
令和6年 6月13日開会

令和6年 6月28日閉会

令和6年 第2回
大分県議会定例会会議録

大 分 県 議 会

日 程 と 目 次

会期 16日間〔本会議5日間、休会11日（議案調査3日、委員会3日、議事整理1日、県の休日4日）〕

月 日	曜	議 事	ページ
6. 13	木	本 会 議（第1号） 1 山田教育長の就任挨拶…………… 1 1 平川公安委員会委員長の就任挨拶…………… 1 1 宮迫人事委員会委員の就任挨拶…………… 2 1 高野企業局長の就任挨拶…………… 2 1 渡辺総務部長の就任挨拶…………… 2 1 若林企画振興部長の就任挨拶…………… 2 1 島田生活環境部長の就任挨拶…………… 2 1 湊野農林水産部長の就任挨拶…………… 2 1 五ノ谷土木建築部長の就任挨拶…………… 2 1 馬場会計管理者兼会計管理局長の就任挨拶…………… 2 1 上城交通政策局長の就任挨拶…………… 2 1 首藤防災局長の就任挨拶…………… 2 1 倉原人事委員会事務局長の就任挨拶…………… 2 1 一丸労働委員会事務局長の就任挨拶…………… 2 1 開会…………… 2 1 諸般の報告（132か所の定期監査結果、9か所の臨時監査結果、50か所の財政的援助団体等監査結果、5か所の財務監査結果、監査結果に関する意見、3月及び4月の例月出納検査結果、報告4件）…………… 2 1 会議録署名議員の指名…………… 2 1 会期決定の件…………… 2 1 第65号議案から第73号議案まで及び第1号報告を一括議題…………… 3 1 佐藤知事の提案理由説明…………… 3	
6. 14	金	休会（議案調査のため）	
6. 15	土	休会（県の休日のため）	
6. 16	日	休会（県の休日のため）	
6. 17	月	休会（議案調査のため）	
6. 18	火	休会（議案調査のため）	
6. 19	水	本 会 議（第2号） 1 一般質問及び質疑…………… 7 1 玉田議員（県民クラブ）の質問…………… 7 ・国と地方自治体との関係について ・農業政策について ・認知症施策について ・祖母・傾・大崩ユネスコエコパークについて 1 森議員（自由民主党）の質問…………… 19 ・新長期総合計画について	

		<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少対策について ・中九州横断道路の整備について ・産業人材の育成について ・観光振興について ・警察行政について 	
		<p>1 末宗議員（志士の会）の質問…………… 31</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全県一区入試制度について ・旧町村部地域の振興について ・県北地域を巡る諸課題について ・産業振興について 	
		<p>1 梶田議員（自由民主党）の質問…………… 39</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業への支援について ・温泉を巡る諸課題について ・観光誘客の基盤整備について ・市町村行政におけるDXの推進について ・若年者の献血促進について 	
6. 20	木	本 会 議（第3号）	
		<p>1 一般質問及び質疑…………… 51</p>	
		<p>1 岡野議員（自由民主党）の質問…………… 51</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害への対応について ・人材の確保・育成について ・こどもへの支援について ・日田市津江地域と熊本県との道路アクセス向上について 	
		<p>1 御手洗（朋）議員（県民クラブ）の質問…………… 62</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援について ・こどもたちを取り巻く諸課題について ・教員の確保について ・不正防止に向けた監査の強化について ・高齢化集落対策について 	
		<p>1 首藤議員（自由民主党）の質問…………… 71</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内プロスポーツチームの活性化について ・中小企業等の事業承継について ・人流・物流の活性化について ・農産物の生産振興について ・教育を巡る諸課題について 	
		<p>1 阿部（長）議員（自由民主党）の質問…………… 81</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一次産業の振興について ・介護行政について ・建設業における2024年問題への対応について ・県立学校体育館の空調整備について ・大分空港の活性化について 	
6. 21	金	本 会 議（第4号）	

		1 一般質問及び質疑、委員会付託…………… 93	
		1 若山議員（県民クラブ）の質問…………… 93	
		・賃上げについて	
		・多文化共生について	
		・観光振興について	
		・高速道路料金所のE T C専用化について	
		1 後藤議員（自由民主党）の質問…………… 102	
		・るるパークの活性化について	
		・農産物の生産振興及び販売戦略について	
		・脱炭素化に向けた取組について	
		・人手不足対策について	
		・交通を巡る諸課題について	
		1 澤田議員（公明党）の質問…………… 113	
		・県民の健康について	
		・防災対策について	
		・教育環境の充実について	
		・県道696号高崎大分線の整備について	
		1 清田議員（自由民主党）の質問…………… 124	
		・林業及び水産業の振興について	
		・広域交通ネットワークの形成について	
		・大規模地震等への備えについて	
		・県立高校の魅力化について	
		・国道217号戸穴バイパスの整備について	
		1 猿渡議員（日本共産党）の質疑…………… 134	
		・大分県立学校職員及び大分県市町村立学校県費負担教職員定数条例の一部改正について	
		・令和6年度大分県一般会計補正予算（第1号）について	
		1 第65号議案から第73号議案まで及び第1号報告並びに請願1件を所管の常任委員会に付託…………… 138	
		1 付託表…………… 138	
		1 特別委員会設置の件…………… 138	
		1 末宗議員（志士の会）の質疑…………… 139	
		・特別委員会設置の件	
6. 22	土	休会（県の休日のため）	
6. 23	日	休会（県の休日のため）	
6. 24	月	休会（常任委員会開催のため）	
6. 25	火	休会（常任委員会開催のため）	
6. 26	水	休会（常任委員会開催のため）	
6. 27	木	休会（議事整理のため）	
6. 28	金	本 会 議（第5号）	
		1 諸般の報告（広域交通ネットワーク特別委員会の正副委員長互選結果、5月の例月出納検査結果）…………… 144	

第2回 大分県議会定例会会議録 日程と目次

	1	第65号議案から第73号議案まで及び第1号報告並びに請願6に対する各常任委員長の報告……………	144
	1	三浦（正）福祉保健生活環境委員長の報告……………	144
	1	古手川土木建築委員長の報告……………	144
	1	大友文教警察委員長の報告……………	144
	1	嶋総務企画委員長の報告……………	145
	1	第65号議案から第73号議案まで、第1号報告及び請願6を委員長の報告のとおり決定……………	145
	1	第74号議案及び第75号議案を一括議題……………	145
	1	佐藤知事の提案理由説明……………	145
	1	第74号議案及び第75号議案に同意……………	146
	1	議員提出第9号議案（地方財政の充実・強化を求める意見書）、議員提出第10号議案（義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書）、議員提出第11号議案（2024年度大分県最低賃金の改定等に関する意見書）、議員提出第12号議案（医薬品や医療機器の安定供給確保及びイノベーション推進を求める意見書）、議員提出第13号議案（実効性ある抜本的なカスタマーハラスメント対策を求める意見書）を一括議題……………	146
	1	成迫議員の提案理由説明……………	146
	1	堤議員の反対討論……………	148
	1	議員提出第10号議案を原案のとおり可決……………	149
	1	議員提出第9号議案を原案のとおり可決……………	149
	1	議員提出第11号議案から第13号議案を否決……………	149
	1	委員会提出第4号議案（地方消費者行政に対する財政支援（交付金等）の継続・拡充を求める意見書）を議題……………	149
	1	三浦（正）福祉保健生活環境委員長の提案理由説明……………	149
	1	委員会提出第4号議案を原案のとおり可決……………	149
	1	議員派遣の件……………	149
	1	閉会中の継続調査の件……………	150
	1	閉会……………	151
付	1	請願……………	153

令和6年第2回大分県議会定例会会議録（第1号）

令和6年6月13日（木曜日）

議事日程第1号

令和6年6月13日
午前10時開会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期決定の件
- 第3 第65号議案から第73号議案まで及び第1号報告
(議題、提出者の説明)

本日の会議に付した案件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期決定の件
- 日程第3 第65号議案から第73号議案まで及び第1号報告
(議題、提出者の説明)

出席議員 43名

議長 元吉 俊博	副議長 井上 明夫
志村 学	御手洗吉生
梶田 貢	穴見 憲昭
岡野 涼子	中野 哲朗
宮成公一郎	首藤健二郎
清田 哲也	今吉 次郎
阿部 長夫	小川 克己
太田 正美	後藤慎太郎
森 誠一	大友 栄二
木付 親次	三浦 正臣
古手川正治	嶋 幸一
麻生 栄作	阿部 英仁
御手洗朋宏	福崎 智幸
吉村 尚久	若山 雅敏
成迫 健児	高橋 肇
木田 昇	二ノ宮健治
守永 信幸	原田 孝司
玉田 輝義	澤田 友広
吉村 哲彦	戸高 賢史

猿渡 久子	堤 栄三
末宗 秀雄	佐藤 之則
三浦 由紀	

欠席議員 なし

出席した県側関係者

知事	佐藤樹一郎
副知事	尾野 賢治
教育長	山田 雅文
公安委員長	平川加奈江
人事委員長	石井 久子
代表監査委員	長谷尾雅通
労働委員会会長	深田 茂人
総務部長	渡辺 淳一
企画振興部長	若林 拓
企業局長	高野 信一
病院局長	井上 敏郎
警察本部長	種田 英明
福祉保健部長	工藤 哲史
生活環境部長	島田 忠
商工観光労働部長	利光 秀方
農林水産部長	渊野 勇
土木建築部長	五ノ谷精一
会計管理者兼会計管理局长	馬場真由美
交通政策局長	上城 哲
防災局長	首藤 圭
観光局長	渡辺 修武

午前10時

元吉議長 皆さんおはようございます。

開会に先立ち、先般新たに教育長に就任された山田雅文君ほか2人の方々から御挨拶いただきます。山田雅文君。

山田教育長 4月1日付けで教育長に就任した山田雅文です。どうぞよろしく申し上げます。
(拍手)

元吉議長 平川加奈江君。

平川公安委員会委員長 5月1日付けで公安委

員会委員長に就任した平川加奈江です。どうぞよろしくお願ひします。(拍手)

元吉議長 宮迫敏郎君。

宮迫人事委員会委員 4月1日付けで人事委員会委員に就任した宮迫敏郎です。どうぞよろしくお願ひします。(拍手)

元吉議長 次に、先般新たに部局長に就任された方々から御挨拶があります。順次お願ひします。

高野企業局長 4月1日付けで企業局長を拝命した高野信一です。どうぞよろしくお願ひします。(拍手)

渡辺総務部長 総務部長を拝命した渡辺淳一です。どうぞよろしくお願ひします。(拍手)

若林企画振興部長 企画振興部長を拝命した若林拓です。どうぞよろしくお願ひします。

(拍手)

島田生活環境部長 生活環境部長を拝命した島田忠です。どうぞよろしくお願ひします。

(拍手)

淵野農林水産部長 農林水産部長を拝命した淵野勇です。どうぞよろしくお願ひします。

(拍手)

五ノ谷土木建築部長 土木建築部長を拝命した五ノ谷精一です。どうぞよろしくお願ひします。

(拍手)

馬場会計管理者兼会計管理局长 会計管理者兼会計管理局长を拝命した馬場真由美です。どうぞよろしくお願ひします。(拍手)

上城交通政策局长 交通政策局长を拝命した上城哲です。どうぞよろしくお願ひします。

(拍手)

首藤防災局长 防災局长を拝命した首藤圭です。どうぞよろしくお願ひします。(拍手)

倉原人事委員会事務局長 人事委員会事務局長を拝命した倉原浩一です。どうぞよろしくお願ひします。(拍手)

一丸労働委員会事務局長 労働委員会事務局長を拝命した一丸淳司です。どうぞよろしくお願ひします。(拍手)

—————→…←—————

午前10時4分 開会

元吉議長 それでは、ただいまから令和6年第2回定例会を開会します。

—————→…←—————

元吉議長 これより本日の会議を開きます。

—————→…←—————

諸般の報告

元吉議長 日程に入るに先立ち、諸般の報告をします。

まず、監査委員から、地方自治法第199条第9項の規定により、総務事務センターなど132か所の定期監査の結果について、県政情報課など9か所の臨時監査の結果について、公益財団法人大分県自治人材育成センターなど50か所の財政的援助団体等監査及び交通政策課など5か所の財務監査の結果について、同条第10項の規定により、監査の結果に関する意見について及び同法第235条の2第3項の規定により、3月及び4月の例月出納検査の結果について、それぞれ文書をもって報告がありました。

なお、調査は朗読を省略します。

次に、知事から地方自治法施行令第146条第2項の規定により令和5年度大分県一般会計予算繰越明許費繰越計算書についてなど、4件の報告がありました。

なお、報告書は、いずれも議案書の末尾に添付してあります。

次に、会議規則第125条第1項ただし書の規定により、お手元に配布の表のとおり議員を派遣しました。

以上で報告を終わります。

—————→…←—————

元吉議長 本日の議事は、議事日程第1号により行います。

—————→…←—————

日程第1 会議録署名議員の指名

元吉議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、宮成公一郎君及び戸高賢史君を指名します。

—————→…←—————

日程第2 会期決定の件

元吉議長 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日から6月28日までの16日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

元吉議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は16日間と決定します。

—————→…←—————
日程第3 第65号議案から第73号議案まで及び第1号報告

(議題、提出者の説明)

元吉議長 日程第3、第65号議案から第73号議案まで及び第1号報告を一括議題とします。

—————→…←—————
 第65号議案 令和6年度大分県一般会計補正予算(第1号)

第66号議案 大分県使用料及び手数料条例の一部改正について

第67号議案 大分県税条例等の一部改正について

第68号議案 大分県税特別措置条例の一部改正について

第69号議案 大分県の事務処理の特例に関する条例等の一部改正について

第70号議案 大分県国民健康保険条例の一部改正について

第71号議案 大分県幼稚園型認定こども園等の認定の要件を定める条例等の一部改正について

第72号議案 工事委託契約の締結について

第73号議案 大分県立学校職員及び大分県市町村立学校県費負担教職員定数条例の一部改正について

第1号報告 大分県税条例等の一部改正について

—————→…←—————
元吉議長 提出者の説明を求めます。佐藤知事。

〔佐藤知事登壇〕

佐藤知事 おはようございます。令和6年第2回定例県議会の開会にあたり、県政諸般の報告を申し上げ、あわせて今回提出した諸議案につ

いて説明します。

知事就任2年目に入り、目下、安心元気・未来創造の大分県づくりを進めています。例えば、子ども・子育て支援の分野では、4月から、高校生の年代を対象に加えたこども医療費助成や県立学校の給食費無償化をスタートさせました。また、機能強化された乳幼児総合支援センター栄光園と連携して、社会的養育のさらなる充実に向けた取組も開始するなど、県民の皆様と対話を重ねながら様々な施策を実行しているところです。

そのような中、忘れてはならないのが長引く物価高です。円安や原油価格高騰に加え、国による電気・ガス料金の負担軽減策が先月末で終了したことなどから、物価上昇は当面続くことが懸念されています。こうした中であっても、県経済の持続的な成長を実現していくためには、高い水準での賃上回答が続いた春季労使交渉の流れを県内に波及させていかなければなりません。そのため、中小企業等が思い切った賃上げに踏み出せるよう、物価高騰対策を含めた支援の充実を国に強く求めるとともに、県においても、賃上枠の積極的な活用を促すことなどにより、しっかりと後押ししていきます。

あわせて、足下の景気を底上げすることも不可欠です。現在、地域経済を広く動かす観光の復活に向けた起爆剤とすべく、福岡・大分デスティネーションキャンペーンに全力を挙げて取り組んでいます。県外の方に各地を周遊してもらおうバスツアーや市町村の特別企画、JR九州が導入した新たな観光列車等が好評を博しており、ゴールデンウィーク期間中の宿泊客数が前年を大きく上回るなど、確実に誘客が進んできました。また、県内外の多くの観客を魅了した別府アルグリッチ音楽祭や、大分、臼杵、日田などで開催したまちなかアートフェスタにより、県内各地がにぎわい、盛り上がったところです。DC(デスティネーションキャンペーン)もいよいよ終盤を迎えていますが、これまでの成果を一過性で終わらせないためにも、引き続き、JRとタイアップした観光キャンペーン「オフろう」などを切れ目なく展開し、さらに誘客を

促進していきます。

次に、災害への備えについてですが、2か月前、豊後水道を震源とするマグニチュード6・6の地震が発生し、大変心配しました。幸い、大きな被害には至りませんでした。今年、能登半島地震をはじめ、各地で地震が相次いでおり、対策を強化していく必要があります。

まず、緊急輸送道路の機能確保です。円滑な避難や救助、物資輸送に欠かせない優先啓開ルート上の橋梁耐震化や道路法面对策にスピード感を持って取り組み、災害に強い道路ネットワークを構築します。一方で、道路寸断時における対策も大事です。本県では、これまで、産学官連携でドローンを活用した取組を推進してきており、昨年、豪雨災害の際には、緊急被災状況調査や発災直後としては全国初となる救援物資の配送を実施しました。その実績が評価され、3月には、政府主催の「D i g i 田 (デジでん) 甲子園2023」地方公共団体部門において表彰を受けたところです。加えて、先週、ドローン産業の発展に産学で取り組む団体との間で、大規模災害時の物資輸送等に関する協定を全国に先駆けて締結したところであり、災害対応力のさらなる強化につなげていきます。

避難所の環境整備にも力を入れます。避難の際にできる限り快適に過ごせるよう、災害時に避難所となる県立学校の体育館に空調設備を集中的に整備するほか、市町村による備蓄品確保等を支援し、避難所環境の改善・充実に努めます。

こうして当面の対策を講じつつ、現在、国が検討している南海トラフ地震の被害想定や防災対策の見直しに関しても、しっかりと対処していきます。今後示される報告書に基づき実施する具体的な人的・物的被害の推計などを踏まえ、その最小化を図るべく、減災目標と対策を定めた防災アクションプランを改定し、地震・津波対策を着実に前に進めていきます。

また、これから本格的な梅雨時期を迎えます。出水期に備え、初動・連携体制の確認をはじめ、河川や土砂災害危険箇所、農業用ため池・水路の点検など、事前準備を徹底した上で、県土強

靱化を加速させています。治水対策では、従来の河川改修等に加え、新たに安岐ダムの再生に着手します。急激に増す雨量に対応できるよう、ダム本体をかさ上げすることで、洪水調整機能を高めます。土砂災害対策についても、国の5か年加速化対策を積極的に活用して、砂防ダムや急傾斜地崩壊対策の施工箇所数を大幅に増やし、リスクを軽減させます。

災害に強い県土づくりは、安心の大分県の基盤となるものであり、県民の命と暮らしを守るため、できることは全てやるという覚悟で臨んでいきます。そして、県民の皆様におかれても、御自身や御家族の命を守るため、備蓄、早めの避難、声かけの三つの取組をぜひ実行していただきますように、改めてお願いします。

災害への備えと並行して、自然災害の頻発・激甚化の要因と考えられる気候変動に対応することも重要です。このため、温室効果ガスの排出実質ゼロに向けた取組を官民一体となって進めています。

県内の二酸化炭素排出量の約8割を占める産業部門では、先に策定したグリーン・コンビナートおおい推進構想を実現すべく、現在、多様なプロジェクトが動いています。企業間連携によるカーボンリサイクルの実現可能性調査や、コンビナートが排出する二酸化炭素の分離・回収等に関する共同検討など、これからの展開を楽しみにしているところです。豊富な地熱等を活用した水素製造の実証が進展する中、その利活用を図ることも大事です。そこで、運輸部門での新たな需要を生み出すため、この4月から、県エネルギー産業企業会が燃料電池トラックによる食品配送の実証実験を行っています。今後も、こうしたGXへの挑戦を後押ししながら、積極的に発信し、次なる投資を呼び込むことにより、環境と経済の好循環を創出していきたいと考えています。

また、民生部門では、スポーツ施設や商業施設、住宅団地が集積する大分スポーツ公園エリアをフィールドに、国が推進する脱炭素先行地域への選定を目指します。自家消費型太陽光発電を導入し、再生可能エネルギーへの転換を進

めるとともに、コンビナート企業群との連携も見据えて、農業分野での二酸化炭素や運輸における水素の需要創出を図ります。加えて、金融機関や林業事業者と連携したカーボンクレジットの取組等にも挑戦し、脱炭素化を促進します。

さらに、県民総参加での運動も発展させていかなければなりません。これまでおおいたうつくし作戦として、256団体に上るうつくし推進隊を核に、身近な環境保全活動から地域活性化につながる活動まで幅広く展開し、環境に対する意識を高めてきました。そのような中、大分県では、深刻化する環境問題の解決に向けた行動をさらに一步前に進めるため、今般、グリーンアップおおいたへと名称を改め、より実効性のある運動に進化させていきます。

こうして大分県版カーボンニュートラルを推進しながら、豊かな自然環境を守り、いかして選ばれる環境先進県おおいたを県民や企業の皆さんと共に築いていきたいと考えています。

以上のような取組とあわせて、人口減少が進む中であっても、大分が選ばれる県であるためには、産業政策や移住対策についても、厚みを増して力強く促進していく必要があります。

特に、地域経済への波及効果が大きい企業誘致は、大事な牽引役となります。昨年度の誘致件数は60件に上り、設備投資額の824億円は平成20年度以降で最大となる中、地域間競争が激しさを増しており、さらなる高みを目指して、次の手を打っていきたいと考えています。

一つは、TSMCの進出効果を積極的に取り込むということです。言うまでもなく、半導体関連産業は県製造業を牽引する産業の一つであり、設計から製造、テスト、物流に至るまで、幅広い関連企業が活躍しています。こうした中、4月には、大分・熊本両県の企業と台湾の半導体関連企業との商談会が6年ぶりに本県で開催され、技術連携や共同開発等に関しても活発な意見交換が行われました。今後は、半導体製造における後工程の企業集積が進んでいる強みをいかしながら、取引拡大や新たな投資の呼び込みにつなげていきたいと考えています。

もう一つは、用地の確保です。立地意欲の高

まり等を受け、大分流通業務団地の全区画が完売したことなどから、現在、適地調査の結果を基に市町村と連携して開発候補地を絞り込んでいます。このうち、市町村が開発する用地については、今年から3年間、従来の補助率や上限額を引き上げ集中的に支援することにより、多様な業種の企業を呼び込むための受入環境整備を進めます。また、効果が県域に及ぶと見込まれる大規模用地に関しては、県が一括して詳細な調査を実施し、その確保を急ぎます。

農業分野への企業参入も、昨年度は21件と、9年連続で20件を達成しました。県外法人によるねぎや県内法人と大手商社の子会社が連携したたまねぎの大規模栽培への参入など、県農業を牽引する企業として大いに期待しています。今年度からは、大手金融機関と連携して経営力や資金力のある企業のリストアップを行い、誘致を加速させます。また、農林水産業への新規就業者も467人と、7年連続で400人を超え、そのうち女性の就業者は、過去最多に並ぶ92人に上りました。生産年齢人口が減少するにつれて、これからは担い手の確保が難しくなることが見込まれますが、子育て中の研修生に対する給付金の上乗せなど、県独自の支援策を充実させ、就業を促進していきます。

こうして本県の魅力、ブランド力を高めつつ、この10年間で1万人を超す移住者数を達成した移住対策について、今まで以上に力を入れていきたいと考えています。中でも、関心が高まっている転職なき移住の推進に向けて、3月に、都市圏に本社を置く12社、3団体とパートナーシップ宣言を行いました。この宣言では、互いに協力し合い、移住はもとより、様々な地域課題の解決を目指すこととしており、市町村とも連携しながら、しっかりと取り組んでいきます。

人口減少への対応は待ったなしです。引き続き、あらゆる分野で本県が選ばれるよう、新しい大分の創造に挑戦していきます。

次に、提出した諸議案について、主な内容を御説明します。

初めに、第65号議案令和6年度大分県一般

会計補正予算（第1号）については、先般、デジタル田園都市国家構想のモデル事業に採択された介護DXの推進に関する本県の先駆的な取組を措置するものです。

大分市、別府市と共同して、要介護認定における一連の業務のデジタル化に取り組み、高齢化の進行に伴い増加が見込まれる認定事務の迅速化と効率化を図ります。あわせて、地域包括支援センターが行う介護予防プランの策定にAIを導入することで、最適なサービスの提供につなげ、健康寿命のさらなる延伸を目指します。補正額は、1億7,181万4千円であり、これに既決予算額を合わせると、6,899億7,981万4千円となります。

次に、予算外議案です。

第67号議案大分県税条例等の一部改正については、地方税法等の一部改正に伴い、法人事業税に係る外形標準課税の適用対象法人の見直し等を行うものです。

第73号議案大分県立学校職員及び大分県市町村立学校県費負担教職員定数条例の一部改正については、県立中央支援学校の新設等に伴い、県立学校の職員定数を94人増員し、3,529人とするものです。

以上をもって提出した諸議案の説明を終わります。

何とぞ慎重御審議の上、御賛同いただきますようお願いいたします。

元吉議長 これをもって提出者の説明を終わりました。

元吉議長 以上で本日の議事日程は終了しました。

お諮りします。明14日、17日及び18日は、議案調査のため休会としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

元吉議長 御異議なしと認めます。

よって、明14日、17日及び18日は、議案調査のため休会とします。

なお、15日、16日は、県の休日のため休会とします。

次会は、19日定刻より開きます。日程は、決定次第通知します。

元吉議長 本日はこれをもって散会します。

午前10時22分 散会

令和6年第2回大分県議会定例会会議録（第2号）

令和6年6月19日（水曜日）

議事日程第2号

令和6年6月19日

午前10時開議

第1 一般質問及び質疑

本日の会議に付した案件

日程第1 一般質問及び質疑

出席議員 43名

議長 元吉 俊博	副議長 井上 明夫
志村 学	御手洗吉生
榊田 貢	穴見 憲昭
岡野 涼子	中野 哲朗
宮成公一郎	首藤健二郎
清田 哲也	今吉 次郎
阿部 長夫	小川 克己
太田 正美	後藤慎太郎
森 誠一	大友 栄二
木付 親次	三浦 正臣
古手川正治	嶋 幸一
麻生 栄作	阿部 英仁
御手洗朋宏	福崎 智幸
吉村 尚久	若山 雅敏
成迫 健児	高橋 肇
木田 昇	二ノ宮健治
守永 信幸	原田 孝司
玉田 輝義	澤田 友広
吉村 哲彦	戸高 賢史
猿渡 久子	堤 栄三
末宗 秀雄	佐藤 之則
三浦 由紀	

欠席議員 なし

出席した県側関係者

知事	佐藤樹一郎
副知事	尾野 賢治

教育長	山田 雅文
代表監査委員	長谷尾雅通
総務部長	渡辺 淳一
企画振興部長	若林 拓
企業局長	高野 信一
病院局長	井上 敏郎
警察本部長	種田 英明
福祉保健部長	工藤 哲史
生活環境部長	島田 忠
商工観光労働部長	利光 秀方
農林水産部長	洲野 勇
土木建築部長	五ノ谷精一
会計管理者兼会計管理局長	馬場真由美
交通政策局長	上城 哲
防災局長	首藤 圭
観光局長	渡辺 修武
人事委員会事務局長	倉原 浩一
労働委員会事務局長	一丸 淳司

午前10時 開議

元吉議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

元吉議長 本日の議事は、議事日程第2号により行います。

日程第1 一般質問及び質疑

元吉議長 日程第1、第65号議案から第73号議案まで及び第1号報告を一括議題とし、これより一般質問及び質疑に入ります。

発言の通告がありますので、順次これを許します。玉田輝義君。

〔玉田議員登壇〕（拍手）

玉田議員 皆さんおはようございます。35番、県民クラブの玉田輝義です。一番最初ということで緊張していますが、どうかよろしく願います。

特に知事におかれては、4月17日の朝刊に

「佐藤県政67点」という見出しがあり、多分、知事は生涯で67点という点数をもらったことがないのではないかなと思うんですね。我々は67点というのは結構慣れていますが、知事はどういう思いだったのかなと、4月17日の朝に思いました。ただ、見方を変えれば、3分の2の皆さんが支持しているということで、そういう見方で、またこれから点数が上がっていくのではないかなと思いますので、ぜひこの一般質問の答弁をその機会にさせていただきたいと思えます。

今日は初めての質問ということで、答弁する部長も初めての方が多くいらっしゃいます。多分、私以上に緊張しているかもしれませんが、緊張して、私にとっていい方に口が滑るのは大歓迎なので、その辺もよろしくお願いします。

では、早速質問に入ります。

私は、佐藤知事が基礎自治体の長として地方自治の最前線に立ってきた実績に注目しています。歴代の知事以上に県民生活に近い立場で県政運営を進められていくのではないかと期待しています。

さて、その地方自治についてですが、今国会において、大規模災害の発生時等に個別の法律に規定がなくても、国が自治体に指示ができた特例を盛り込む地方自治法改正案の議論に注目が集まっています。

現在、国の指示権は、災害対策基本法等個別法に基づく処理の迅速化などの場合に限り発動できますが、この改正案ではその縛りがなくなり、事実上無制限になりかねないとの心配の声が上がっています。また、今回の改正案を受けて、全国知事会は、国の補充的な指示が地方自治の本旨に反し安易に行使されることがない旨が確実に担保されるよう、事前に適切な協議、調整を行う運用の明確化などが図られるよう強く求めると、国の指示が無制限に行われることへの危険性を指摘するコメントを発表しています。

昨年第2回定例会の代表質問で、コロナ禍後の国と地方自治体との関係を質問しましたが、そこから国と地方との関係についての状況が変

化しているのではないかと思います。例えば、防衛省は、大分市駕野に大型弾薬庫の新設工事を進めており、国の外交・防衛政策とはいえ、指示権の拡大によって、県民への説明がないまま事業が進められることも想定され、今後さらに不安が広がっていくことも十分考えられます。

私は今後の各地域の発展のためには、地方分権を進め、地域の実情に合わせた施策を進めていくことが望ましいと考えています。これは地方自治法における国と地方自治体は対等の関係という理念とも合致するものです。

そこで、国での実務経験があり、基礎自治体の長も経験している知事として、今回の地方自治法改正案をどのように評価しているのか、また、国と地方自治体を本来あるべき対等なものとしていくためにどのように取り組んでいくのか、改めて知事に伺います。

あとは対面席で行います。

〔玉田議員、対面演壇横の待機席へ移動〕

元吉議長 ただいまの玉田輝義君の質問に対する答弁を求めます。佐藤知事。

〔佐藤知事登壇〕

佐藤知事 おはようございます。玉田輝義議員の国と地方自治体との関係についての質問にお答えします。

今般の地方自治法の改正案においては、いわゆる国の補充的な指示に係る規定が、国と地方自治体の関係の特例として設けられています。新型コロナウイルス対応等で直面した課題を踏まえて、今後も起こり得る想定外の事態に万全を期す観点から、法的根拠を明確にする必要性については、私もある程度は理解するものです。

一方で、運用次第では、憲法で保障された地方自治の本旨や、地方分権改革により実現した国と地方の対等な関係が損なわれる恐れもあることから、地方の自主性、自立性が十分に尊重されることが何より重要です。そのため全国知事会を通じて、国の補充的な指示の行使については、目的達成のために必要最小限度の範囲とすることや、事前に地方自治体と適切に協議、調整を行うことを求めてきました。

法案審議の過程では、知事会の意見も踏まえ

た附帯決議が付されるなど、一定の配慮が見られますが、引き続き、具体的運用についても、地方の声を考慮すべきと考えています。

次に、国と地方自治体との関係ですが、国と地方自治体は対等、協力の関係にあり、今後さらに地方分権を進め、防衛や社会保障など全国的に統一すべき分野を除いて、住民に身近な行政課題は地方が幅広く担うべきと考えています。今般の地方自治法改正後も、この姿勢はいささかも変わるところはありません。

今、地方では、急激に進む人口減少への対応や頻発化する災害への備え、地域振興など、早急に取り組まなければならない行政課題が山積しています。こうした課題の解決には、それぞれの地域がその実情に応じた対策を地域の判断で迅速に行うことが重要です。そのためには規制の緩和や権限の移譲が欠かせません。まずは地方から住民本位の政策を進めて、地方創生の実績を着実に積み上げて、地方が実力を示していくことで地方分権が前進すると考えています。

県としては、国と地方のあるべき姿を踏まえて、市町村とも緊密に連携しながら、創意工夫を凝らして魅力ある地域づくりに取り組んでいきたいと考えています。

元吉議長 玉田輝義君。

玉田議員 ありがとうございます。知事の気持ちは、今概略は分かりましたが、6月15日の、今度は合同新聞が自治体の長にアンケートを取った結果を掲載しています。県内の首長が賛成3、反対6ということで、この中でずっと一覧表を見ると、佐藤知事は三角、賛成、反対のどちらでもない。ただ、その中に、知事は今の答弁のように一定の理解を示した上で、国と地方との対等関係が損なわれる恐れもあるというコメントがこれに掲載されています。

今、県としてはどういうことが今回の改正で損なわれる恐れがあると想定しているのか、その件についてお答え願えればと思います。

元吉議長 渡辺総務部長。

渡辺総務部長 では、私からお答えします。

今回の改正案については、国が補充的な指示が行われるケースを具体的に明示していない

ので、県としても具体的に想定するのは難しいところですが、運用にあたって国と自治体の認識や対応に違いが生じることも懸念されるので、この運用にあたっては、真に必要な場合で必要最小限の範囲に限定して、事前に自治体と協議、調整を行う、そういったことで安易に行使されないことが重要だと考えています。

元吉議長 玉田輝義君。

玉田議員 部長、初答弁ありがとうございます。

ただ、私が一つ知事に伺いたいのは、冒頭で言ったように、基礎自治体の長として混乱のコロナ対策に当たったと。そのコロナ対策で運用が難しかったといういろんなことで今回の法律の改正があるという立て付けになっているので、そういう意味で、知事がコロナの最前線に立った経験から、今回どういうことが危惧されるか、何かそういうことが整理されていれば答弁願いたいと思ったわけですが、知事、何かありますか。

元吉議長 佐藤知事。

佐藤知事 さきほどの答弁でも言いましたが、個別法の中に国の指示権が規定されているものが多々あります。これは自治事務と法定受託事務がありますが、自治事務については基本的に個別法で規定と。それから、法定受託事務は包括的に国が指示できるとなっていて、そういうふうには自治体が行う事務なのか、国の事務を県とか市町村が国から委託を受けて行うかということで今まで整理されてきたわけですね。

ところが、今回は自治事務についても包括的に指示できるということで、私もこれは具体的にどんなことが想定されるのかなといういろいろ考えてみたんですが、今、総務部長からも答弁したとおり、具体的には想定されるようなものが余り思い浮かびません。想定されるものがあれば、議論して個別法に規定するというのが今までの原則だったはずなので、本来ならばそれに従って、自治事務についても想定されることをしっかり頭を絞り出して、それを国会で議論して法律に規定するというのが本来の姿であろうと思います。

ただ、それを超えて、やはり何らかの非常時

に、自治事務であっても国から指示しなければならぬものがあるということ、今回のコロナ禍等において心配するという議論が国会等で行われて今回提案されたということについては、やはり相当大きな今までにない災難でしたので、ある程度理解できるのではないかと考えています。

具体的に個々にこういうことがあり得るということについては、繰り返しになりますが、今の段階で想定できるものはないのではないかと。そしてまた、それがあつたのであれば個別法で規定するのが本筋ではないかと考えています。

元吉議長 玉田輝義君。

玉田議員 丁寧な答弁ありがとうございました。本当に私も同感のところがあります。

さきほどのアンケートの中で知事は、本来は個別に対応すべきだとお答えになっていますが、正にここは、本来、私も今の答弁のとおりだと思っています。

また一方で、今コロナ禍であつた政策の一つ一つの結果について、我々地方側も評価する必要がありますがあつたのではないかなという思いがあります。国と地方との役割分担がどうだったのかとか、その結果、県民にとってどういう影響があつたのかはやっぱり総括されるべきだし、総括していれば今回のようなときにいろんな形でもっと議論が深まつたのではないかなと思っていますので、今の方向で、ぜひこのまま推移を見ながら進めていただきたいと思います。

では、次に移ります。農業政策についてです。

さきほどの合同新聞の4月17日の知事の記事で、農業についてどうしたいのか、知事の思いが感じられないという辛口評価がありました。決してそうではないということ、をぜひ答弁でお示し願いたいと思います。

さて、先日公表された人口戦略会議の消滅可能性自治体の中に私のふるさと含まれていました。少しショッキングでしたが、その解決には地場産業の振興、本県にあつては農業振興が重要であることは論をまちません。

さらに、国においては、農政の基本理念等を示す食料・農業・農村基本法が改正され、食料

安全保障の確保や環境との調和など、地域農業に求められる役割も大きく変わろうとしています。

このような中で、新たな大分県農林水産業振興計画の素案が今議会で示される予定と聞いています。今後、大分県の農業の振興策がどのように進められるかなどについて注目しています。

一方で、本県農業の近年の状況を振り返ると、県と県農協中央会など農業10団体は、2021年3月に農業産出額の落ち込みなどにより危機的状況にあるとして大分県農業非常事態宣言を出し、10月には県農業総合戦略会議が農業システム再生に向けた行動宣言の最終取りまとめを行ったことは記憶に新しいところです。

この行動宣言について、2021年第4回定例会で広瀬前知事は、県としてもこれを農業再生の最後のチャンス、農協による再生の最後のチャンスと捉えて、全面的に支援していきますと答弁していますが、翌年の2022年の県内の農業産出額は1,245億円で前年比プラス1.4%となつたものの、九州7県中、前年の6位から最下位に転落しており、果たして本県農業は大丈夫かと心配になっています。

さらには、昨年5月に農協職員による合計1,700万円の横領が発覚しました。2021年2月の業務改善計画書の提出後もこのような不祥事が起つており、農業者や県民からの信頼回復に向けた取組も道半ばであると感じています。

また、農業振興の成果を端的に表す農業産出額については、取組の進捗状況を把握するため、県としての2023年の見通しを示すべきとも考えます。

こうしたことも踏まえ、農業システム再生に向けた行動宣言に基づく取組内容とその成果、さらには農協改革の現状に対する評価や今後の支援策も含め、農業振興についての知事の考えを聞かせてください。

元吉議長 佐藤知事。

佐藤知事 農業振興についてですが、大分県各地で営まれている農業は、地域経済を支えて、また日本国民の食を支える大変重要な産業です。

県では、大分県の顔となる品目の育成など、農業総合戦略会議で掲げた行動宣言に基づく各種の取組を進めています。

まず、園芸では、短期集中県域支援品目の農地確保等により、県域での生産拡大が進んでいます。西日本最大の面積を誇る白ねぎについて見ると、154戸の農家において、令和3年から令和5年の間で新たに127ヘクタールの経営拡大が図られています。ねぎ100億円プロジェクトを支えています。

加えて、ピーマンについて見ると、ピーマン選果場など、広域集出荷が可能となる拠点施設の計画的な整備により、安定出荷や品質向上が実現して、マーケットからの信頼も徐々に高まっています。

また、畜産について見ると、肉質の向上、キャトルステーションを活用した効率的な増頭等に取り組んでおり、不安定な経済情勢を受けて、子牛価格の低迷などの心配はありますが、持続的な経営の確立に向け、飼料用米の活用など、耕畜連携の取組も進めてきています。

農業産出額は国がまとめる統計数値であり、現時点で昨年の額はお示しすることができませんが、今述べたような成果が今後着実に反映されたものになることを期待しています。

一方、生産者の所得や産出額の向上のためには、農協の営農指導、流通販売の体制強化が欠かせません。

営農指導員の増員はもとより、技術力の高い生産者に営農指導の補完をお願いする特別指導員の活用や、全農と連携した販売力向上を担う販売チームの大分青果センターへの配置など、体制の構築を進めています。

例えば、特別指導員の指導を受けた若手生産者の単収が増加するなど、成果も少しずつ見えてきており、一歩ずつですが、改革は進んでいると感じています。

今後も生産者、農業団体と一体となって、主体的に経営拡大を行う担い手、そして、マーケットの変化に対応して勝ち抜ける産地の育成にしっかりと県としても取り組み、農業の成長産業化につなげていきたいと考えています。

元吉議長 玉田輝義君。

玉田議員 ありがとうございます。今述べられた振興策を通じて、それが数字にしっかりと反映されるということを期待したいと思いますし、あわせて、農協改革についても、最近少し新聞をにぎわせていますが、しっかりと県が助言、支援していただくということで、生産者と一体となった取組をさらに進めていただきたいと思っています。

私は次の課題としては、担い手の確保、育成について少し課題を持っており、この問題に移りたいと思います。

現在、県では、就農学校やファーマーズスクールなどの研修制度の拡充、農業大学の講座・研修の高度化や、くじゅうアグリ創生塾等との連携強化を進めるなど、12の項目を掲げて新規就業者の確保、育成を進めています。一方、県内では、基幹的農業従事者のうち、65歳以上の占める割合が全国や九州各県と比べて高く、逆に15歳から49歳の占める割合が低くなっており、こうした点に危機感を持ち、特に若い担い手の確保に向けた取組を進めるべきだと考えます。

私は2009年第3回定例会で、農業大学の改革として、高校3年、大学校2年の計5年間にわたり農業を学ぶ高大一貫校を設置することについて、広瀬前知事や当時の教育長、農林水産部長にたどりました。その結果、高大連携の教育カリキュラムが進められてきましたが、最近では農業大学の定員割れが慢性的になっている状況です。

こうした中、和歌山県では、県内農業系高校と農林大学の5年間一貫教育を実施し、農業に関して、より実践的で専門性の高い技術、知識を身に付けた地域を支える人材を育成する、わかやま農業教育一貫プロジェクトを2022年度入学生から始めました。2009年当時から本県でもこうした取組を密に進めていけば、担い手の確保の状況が好転したのではないかと考えています。

和歌山県で先駆的な事例が進められていることから、この例を参考に、高校3年、農業大学

校2年の計5年間にわたり農業を学ぶ高大一貫校の設置を含めるなど農業教育カリキュラムの大胆な改革により、若い担い手の確保、育成を進めてはどうかと考えています。

そこで、これまで本県で行ってきた高大連携が農業の担い手育成に果たした役割をどのように評価しているのか、また、農業を学ぶ高大一貫校の設置の検討を含め、農業の担い手の確保、育成にどのように取り組んでいくのか、農林水産部長に伺います。

元吉議長 刈野農林水産部長。

刈野農林水産部長 農業の人材確保には、中核となる力強い経営体が産地を形成し、新たな人材を呼び込むサイクルを多く生み出すことが大切です。それには、若い世代に農業の魅力や将来性を早い時期から感じてもらうことが重要であり、農業大学校と農業系高校との連携を進めてきました。

これまでも、高校への農大教授の派遣や、農大フィールドを活用した実習などを実施してきました。また、くじゅうアグリ創生塾の創設後は、県内全9校と農大が連携した遠隔授業などの実施、そして、県の研究員による出前授業など、取組を充実させてきました。

そうしたことにより、農大を卒業した就農者の約7割は農業系高校からとなっており、地域で中核を担う人材として多数が活躍しています。

これからの農業には、例えば、先進的なスマート農業や最先端のバイオ技術等の観点も重要となってきます。今後もこうした時代の変化に応じて、さらなる教授陣や研究員の活用なども含め、育成カリキュラムを柔軟に見直しながら、若者に農業の魅力や可能性を感じてもらう取組を進めていきます。

議員御提案の件については、まずは高大連携の取組を今後一層強化するとともに、農業青年や若手経営者への技術・経営力向上への支援を行うことで、次世代リーダーの確保、育成に取り組んでいきます。

元吉議長 玉田輝義君。

玉田議員 部長、ありがとうございます。今日、手元に資料があると思いますが、一つは基幹的

農業従事者の年齢構成比というのを御覧ください。

この資料は、2021年12月20日の日本銀行大分支店による特別調査レポート、大分県における農業の現状と課題から抜粋したものです。これを見ると、大分県の場合、基幹的農業従事者の年齢構成比で15歳から49歳が7.2%で九州最下位というのが分かると思います。そして、大分だけがパーセンテージが1桁です。この状況をひとつ御覧になっていただきたいと思います。

かといって新規就農者は、就農学校とかフーマーズスクールなど手厚い研修制度を設けていることもあって、2022年実績で281人と、ここ数年、毎年300人近くで推移していることは確かに一方ではあります。

ただ、若年層の担い手という視点から見ると、資料のもう一つの農業大学校の入学定員と入学者の推移を御覧になっていただくと、これは2009年に一般質問して、2010年か2011年ぐらいから高大連携が本格化したと想定しながら、2011年からの入学者数を表にしています。これを見ると、この14年間、定員割れが続いていることは一目瞭然だと思えます、今年26人でちょっと厳しい状況かなと思います。

今、部長の答弁があったように、高大連携をまた柔軟に進化させて取り組んでいくという答弁でありましたが、よっぽど進化しないと、高大連携をやってきた十何年間でまだこの結果だと、もちろん、高大連携をやることから農大生の入学者が増えるという、そんな画一的なものではないのは十分承知していますが、ただ、高校で学んだ子たちがまた専門的に学ぼうということをやっけない限りは、ここはまず増えないのではないかなと思っています。

そういう意味で、これは高専があるように、農専という仕組みづくりを本格的に考えながら、何か抜本的に変えていかななくてはならないと思っていますが、もっと踏み込んだ検討が必要だと思っていますが、部長はどうお考えですか。

元吉議長 刈野農林水産部長。

湊野農林水産部長 担い手の確保、育成ということで、若者を中心にした確保、育成には、当然、高大連携の取組を今後なお一層進めていくことも大事だということもあわせて、やはり若者の確保、育成には、これから人口減少が進んでいく中で、地域に中核的な経営体を増やして、その中核的経営体が地域を引っ張っていただいて産地を形成する、そこにまた若者が入ってくるというサイクルは恐らく一番大事になってくると思います。そこを私どもも軸にして、今後も取り組んでいきたいと思っています。

元吉議長 玉田輝義君。

玉田議員 結果は数字に出てくるという非情なところもあるので、またこの推移を見て、政策をチェックしていただければと思っています。

次に、集落営農組織の支援について伺います。

集落営農組織は農業生産活動だけにとどまらず、地域雇用、地域文化継承など、今やそこに住む人々の暮らしを支える不可欠な組織となっています。つまり、集落営農組織対策は県が進める高齢者集落対策と表裏一体にあると考えます。

新長期総合計画では、これまで安心分野に位置付けられていた高齢化集落対策が未来創造に位置付けられることになりましたが、そのことにより、今後の高齢化集落対策がどのように変わるのか、また、表裏一体にある集落営農組織への支援がどのように変わるのかについて、県民に伝えていく必要があると考えています。

そうした中で、今回私からは、集落営農組織について質問したいと思っています。

現在の農林水産業振興計画では、集落営農組織について、園芸品目の導入や食品加工等への参入などによる経営力の強化、次世代リーダーやオペレーターなどの人材確保・育成といった4本の柱で経営発展への支援を進めています。

しかし、集落営農組織は減少し、また構成員の高齢化も進み、今後はさらなる減少が予想されています。前述したように、集落営農組織の衰退は集落そのものの衰退に直結します。そのため、新計画においては集落営農組織への支援の充実が求められます。

そこで、集落営農組織への支援を今後どのように充実させていくのか、農林水産部長に伺います。

元吉議長 湊野農林水産部長。

湊野農林水産部長 高齢化等による担い手の減少に伴い、地域農業を支える集落営農の重要性が増す中、その中核を担う集落営農法人が力強い経営体として成長することが大切です。

そのためには、まず収益構造の強化が必要であることから、白ねぎや高糖度かんしょなど高収益の園芸品目を導入する際の栽培技術を持った人材の確保や、種苗購入などの初期経費に対して支援しています。

また、集落を超えた規模拡大や営農の効率化を図るためには、複数の法人等による連携、統合の取組が必要です。そのため、広域的な活動ができるオペレーターの育成や大型機械の導入などを進めていきます。

加えて、本年度から県立農業大学校に集落営農コースを設置し、栽培知識や経営感覚を持つ即戦力となる人材を養成するなど、きめ細かな対策を行っています。

豊後大野市においても新たにカボス生産を始める取組や、3法人が連携した規模拡大など、積極的に経営基盤を強化する動きがあります。

今後もこうした各地域の意欲ある集落営農法人の取組を強力に後押しすることで、地域農業の維持、発展につなげていきます。

元吉議長 玉田輝義君。

玉田議員 部長ありがとうございます。

強力に支援をよろしくお願ひしたいと思ひます。特に農大の集落営農コースから巣立った学生が集落営農の方にしっかり入って地域を支えていけるように、そういう仕組みも含めて御検討願ひたいと思ひます。よろしくお願ひします。

それでは、認知症施策について伺ひます。

今年度から第9期大分高齢者いきいきプランに基づき高齢者福祉施策が進められています。

県民の3人に1人以上が65歳以上の高齢者という本県において、これからの高齢者福祉は大変重要であり、その中で特に認知症施策については、昨年の認知症基本法制定後、初めての

県計画のスタートとなるだけに、今後の施策の方向について注視していきたいと思っています。

最近では市町村における個人賠償責任保険の導入が推進されており、率直にうれしく思っています。この保険については一般質問等で取り上げてきましたが、2019年度から私の地元豊後大野市で民間保険を活用し、保険料を市が負担する方式で始まりました。本年3月の報道によると、昨年までに九重、大分、別府、佐伯の各市町が導入し、臼杵、竹田、日出の3市町が具体的な検討、準備に入っているようです。この制度の導入の是非はもちろん市町村が判断することですが、導入の環境整備にあたり、県の力強い後押しがありました。これまでの支援に感謝すると同時に、さらに県内各地で導入されるよう今後ともよろしくお願ひしたいと思っています。

また、支援分野が多岐にわたる若年性認知症への対応も重要だと考えています。その最大の課題は、主たる生計者が働けなくなることによる家庭の経済的困窮、そして、本人と家族が孤立してしまうことです。県の努力はあるものの、就労の問題、交流の場づくり等が遅々として進んでいない状況があるのではないかと心配しており、若年性認知症の本人と家族の支援についてどのように取り組んでいくのかも重要だと思います。

こうした中、第8期プランでは、早期発見、早期対応の体制強化に向け、若年性認知症についての企業への幅広い普及啓発や、診断直後からコーディネーターにつなげる仕組みの構築が新たに盛り込まれました。それを引き継ぐ第9期プランにおいては、さらに取組が前進するものと期待しています。

こうしたことを踏まえ、若年性認知症への対応も含め、誰もがなり得る認知症に対する施策を今後どのように進めていくのか、福祉保健部長に伺います。

元吉議長 工藤福祉保健部長。

工藤福祉保健部長 本県では、若年性認知症の方と御家族を支援するコーディネーター2人が年間600件を超える相談に現在対応しており、

初めて相談される方の約半数は、やはり就労に関する悩みを抱えておられます。

昨年度は、このコーディネーターが中心となり、その方の勤務先に、例えば、業務内容の見直しや短時間勤務への変更を勤務先に助言し、企業での就労が継続できた方もいて、こうした事例をさらに増やすことが大変大切であろうかと思っています。

今回、第9期のプランでは、この1月に、豊後大野市千歳町在住の戸上守さん、議員もよく御存じだろーと思ひますが、戸上さんが国の認知症の本人大使に九州で初めて就任されたことを好機と捉え、本人発信による認知症の理解促進に力を入れていきます。

早速来月には、3期目となりますが、今度は県の本人大使も新たに公募を行うこととしており、こうした普及啓発に意欲のある認知症当事者の活躍の場を広げていきます。

また、当事者の立場から、例えば別府市内では共同温泉の改善点を提案したり、あるいはセルフレジへの対策を要望するような動きもあり、こうした本人目線での生活環境づくりも県が後押しし、認知症の方や御家族が安心して暮らせる地域づくりを進めることとしています。

元吉議長 玉田輝義君。

玉田議員 ありがとうございます。就労について非常に手厚くいろいろサポートしていただいているということで、本当に若年性認知症の皆さんが頑張れる環境ができればいいなと思います。

第9期のおおいた高齢者いきいきプランの中の若年性認知症の現状と課題についてで、若年性認知症の人については、職場でその症状や変化に気付くことが多いこと、また、就労や生活費、子どもの教育費等の経済的な問題が大きいいため、可能な限り雇用継続が図られることが望まれると。また、相談時に既に職場を退職してしまっている場合が多く、配置転換等の調整を行うなど退職前の早期から支援を開始する必要があることから、その特性や就労について、産業医や事業主に対する理解促進が重要と課題を整理していますが、これに対する施策の方向に

ついて、明確に対応するものが今回見当たらないことで、早期発見というのがやっぱり大きな課題だと思っています。

前述のおおいた高齢者いきいきプランにあるように、産業医や事業主に対する理解促進が重要ということで、令和3年の経済センサスを見ると、産業医が50人以上の職場に必置ということで、大分県の場合、さきほどのセンサスを見ると、従業員10人未満の事業所が事業者全体の8割を占めているということで、ここをどうするかというのもやっぱり一つの課題だと思っています。

その辺について、今の段階で部長の方で何かアイデア等があれば答弁願いたいと思います。

元吉議長 工藤福祉保健部長。

工藤福祉保健部長 今御指摘のとおり、認知症は非常に周りから分かりにくいという特性もあるので、やはり周りが早期に発見して早期の対応につなげるということが非常に大切だろうと、周りを見ていても感じます。

いろんな早期発見の仕方がありますが、さきほどの戸上さんなどのお力も借りて、いろんなところで今認知症フォーラムという形で積極的に県内で開催しています。極力戸上さんにもお願いして、御自身がどういう職場での変調を感じたか、例えば、作っている資料の間違が多いとか、書類をどこに保存したか忘れてしまったとか、そういったようなことをなるべくフォーラムで話していただいて、周りの人が、ああ、そうなのかという気付きを得て、それを広げていきたいなと思っています。

それから、今産業医の話がありましたが、やはりいろいろお聞きすると、今、地域でいろいろ、日頃から診察にかかっている、いわゆるかかりつけの先生、ホームドクター、そういった方が割と、あの方が予約している日なのに来ていないとか、あるいは、来たが、薬を相当飲み残しているとか、そういったようなことをホームドクターが気付くということがかなりあるとお聞きしているので、今、県ではそうしたかかりつけ医の地域の先生方に、認知症に関する専門研修、気付きのポイントなども研修を進めて

いったりもしていますし、あと、中小企業・小規模事業者ということであると、やはり商工会議所とか商工会などの団体にもお願いしながら、そういう専門研修なり、知識の普及を図る場を少しお時間をいただいて進めていったりというようなことがまずは可能かなと思っています。

元吉議長 玉田輝義君。

玉田議員 ありがとうございます。介護保険制度の歴史は、私は認知症の社会化の歴史でもあると思っています。その中で、若年性の認知症の問題がこの数年大きくクローズアップされているわけですから、ぜひいろんなところで終始啓発活動を行いながら進めていただきたいと思っています。

それでは、4点目で祖母・傾・大崩ユネスコエコパークについて伺います。

1点目は、今後の取組についてです。

祖母・傾・大崩ユネスコエコパークは、2017年6月、ユネスコMAB（マブ）計画国際調整理事会において、登録地として決定されました。認定されてから7年が経過し、私の地元豊後大野市でも大自然の懷でアウトドアサウナが展開されるなど、地元でも徐々にその認識が広がっています。

さて、祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク推進協議会のホームページを見ると、登録により期待される効果として、国内外への情報発信力の強化による地域活性化、世界基準の認定によるブランド価値の向上、環境教育、研究の拠点としての活用を挙げています。地域活性化の一つの要素になっていると感じますが、他の二つについてはまだまだこれからだというイメージがあります。

登録して10年経過後にはMAB国際調整委員会において活動内容等を報告するようになっており、認定から7年を経過した今、認定当時に期待した効果を上げることができているのかなど課題もあるのではないのでしょうか。

そこで、特に、ブランド価値の向上や教育・研究の観点についてのこれまでの取組の総括について、さらには、その総括に基づき、今後どのように取り組んでいくのか、生活環境部長に

伺います。

元吉議長 島田生活環境部長。

島田生活環境部長 今後の取組についてお答えします。

祖母・傾・大崩地域は、原始的な自然と、それを敬う独自の文化を育んできた共生の歴史が評価され、ユネスコエコパークに登録されました。地域が注目を集めたことを機に、藤河内渓谷のキャニオニングなど、ブランドをいかしたアクティビティーが生み出されたところです。また、あ祖母学舎といった地域の歴史や文化を伝える拠点施設が各地に整備され、ガイドによる自然体験プログラムが提供されるなど、環境教育も充実してきました。こうした積み重ねも踏まえ、エリアとしての魅力をさらに高めていくことが重要となります。

まず、ブランド価値の向上では、推進協議会が主体となり、エコパークの理念と合致した農林産物を対象としたブランド認証制度を新たに創設し、来月から運用を始めることとしています。加えて、教育・研究については、県とAPUと連携し、豊後大野市などをフィールドに、エコパークが持つ環境価値に関する学習プログラムを新たに構築することとしています。こうして、研究の場としてエコパークの活用を促していきます。

このように地元自治体や関係団体などと連携し、今後もエコパークの自然環境の保全や観光・地域の振興に取り組んでいきます。

元吉議長 玉田輝義君。

玉田議員 ありがとうございます。総体的にそういう方向で進めてもらえればと思っています。

その中で、次の2点ほど少し深掘りして伺いたいと思っています。

一つは、三重総合高校におけるユネスコエコパークの活用についてです。

ユネスコスクールは、ユネスコが認定する学校であり、文部科学省等によると、持続可能な開発のための教育の推進拠点と位置付けられています。

ユネスコスクールでは、気候変動など現代社会の問題を自らの問題として主体的に捉え、人

類が将来の世代にわたり恵み豊かな生活を確保できるよう、身近なところから取り組むことで、問題の解決につながる新たな価値観や行動等の変容をもたらし、持続可能な社会を実現していくことを目指して行う学習・教育活動を展開しています。

現在、世界の180以上の国・地域で1万2千以上の加盟校があります。国内には今年4月時点で1,088校の加盟校があり、県内では姫島小学校、姫島中学校、臼杵高校、三重総合高校が加盟しており、このほか候補校として宇目緑豊中学校、由布高校があります。

中でも、祖母・傾・大崩ユネスコエコパークのお膝元である三重総合高校は、本県の環境教育全体を牽引する役割を担っていると思っています。同校の報告を見ると、2023年度は、メディア科学科の3年生が5回にわたって祖母・傾・大崩山系へのフィールドワークを行っています。そして今年度は、祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク事務局と連携して自然保護や地域資源の活用とその調査に取り組む予定としています。

ユネスコエコパークに期待される効果の一つに、さきほど言った環境教育、研究の拠点としての活用があります。三重総合高校には県内唯一の生物環境科もあり、同校において祖母・傾・大崩ユネスコエコパークをフィールドとした地球環境問題等に関する教育をさらに充実していくことは、県全体の環境教育を進化させる意味で非常に重要であると考えます。

こうしたことを踏まえ、三重総合高校におけるユネスコエコパークの活用にどのように取り組んでいくのか、教育長に伺います。

元吉議長 山田教育長。

山田教育長 三重総合高校におけるユネスコエコパークの活用についてお答えします。

県立高校では、総合的な探求の時間等において、自ら課題を発見し解決していく能力を育むように努めています。その中では、地域の自然環境についてSDGsの視点を持ちながら学習している事例も数多くあります。

三重総合高校では、さきほど議員からメデ

ア科学科について紹介がありましたが、部活動においても自然科学部がエコパークエリアにおける自然調査活動を行っており、原尻の滝の流域面積調査などから、地域の自然環境についての学びを深めています。

また、今年度は、エコパーク推進協議会と連携し、エリア内の植生調査をはじめとしたフィールドワークや、専門家の講演などを通して、エコパークについての学習をさらに深めていくこととしています。

加えて、エコパークの要素の一つである伝統文化の探求にも取り組んでおり、本年2月には神楽部がDRUM TAOと共演して、オリジナルの神楽を披露するなど、地域文化の継承と創造を進めています。

県教育委員会としては、こうした三重総合高校の学習成果を県内の他の高校の生徒に向けて発表する場を設けるなど、ユネスコエコパークを活用した県全体の環境教育の充実を図っていきたいと考えています。

元吉議長 玉田輝義君。

玉田議員 ありがとうございます。今取り組んでいることについて詳しく答弁いただきましたし、その延長線上に環境教育というのが実現されるんだということではないかなと思いました。

もう一つ、グローバルな視点というか、今世界的に起こっている環境の問題とか、そういうことについて学ぶ機会もつくることできないだろうかと思っています。

そういう中で、例えば、新たな大分県の環境基本計画の中で、大分県は環境先進県というのを目指すとされており、環境教育が重要であると考えています。

そういう中で、生活環境部の領域ではありますが、環境先進県という中の教育にあって、県立高校で環境教育をどう進めていくんだろうかという思いも私はあるので、その辺について今の段階で教育長の方で何かお考えがあれば教えていただきたいと思います。

元吉議長 山田教育長。

山田教育長 ただいま議員から御指摘があったように、本県は環境先進県として環境教育にも

力を入れています。子どもたちが身の回りの自然環境に目を向けることで、我々が直面している地球温暖化等の様々な環境問題を、より身近な問題として捉える力を育む重要な教育テーマであると考えています。

ユネスコエコパークのような本県の恵まれた自然環境や天然資源をいかして、実体験を通して環境問題を肌で感じることは子どもたちにとって極めて有意義であり、また、グローバルな視野や地域課題に向き合う実践的な能力を育むということにも役立つのではないかと考えています。

また、そうした取組が三重総合高校をはじめとして、地域の高校の魅力の向上にもつながるものと考えられることから、これからも地域資源を活用した環境教育をしっかりと進めていきたいと考えています。

元吉議長 玉田輝義君。

玉田議員 ありがとうございます。環境先進県を目指すという一つの大きな方向性があるって、今行っている教育と、また、少しレベルアップするような教育環境について、そして、それについての教育委員会側の環境整備も含めて、ぜひぜひ具体的に検討していただければと思っていますので、どうかよろしくお願いします。

それでは最後になりますが、祖母・傾・大崩山系における安全な登山環境の整備についてです。

祖母・傾・大崩山系は、山に登る方でしたら御存じかもしれませんが、登山者にとっては難易度の高い山々です。地元の警察、消防本部、山岳会などが登山者の安全確保のため活動していますが、残念ながら遭難事故がたびたび発生しています。

特に登山道については、地元山岳会などのボランティアが迷いやすいところに目印を付けるなどの取組を行い、登山者の安全確保に努めています。しかしながら、国定公園内であることや国有林があることなどから、そもそも登山道の管理をどの機関が行うのかが曖昧になっているとの声を聞きます。

現在、登山者が増加していることや、今後さ

らなる祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの活用を図っていく観点からも、安心して登山を楽しめる環境を整えていくことは喫緊の課題であると考えます。

こうしたことを踏まえ、関係機関と連携し、祖母・傾・大崩山系における安全な登山環境の整備にどのように取り組んでいくのか、生活環境部長に伺います。

元吉議長 島田生活環境部長。

島田生活環境部長 垂直に切り立った崖と深い谷を包む原生林、豊かな自然が織りなす祖母・傾・大崩山系は登山者を引き付けてやまない魅力があります。

一方で、十分な装備や経験を必要とする中・上級者向けの険しい登山道も多くあります。このため、祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク推進協議会では、昨年度、登山ルートごとに必要な体力と難易度を可視化し、情報発信に努めています。

また、登山道には、吊橋を含め、豊後大野市が管理するものや、九州自然歩道として県が管理するもののほか、登山者が独自に開拓し、一般に認知されているルートもあります。

安全な登山に向けて、管理者による定期的な巡視や調査、補修はもとより、管理者不在のルートについては、推進協議会において鎖場やロープ等の設置箇所の確認など、登山環境の把握に努めることとしました。

引き続き安全な登山のための啓発や、昨年度の実証を踏まえた登山道整備ツアーの検討など、エコパークの豊かな自然を多くの人が楽しめるよう、関係機関と連携しながら環境整備に取り組んでいきます。

元吉議長 玉田輝義君。

玉田議員 ありがとうございます。状況については当然部長もお分かりだと思います。資料を用意しているので、令和5年度登山者数の状況を御覧ください。

地図で、これは今、部長が述べたグレーディングの地図を基に入れていますが、見方としては、左側に祖母山へ4,951人と書いていますが、これは神原登山口から祖母山に向けて登

った人が令和5年度に4,951人いたと。これはカウントされている分だけなので、プラスまだいると思います。

そういうふうに、それぞれの人数がどこに登ったかを見ていただきたいのですが、あわせて、今、部長の答弁であった管理している道路については、神原登山口から国観峠に向けての赤い線のところ、それともう一つが、下の方にありますが、豊後大野市が森林管理署から貸付けを受けている登山道ということで、この2か所でこの距離なんですね。

さきほど部長が答弁で言った管理者不在の地域の道路というのが、これはこういうふうに視覚的に見せないと分からないと思うんですが、これだけの距離があるんですね。これだけの登山道の距離がある中で管理されているのはここだけということで、だから全部管理しろという話には、当然厳しいのは重々承知していますが、これは推進協によるチェックだけでいけるかどうかというのも、どうかなというのもあれだが、これからやっぱり検討の余地があるのではないかなと思っています。

以前は、山登りをするというと一部の人というイメージがあったんですが、山の日が制定されたり、それから、大分県でもアドベンチャーツーリズム条例を制定して、自然に親しもうとか、そういうことを方針として掲げてやっています。

そうすると、今度はその安全管理というのがどうしても、一方では基盤整備が必要になると思いますので、このことについて関係機関と広く、登山道の管理、安全対策について協議する時期に来ているのではないかなと思うんですが、部長いかがでしょうか。

元吉議長 島田生活環境部長。

島田生活環境部長 登山道についてですが、正に県が管理しているのは九州自然歩道として管理されたところであり、必ずしも登山道の管理の一部という位置付けとして管理しているものでもないというところです。

ただ、一方、登山道の成り立ちは様々ですが、そういったところでどう管理していくかという、

正に推進協議会を中心に議論というか、検討を進めています。そういった中で、さきほどの山のグレーディングとか、今年度、鎖場等の把握をしようといったところが出てきています。

引き続き推進協議会で何ができるかといったところも考えながら対策を取っていきたいと考えています。

元吉議長 玉田輝義君。

玉田議員 ぜひよろしくをお願いします。これで私の質問を終わります。どうもありがとうございました。（拍手）

元吉議長 以上で玉田輝義君の質問及び答弁は終わりました。森誠一君。

〔森議員登壇〕（拍手）

森議員 皆様おはようございます。15番、自由民主党、森誠一です。

本定例会において質問の機会をいただいたこと、先輩、同僚議員の皆様にご心から感謝します。

また、議会の傍聴席にお越しくくださった皆様、そして、動画を御視聴されている皆様に感謝します。

どうぞよろしくをお願いします。

佐藤知事をはじめ、執行部の皆様には、今回の私の質問を真っ正面から受け止めていただき、大分県の未来のために議論を深めたいと考えています。どうぞよろしくをお願いします。

では、早速質問に入ります。

まず、新長期総合計画について質問します。

佐藤県政がスタートして1年が経過しました。知事におかれては、安心・元気・未来創造を掲げ、県勢発展のため力強く政策を牽引していただいていることに感謝します。

さて、中国の古書、管子の一節に10年の計は木を樹うるにありという言葉があります。長期的な計画を立てるには、将来のためにその価値を見極めることが重要であるという意味が込められています。

大分県の10年の計である新長期総合計画の議論が現在進んでいます。これからの10年の羅針盤となる重要な計画です。

昨年、知事の思いを受けて設置された新長期総合計画策定県民会議での議論は1年近くが経

過し、県民の皆様の意見が反映された素案も示されるなど、計画策定プロセスも佳境を迎えてきました。計画策定においては、県政ふれあい対話などにおいて、知事が直接県民の皆様からお聞きになったであろう御意見や、昨年来の議論も反映されています。

県政が直面する様々な課題解決も重要ですし、県民の安心・安全な暮らしやなりわいを守っていくことはもちろんですが、未来を担う子どもたちのために、県民の夢や思いを具体的な形として実現する政策など、将来に向けた投資も必要です。こうしたことを踏まえ、新計画について、まず知事の思いを聞かせてください。

また、県民からの意見をどのように反映させ、どのような考え方で策定作業を進めてきたのか、そして、本年9月を目指している計画案完成までの進め方についてもあわせてお願いします。

以降、対面で行います。

〔森議員、対面演壇横の待機席へ移動〕

元吉議長 ただいまの森誠一君の質問に対する答弁を求めます。佐藤知事。

〔佐藤知事登壇〕

佐藤知事 森誠一議員の新長期総合計画についての御質問にお答えします。

私は知事就任以来、対話を基本姿勢の第一に据えて県政運営に当たってきました。県民の声は、これからの10年間の羅針盤となる新長期総合計画を検討する上でも最も大きなよりどころであり、その思いを形にしていくことが何よりも大切だと考えています。

このため、県議会をはじめ、新計画策定県民会議、地域住民の皆様、関係団体、高校生、市町村など多様な声を伺い、課題の一つ一つに向き合いながら策定作業を進めてきています。

安心の分野では、能登半島地震での課題を心配する声が多く寄せられました。そのため、住宅耐震化をはじめとして、避難所における飲料水、簡易トイレの備蓄や空調の整備、孤立集落対策を強化して県民の安心につなげていきたいと考えています。

また、将来を担う子どもの育ちをしっかりと支えていくことが大事との声を受け、多様な子育て

て支援のさらなる充実を図っていきます。

元気の分野では、各界各層から人手不足が深刻な課題との声をいただきました。若者の県内就職、定着促進や育児と仕事の両立支援、外国人材の受入強化など、あらゆる産業を支える人づくりに全庁を挙げて取り組んでいきます。

農業では、現場の生産性向上を求める意見が多くあったため、中核的経営体等へのスマート技術の導入を推進していきたいと考えています。

観光では、地域資源の活用と保全のバランスが重要との意見を受け、雄大な自然や温泉をいかした誘客を図るとともに、地域の景観、文化等の資源を守りながら観光産業を活性化させて、持続可能な観光地域づくりを進めていきます。

未来創造の分野では、本県の活性化に寄与する道路網の整備加速を望む声を受けて、中九州横断道路など高規格道路の整備を促進します。また、10年後のさらにその先も見据えた広域交通ネットワーク形成に向けた取組も盛り込みたいと考えています。

教育では、地域の高校を大切にしてほしいとの声を受け、引き続き学校の魅力向上に取り組めます。また、県内どの地域においても多様で質の高い教育が受けられ、生徒の可能性を最大限に伸ばすことができるように、遠隔教育システムの積極的な活用を図っていきたくと考えています。

今後とも、県議会への説明をはじめとして、パブリックコメントや県民会議等を通じてさらに磨きをかけ、9月の計画案の議会への最終案の上程を目指して全力を尽くしていきたいと考えています。

元吉議長 森誠一君。

森議員 知事ありがとうございます。

今朝の新聞にも長期総合計画のことが載っていましたし、県民の皆様も佐藤新知事の下での新たな計画に期待されていると思います。そういった県民の夢や思いを乗せた計画を実現し、目標として設定している成果を得るためには大きなパワーが必要だと思います。計画完成と同時に、佐藤知事には政策県庁を構成する県職員皆様と関係者が生き生きと目標達成に取り組め

るよう、リーダーシップを発揮していただきたいと思っています。

さて、長期総合計画はこれから10年間を見据えた施策のロードマップですが、県民生活が直面する物価高や賃上げ等の対策も重要です。そうした足下の施策として、1点、指定管理施設で働く方々の賃上げへの配慮について要望します。

企業や団体が県や市などから指定管理などの形で施設管理の委託を受けている場合、通常、委託料の水準は5か年などの期間で固定されているため、昨今の急激な賃上げに委託料の水準が追い付いておらず、企業や団体の負担になっていると聞いています。昨今の賃上げは、ある意味、国や自治体の施策によるものと言えることから、適切な施設管理が可能な適正な委託料の上乗せ等の検討をすべきだと思っています。この点を要望します。

それでは、次の質問に移ります。

人口減少対策について伺います。

人口減少対策については、これまでも議会において様々な議論がなされてきました。本県においては、令和2年度に大分県人口ビジョンを改定するとともに、第2期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略を策定し、目指すべき将来の方向性を示した上で、「人を大事にし、人を育てる」「仕事をつくり、仕事を呼ぶ」「基盤を支え、地域を活性化する」を基本目標として人口減少対策を進めてきました。

しかしながら、出生数の減少に歯止めがかからない状況です。6月に公表された人口動態統計の概数値によると、昨年の合計特殊出生率は全国で1.20、本県でも1.39と、ともに過去最低を更新しています。また、出生数も昨年は6,259人と2年連続で7千人を下回り、13年連続で減少しています。

私はこれまで議会の議論の中で、未就学児の保育や児童生徒の医療費の無償化といった子育て支援などのソフト対策の充実が大切であることに加え、近居支援や宅地整備、県営住宅の活用など、定住を支援する住宅政策をあわせて行うことが必要であると訴えてきました。また、

県が進めるネットワーク・コミュニティ施策においても、移住された方はもちろん、地元で生まれた子育て世代が住み続けたいと思える環境整備を実現すべきだと考えています。

そうした中、今年度から企画振興部において、住宅や宅地など定住に関する相談窓口の設置や、ネットワーク・コミュニティにおける担い手育成の強化など、ソフト対策を充実していただいています。また、土木建築部においては、令和15年度までに県営住宅500戸を子育て世帯向け住宅に改修する取組を進めていただいているなど、大きな政策転換が図られており、佐藤県政の積極的な姿勢をありがたく感じています。

人口減少には、現在の社会経済、環境、居住地、仕事、収入や物価高、結婚や子育てに関する価値観の変化など様々な要因があるので、特効薬がないと諦めがちですが、新たな長期総合計画の策定にあわせ、今こそさらなる大胆な政策が必要だと考えます。

こうしたことを踏まえ、人口減少対策にどのように取り組んでいくのか、知事の考えを伺います。

元吉議長 佐藤知事。

佐藤知事 人口減少対策についてですが、令和5年の本県の人口は前年から約1万人減少し、戦後初めて110万人を下回る109万6,235人となりました。さらに、国立社会保障・人口問題研究所が昨年末に公表した推計では、2050年には約84万人と、今後も大幅に減少する見通しとなっており、現状は恐らくさらに厳しいのではないかと感じています。

また、先日公表された令和5年の合計特殊出生率も全ての都道府県が前年比マイナスとなり、東京都では1.0を下回るなど、我が国全体で厳しい状況が続いていると認識しています。

こうしたことから、本県も当分の間は大幅な自然減を覚悟しなければなりません、できる限り人口減少を抑制すべく、自然増、社会増の両面から全力を挙げて取り組んでいきたいと考えています。

自然増に向けては、若い世代の出会いから結婚、妊娠・出産、子育てに至るまでの切れ目な

い支援に力を入れていきます。不妊治療費や妊産婦への交通費の助成に国に先駆けて取り組むとともに、保育料の減免など、きめ細かな支援により経済的な負担の軽減を図ってきました。さらに、子ども医療費については、本年4月から高校生年代の入院・通院分を助成対象に加えて制度の拡充をしたところです。

また、多子世帯への住宅リフォーム助成への充実や子育て世帯向け県営住宅の拡充など、子育てしやすい住まいについても取組を強化していきます。

あわせて、健康寿命のさらなる延伸や女性が活躍できる社会づくりにも挑戦していきます。

他方、社会増に向けては、TSMCの進出効果や本県の魅力を存分にいかして、移住・定住の促進や企業誘致の推進等に取り組みます。

このため、人や物の流れを活性化する広域交通ネットワークの充実にも力を入れるとともに、産業団地の整備促進や企業の農業参入等を支援します。また、増加が見込まれる外国人材に活躍してもらうために、受入環境の整備もしっかりと進めたいと考えています。

人口減少対策は、今後も県政の最重要課題の一つです。これまでの取組の成果や課題をしっかりと分析して、社会経済の変化に対応しながら、粘り強く取り組んでいきたいと考えています。

元吉議長 森誠一君。

森議員 ありがとうございます。

2期戦略は2024年度までの計画、今年までの計画となっているので、さきほど話した新長期総合計画にあわせて、人口減少対策に向けた新戦略の策定も急がれると思っています。

現在の長期総合計画や総合戦略に抜け落ちていたのが、さきほども触れましたが、子育て世代への住宅政策だったと思います。新計画にはしっかりと盛り込んでいただきたいと思っています。

また、待ったなしの人口減少対策に関して具体的にどうしていくのかの議論をしっかり進めていく必要があると思います。これについては庁内横断的にしっかりとした議論が必要だと思

っているので、どうぞその点を踏まえてよろしくをお願いします。

次に、中九州横断道路の整備について伺います。

中九州横断道路の全長120キロメートルのうち、供用されているのは犬飼―竹田間と阿蘇西―大津間の計37キロメートルです。滝室坂トンネル6.3キロメートルはトンネルが貫通し、令和8年度には供用開始の予定で、現在、竹田―波野間の22.5キロメートルについても工事が行われています。

私ども議員レベルにおいては、中九州横断道路が計画路線に指定された平成6年に熊本、大分、宮崎の3県で九州中央3県議員連盟を結成し、東九州自動車道や中九州横断道路などの整備促進について、整備局や国交省への要望活動を毎年行っています。

この30年の中で、政権交代時の予算減による事業の進捗低下や、一部路線においては暫定2車線から完成2車線へ事業を縮小するなどの計画変更といった厳しい状況もありましたが、たび重なる豪雨災害や熊本地震の発生、さらには、台湾の半導体大手TSMCの開業などにより中九州横断道路の重要性が高まる中で、大分県側では大分―犬飼間を除き全ての区間の事業化が決定し、熊本側も滝室坂トンネルや大津―大津西間が事業化されるなど一部を残すのみとなりました。

また、熊本県の半導体工場周辺では道路などの社会インフラ整備が進んでおり、県も積極的に将来投資を行う必要があるため、国交省の予算だけでなく内閣府の地方創生予算も活用するなどし、財源確保に知恵を絞っています。

一方で、昨年度最終ルート案が決定した本県の大分―犬飼間については、これから環境アセスメントが始まるとのことですが、このプロセスには数年を要するケースが多いと聞いています。また、竹田阿蘇道路も現在行われている文化財の試掘調査面積が広く、調査の長期化が懸念されているとも伺っています。このようなプロセスが必要なこと自体は理解していますが、本県の活性化には中九州横断道路の早期延伸が不可

欠であり、一刻も早いプロセスの進捗を国に求めるなど、整備をさらに加速していくことが必要です。我が会派としても最優先事項の一つとして取り組んでいきたいと考えていますし、知事を先頭に、執行部としても同様の取組を強くお願いする次第です。

こうしたことを踏まえ、中九州横断道路の整備促進にどのように取り組んでいくのか、知事の考えを伺います。

元吉議長 佐藤知事。

佐藤知事 中九州横断道路の整備についてですが、九州の東西を結ぶ中九州横断道路は、循環型の広域道路ネットワークを形成して、新生シリコンアイランド九州の実現やフードアイランド九州のさらなる推進のためにも欠かすことのできない重要な道路です。

沿線では、TSMCの熊本工場が年内の本格稼働に向けて準備を進めており、県内の半導体関連企業にもビジネスチャンスが到来している中、この勢いを取り込むため、企業誘致にも力を入れています。

また、物流の2024年問題やカーボンニュートラルへの対策として陸路から海路へのモーダルシフトが有効ですが、本路線の整備により港湾を通じた物流の効率化も期待されます。特に滝室坂道路の令和8年度の完成により、物流の難所が解消されることは、大分港を有する本県にとっても大きな追い風となります。

現在、県内では、国により竹田阿蘇道路の整備が進められており、議員御指摘の文化財調査については、調査に必要な体制を整え、事業の進捗に遅れが出ないように努めていきます。

また、県内唯一の未事業化区間である大分―犬飼間については、今年度から都市計画決定や環境アセスメントの手続へとステップアップしました。国に対して一日も早く調査などの手続が進むよう、先日も霞が関まで出向いて働きかけを行ってきましたが、そのような働きかけをさらに進めるとともに、県が行う説明会などの手続についてもスピード感を持って進めたいと考えています。

こうした中、先週、県議会議長と共に、県選

出国議員や関係省庁に対し早期整備を強く訴えてきました。引き続き、各方面に対して働きかけをしていきたいと考えています。

加えて、今年度は県が主体となり、沿線自治体と連携してシンポジウムを開催するなど、機運醸成にもより一層取り組んでいきます。

今後も県議会をはじめ、関係の皆様方の力添えをいただきながら、本県の未来創造の基盤となる中九州横断道路の早期整備に向けて全力で取り組んでいきます。

元吉議長 森誠一君。

森議員 中九州横断道路の整備促進について、実は熊本県では知事を筆頭に、執行部と議会が一体となって、東京で中九州横断道路建設促進大会を毎年実施されています。それに比べると、実は大分の熱量が低いように感じられるのが残念でなりません。早期整備に向けて、そして機運醸成に向けて、ぜひ執行部や関係団体、そして議会が一体となった取組として、熊本県のような促進大会を開催してはどうかと考えていますが、土木建築部長の見解を伺います。

元吉議長 五ノ谷土木建築部長。

五ノ谷土木建築部長 早期整備に向けて機運の醸成は重要であると考えており、県内では令和3年度から毎年、沿線自治体である竹田市、豊後大野市、大分市とリレー形式で順番にシンポジウムを開催してきました。

さきほどの知事の答弁にもありましたが、今年度は県が主体となり、これまでの取りまとめとなるシンポジウムを開催し、沿線自治体と共に早期整備に向けたメッセージを発信していく予定です。

来年度以降どのような取組が効果的か、議員御提案の促進大会の開催も含め、幅広く検討していきたいと考えています。

元吉議長 森誠一君。

森議員 ありがとうございます。促進大会の実現に向けて、九州3県議連の仲間もいるので、私どももしっかり頑張るので、ぜひとも実現に向けて御協力をお願いしたい。また先頭に立ってやっていただければと思っています。

それでは、半導体関連として産業人材の育成

について伺います。

まず、半導体関連人材の確保・育成についてです。

佐藤知事も御出席された今月4日開催の九州地域戦略会議では、九州・山口・沖縄の半導体産業振興に向けたグランドデザインがまとめられ、サイエンスパークを域内に複数整備し、相互連携を図ることが示されたと聞いています。

また、TSMCの進出効果を域内で最大化させるため、各県や企業の連携が必要であり、その具体的な取組について話し合うため、九州経済産業局や大学、業界団体を交えた情報連絡会を設置することも決定されたと聞いています。こうした状況を好機と捉え、本県においても半導体関連人材の育成、特に若手人材の育成について重点課題として取り組んでいくべきと考えます。

半導体は、電気電子工学や情報通信、化学、材料など、複数の領域にまたがった幅広い学問・技術分野であることから、一筋縄ではいかない難しさもあります。そのため、若手人材の確保・育成とあわせて重要になってくるのは、働く技術者の常なるリスクリングであると考えます。

いずれにしても、TSMCの進出というまたとない機会を逃さず、本県に最大限の波及効果を生み出すため、また、本県が今後も引き続き国内でも有数のものづくり県であり続けるためにも、早急に半導体関連人材の確保・育成に取り組んでいくべきと考えます。

そこで、本県基幹産業の一つである半導体振興に不可欠な半導体関連人材の確保・育成にどのように取り組んでいくのか、商工観光労働部長に伺います。

続けて、県立高等学校における産業人材の育成について伺います。

私は10年前、議員の役割をいただいた当時から、高等学校の産業教育の中で、特に土木人材の育成について重ねて議論しています。その背景には自治体、測量設計コンサルタントや建設業における深刻な技術者不足がいまだに解決できていない問題があります。土木技術者は、

例えば、現在頻発・激甚化している災害からの復旧において設計書作成や現場管理など事業のマネジメントに欠かせない人材であり、県民の安心・安全につながる大切な役割を担っています。

執行部におかれては、私ども議会からの要望や業界の実情を理解していただき、4年前には国東高校に環境土木科を新設、また本年度から大分工業の土木科の定員を80人に増、さらに念願であった三重総合高校生物環境科に環境土木コースを新設するなど大きな決断をしてくださいました。三重総合高校には地元企業から測量機器が寄贈されるなど、市や業界関係者も大変喜んでいますが、本当にありがとうございます。

こうした中、今後は土木技術者だけでなく、さきほどの半導体人材をはじめ、高等学校における産業人材の育成がますます重要になってくると思います。

そこで、県立高等学校における産業人材の育成にどのように取り組んでいくのか教育長に伺います。

元吉議長 利光商工観光労働部長。

利光商工観光労働部長 半導体関連人材の確保・育成についてお答えします。

県では、LSIクラスター形成推進会議を中心に、産学官連携による半導体関連の人材の確保・育成を積極的に推進しています。大学や高専、工業高校をはじめとした若い人材の育成では、10社を超える半導体関連企業の現役技術者に大分大学などの関連講座で教鞭を執っていただいています。学生の満足度も高く、進路にも好影響を与えていると学校側から聞いています。今後、対象学校の拡大や小中学生を対象とした実験講座の実施なども行っていきたいと考えています。

また、即効性の高い学び直しでは、企業の新任技術者や中堅者など、レベルに応じた研修機会を提供しています。また、研究開発を通じた技術力向上を図るべく、企業と大学との共同研究などに対して助成金を交付しています。県の産業科学技術センターも高度な技術人材を育成するため、パワー半導体の評価解析などのリス

キリングを昨年度開始し、本年度は講座の拡充や内容の高度化を図っています。

こうした県独自の取組に加え、九州半導体人材育成等コンソーシアムやグランドデザイン実行に向けたオール九州の取組と連携しながら、引き続き産学官で半導体関連人材の確保・育成に取り組んでいきます。

元吉議長 山田教育長。

山田教育長 私からは、県立高等学校における産業人材の育成についてお答えします。

本県の発展を支える産業人材の育成は大変重要であり、それを担う高校の産業系学科では、絶えず産業ニーズにマッチした学びを充実させるとともに、定員確保を図っていくことが大事です。

そこでまず、学びの充実については、昨年度情報科学高校と津久見高校において、プログラミングなどIT人材の育成に不可欠な授業を取り入れた学科に改編しました。また、大分工業高校でも半導体人材の育成に向け、電子科の定員を増やしました。

加えて、地元企業と連携したインターンシップや技術者等による講義を実施するなど、より実践に即した知識や能力が身に付くようカリキュラムの工夫に努めています。

次に、定員の確保については、現在、各高校において選ばれる学校づくりに向けた中学生対象の体験入学や小中学校への出前授業などを行うとともに、中高連絡会等で教育内容に関する情報共有を図っています。

今後も引き続き、関係部局や地元企業との連携を一層強化し、高校生の県内企業に対する理解を深めながら、産業人材の育成に取り組んでいきます。

元吉議長 森誠一君。

森議員 ありがとうございました。

半導体関連人材の確保・育成も本当に急がなければならないんですが、そこで、その技術を持った方が活躍できる場所がやはり県内にあることが重要だと思います。そういった規模拡大や新規参入企業へのインセンティブとなり得る政策、これについてしっかりと進めていかな

ればならないと考えているので、その点をどうぞよろしくお願いします。ぜひ具体的な議論をしていただきたいと思います。

また、高校教育において、これから産業教育は特に重要になってくると考えます。社会で即活躍できる技術者として、また、専門性を高めるために進学される方もいますが、早い段階から明確な目標を持って学べる仕組みづくりをしていくのも大切だと考えます。

国東高校の例ですが、5年前に新設された環境土木科は、今年3月に2期生が卒業しました。1期生、2期生のこの2年間の進路を伺ったところ、国土交通省に3人、農林水産省に1人、県庁の総合土木職に3人など、技術職員として公務員で活躍されているほか、大分大学理工学部へ進学された方、県内の土木建築、測量コンサルタントなどの企業に採用されて活躍されている方など、その技術を生かしておられる方がたくさん輩出されたことは本当に感慨深し、ありがたい限りだと思っています。

そこで、地元の三重総合高校の話でいつも申し訳ないんですが、再質問です。

三重総合高校の環境土木コースを設置いただいたんですが、これを土木学科として独立させ、地域を担う人材育成をさらに進めていただきたいと思います。これについて御答弁いただきたいのと、また、これまでも総合選択制の制度に基づいて普通科やメディア科学科の生徒が測量科目を履修することができていましたが、これまでどおり興味ある科目を履修できるのか、教育長の見解を伺います。

元吉議長 山田教育長。

山田教育長 2点お答えします。

昨今の建設業界の人材不足に対応するために、土木科の拡充は大変重要であると認識しています。

御質問の三重総合高校については、今年度農業系の生物環境科に環境土木コースを設置したということで、これは農業の生産環境の保全、あるいは自然災害に対する防災や復旧のスキルを身に付けてもらうことを狙いとしています。

この環境土木コースは、この春の入学生が2

年進級時、すなわち来年度から各コースに分かれて専門的な授業がスタートするというので、これからスタートするという事なので、まずは来年度から始まる環境土木コースにおける学習の状況、あるいは当該コースを希望する希望者の状況等を注視していきたいと考えています。

2点目の総合選択制については、今後も従来と同様に、総合選択制の仕組みを生かして、普通科やメディア科学科の生徒も希望に応じて3年時に測量の授業を選択できるようにしていきます。

元吉議長 森誠一君。

森議員 ありがとうございます。

生活環境科に環境土木コースができるということを決断いただいたお陰で、昨年6月に中学3年生に進路のアンケートを取ったところ、実は三重総合高校の生物環境科は20人しか希望がなかった。ところが、学校関係者が豊肥地域の中学校を中心に環境土木コースの魅力を伝えていただいたお陰で、それから19人希望者が増え、定員40に対して39ということで、定員をあと1人で満たすところまで上がってきた。これはやはりそういった学科の魅力なのではないかとも考えているので、ぜひ今後そういった分析もされて、地域の学校を、個性も生かせる、個性が光るような学校に育てていただきたいと思います。

続いて、観光振興について伺います。

まずは観光関連産業の活性化についてです。

4月から開催されている福岡・大分デスティネーションキャンペーンは今月末で終了となります。この3か月間、県内でも様々な企画が展開されました。また、開催までに地域の観光素材の磨き上げのため、観光に関わる皆さんが一体となった取組が行われたことは、今後の本県観光にとって非常に価値の高いことであると考えています。

我々県議会は、3月末に議員提案でおんせん県おおいたアドベンチャーツーリズム条例を制定しました。条例とアウトドアガイド認証制度を活用しながら、本県の自然やアクティビティーなどの魅力を関係者と共に発信し、そして、

その価値をさらに高めていくための政策提言を今後もしっかりと行っていきたいと考えています。

さて、県の観光統計調査の速報値を見てみると、本年1月から3月期の宿泊者数は40万人から49万人と、いずれの月もコロナ禍前を上回っています。そのうち外国人宿泊客は約10万人で、こちらもコロナ禍前を上回っています。特に別府や湯布院などには多くのお客様が訪れており、オーバーツーリズムの様相すら呈しています。こうした中、大手資本による宿泊施設の新規参入の表明が相次いでいるほか、地場のホテルにおいても客室数を増加させるなどの動きがあります。

一方で、関連産業が直面している課題も浮き彫りになってきています。例えば、私は2年前に県内の温泉街の方から、客室内のタオルやシーツなどのクリーニングを専門的に担っているリネン業者が撤退するので大変困っているという相談をいただきました。輸送ルートの問題もありますが、大型ホテルの進出等で対応できなくなったなど様々な要因があるようです。

また、さきほど言ったように、大手の宿泊施設が相次いで参入する中、リネン業者の対応力にも限界が来ており、そのことが引き金となって、予定どおりの時期に宿泊施設が開業できない可能性があるとの話も伺っています。さらに心配されるのが、大手や都市部の宿泊業に供給が集中し、周辺部の宿泊業者に影響があるのではないかと心配の声も上がっています。

県では、現在、ツーリズム戦略の改定作業を進めていると伺っています。新戦略には、誘客に向けた取組に加え、こうした観光関連産業が抱える課題を解決し、さらに活性化させるための具体的な施策についても明記いただきたいと考えます。

こうしたことを踏まえ、観光関連産業の活性化にどのように取り組んでいくのか、観光局長に伺います。

元吉議長 渡辺観光局長。

渡辺観光局長 観光関連産業は、宿泊業、観光施設、飲食業はもとより、それらを支える農林

水産業やリネン業、清掃業など、幅広い分野を包含した裾野の広い産業であり、その活性化は県経済にとっても不可欠です。

県では、観光産業の基盤強化のため、自動生産システム導入等による業務効率化や、デジタルマーケティングを活用した収益力向上など、足腰の強い産業へと成長させるべく、事業者の取組を支援しています。

また、人手不足解消に向けては、Webマガジンや就職情報サイトを通じて観光関連産業の魅力発信に取り組んでいることに加え、インターンシップの積極的な活用を促すセミナーや専門学校との意見交換会を開催するなど、人材確保の後押しに努めています。

議員御指摘のリネン業をはじめ、観光関連産業が抱える様々な課題に臨機に対応していくことは非常に重要だと認識しており、現在進めているツーリズム戦略改定の中で、振興局単位の意見交換会を行うことなどにより、地域の課題を的確に把握し、一つ一つ丁寧に対応していきたいと考えています。

地域の観光課題を克服しながら、観光客と地域住民、双方の満足度を向上させるとともに、観光関連業者がしっかりと収益を上げられる環境整備を支援することで、持続可能な観光地域づくりに取り組んでいきます。

元吉議長 森誠一君。

森議員 ありがとうございます。本日の新聞にも5月の宿泊者の速報値が載っていました。40万人超えということでした。こうしたインバウンドも入っていますが、大分県に宿泊されている方の数字は上昇しています。このままではそのニーズに対応できなくなる現実も迫ってきていると思います。

また、観光関連産業では人手不足が深刻です。そして、関連産業において、現段階では観光産業の位置付けではない、例えばリネン業などの業界は、規模拡大等において該当の補助事業がないとか、資金調達に大変苦労されているとも聞いています。業界の現在の状況をしっかりと見極め、観光関連産業に勢いが付くような政策実現に向けて知恵を絞っていただきたいと思っ

ています。私どももしっかりと現状を把握し取り組んでいきます。

続いて、ツーリズムおおいたについて伺います。

私がこの本会議場でツーリズムおおいたに関する質問をするのは、2016年以来2回目となります。1回目は、ツーリズムおおいたの別府市から大分市への移転について議論しました。大分県のDMO（観光地域づくり法人）としての機能を十分発揮するとともに、県庁の担当部局や県内市町村との連携をしっかりと図ってほしいとの思いを込めて質問したのを思い返します。ツーリズムおおいたの事務所は、翌年2017年6月30日にOASISひろば21に移転し、現在に至っています。あれから8年が経過しました。

これまで、私はこの件について決算委員会などでは取り上げてきましたが、今回、再びツーリズムおおいたについて、あえて一般質問で取り上げた理由は大きく二つあります。

一つ目は、県民の皆さんにとっても非常に残念なことですが、組織内において5年間で約6千万円の使途不明金が発生した不正な経理が行われたことに関して、いまだ十分な原因究明や説明がなされていないと感じているためです。不正経理が発覚し被疑者が逮捕され、既に3年経過しようとしています。そうした中、組織の見直しなしに県がいまだ多くの業務を委託しているということが、私の感覚としては理解に苦しむと言わざるを得ません。

二つ目は、ツーリズムおおいたの組織刷新が必要であると考えからです。2005年の設立から20年が経過しようとしています。設立当初、自治体の関係者が役職員とならず、県庁所在地ではなく県観光の中心である別府市に事務所を置く都道府県観光協会は唯一であると注目を集めていました。しかしながら、この20年間で組織形態も大きく変化し、現在では、県庁の現職員も管理職を含め毎年3人が出向しています。前述したDMOとしての機能など様々な対応が求められている中で、私は今こそ設立当初の初心を思い出し、観光のプロ集団とし

てもっと力を発揮できる組織に刷新するべきだと考えます。

長期総合計画の見直しの時期でもあり、ツーリズム戦略の改定も控えていることから、今こそ本県観光の将来のためにツーリズムおおいたについて真っ正面から議論するべきだと考えます。

そこで、不正経理の原因究明や現行の組織の課題分析を踏まえ、ツーリズムおおいたの機能強化に今後どのように取り組んでいくのか、観光局長に伺います。

元吉議長 渡辺観光局長。

渡辺観光局長 不正経理の原因究明については、現在も係争中であることから、その状況を注視していく必要があると考えていますが、ツーリズムおおいたにおいては、問題発覚後、外部調査委員会の提言を踏まえ、再発防止策を直ちに実施しました。具体的には、支払手続を厳格化したほか、顧問税理士と公認会計士が重層的かつ定期的に経理事務の状況を確認する体制を構築しました。県としても毎月取組状況を確認しています。

また機能強化に向けては、昨年6月に、市町村をはじめ、全ての会員の意見を踏まえたツーリズムおおいた発展のための取組を策定し、職員の人材育成やマーケティング機能の強化など、専門性向上に取り組んでいます。

一方、現在、プロパー職員は1人のみで、行政や企業からの派遣職員も2年から3年で入れ替わっている状況であり、観光のプロフェッショナル集団として、専門性や継続性を高めていくことが必要であると認識しています。その強化に向けては、人材や財源の確保といった課題もありますが、他県の状況等も参考に、あるべき姿を引き続き議論していく必要があります。

新たなツーリズム戦略の策定過程で、ツーリズムおおいたに対する観光事業者や県民からの幅広い御意見も伺いながら、大分県観光の真の牽引役となるよう機能強化に取り組んでいきます。

元吉議長 森誠一君。

森議員 ありがとうございます。不正経理の

問題については、県民皆様が口に出さないまでも皆さん感じていると考えます。それを商工観光労働企業委員会などでしっかりと報告する、経過を説明するなどのことが必要ではないかと思っております。その点はしっかりと観光局長にお願いしておきます。

さきほども少しありましたが、県の観光局から業務援助として3人の職員を派遣されていますが、再質問しますが、この3人の職員のミッションについてはどのように考えられているのか、また歴代県のOBが就任されている専務理事の役割は組織の構成上非常に重要なポストだと考えますが、どのような役割を期待されているのか伺います。

元吉議長 渡辺観光局長。

渡辺観光局長 3人の派遣職員ですが、事業の大部分を占める県の委託事業の効果的かつ適正な執行管理や事業実施に努めています。プロパー職員1人、そして民間企業から派遣された3人の専門性を有した職員も活用しながら、市町村からの派遣職員と共に効果的な事業の運営に努めています。

特に県からの派遣職員には、県とのパイプ役を務めながら、ツーリズムおおいた全体の人材育成を図りつつ、柔軟な発想で企画立案から事業実施に至るまで責任を持って実行できる組織になるよう中心的な役割を担ってほしいと考えています。

また専務理事についてですが、業務執行理事として理事会での決定事項を執行する立場であり、着実な組織運営に加え、県民や会員からの期待を受け、改善改革や機能強化、人材育成など、マネジメント全般の責任者ということで非常に重要な役割を担っていると考えています。日々変化する世界の観光ニーズを的確に把握して対応していく積極的な姿勢も必要だと考えています。

専務理事は、組織の課題や会員ニーズを最も把握できる立場にあります。あるべき姿を実現するため、理事会や総会での議論を活性化することなどにより、ツーリズムおおいた全体を力強く牽引していただきたいと思っています。

専務理事や派遣職員が思う存分力を発揮できるよう、観光局としてもしっかりとコミュニケーションを取りながら、責任感を持って大分県観光を盛り上げていきたいと考えています。

元吉議長 森誠一君。

森議員 観光局長から力強い話をいただきました。正に県庁とツーリズムおおいたをつなぐ役割として、職員についてはしっかりとその役割を担っていただきたいし、そういった意識を持って仕事をさせていただきたいと思います。

また、ツーリズムおおいたの理事の数も多くて非常に運営も大変だと拝察しますし、中でもやはり専務理事というポストは重要であることから、理事会の議論をしっかりと活性化させる、盛り上げていくことがツーリズムおおいた全体の活性化につながり、さきほど言った不正経理も起こらないような組織になると思いますので、ぜひとも早急にそういった取組についてお願いします。

令和5年度観光局からツーリズムおおいたへの委託料は3億5,664万円で、ツーリズムおおいたの予算の約8割以上を占めています。加えて、観光局からの業務援助の職員3人分の報酬は県費です。県内自治体からも3人の職員に業務援助として派遣いただき、そのほか観光関連企業も職員としておられます。県は出資団体ではありませんが、多くの事業を委託していることで、その執行機関であるツーリズムおおいたの経営に大きな影響力があります。現在、DCキャンペーン開催中ですが、ツーリズムおおいたの姿が見えているでしょうか。ツーリズムおおいたの存在を県民がどれほど認識しているでしょうか。佐藤知事には、これからの大分県のツーリズム振興において要となるツーリズムおおいたの課題について真っ正面から考えていただきたいと思っています。

私は議員としての役割をいただく前から、地元の観光コンテンツの発掘にツーリズムおおいたには大変お世話になった人間です。また、そのことから多くのツーリズム関係者とも御縁をいただきました。ですから、なおさら今の状況を改善すべきだと思い、今回、課題として取り

上げました。

観光局のツーリズム戦略の見直しはもちろん注目しています。そして、ツーリズムおおいたにおいても中期経営計画の見直しの時期となると聞いています。ぜひ観光局の計画の二番煎じではなく、独自の経営目標を掲げて大胆に施策を動かしていただきたいと願っています。ぜひ本日の議論を発展させていただくよう要望します。

それでは最後に、警察行政について伺います。県警察の職場環境についてまず伺います。

昨年度、私は文教警察委員会に所属していたので、本部長をはじめ県警職員の皆様と委員会などで様々な議論をしました。改めて警察業務の重要性や県民のために日々御尽力されている警察職員の皆様の業務に向かう姿勢と覚悟を認識する機会となりました。

一方で、高い志を持って警察職員となった若い方々や30代の中堅職員の離職が増加しているという現実もあると聞きました。

文教警察委員会においては、1年を通して特に警察職員の皆様が働きやすく、風通しのよい職場環境が整えられ、そのことが働く意欲や業務における生産性向上につながるものが大切ではないかとのテーマを持って議論しました。例えば、雨ざらしになっている署員の駐輪場の改善や、分煙施設の整備についても委員会としてお願いしてきたところ、その実現に向け丁寧に御対応いただきました。

しかしながら、取組はまだ道半ばという状況です。昨年度取組が進んだハード面に加え、特に今後は、組織風土として風通しのよい職場、具体的には自らの意見が反映され、生き生きと働ける職場づくりといったソフト面の取組について、より一層の推進をお願いします。

こうしたことを踏まえ、大分県警本部として、警察職員にとって風通しがよく、働きがいのある職場環境づくりにどのように取り組んでいくのか、県警本部長に伺います。

続けて、警察官の配置についてです。

県民にとって警察官は、その姿があることで見守ってくれていると安心感をもたらすととも

に、犯罪の抑止にもつながるなど、非常に心強い存在です。

しかしながら、例えば大分市内の交番の状況について、残念ながら県民の皆様からは、交番に行っても留守が多い、窓のブラインドが閉まったままでは安心感が得られないし、犯罪抑止につながらないのではないかとといった御意見を頂戴しています。特に市内は様々な業務を限られた署員で対応していることで御苦労があるかと思いますが、県民の安心・安全と犯罪抑止の観点からも工夫が必要ではないかと考えます。

この大分市内の状況は一例ですが、私は、県民が警察官を身近に感じられるよう、より一層パトロールなどで警察官が県民に接する機会を増やしていただきたいと思います。そのためには組織上の工夫も必要であり、簡単なことではないと思いますが、県民の安全を守るためのさらなる対応に期待しています。

そこで、県民の安全・安心と犯罪抑止の観点から、交番における体制を含め、県民と接する機会を増やすために警察官の配置を工夫していく考えはないのか、警察本部長の見解を伺います。

元吉議長 種田警察本部長。

種田警察本部長 まず、県警察の職場環境についてお答えします。

風通しのよい職場環境づくりは、組織運営に欠かすことのできないものとして、会議での指示や人事評価等、あらゆる機会を通じて浸透させており、全ての職員がその共通認識を持って取り組んでいます。

例えば、平成30年度には、職員が業務の見直しについていつでも提案できる制度を創設し、警察官の管外居住の緩和など、職員の働きやすい環境の整備につなげてきました。

加えて、その翌年には、各種ハラスメントや規律違反を防ぐための匿名相談・通報制度を設け、職員が悩みを抱え込んだりすることのない職場環境づくりに努めています。

また、働く意欲を向上させるため、超過勤務の削減や休暇の取得促進、男性職員の子育てへの積極的な参画なども継続して推進しています。

引き続き、全ての警察職員にとって、風通しがよく、働きがいのある職場環境を構築し、日本一安全な大分の実現に向けて取り組んでいきます。

続いて、警察官の配置についてお答えします。

県警察では、限られた人的リソースを有効に活用するため、治安情勢等の変化に応じて毎年適正な配置を検討しています。県民の身近でパトロールを行う警察官が、県民に安心感をもたらす重要な役割を担っていることは十分承知しており、今後も警察官によるパトロールをしっかり行っていきます。

警察官がパトロールなどを通じて県民と接する機会を増やすため、適正な人員を警察署や交番に配置し、パトロールなどの時間を確保できるよう工夫していきます。

また、警察署や交番以外にも、自動車警ら隊や交通機動隊、高速道路交通警察隊がパトカーや白バイによるパトロールなども通じ、県民の皆様と接する活動を行っています。

このように警察官の活動がより一層県民の皆様と安心感を与えることができるよう、警察官の適正な配置や業務の合理化など、効果的な運用について継続して工夫していきます。

元吉議長 森誠一君。

森議員 ありがとうございます。

最近、テレビで鹿児島県警について連日様々な報道がなされているので、ちょっと触れずにはいられないということで本部長に伺います。

こういった報道を踏まえ、県警本部長として大分県警の組織運営をどのように取り組んでいくのか、意気込みや決意があれば伺います。

元吉議長 種田警察本部長。

種田警察本部長 警察運営についてお答えします。

鹿児島県警の報道については、私も報道ベースというか、詳しいことは余り存じていないので、ふだん私が警察の組織運営について思っていることについてお答えします。

私も大分に来て1年8か月が経ちました。この間、現場で活躍する警察官、それから警察職員を県警の最高責任者の立場で見てきました。

現場の業務は精神的、また身体的に非常に厳しい業務をやっていますし、また判断が難しかったり対応に悩んだりするケースもあります。そんな警察官、警察職員の支えとなっているのは職場の上司であったり、同僚であったり、部下であったり、そんな仲間たちです。さきほど議員からも御質問にあった風通しのよい職場、こういう職場をつくって、警察官、警察職員が率直に自分の意見、考えを述べて、互いに連携して協力し合う、そういった職場づくりを心がけたいと考えています。

一方で災害対応だとか、それから凶悪な事件が起きた場合、警察官はみんな一枚岩となって頑張っていく必要があります。県民の安全・安心を守るために県警みんなが力を合わせなければいけないときがあります。平時は風通しがよくて率直に物が言える職場であって、いざというときには一枚岩で頑張り続けられる職場、こういった職場を私は目指していきたいと考えています。

元吉議長 森誠一君。

森議員 本部長ありがとうございます。御自身の言葉で語ってくださったこと、県民の安心、また警察職員のやる気にもつながっていくことかと思えます。ありがとうございます。

警察職員が生き生きと働き、そのことが県民に見えることで安心・安全を得られ、なおかつ犯罪抑止につながることを私はこれからも期待しています。

最後に、冒頭に10年の計として言った2千年以上前に管子を編さんした管仲の言葉ですが、前後のフレーズを含めて改めて御紹介します。

1年の計は穀物を樹うるにあり、10年の計は木を樹うるにあり、100年の計は人を樹うるにあり。私は今回の一般質問で、人口減少対策や社会資本整備、組織の在り方などについて議論しました。そして、特に100年の計として、教育など人材育成が重要であることを主要なテーマとしています。

1年、10年、そして、その先の未来を見据えた計画策定において、今議会は大変重要だと思います。県民の夢や願いや課題解決につなが

る政策実現に向けて、今後も全力で取り組んでいきたいと思っております。これからも皆様の御指導をお願いして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

元吉議長 以上で森誠一君の質問及び答弁は終わりました。

暫時休憩します。

午前11時55分 休憩

午後1時 再開

井上副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問及び質疑を続けます。末宗秀雄君。

〔末宗議員登壇〕（拍手）

末宗議員 皆さんこんにちは。目が悪いから何人か分かりませんが、傍聴していただき、私にとっては大観衆が迎えてくれているような気持ちで緊張しています。しっかりと頑張りますので、皆さん、傍聴席からも拍手をよろしく願います。

それでは、質問に入りますが、佐藤知事が就任して1年3か月目ですかね。私にとって何か印象が薄いというか、さきほど玉田議員が67%の支持とか、67点とか言っていましたが、可もなく不可もなしで、余り感想が浮かばない。

今日3時から国政は3年ぶりの党首討論、その結果で不信任案を出すということなんですが、そしてまた、明日は東京都知事選の告示ということです。東京都知事選で一つだけ言いたいのは、情けないのが学歴詐称の問題。あれは選挙管理委員会がきちっと、そういうつまらんことを議論せんで、びしゃっと学歴の基準を提出させれば議論も何もしなくて済むことを、良心が痛むようなことを小池知事にもさせる非常に残酷な話だと私は思っています。

そして、党首討論がいよいよ3時から、不信任だというんだが、今の政権の在り方――。

政権というのはガラガラポンで、とにかく一度白紙に戻して――ただ、一つだけ言いたいのは日本の国土の防衛、あれだけは、日本の国は守ってもらわないといけないから。例えば、今、ウクライナで、評論家の小泉悠さんという方がしょっちゅう出ています。民主党政権時代に森

本さんが防衛大臣で、戦後一番いい防衛大臣。民主党のときに一番いい防衛大臣ができていたから、今度、小泉悠さんあたりを防衛大臣にしてくれれば、日本の防衛は結構確かかなという感じがしています。

そういうところで、早速質問に入ります。

それでは、全県一区の入試制度について伺います。

今、我が国の大きな課題である人口減少の大きな要因は、少子化はもとより、せっかく生まれた子どもたちが生まれた地域から都会へ流れ、そして、戻ってこないことです。私は、地方創生の実現には、若者が地域で暮らし、地域で学ぶことが必要であると繰り返し言ってきました。何度もこの全県一区のことを私は質問したような記憶があるんだが、間違っていなければいいが。

こうした中で本県の教育制度を見てみると、高校入試制度については、普通科高校の全県一区制度が採用されて久しくなるんだが、私はこの制度は若者の地域への定着に逆行するものであり、廃止すべきであると考えています。

一方で、昨年の第3回定例会における私の質問に対しては、中学2、3年生や高校生とその保護者にアンケートを取った結果、行きたい学校に行ける制度の方がよいという回答が大多数であったため、見直しには慎重であるという答弁がありました。

さきほど昼に全県一区頑張れとか議員の方に言われたが、全県一区に賛成している議員は全く見ないんだが、アンケートを取るとそうなんだよ。

このような特定の方々に対する答えを誘導させるようなアンケートの結果だけを基に、全県一区制度の維持という重要な政策判断を行うべきではないと考えています。全県一区制度によって、大分市内の高校への生徒の集中だけでなく、それに伴い優秀な先生も特定の高校へ集中し、地域の学校は以前に比べ難関大への進学が少なくなるなど、ますます活気が失われています。

知事は、地域の高校に関する施策として遠隔

授業の推進に力を入れられています。この取組もよいとは思いますが、地域にいながら高レベルの授業が受けられる環境が整うのであれば、あえて全県一区制度にこだわる必要はなく、地域の高校への進学を促すようにすべきと考えます。地元の高校で学力向上のために生徒が切磋琢磨し、優秀な先生がそれを支えるような状況を各地でつくり出していくべきであると考えます。

こうしたことを踏まえ、全県一区入試制度に対する知事の考えを改めて伺います。

あとは対面席より質問します。

〔末宗議員、対面演壇横の待機席へ移動〕

井上副議長 ただいまの末宗秀雄君の質問に対する答弁を求めます。佐藤知事。

〔佐藤知事登壇〕

佐藤知事 末宗秀雄議員の全県一区入試制度についての御質問にお答えします。

国の規制緩和の流れの中で、平成14年の地方教育行政法の改正により通学区域の設定に関する規定が削除されたことを受けて、現在27都府県が全県一区制度を導入しています。本県においても、学校選択の自由を保障する観点から、平成20年度入試から導入しています。

繰り返すにはなりますが、令和4年に実施した中学2、3年生と保護者全員を対象とするアンケート調査では、中学生の76%、保護者の86%が居住地に関係なく県内の様々な高校を選べる方法がよいと回答しました。進路選択の当事者である中学生や保護者の多くは全県一区制度を肯定的に捉えているものと、この調査によると考えられます。

通学区域を考える上では、全県一区導入前後の高校への進学状況の変化の分析も大変重要です。導入前の平成19年と導入後の令和6年を比べると、大分市外から大分市内の普通科等への進学率が3.6%から5.5%に増えています。私立高校も18.9%から22.5%に増えています。さらに県外への進学率も1.0%から4.6%に増加しており、地域の普通科が選ばれるには、やはり地域等と連携した魅力ある学校づくりの推進が大変重要です。

例えば、玖珠美山高校では、早くから地域との協働を進めた結果、今年度、開校以来初めて普通科の定員が充足しています。これまでの地道な取組や地域の支援が成果につながっていると考えます。こうした地域との連携は、他校にも拡大していかなければならないと思います。

加えて、県教育委員会では、全ての高校で学びの質が担保されるように授業改善を推進し、その核となる指導教諭を全校に配置するなど、全県的な視野に立って教員配置を行っています。

今年3月に策定した未来創生ビジョンでは、県内どの地域でも質の高い教育を提供できる環境整備を進めることとしており、来年度は県内の普通科高校への数学や英語の習熟度別授業等の遠隔配信を開始します。これは、地域の生徒が地元の学校を選択する後押しになると考えます。

全県一区制度については、ビジョンに基づき地域を越えた高校進学状況や学校の特色づくりの状況、生徒や保護者の声などを踏まえて、県教育委員会において検証することとしており、その結果を待ちたいと考えます。

井上副議長 末宗秀雄君。

末宗議員 同じ答弁に近いような答弁で、なかなか困っているのだが、こっちは同じことを聞くのは面倒しいから聞きますが、佐藤知事が就任する前に広瀬知事がこれを導入したのだが、最後の2年間ぐらいは、地方の定員割れと進学率の悪さとかを非常に広瀬知事は気にしていた。だけど、自分の政策を変更すると間違いになるから、なかなか変えられないものだなと僕は忖度していた。そういう経緯を踏まえながら、そして、今年3月に自民党の県連会長である阿部英仁議員が全県一区を見直すべきだと代表質問で言ったのだが、知事は自民党なんかあってもなくてもいいという内心の本音が出て相手にもしなかった。そういう経緯があるのだが、まず一番に聞きたいのは、本当に全県一区の成果が具体的に、例えば大分県から東大に50人通ったとか、何人通ったと。全県から集めるんだから当然ものすごく優秀な高校ができるはず。それが例えば、大分上野丘高校から今何人通って

いるか知らんが、東大に通ったものが倍から3倍になったとか、そういう本当の成果が出ているのか、ちょっとそこ辺りの成果を教えてください。

井上副議長 山田教育長。

山田教育長 全県一区入試制度の成果についてお答えします。

今言われた卒業生に対する難関大学の進学率ですが、全県一区導入前に入学した生徒が卒業した平成20年から22年、単年度だと誤差が出るので、3年間の平均を見てみると、導入前が2.8%であったものが、直近、令和4年度から令和6年度までの3か年の平均が3.9%に上昇しています。

それから、進学成績で特化して言うと、国公立大学の現役合格率を調査していますが、これが導入前は19.8%であったものが直近の3年間は25.0%ということで、これも上昇しています。

では、地域の高校がどうなっているかということで、地域の普通科高校15校についての国公立大学の現役合格率も調べてみました。大分上野丘高等学校とか大分舞鶴高等学校で伸ばしているのではないかと御指摘もあろうかと思しますので、地域で見ると、導入前が25.5%からこの3年間は27.3%ということで、これもさきほど知事から言ったように、全県的な学力向上に向けた教員の取組により、地域の高校においても国公立の現役合格率が伸びているという数字が出ています。

井上副議長 末宗秀雄君。

末宗議員 なかなか山田教育長は上手に答えてるね。

さきほど2.8から3.9、19.8から25というパーセンテージが出たんですが、要するに私たちの頃は高校生が2万数千人いた。今、1万人は当然いない。大分県で6千人から7千人ぐらい。そして、大学の定員がどのくらいになっているか分からない。あの頃は、東大から京大は世界で有数の大学だった。今、世界から見たら滑り止めになっている。それで学力が向上という。定員から何からそういうのを総合し

て山田教育長が説明してくれたら、私も非常に納得するんだが、大学のレベル自体が日本で落ちている中でそういう論議をしても、余り中身がないというか、そういう気持ちが私は生じてしようがないんだが、そこ辺りはなかなか数字の出し方が上手で感心はするんだが、本質は分からんよ。

次に、ちょっともう一個聞きたいんだが、要するに知事が玖珠美山高校は定員割れを防いだと。地方の学校でたった一つ例を挙げたから1校しかなく、あとはみんな定員割れなんだろうが、ほとんどが定員割れを起こしている現実。学校の再編を20年ぐらい前にやったときに、教育の懇話会とかなんとかいって、6学級から8学級で再編しようという教育委員会の方針。今、地方で6学級から8学級あるところは全くない。県の方針、それは間違っただけだから、誰も何も口を閉ざしたまま。今、地方で8学級ある学校はどこがあるかなと思う。あれで再編計画を練ってやったわけよ。佐藤知事はもちろんまだ通商産業省の時代ですよ。そういうのを踏まえて、とにかく地方に定員割れを起こして学力が低下したら、例えば、地方に大きな工場が来たら、工場の幹部の人たちは自分の子どもをどうにかいい学校にやりたいという気持ちになる。そのときに、その地方に適当である高校がないというのは自明の理なのよ。そういうものを全て捨てて、大分に一極集中。それなら佐藤知事が言う遠隔授業も、極端に言ったら、そういうのは大分県の学校の先生ではなくて中央のカリスマの講師。僕たちの頃は塾も何もないんだから、田舎にいて、塾に行くまで1時間かかるような時代だった。塾も何も行かなくても、どうにかこうにか大学にも行ったんだが、もう少し努力したらよかったと自分で反省はしているが、それでも大学には行けた。そういう地方は、要するにピンからキリまで生徒が混在しながら地方の高校というのは成り立っていたんです。

そして、例えば授業でも、学校の先生には聞かなくてもいい。生徒の中で優秀な者が4、5人いたら、おい、この問題はどうやったら解け

るのかとか、同級生仲間でどんどん進んでいきよった。そういうものは今、一番上がいないとそういう授業にはならない。学校の先生より優秀な生徒がなんぼでもいたからね、あの当時は。そういうふうと同じ遠隔授業をやるなら、カリスマ講師を雇ったら学校の授業よりずっと成果が上がるのではないか。根本的な制度の問題もあるんだが、世の中はしがらみがあって、文部科学省があって、日教組があって、いろんなことをとやかく言うんだが、知事が1年半経って、非常に今やりやすい時期にあるから、思い切って知事の思いを教育の場で実現していただきたいというのが私の気持ちなんだが。なかなか知事はちょっとした勇気がないもんだから、そこら辺りを躊躇するんだが、蛮勇はいらないからちょっとした勇気を出して、本当に教育というすばらしい大変な課題を前に進めていただきたいという気持ちです。

知事、前向きな答弁をひとつよろしくお願ひします。

井上副議長 佐藤知事。

佐藤知事 今、末宗議員からしっかりと教育に取り組むようにという話ですが、教育はやはりこれから日本にとっても大分県にとっても全ての発展のための基本になるので、全力を挙げて取り組みます。

そのような中で、制度の改正についても、全県一区はさきほど答弁したとおりに検証をしっかりして議会にも御報告したいと思ひますし、また、遠隔教育自身もいろんな制度の改正もあわせてしていかないとイケませんし、機器の整備だとか、それから、配信センターを設けて、そこから配信していくということで、かなり大きな変更になります。本年度はそのための予算も当初予算で認めていただいているので、来年度から進めていく予定ですので、そういう意味で、全県一区になり、いい点もあったと思ひますし、また、さきほど末宗議員から御指摘があったとおり、地域にとって大変大事な存在である高校、これは単に学力だけではなくて、地域の様々な活動の拠点にもなり、ある意味で地域の宝でもありますから、地域との関係において地域の高

校がこれから大きく発展していけるような観点も含めていろんな取組をしていきますので、何とぞよろしくお願ひします。

井上副議長 末宗秀雄君。

末宗議員 これは知事には聞かず、教育長に聞くんだが、知事が今検証するというから、教育長、速やかに早急にスピーディーに私の言うことを実現するように検証していただきたい。何だったら、あと3か月とかいって教育長が結論を出してくれると、私、質問はここでやめるんだが、そういうのを含んで教育長のこれに取り組む覚悟をちょっとお聞きして、この質問は終了します。

井上副議長 山田教育長。

山田教育長 末宗議員が言われたように、この全県一区入試制度については様々な御意見があるということは承知しています。

地域の普通科高校の志願倍率とか進学成績、あるいはさきほどの欠員の話も地域の普通科が15校ありそのうち10校が欠員ということで、ただ、5校は地域にあっても欠員がなく、ちゃんと定員を充足しているということです。

やはりそれぞれの高校の一生懸命な取組が成果を上げている学校もあるということで、逆に全県一区にすることによって高校が自分のところの魅力を磨いていく努力というか、いい意味の競争心で切磋琢磨するような状況が生まれているということも御理解いただければと思ひます。

検証については、なるべくスピーディーに進めていきます。

井上副議長 末宗秀雄君。

末宗議員 それでは、次の課題をお聞きします。

限界集落対策を質問するわけですが、私は以前から言っていますが、過疎化は本当に大きな問題です。本県全体で人口減少が問題になっていますが、平成の合併で旧町村部となった地域については、さらに人口の減少が顕著であり、日々活力がなくなっているように感じています。

実際に旧58市町村単位で平成12年から令和2年にかけての人口増減を分析してみると、人口が増えているのは旧大分市、旧中津市、旧

挾間町、日出町の四つのみです。また、県全体の人口減少率は8%である一方、旧町村部ではそれを大きく上回る減少率となっており、例えば、私の地元の宇佐市では旧宇佐市が11%の減少、旧院内町、旧安心院町はそれに対して30%台前半ととんでもない高い減少率になっています。こうした数字にも旧町村部の疲弊した姿が如実に表れています。

また、旧町村部地域では高齢化が進み、集落がその基本的な機能を発揮することさえ困難な状況になっており、正に限界集落という言葉がふさわしい状況です。本県では小規模集落、最近では高齢化集落と言っているようですが、私は限界集落という言葉こそ、地域の危機の本質を表しているように感じます。

本県では様々な分野で大分市一極集中が進んでおり、地域が切り捨てられつつあります。それでは、県の存在意義すら問われる状況だと私は思いますので、やはり県土の均衡ある発展にしっかりと取り組んでいくべきと考えます。そのためにも、旧町村部地域の振興は非常に重要であると考えますが、どのように取り組んでいくのか、知事の考えを伺います。

井上副議長 佐藤知事。

佐藤知事 旧町村部地域の振興についてのお尋ねですが、県内の旧町村部においては、特に少子高齢化・人口減少が進んでいます。高齢化集落を含めた旧町村部地域の振興は喫緊の課題であり、次の三つの柱を立てて取組を進めています。

一つ目は、安心して暮らせる生活基盤の整備であり、集落間の連携、交流や防災に必要な生活交通は地域を支える重要な基盤です。生活道路の整備をはじめ、コミュニティバスやデマンドタクシー等の公共交通の維持、確保にも市町村と連携してしっかり取り組みます。

二つ目は、持続可能なコミュニティづくりです。本県では、集落機能の維持向上のため、ネットワーク・コミュニティの取組を進めており、全集落の約46%に当たる1,954集落まで拡大しています。それぞれの地域で住民の皆さんが主体的に多様な活動に取り組んでいます。

運営主体の担い手確保が難しくなっています。今後については、ネットワークの広域化や担い手の育成等の取組を支援して、ネットワーク・コミュニティの強化を図っていきます。

三つ目は、地域の活力の創生です。農林水産業の振興、企業誘致による新たな雇用の創出を図るほか、親との同居や近居のためのリフォーム支援等を通じて子育て世代の定住環境の整備に取り組みます。

あわせて、それぞれの地域が特色や強みを発揮していくことも大切です。例えば、竹田市久住町の丸山自治会は、先日、ふれあい対話で伺いましたが、高齢化率が6割以上の小さな集落ですが独自のにぎわいづくりに取り組んでいます。令和4年度に地域活力づくり総合補助金を活用した田んぼの立ちこぎボートSUP体験というのを行っており、県内外から年間300人以上がこの体験に参加するなど、今や地区の名物行事になっています。このように、新たな地域資源を改めて掘り起こして、磨き上げて発信していくことで、個性あふれる地域振興に取り組んでいる地域を支援していきます。

今後とも、住み慣れた地域に住み続けたいという県民の願いをかなえることを基本に、市町村ともしっかり連携し、旧町村部地域の振興に取り組んでいきます。

井上副議長 末宗秀雄君。

末宗議員 知事、いろいろ三つの対策を練りながらと言ったが、一つ今気になったのは、竹田のどこかの集落で過疎化対策を取って、今にぎやかになっていると。ちょっと聞くが——知事は答えていいんや、誰かほかが答えればね。限界集落の数、今、大分県はどのように把握して対策を取っているのか。

例えば、二つしかない限界集落で、その一つに対策をしたら随分効果はあるんだが、百も千もあつたりしたら効果はゼロだからね。そういうので、今、大分県が限界集落をどのくらいあると捉えているか、ちょっとお聞きしたい。

それと、いろいろ三つの対策で効果というのは、要するにどんどん大分県の人口が今、1年に1万人減るような状態。それで過疎化対策は

取ったと言うが、抑止はされんわけであって一つもそこで止まらない。そこで止まらないのに対策は取っているという矛盾。対策を取れば、その効果が出なければ、俺が責任を取って大分県をどうにかするからと言うような職員は知事のところにはいないような気もするし、なかなか困ったものだとは思いますが、例えば限界集落の地域においては、ほとんどの小学校、中学校がなくなっているのが現実ではないかなと思っているんよ。そして、地域の拠点がなくなれば、その地域は寂れていくしかない。そういう状況を踏みとどまらせるような対策には、私は知事が言う三つの対策ではなかなか実現しないのではないかと。口では確かに対策を取っていると言えるかもしれないが、その効果は出ていないのではないかと私は思っているので、そこら辺りを踏まえて、知事ではなくても結構ですから答弁をお願いします。

井上副議長 若林企画振興部長。

若林企画振興部長 まず、議員御指摘の限界集落、私どもは高齢化集落と呼んでいますが、定義は同じです。

現状ですが、県としては、県内の集落のうち約4,200程度の集落が、いわゆる65歳以上の方が半分以上いらっしゃると。（「4,200」と呼ぶ者あり）4,200程度です。

さきほど御答弁したとおり、これまでのネットワーク・コミュニティの取組の結果、その約46%は現状をカバーしたとお答えしたところです。

2点目に、これまでの対策の効果、また、人口減少が続いていることについてです。

御指摘のとおり、人口減少の資料をお示しいただいたところであり、午前中も知事が答弁しましたが人口推計においても、やはり人口減少が見込まれるということは事実です。

これまでも県としては、さきほど答弁した地域活力とかコミュニティの育成といった観点から積極的にこの取組を進めるとともに、国と市町村もあわせて、例えば地方創生の交付金とかをできる限り活用していきながら、力を入れてこの人口減少の抑制に取り組んできたところで

す。残念ながら人口減少そのものは自然減の影響も大きく、また、東京一極集中の是正といった大きなテーマについても必ずしもその是正が十分いっているとは言い切れないような事態にあると考えています。

国もこれまでの地方創生の取組効果の検証などを含めて、改めて人口ビジョンの作成に向けて政策を検討するといったことを言っていますが、そういった動向もしっかり捉えながら引き続き粘り強く地域の活力向上に取り組んでいきます。

井上副議長 末宗秀雄君。

末宗議員 大分県で4,200ね。私がどうして限界集落という言葉を使うかといえば、これほど適した言葉はない。しかし、余りにも適しているものだから、行政の効果に疑問があることになって、国から、県からこの言葉を絶滅させようという方針で、今、限界集落という言葉は余り使わないのだが、とにかく農村部地域が、大分県だったら旧町村部を中心に減ってきているんだけど。これは例えば、明治が始まったのが1868年だから156年間、日本は富国強兵、殖産興業で第二次世界大戦が終わるまで、その間ずっと産めよ増やせよ対策でやってきて、とにかく地方から労働者を都市部に持って行って日本の国力を高めようという政策から始まった明治の政策でそれは、日本が植民地にならんためには必要な政策だったと私は思っている。だけど、戦争で負けて、戦後が終わって、地方が非常に苦しい中で、この資本主義という制度、一番の欠点は都市部に人口を集めて地方を疲弊させる制度だと私は思っている。だが、これに気づいても訂正しなかった日本の政府。156年間とさきほど言ったが、これを直すにはまた3,40年、50年と政策がいるわけですよ。それを地道にやらないと日本の地方はもうなくなる。限界集落ではなく、消滅集落になってしまうんだが、そういう意味で、何か県庁を挙げて、人口減少対策のよいアイデアが出なかったのかなど。県庁は何か政策県庁とかいって、俺たちは殿様のごと偉いんだというような言葉は示すんだが、対策はなかなか出てこない。

僕はそれが不思議なんよ。

僕が考えても、例えば、宇佐の安心院とか、院内とか、耶馬溪とか、今、副議長をやっている井上議員の日田の山中部に人が移ってきたら今、外国まで行って税金の免除を受けるような時代だから、国税、所得税と地方税、県税と市町村税があるんだが、そのうちのどれかを、できることから免除か何かすれば、すぐ人口は増えるような気がする。人間の特性で、税金から免れようとする人間の欲は本当に強いから、すぐそういう対策は効果が出るのではないかと。

ただ、それをやると国からにらまれる可能性も十分あるんだが、そこまでもう時代が来ているのではないかという思いを私は持っているんだが、知事でも企画振興部長でもいいから答えていただきたい。

井上副議長 若林企画振興部長。

若林企画振興部長 議員からの大所高所の視点からの御指摘であったと感じています。

御指摘のとおり、経済のグローバル化等を含めて、社会経済情勢は大変変化しています。日本の経済的な位置も含めて大変変化している時代であろうかと思えます。県の施策のみでこれまでの経済動向の結果を変えていくということは、資源の問題とか、制度の問題とか、様々な限界はあろうかと思えますが、いずれにしても、大分県の発展、活性化という観点から今検討している長期計画も含めて着実に手を打ち、また国に対して必要な制度改正等については、毎年度、継続して取り組んでいながら大分県の創生をしっかりとしていきます。

井上副議長 末宗秀雄君。

末宗議員 今、若林企画振興部長が答えたが、あなたは本当に総務省のエリートやね。だから本庁に戻ったら、そういうアイデアを活用していただきたい。とにかく総務省という組織がどういう組織か私は分かりませんが、その中で力を存分に発揮していただきたいと思えます。とにかく何か本当に実のある対策を、現実に市町村の辺境の地域の人口が減らないような対策、口だけではなくて本当に中身があるような対策を取っていただきたいという思いを述べて質問

を終わります。

次に、寄藻川の治水対策について伺います。

県では防災・減災対策に力を入れていますが、毎年、梅雨時期に発生する大雨による被害は減るどころか増えているような印象さえあります。

私は以前から、防災・減災対策の方向性について、具体的な箇所を挙げて県に提案してきましたが、近年は気候変動により豪雨災害が頻発・激甚化する傾向にあります。やはりそうした状況を踏まえた対策が重要だと考えますので再度提案します。

寄藻川は以前、河川改修していますが、土砂の堆積も見られ、激しい雨が降ると川の水が増え、堤防を越えるのではないかと不安に感じます。また、下流では海に向かって急に河川が曲がっていることや、田笛川や豊後高田市内を流れる桂川の三つの河川が同じ河口に流れ込んでいるため、上流部で同時に大量の降雨があった場合には河口付近の冠水の懸念もあります。例えば、寄藻川の河道を直線化する新たな水路を造ってはどうかとも考えています。

以前、私が同様の質問をした際には当時の土木建築部長から、寄藻川は洪水に対する流下能力を備えており、現時点では新たな整備は計画していないという答弁を受けました。ほかにもちょっとくたぐだ言っていたんだが、豪雨災害が頻発・激甚化していることを考慮した再検証をするなどして、住民の不安解消のために取り組んでいくことが必要なのではないでしょうか。

こうしたことを踏まえ、住民の命を守るため、寄藻川の治水対策にどのように取り組んでいくのか、土木建築部長に伺います。

井上副議長 五ノ谷土木建築部長。

五ノ谷土木建築部長 それでは、寄藻川の治水対策についてお答えします。

県内の河川整備状況を見ると、当面の整備目標であるおおむね5年から10年に1回程度の降雨に対応できる河川延長の割合は41.7%と非常に低く、順次改修を進めています。

そうした中、2級河川寄藻川は、昭和54年の水害を契機に、昭和58年から平成21年まで四半世紀をかけて改修を実施しました。この

改修により、50年に1回程度の降雨に対応できる河川となり、洪水に対する安全度は県内の2級河川の中でも最も高い水準となっています。

議員御指摘の近年の豪雨災害への備えについては、堤防点検や土砂の堆積状況を定期的に確認し、必要に応じて河床掘削等の対策を講じ、流下能力の確保に努めます。

井上副議長 末宗秀雄君。

末宗議員 県も余り進歩しない同じような答弁をするのだが、土木建築部長、住民が非常に危険を感じているような地域なんです。そして災害は忘れた頃にやってくると。土木建築部長がそんなに自信があるなら、この場で、災害が起きたときは県が責任を持って人災だと公言してくれれば、私はここでこの質問はやめますよ。

ちょっとそこ辺りを、とにかく人災だから県が責任を持つと言ってくれば、この質問はここで終わりますから。

井上副議長 五ノ谷土木建築部長。

五ノ谷土木建築部長 確かに議員のおっしゃるとおり、近年の雨の降り方というのは非常に激甚化というか、大変な大雨が局地的に降るところがあります。

ただ一方で、さきほど答弁しましたが寄藻川については、約50年に1度の確率規模の降雨に耐えられる河川の整備を既に行っています。さらに昭和54年の水害以降、記録に残っている限りでは浸水の実績というのがありません。

そういった中で、県内全域を見渡すと、佐伯とか臼杵、中津、日田、県全域で浸水被害が起きている河川があります。そういった実績のあるところについて、まず整備を優先してやっていきたいと考えています。

井上副議長 末宗秀雄君。

末宗議員 いや、私は人災かどうかを聞いたんだが、土木建築部長、ちょっと言いたいんだが、私の元の実家は寄藻川の真横ですよ。恐らく70年ぐらい前に毎年災害が来るからおられんといつて高いところに逃げたわけよ。そして、さきほど50年に1回と言うが、もう70年経っているわけよ。50年をはるかに過ぎている。

そして、現状は、2、3時間経つと、堤防が

あと10センチか20センチしかないところまで水が来ている。そういう状況は確認できるのに人災かどうかと言ったら答えて、人災と言ってくれたらこっちも県民に責任はないんや。あれは災害が起きたら人災だから県が補償してくれるよと言え、俺も地元に戻って何も言うことはないんだが、それは言わんで、何か言葉を濁して言うだけでは俺も返事のしようがない。だから、人災か人災ではないかだけ言ってよ、それだけ。

井上副議長 五ノ谷土木建築部長。

五ノ谷土木建築部長 人災という話が議員からありましたが、今の繰り返しになりますが、やはり降雨の仕方といったものは、非常に今大変な状況があります。大分県内の河川整備の割合は41.7%と非常に低いという話もしましたが、県下全体を見渡す中で、やはり優先順位を持って河川整備をやりたいと思っている次第です。

井上副議長 末宗秀雄君。

末宗議員 私が非常に危険を感じているから再質問で今取上げているんだが、それに対して人災とも言わない、災害とも言わない、何かよく分からん答弁でね。俺たち議員はそういうのをチェックするためにここに席があるんだが、チェック機関としての役割はどうなるの。人災か人災ではないかだけ答えてくれたらいいのに中途半端に答えて、それでは議員のチェック機関としての機能は発揮されないではないですか。何遍言っても、何十遍言ってもつまらんような話だったら、そんなのは質問する必要もないし、何もする必要はないわけだ。そこ辺りをもう少し、せんならせんでこっちも考え方があから。本当につくづく地元は困っているわけよ。

時間もなくなったからこの課題での質問はやめるが、土木建築部長、寄藻川周辺と高田の河口部を入れたら、恐らく人口的には1万5千人ぐらいその流域にいると思う。1万5千人が災害を受けて亡くなる人も出れば、けがする人もある、家がなくなる人も出てくると思うが、そのときにほかにするところがあったから今までせんかっただけで、指摘は受けていたのに何も

しなかったで土木建築部は済むのかね。そこ辺りをちょっと深く考えて答弁していただきたい。

井上副議長 五ノ谷土木建築部長。

五ノ谷土木建築部長 議員の言われる人災ということですが、河川改修を27年ほどかけてやっています。それをそのまま放置しているわけではありません。やはり河床の掘削、例えば、出水期後に点検もして、土砂の堆積状況も確認して、そういった中で必要なところの土砂を撤去したり、そういったところもやっており、決して地域の方々に何もしていないだとか、河川管理者が放置しているというわけではありません。そういったことも御理解いただければと思います。

井上副議長 末宗秀雄君。

末宗議員 知事、これは本当に宇佐市民の寄藻川の流域にとって大変な問題なんよ。それを踏まえて、ちょっと知事において検討していただきたい。

井上副議長 佐藤知事。

佐藤知事 今、土木建築部長から答弁したとおりですが、近年の豪雨災害への備えについては、堤防点検や土砂の堆積状況を定期的に確認しています。そして、必要に応じて河床掘削等の対策を講じて流下能力の確保に努めていますので、そのような事前防止の対策の中で、また、現地から御要望があれば、それぞれ点検もしていきますので、そのような事業の中で点検していきます。

井上副議長 若林企画振興部長。

若林企画振興部長 大変失礼しました。答弁の数値をちょっと訂正します。

私、さきほど高齢化集落を4,200程度と言いましたが、これは全集落の誤りであり、高齢化集落はそのうちの1,833でした。おわびとともに訂正します。

井上副議長 以上で末宗秀雄君の質問及び答弁は終わりました。榎田貢君。

〔榎田議員登壇〕（拍手）

榎田議員 こんにちは。3番、自由民主党、榎田貢です。本日最後の一般質問ということで、あしたの2日目にしっかりバトンをつなげるよ

う一生懸命頑張ります。

今回の一般質問をするにあたり、会派、先輩議員、同僚議員の皆様にもまずもって感謝、御礼を申し上げます。私も昨年当選してから1年以上たちました。初心を忘れず、フレッシュな気持ちでやっていきたいと思えますし、昨年度よりもますます元気にこの一般質問に取り組みますので、佐藤知事をはじめ、執行部の皆様、ぜひともよろしく申し上げます。

それでは、質問に入ります。

中小企業への支援について。

知事は、県政の目指すところとして、全ての県民が幸せに暮らすことができることを挙げられています。県民の幸せを目指すためには様々な施策に果敢に取り組む必要がありますが、私の中でも重要と考えているのは、経済政策、とりわけ県内の経済と雇用を下支えしている中小企業への支援です。

デジタル化やグローバル化の進展により経済がますますボーダーレスになる中で、本県における中小企業支援に取り組む上でも、世界の経済情勢や今後の見通しは無視することができません。世界銀行による今年の世界経済の予測において、成長率は3年連続で減速が予想されており、金融政策の引締めや制約的な与信状況、貿易と投資の世界的な低迷が成長を下押ししていると見込まれています。また、先の見通せないウクライナや中東における紛争、債務の膨張や気候変動、貿易の分断化など諸課題においては国際協調が不可欠であり、さらに投資を継続的に加速させる果敢な政策行動も必要とされています。

我が国においては、長い間悩まされてきた物価と賃金の下落がらせん状に続いていくデフレスパイラルについて、物価上昇を起点としながらも、大手を中心とした企業の積極的な賃上げ等に波及することで、その終わりが見えてきつつあります。一方で、物価の上昇ペースは速く、いまだに賃上げが追い付いていない状況であり、全国的には実質賃金の低下傾向が続いているなど、本格的な成長軌道に乗せるのは道半ばだという状況です。こうした中、中小企業において

は、長引く物価高による経営体力を大幅に削られている上に、人材を確保するために大企業の賃上ペースに無理して合わせている事例も多いと聞きます。

加えて、私が懸念しているのが金利の上昇です。我が国では、デフレスパイラルからの脱却を目指し、歴史的な例を見ない金融緩和に取り組んできました。そのため、長期資金であってもほとんど金利がないという状況下で、ある意味、中小企業等にとって資金調達がしやすい環境が長く続いてきました。しかしながら、海外情勢に端を発した物価の上昇や海外の金利上昇に伴う円安の進展等もあり、一昨年末から段階的に日銀が政策変更を行い、この3月にはついにマイナス金利が解除されました。

これから先、我が国も金利のある世界という、ある意味通常の姿に戻っていくと思われれます。もちろん、持続的な経済成長に向けては賃金と物価の好循環が必要であり、そうした中で一定の金利が発生するのはあるべき経済の姿です。一方で、金融情勢の著しい変化は、物価及び賃金の上昇に苦しむ中小企業の苦境をより一層深刻なものとしてしまう可能性があります。それぞれの企業の経営は、一義的には経営者の責任であることは当然ですが、本県の経済を支える中小企業が環境の変化に対応できるよう、しっかりとサポートすることも県の責務であると考えます。

こうしたことを踏まえ、物価や賃金、金利の上昇に苦しむ中小企業をどのように支援していくのか、知事の考えを伺います。

以上、対面席にて質問します。

〔榊田議員、対面演壇横の待機席へ移動〕

井上副議長 ただいまの榊田貢君の質問に対する答弁を求めます。佐藤知事。

〔佐藤知事登壇〕

佐藤知事 榊田貢議員の中小企業への支援についての御質問にお答えします。

県内景気は、日本銀行大分支店が9か月連続で緩やかに回復しているとするなど回復基調にあります。一方で、物価高の長期化は、県民生活や事業活動を圧迫しており、景気への影響が

懸念されます。

こうした中で、経済成長を持続可能なものとするには賃金と物価の好循環創出が重要であり、本県経済の大宗を占める中小企業の賃上促進に向けた環境整備を加速しています。

まず、県の補助事業において、賃上げを行う企業に補助率や上限額をかき上げる賃上枠を昨年度の3事業から本年度は10事業に拡大しました。加えて、国の業務改善助成金に上乘せする県独自の奨励金の上限額も引き上げており、中小企業の積極的な対応を後押ししていきます。

また、中小企業が賃上げに踏み出すには、労務費を含む適正な価格転嫁が不可欠です。2月に大分県政労使会議を開催し、構造的な賃上げや適正な価格転嫁対策等に連携して取り組むことを確認しました。3月には、県内経済団体や国等と昨年締結した価格転嫁の円滑化に関する協定を更新するなど、引き続き関係機関と連携して、円滑な価格転嫁に向けた環境整備に取り組みます。

中小企業の賃上げを持続的なものとするには、金融、経営両面からの下支えも重要です。今年度も県制度資金に800億円の新規融資枠を設けて、借換えや急激な経営変動に伴う資金繰り、さらには経営革新や創業、事業承継等に至るまで、多様なニーズに応じた低利融資メニューを用意しています。今後、金利上昇が見込まれる中で、引き続き企業の経営安定や設備投資等を支えるべく、資金調達環境の変化に応じた対策を迅速かつ柔軟に講じます。

加えて、事業者に寄り添った経営支援を強化すべく、支援体制の拡充を進めています。例えば昨年8月に本県と協定を締結した中小企業基盤整備機構の施策の活用実績は、締結前と比べて約4割増加しています。本年4月からは、窓口機能担う専門家が県内に配置されて、さらなる支援の充実が期待されます。

今後とも、環境変化や企業ニーズを踏まえ、関係機関とも連携して、中小企業の事業継続や成長に向けた挑戦等をしっかりと後押ししていきます。

井上副議長 榊田貢君。

榊田議員 中小企業の支援という観点では、今年から時間外労働の上限規制が適用された建設業者の配慮を忘れてはいけないと思います。本県のインフラ整備の維持とか整備という重要な役割をしている建設業者が、足下の資材の価格や人件費の急激な高騰という厳しい状況を乗り切ることができるよう、県においても公共工事等の適切な労務単価の引上げはもとより、スライド条項の適用など柔軟な対応を行っていただくよう要望して、次の項に入ります。

温泉をめぐる諸課題についてということで、温泉を活用した観光振興について。

足かけ4年以上にわたったコロナ禍において、最も打撃を受けたと言えるのが観光産業です。観光は、その土地にある面白いもの、おいしいものなどをその土地に来て楽しむものですが、移動が制限されてしまえば、なすすべがありません。コロナ禍において塗炭の苦しみを味わった観光事業者の皆様の御心痛はいかばかりかと思えます。コロナ禍が明けて以降、必死になって観光客を取り戻そうとしている姿を見て、我々もしっかりと後押ししていかなければならないと強く感じたところです。

その本県観光産業の反転攻勢に向けた最大の機会が、今、正に終盤を迎えているデスティネーションキャンペーンです。福岡県との共同開催である今回も、JR九州はもとより、様々な関係者の皆様の努力により、本県への送客がしっかりと図られていると伺っていますし、受け入れる側の本県観光関係者の皆様の熱意も非常に高いと感じています。

また、今回のデスティネーションキャンペーンでは、様々な趣向を凝らしたおもてなしの取組も特徴的だと思います。大分駅前に展示されている巨大なこけしなど、目を引く現代アートで街並みを飾る取組は個人的にも面白いと感じています。関係者の皆様の創意工夫に感謝したところです。

一方で、少し気になることもあります。県内では、私の地元の別府市や国東市など現代アートの取組が進められており、県民には本県が現代アートの活用に積極的であることが知られつ

つあると思いますが、殊、観光客という視点で考えると、本県と現代アートの結び付きはなかなか理解されにくいのではないかと感じます。

おんせん県おおいたのブランドを定着させる取組を始めて10年以上が経過しており、本県イコール温泉というイメージが定着したようにも思えます。一方で、冒頭で言ったとおり、長いコロナ禍により観光が停滞したことを考慮すると、もう一度原点に戻り、しっかりと本県の温泉というイメージを再認識してもらう取組が必要ではないかと考えます。また、観光客の皆さんもやはり本県の一番の特色である温泉を楽しむにしているのではないかと思います。

そうしたことを考慮すると、今回のデスティネーションキャンペーンにおいても、定番過ぎるかもしれませんが、足湯や手湯などを様々な場所に配置するなど、もっと温泉をアピールする取組があってもよかったですのではないかと考えています。

世界的な経済学者であるドラッカーは、名声を得た後でも自分は何によって覚えられたいかとストイックに自分に問いかけていたそうです。私は、これは個人だけでなく、組織や地域においても同様だと思います。愚直に自らの強みを突き詰めて、ブランドを築いていく、そのことこそが観光だけでなく、地域が輝くために必要なことだと考えています。

こうした取組を踏まえ、温泉を活用した観光振興にどのように取り組んでいくか、知事の考えを伺います。

井上副議長 佐藤知事。

佐藤知事 温泉を活用した観光振興についての御質問ですが、本県は日本一の源泉数と湧出量を誇り、別府や由布院など全国屈指の温泉地を擁する日本を代表するおんせん県です。平成25年におんせん県おおいたの商標登録がマスコミに取り上げられ、その後もシンプロ動画等による話題づくりなどにより、大分といえば温泉のイメージは名実ともに全国に浸透しました。

本県の温泉は、入浴するだけではなくて、多様な楽しみ方が魅力です。別府地獄めぐりに代表される視る温泉、手湯や足湯などの触れる温

泉、飲泉や地獄蒸し料理といった食べる温泉等、おんせん県の名にふさわしい楽しみ方が各地に存在しており、積極的な情報発信に努めています。

こうした取組が実を結び、昨年度のじゃらん宿泊旅行調査の魅力度ランキングでは本県が総合満足度1位を獲得するなど、温泉や宿泊施設のおもてなしは全国的にも評価されていると考えています。

また、今回のデスティネーションキャンペーンでは、別府八湯温泉まつりのメインイベント、扇山火まつりを間近で見られる特別プランや、原尻の滝と岡城址、長湯温泉を周遊するバスツアーなど、今までにない旅行商品の造成を行いました。

今後も本県最大の魅力である温泉を軸とした観光振興の取組を続けていきますが、他県との差別化を図り旅行先として本県を選んでもらうためには、コロナ禍を経て変化した多様なニーズに対応する必要もあります。例えば、これまでの温泉の楽しみ方に加えて、多様な泉質を活用した湯治、ウェルネスツーリズムや機能温泉浴など、世界的にも注目される体験型プログラムの発掘を進めます。また、来年の大阪・関西万博に向けては、温泉を軸として旅行商品の造成に取り組むこととしており、温泉地と周辺地域の魅力をあわせて発信して関西方面からの誘客を促進します。

今後も18市町村や地域の皆さんと連携しながら、本県ならではの観光資源と温泉を組み合わせたい企画を通して、多くの方にその魅力が伝わるように取り組んでいきます。そして、本県にお越しの皆さんにさすがおんせん県おおいだなと喜んでもらえるよう、さらなるブランド力の向上に努めます。

井上副議長 梶田貢君。

梶田議員 知事から温泉を軸に観光を図るというお言葉をいただけてうれしいと思いますが、今回のデスティネーションキャンペーンにおいても、やはり温泉を前に出すべきだと私も思っていますし、大分駅で温泉を想起させる仕掛けですが、具体的にさきほど言った手湯、足湯な

どを設置していただけると非常にありがたいと思っています。今後、デスティネーションキャンペーンの際はぜひとも検討していただけたらと思います。

また、さきほど議論がありましたが、デスティネーションキャンペーンはどうしても売上げが下がるというところを皆さん不安視していますので、大阪・関西万博やインバウンドを含めた別府や由布院だけでなく、各市町村にしっかりと広げていくような観光にしてください。

加えて、観光客が来ていただくためには広域的な交通ネットワークの形成が不可欠で、東九州新幹線の早期完成を皆様は期待しています。現在、機運醸成を行っています。実際ルートも定まっていなくて、いつ決まるかも分からないので、皆様は本当にできるのかとか私たちが生きている間にできるのかという気持ちを持たれている方は多いので、県民一丸となった機運醸成を図っていただけるようよろしくお願いします。

続いて、温泉資源の保護について質問します。温泉は本県にとってかけがえのない資源です。こうした資源があるからこそ、観光産業などの経済活動が成り立っています。今後も観光産業が持続可能なものとなるよう、温泉資源を保護していくことがますます重要になっていくと思います。

しかしながら、最近になり全国的に温泉資源をめぐる様々なニュースが報じられ、湧出量の減少や温度低下などの不安定化が問題になっているそうです。我が別府市でも、市街地で唯一100度以上の温泉が自然に湧き出る自噴泉があったのですが、数年前の自噴の停止により従来の湯量が得られず、入浴以外の利用を禁止したそうです。専門家からは、数キロ山側の地域において地下の熱水を大量にくみ上げたことにより下流の地域で影響が生じたのではないかと指摘がなされています。

その他にも、全国各地で温泉の枯渇につながる事案が報告されています。こうしたことを受け、別府市では今年3月、温泉マネジメント計画の策定をしています。その計画の中で、持続可能な取組の環境づくり、地下資源の保護など

施策を掲げ、温泉の知識や意識の啓発、情報発信、モニタリング箇所の拡充、継続とともに調査結果の活用などに取り組むとしています。日本有数の観光都市ならではの取組かもしれませんが、県内の他地域でも実施すべきではないかと考えます。

温泉が地下にどれぐらいあるかなど目に見えるものではありませんし、いつまで使えるかというのは分からないこと、これは当たり前だと思います。限りある資源であるからこそ、もっと周知するなど持続可能な観光産業を目指していくべきだと考えます。

県では、温泉資源の適正利用に向け、今年度から新たに調査などに取り組むこととしていますが、まずはその詳細を伺うとともに、今後の温泉資源の保護に向けてどのように取り組んでいくか、生活環境部長に伺います。

井上副議長 島田生活環境部長。

島田生活環境部長 温泉資源の保護についてお答えします。

県は、温泉基本計画に基づき34の泉源を継続的にモニタリングしており、近年13地点で温度低下、又は湧出量の減少が見られます。このため、今年度は別府市などの火山性温泉に比べ実態把握が進んでいない非火山性温泉のうち7割、241か所の泉源がある大分市において資源量調査を行います。その調査結果や地質構造などを踏まえ、将来にわたる温泉資源量をシミュレーションすることとしています。

温泉資源の保護には、こうしたデータなどを踏まえた科学的根拠に基づく保全対策とともに、温泉が有限な資源であることなど、適正な利用に向けた県民理解の醸成が重要となります。

そこで、市町村とも連携しながら、モニタリングにおける現状や資源量調査の結果を広く知らせるとともに、温泉の集中管理システムといった源泉の有効活用手法なども学べるよう啓発に力を入れていきます。

今後も持続的な利用と調和を図りながら、温泉資源の保護に取り組みます。

井上副議長 梶田貢君。

梶田議員 私の地元の大分市でも、このまあい

けば温度も下がるというデータが京都大学の教授からも出ていますし、自然となくなってくるというデータも残っています。本当に観光産業の柱ですので、しっかりと対策を取って今後ともやっていただけたらと思って、次の質問に移ります。

観光誘客の基盤整備について、別府港の再編についてです。

さきほど言ったように、今回のデスティネーションキャンペーンは、観光関係者の皆様の多大なる御尽力により本県の観光の盛り上がりにつながっています。一方で、観光誘客の取組に終わりはなく、この盛況を今後につなげていかなければなりません。

観光誘客のためにも、様々な主体と連携したキャンペーンとあわせて、その基盤となるアクセスの向上に向けた努力が不可欠です。本県へのアクセスには陸、空、海を使った様々な手段があり、陸については新幹線の整備、空については航空路線の充実など、それぞれ県政における重要なテーマとして議論されていますが、海の航路についても忘れてはいけない重要なテーマです。

現在、県では、九州の東の玄関口としての拠点化に向けて、別府港の人の流れを基幹拠点と位置付け、再編整備に取り組んでいます。フェリーターミナルとしての機能を強化するため、大阪航路フェリーの大型化に合わせた港湾の改修やフェリー上屋の集落整備、また、にぎわいの核となる空間の創出など、正に九州の東の玄関口として、さらには国際観光温泉文化都市である別府にふさわしい港となるよう整備を行う方針であると伺っています。

もとより、本県、そして別府の観光地としての歩みは、明治4年に別府港が整備され、その2年後、明治6年に別府と大阪を結ぶ瀬戸内航路が開設されたことに始まっているとも言えます。別府観光の礎を築いたのは皆様御存じの油屋熊八翁ですが、彼の様々なアイデアが実際の誘客につながったのは、この航路を利用して関西から多くの観光客を誘致することが可能であったことも要因の一つであると考えられていま

す。

このように、観光誘客には海からのアクセスも非常に重要であることは今も変わりなく、現在ではクルーズ船などインバウンド客の取り込みにおいても大いに期待が集まるところです。そのため、今回の別府港の再編は今後の本県観光の振興にとって非常に重要であり、その進捗状況や整備の考え方については県民の関心も大変高いと思います。私も非常に注目し、期待しています。

こうしたことを踏まえ、別府港の再編についてどのように取り組んでいくか、交通政策局長に伺います。

井上副議長 上城交通政策局長。

上城交通政策局長 本県の海の玄関口である別府港は、瀬戸内航路の西の拠点であり、定期フェリーや国内外のクルーズ船が寄港する国際観光港として重要な役割を担っています。

その再編整備にあたっては、これまで大阪航路フェリーの大型化に伴い必要となる駐車場の拡張等を行ったほか、現在は四国航路のフェリー乗り場移転に向けた工事を実施しています。今後は、フェリー岸壁の改良や背後地の埋立造成等を行い、あわせて、分散・老朽化しているフェリー上屋とバス・タクシー乗り場を集約し、魅力的で利便性の高いターミナル施設を整備する予定です。

コロナ禍により動きが止まっていた大型クルーズ船も、昨年度は海外を中心に過去10年間で最多の31回の寄港があり、今年度も好調な状況が継続しています。加えて、大阪・関西万博等により、定期航路の旅客数増加も期待されます。

現在策定中である本県の新たな長期総合計画においても、九州の東の玄関口としての港湾機能の強化に引き続き力を入れることとしており、観光客の受入環境等の整備に向け、着実に別府港の再編を進めていきます。

井上副議長 榊田貢君。

榊田議員 別府港の再編は本県観光の起爆剤になると思っていますし、今の答弁をいただき、その思いをさらに強くしたところです。

その効果をまず高めるためには、やはり別府市民、県民の皆様には再編の内容をよく理解していただかないと、まだ絵が見えない以上は起爆剤にはなりにくいのかなと思っていますし、県民が総力を挙げて様々な場面でPRしていくことが私は大事なことだと思っています。

そうした観点からも、ぜひ県民の皆様には再編の取組のお知らせを強化していただきたいという部分と、別府市は道の駅ありませんから、海を利用した海の駅とかいうふうな形でうまくやっていくとか、やはり地元の商工会議所をはじめとした企業人との打合せが私は絶対大事だと思っています。だから、地元から一緒につくり上げていく別府の観光地というか、別府港の再編という形で、市民一体となって県全体を盛り上げていくような形がいいのかなと思っていますので、ぜひとも地元との話をしっかり進めていただきたいと要望します。

続いて、オーバーツーリズムによる渋滞への対応について。

近年、特定の観光地において、訪問客の著しい増加等が地域の住民の生活や自然環境、景観等に対して受忍限度を超える負の影響をもたらすオーバーツーリズムが世界的な問題となっています。コロナ禍が明け、本県観光が復活に向かう中、私たちの身近でもこうした問題が顕在化しつつありますが、私が特に課題と考えているのが渋滞への対応です。

本来、道路は、通常の通行量を基準に幅員等が定められているものと思いますが、観光客が急激に増加したとしても、すぐさま改良等を行うことは困難です。今後、本県がさらなる観光振興を図っていく上で地域住民の協力は不可欠であり、そのためにはオーバーツーリズムによる渋滞への対応は避けて通れない課題ではないかと考えます。

私の地元、別府市の状況を見ると、令和4年の別府市観光動態調査では、別府市の年間観光客数は日帰り約344万人、宿泊約194万人、合計538万人となっていますが、人口約11万人の別府市において、これほどの観光客が来ていることは大変ありがたい反面、やはりオー

パーツーリズムの懸念は拭えないものと感じます。

実際に近年、別府市の週末やゴールデンウィークなど大型連休時には、別府のインターチェンジに到着するまで通常以上の時間を要することがよくあり、地元の方々や観光客が非常に困っている状況をよく目にします。これは別府インターチェンジ、別府湾スマートインターチェンジともに別府の市街地から距離が離れていることも要因の一つだと思われます。

こうした中、別府市にある県道51号別府挾間線は、平成28年に浜脇バイパスが全線開通し、アクセスが向上しています。私は、別府市における渋滞対策として、県道51号と東九州自動車道との交差点付近にインターチェンジ、若しくはスマートインターチェンジを設置してはどうかと考えています。そうすることで、別府市の市街地を中心とする地域住民の方々の通勤など利便性の向上や観光客のスムーズな受入れにつながるものと思います。

私は、このように道路の抜本的な改良だけでなく、柔軟な発想で知恵を絞り、渋滞対策を行っていくことが地域住民の利便性向上だけでなく、今後の本県の持続的な観光振興にも不可欠であると考えています。

こうしたことを踏まえ、県道51号別府挾間線へのインターチェンジ設置の含め、オーパーツーリズムによる渋滞への対応をどのように取り組んでいくか、土木建築部長に伺います。

井上副議長 五ノ谷土木建築部長。

五ノ谷土木建築部長 観光地における渋滞対策として、まずは観光客の分散や交通手段の転換などが有効と考えています。一方、道路整備等による渋滞対策もあわせて進めていく必要があります。

そのため、別府市内においては、県ではこれまで県道別府庄内線の4車線化に取り組み、昨年6月には南立石工区約1.3キロメートル区間が完成しました。これにより、市街地から別府インターチェンジまでの区間が4車線でつながり、アクセス性が向上したところです。

議員御提案の新たなインターチェンジの設置

については、十分な利用者数の見込みやトンネルに近接した建設位置など採算性や道路構造上の課題が多いことから、現時点では設置は難しいと考えています。

引き続き拡幅などの道路整備を着実に進めるとともに、渋滞する交差点についても、関係機関と協議しながら、車線運用の変更など短期的に効果が出る対策を検討していきます。

井上副議長 榊田貢君。

榊田議員 今御答弁の中でやはり難しいという言葉がありましたが、南立石の部分も4車線化になり、確かにスムーズになったとはいえども、やはり市街地から、私の地元を含めたところからインターチェンジまで片道20分から25分ぐらいかかりますし、ゴールデンウィーク中は40分ぐらい渋滞を起こして、インターチェンジで詰まってしまうという部分があります。これは観光だけでなく、平常時も早く高速を使いたいという私の地元の声が非常にありますし、県南や宮崎に行くときは大分インターチェンジをグーグルマップが指すこともあります。そういった意味で、本当に地元からの声として、もうちょっとまちなかに近い、優しいインターチェンジが必要だという声が上がっていることは間違いありません。また、スマートインターチェンジもできましたが、利用者数がどうしても少ないのかなと皆さん嘆かれています。

そういった現状があるということを踏まえて、厳しいと思いますが、本当に観光客、地元の方に優しいまちづくりと一緒にしていきたいと思しますので、ぜひとも前向きに検討をお願いします。

続いて、市町村行政におけるDXの推進について。

人口減少については、今、正にその影響が私たちの生活にも直結する人手不足という形で現れてきています。人手不足は様々な分野で指摘されていますが、私は行政における人手不足もこれから我々が真剣に考えていかなければならない大きな課題だと考えています。

行政における人手不足への対応については、採用の工夫など様々な手段が考えられますが、

折しも物価高等に対応するため、官民挙げた賃上げの要請が強まる中、民間以上の賃上げが難しい行政の事情を勘案すると、その努力は続けるにしても、積極的な採用だけでは今後の人手不足は乗り切れないのではないかと思います。こうした中、私は行政におけるDXを進めることこそが、その問題への解決に向けて非常に重要な鍵を握るのではないかと考えます。

近年、デジタル技術の進展は目覚ましく、くしくもその速度は我が国の人口減少に反比例するかのようであり、これまで人手に頼っていた業務を可能な限りデジタル化することが行政においても不可欠と言えるのではないのでしょうか。

本県では、DX推進戦略を策定し、様々な分野でDX推進が図られており、行政のDXもその一分野に設定されています。私は、これまでの県のDXに対する取組姿勢や成果について高く評価しているところであり、今後とも引き続き取り組んでいただきたいと思います。

一方で、市町村行政においては、DXへの取組状況に差があると感じられるのはまた事実です。行政手続の電子化や公共施設のオンライン予約対応など、住民と直接接する機会の多い市町村行政においてDXの取組が進むことは、住民がDXを身近に感じる機会が増えることにもつながり、他分野への影響も大きいと考えます。ぜひ本県がこれまで培ってきたDXの知見等を市町村にも伝えながら、県民がどこに住んでいてもデジタルの恩恵を受けられるよう市町村行政におけるDXを推進していただきたいと思います。

こうしたことを踏まえて、市町村行政におけるDXの推進にどのように取り組んでいくか、総務部長に伺います。

井上副議長 渡辺総務部長。

渡辺総務部長 市町村行政におけるDXの推進についてお答えします。

地域住民がデジタル化の恩恵を享受できる社会を実現するには、市町村行政のDX推進が不可欠です。昨年度、副市町村長で構成する会議を新設し、行政手続の電子化など三つの取組について、全市町村がおおむね令和7年度までに

実施することを申し合わせました。

県としては、標準的な申請フォームを作成、提供することなどにより積極的に支援してきたところです。加えて、今後は三つの点で市町村を支援していきたくと思っています。

一つ目は、共同処理や共同調達の推進です。例えば、物品等の調達に係る入札参加資格の審査においては、今年度から新たに県と全市町村分の共同受付を電子申請で開始したところです。また、情報システムや機器等の共同調達も推進していきます。

二つ目は、マイナンバーカードの活用促進です。別府市の例でいうと、今年度、マイナンバーカードを子ども医療費受給者証や救急搬送時の受診歴確認等に利用する国の事業に先行自治体として参加しています。県では、先行事業や優良事例の情報提供等を行っていきます。

三つ目は、デジタル人材の確保、育成です。外部人材の確保に加え、職員研修体系の整備や県への実務研修生の受入れなどにより育成を支援していきます。

引き続き市町村との連携を強化し、各団体の状況に応じて丁寧にサポートしていきます。

井上副議長 榊田貢君。

榊田議員 市町村におけるDXを進める上でも、これまで県が取り組んできたDXの成功事例等は非常に参考になると考えています。

県では、大分県DX事例集を作成しており、私も拝見しました。先端技術を活用した不法投棄対策の強化や子育てサービスの利便性向上のためのシステム活用など、大変参考になる事例が掲載されていました。こうした事例をしっかりと市町村役場、さらに地域の民間企業に対し、各地でセミナーを開催するなど、よりきめ細かに周知していくこともDXの推進における重要な取組だと思えます。

こうした事例の周知についてどのように取り組んでいくか、商工観光労働部長に再質問します。

井上副議長 利光商工観光労働部長。

利光商工観光労働部長 議員御指摘のDX事例集は、県庁自身の業務で積極的に進めているD

Xの取組について、市町村や企業などに身近な参考としてもらうべく作成したものです。

この事例集は、別途作成しています県内企業におけるDXモデル事例集とともに県のホームページで公開しており、また、各地域でのセミナーや企業訪問の際にも活用しています。なお、庁内のDX推進本部会議でも共有しており、他部局の好事例を参考に各部局における横展開も進めていきます。

なお、昨年度の取組についても、現在、事例集として取りまとめ中であり、効果的な周知、発信も工夫しつつ、行政や企業などのDXをさらに進めていきます。

井上副議長 榎田貢君。

榎田議員 数ある分野の中でも、特にこれからの子ども誰でも通園制度などが導入されます。ますます保育士不足が加速すると見込まれている中、保育現場においても市町村等と連携しながら、積極的にDXの推進をしてください。

このDX導入にあたって、やはりランニングコストも非常にかかってくるという話も聞くので、まずはDXをしっかり導入する形ができないことにはランニングコストの補助金とか国から出てこない部分もたくさんあると思いますので、まずはこのDXを皆さんに理解周知していただいて、導入する率を上げていただくことが非常に大事なかなと思っています。

そして、県でコロナ禍において人から県はこんなにたくさんのセミナーをやっているんだよみたいな話は聞いたんですが、こちらも忙しいと思いますが、各市町村に出向いて、企業体を含めて、行政体を含めて、市町村単位でそういうセミナーを行っていく、こちらから歩み寄っていくDXも非常に大事なかなと思いますので、ぜひともそういったものを進めていながら、DXの利用者をどんどん増やして行って、効率よく行政、そして、物事が進んでいくよう期待して、私の要望に代えて次の質問に入ります。

若年者の献血促進について。

国の血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保を図るための基本的な方針によると、献血により得られる輸血用血液製剤は、昭和49年

以降、全て国内献血により賄われているものの、今後の人口動態を考慮すると献血可能人口の減少が見込まれていることから、血液製剤の安定供給には引き続き国民一人一人の一層の献血への協力が不可欠であるとされています。

私は、特に若年世代に対する献血の促進が重要であると考えます。国における令和4年度の若年世代の献血率を見ると、10代は4.8%、20代は5.5%と、最も高い50代の8.6%と比較して大きな差が生まれています。今年3月には若年層の献血が10年で3割減少しているとの報道もあり、若年世代に対する献血促進は大きな課題です。

県内の状況を見ると、献血バスを活用した取組が進められています。昨年度は、大分東高校のほか、高校や専門学校の協力を得て、計8校に献血バスを派遣し、いずれも好評を博したと聞いています。献血は、その不安を払拭するための初めの一步を体験した上で、その意義を理解し、継続してもらうことが重要です。初めの一步はできる限り早く踏み出してもらうことが肝要であり、そのためにも今後は若者世代に着目した献血促進の取組をさらに推進していくべきであると考えます。

そこで、県内における若年者の献血の現状も含め、若年者の献血促進にどのように取り組んでいくのか、福祉保健部長に伺います。

井上副議長 工藤福祉保健部長。

工藤福祉保健部長 県内の10代の献血者は、平成26年度には2,405人であったところ、昨年度はコロナ禍の影響が残る中、また、昨今の少子化等もあり、1,028人にまで減少しており、その確保対策が急務です。

県ではこれまで、大学生等の協力も得ながら、若者が多く集まる大型商業施設やトリニータのホームゲームでの啓発のほか、新成人を対象にした献血キャンペーンなどを展開してきました。

加えて、昨年度からは、コロナ禍で令和2年以降、一時停滞していた学校献血を本格的に再開し、大学、高校など17校に献血バスを乗り入れ、ここでは1,084人の学生に献血していただきました。今年度は既に大学、専門学校

7校で実施し、昨年度のペースを上回る428人に献血に協力いただいています。

また、議員御紹介の高校についても、昨年、実に7年ぶりに献血バスを派遣した県立高校への働きかけを今年度はさらに強め、文化祭等の学校行事でのその日の受入れを調整するなど、私学も含め、昨年度から4校増となる12校で今年度は実施の見込みとなっています。

将来的な献血者の確保には若いときからの意識付けが大変大切ですので、学校献血などの機会を重点的に今後拡大し、若年層の献血を促進します。

井上副議長 榊田貢君。

榊田議員 学校での献血バスについて、献血への初めの一步としてはよい機会だと思いますし、今答弁されたトリニータの試合や商業施設に行く、そして、大学、専門学校に幅を広げていく、これは非常に素晴らしいことだと思います。何か一つのきっかけづくりというか、行くタイミングとか行くきっかけになるのかなと思いますので、引き続きその分野にアンテナをしっかりと張って、取組を進めてください。

また、こうした若者の献血へのきっかけづくりとして、今よく言われるインフルエンサーという言葉があると思います。そのインフルエンサーの活用など、私は効果が期待できるのではないかと考えています。その点について、福祉保健部長、見解を伺います。

井上副議長 工藤福祉保健部長。

工藤福祉保健部長 さきほど大学生等の協力をいただいていたと言いましたが、彼らに学内での献血や、SNSを使った広報とかいったこともお願いしており、いわゆる献血インフルエンサー的な役割を既にそういう大学生には担っていただいています。例えば、初めて献血に協力いただいた高校生には今、ワイヤレスイヤホンとかスマホグッズを差し上げたり、いろいろ手を尽くしながら献血を集めています。さらに若者に刺さるようなコンテンツがないのかなということですので、こちらも例えば、私や担当している薬務室長もいますが、若者世代に全然ついていけないので、我々がどうのこうのとい

うよりも、正に榊田議員と同じくらいか、まだ若い職員の発想やアイデアを取り入れて、我々が口を出すまでもなく、いろいろ工夫してやっていきたいと思います。

井上副議長 榊田貢君。

榊田議員 本当に今いろんなことをやっております。すごいなと思います。私も個人的な意見なんです。インフルエンサーという、例えば、今はYouTubeもあるし、TikTok（ティックトック）もあるし、芸能人もいますが、例えば、そういった方の限定的な商品が当たるとかすると多分県外から来る可能性もあるし、売っているものを出すのではなくて、献血限定のものを作って、例えば、それにQRコードを付けて、読み取らせてパソコンとか携帯と連動させていくことが非常に大事。そのためにQRコードを読み込んでアプリを入れることによって献血の情報が入ってくるなど、こちらから機会をしっかりとつくっていく形を取ると今の若い人の入口としては非常にいいですし、やる前から怖いとか、しなくてもいいかなと考えている方も非常に多いので、そういう形でうまいこと、ティックトッカーとか、ユーチューバーとか、芸能人を使っていくことによって入口の一つ——これはどうしても維持経費とかがかかってくると思いますが、一つの策として私は非常にいいかなと思うし、まずは入口を開けることが今は大事なかなと思います。あとは高校生にどういったものがあればしますかみたいなアンケートも取っていく、大学生も含めて、社会人もそうですが、なるべくアンケートを取っていくことも大事なかなと思います。今、すごく寄り添った部分があると思うし、私もぜひ協力できることはします。今後ともよろしく願います。

私の一般質問はこれにて終了します。どうもありがとうございました。

井上副議長 以上で榊田貢君の質問及び答弁は終わりました。

お諮りします。本日の一般質問及び質疑はこの程度にとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

井上副議長 御異議なしと認めます。

よって、本日の一般質問及び質疑を終わります。

—————→…←—————

井上副議長 以上をもって本日の議事日程は終了しました。

次会は、明日定刻より開きます。日程は、決定次第通知します。

—————→…←—————

井上副議長 本日はこれをもって散会します。

午後2時41分 散会

令和6年第2回大分県議会定例会会議録（第3号）

令和6年6月20日（木曜日）

議事日程第3号

令和6年6月20日

午前10時開議

第1 一般質問及び質疑

本日の会議に付した案件

日程第1 一般質問及び質疑

出席議員 43名

議長 元吉 俊博	副議長 井上 明夫
志村 学	御手洗吉生
榊田 貢	穴見 憲昭
岡野 涼子	中野 哲朗
宮成公一郎	首藤健二郎
清田 哲也	今吉 次郎
阿部 長夫	小川 克己
太田 正美	後藤慎太郎
森 誠一	大友 栄二
木付 親次	三浦 正臣
古手川正治	嶋 幸一
麻生 栄作	阿部 英仁
御手洗朋宏	福崎 智幸
吉村 尚久	若山 雅敏
成迫 健児	高橋 肇
木田 昇	二ノ宮健治
守永 信幸	原田 孝司
玉田 輝義	澤田 友広
吉村 哲彦	戸高 賢史
猿渡 久子	堤 栄三
末宗 秀雄	佐藤 之則
三浦 由紀	

欠席議員 なし

出席した県側関係者

知事	佐藤樹一郎
副知事	尾野 賢治

教育長	山田 雅文
代表監査委員	長谷尾雅通
総務部長	渡辺 淳一
企画振興部長	若林 拓
企業局長	高野 信一
病院局長	井上 敏郎
警察本部長	種田 英明
福祉保健部長	工藤 哲史
生活環境部長	島田 忠
商工観光労働部長	利光 秀方
農林水産部長	洲野 勇
土木建築部長	五ノ谷精一
会計管理者兼会計管理局長	馬場真由美
交通政策局長	上城 哲
防災局長	首藤 圭
観光局長	渡辺 修武
人事委員会事務局長	倉原 浩一
労働委員会事務局長	一丸 淳司

午前10時 開議

井上副議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

—————→…←—————

井上副議長 本日の議事は、議事日程第3号により行います。

日程第1 一般質問及び質疑

井上副議長 日程第1、第65号議案から第73号議案まで及び第1号報告を一括議題とします。これより一般質問及び質疑に入ります。

発言の通告がありますので、順次これを許します。岡野涼子君。

〔岡野議員登壇〕（拍手）

岡野議員 皆様おはようございます。5番、自由民主党、岡野涼子です。本日は貴重な一般質問の機会を与您にいただいた先輩、同僚議員の皆様、そして、きっとこの県庁までは一番遠いであろう、雨の中、朝早くからお越しいただい

た地元日田市の応援団の皆様にご挨拶申し上げます。地域の現状を女性ならではの視点でしっかり伝えられるように頑張るので、知事はじめ、執行部の皆様、どうぞよろしくお願ひします。

それでは、最初の質問です。

ちょうど今週、九州北部が梅雨入りしたというニュースが流れました。また、災害が頻発する時期になるので、災害への対応について2点質問します。

まずは天瀬地区における玖珠川の改修についてです。

6月になり出水期になると、私の地元の日田市では大雨への不安が募ります。平成24年7月九州北部豪雨では、2回にわたる集中豪雨で死者1名、711棟の住宅被害が発生しました。平成29年7月の九州北部豪雨では小野地区において大規模な崩落が発生し、巡回中の消防団員が犠牲となりました。そして、令和2年7月豪雨では、市内各所で観測史上最多の降雨を記録し、この豪雨により玖珠川が氾濫したために、天瀬地区で甚大な被害が発生しました。玖珠川沿線では、道路の寸断、家屋の浸水などが発生し、特に豊後三大温泉の一つと言われる天ヶ瀬温泉街では100戸以上のホテル・旅館、飲食店、住宅などの浸水被害、そして市道の新天ヶ瀬橋の流失など大きな被害となりました。

その災害から来月でちょうど4年となります。現在、天瀬では安心の確保のための河川改修が行われています。玖珠川河川改修案によれば、令和2年7月豪雨と同規模の出水でも50センチメートル程度の浸水に抑えられるよう改修が行われているとのことで、既に一部で工事が進んでいます。しかしながら、川幅の拡幅に伴い、JR天ヶ瀬駅前や赤岩湯地区では多くの建物の移転が必要になるほか、温泉街名物の河川の露天風呂が減少することや工事の実施に伴い泉源の枯渇の可能性もあることなど、不安な要素も残っています。これについては、現在、日田土木事務所において、地域住民、日田市など関係機関と調整を行いながら、浸水被害軽減に向けた整備手法の検討を進めていただいているので、その取組に期待しています。

一方で復興については、住民や防災の専門家などの意見も踏まえ、昨年5月に天ヶ瀬温泉街復興まちづくり計画が日田市から発表されました。温泉街近くにある滝に展望施設や遊歩道を整備し、新たな観光スポットにすることや、川でSUP（サップ）やカヤックなどを楽しめるようにすることが盛り込まれています。また、川沿いの通りや露天風呂などをライトアップし、夜も観光客の皆様が楽しめるような空間をつくることとしています。

災害から4年がたち、天瀬は復旧から復興へ、正にその歩みを進めています。災害が頻発する中、天瀬の復興には国、県、市と地元との連携が必要です。そのためには、日田市を中心とした復興まちづくり計画の推進とあわせ、県が取り組んでいる河川改修においても、災害防止と温泉観光地としての魅力の維持・向上の両面のバランスを取ることが重要と考えます。

こうしたことを踏まえ、日田市を中心とした復興まちづくり計画の推進を後押しするための天瀬地区における玖珠川の改修にどのように取り組んでいくのか、知事の考えを伺います。

以上、これよりは対面席から質問します。

〔岡野議員、対面演壇横の待機席へ移動〕

井上副議長 ただいまの岡野涼子君の質問に対する答弁を求めます。佐藤知事。

〔佐藤知事登壇〕

佐藤知事 おはようございます。岡野涼子議員の天瀬地区における玖珠川の改修についての御質問にお答えします。

天瀬地区は本県にとって重要な温泉地の一つであり、令和2年7月豪雨の被災直後から、河川改修と温泉街の存続を両立させる復旧・復興に取り組んできています。

河川改修においては、温泉街の命である泉源をはじめ、露天風呂等への影響を最小限に抑えることとし、昨年度には一部の護岸工事に着手しました。しかしながら、どうしても工事により失われる泉源が10か所あることから、代替泉源を確保するために必要な電磁探査やボーリング調査などを行っています。

また、万一、工事により既存泉源に影響が現

れた場合でも、速やかに対応できるようモニタリング調査も実施して、調査状況を関係者と共有しながら慎重に事業の進捗を図っています。今年度は河川の拡幅に必要な用地取得をさらに進め、本格的な改修工事に向けた取組を加速していきます。

こうしたことに加え、天瀬地区の復興をより強力に推進するためには、まちづくりのビジョンを関係者が共有し、その実現に向け協働して取り組むことが大変重要です。そのため、地域の方々をはじめ、日田市や様々な分野の有識者に県も加わり、災害に強いまちづくりと温泉街の活性化やにぎわい創出の検討を重ねて、天ヶ瀬温泉街復興まちづくり計画が昨年3月に策定されました。

この計画では、公共空間の整備と利活用の連携やエリアの景観形成等により、歩いて楽しい温泉街を目指すことが盛り込まれています。これらを実現するために、兩岸にまたがる温泉街の回遊性を高める河川内の遊歩道や水辺で遊べる階段の設置などを河川改修に反映していくこととしています。また、風情ある温泉街の景観に調和するよう、河川護岸等の材質やデザインを有識者、関係者と共に検討しています。

天ヶ瀬地区の復旧・復興は道半ばですが、引き続き地域の方々との対話を密に重ねて、日田市が推進する計画も踏まえながら、全力で玖珠川の改修を進めていきたいと考えています。

井上副議長 岡野涼子君。

岡野議員 大変力強い言葉をありがとうございます。ビジョンを共有して、そこに県も加わってという言葉をいただいたことは大変ありがたいです。

ハード面の確実な進行は本当にありがたいですが、復興とはこんなに難しいものなのかと、私も地元住民の一人として今苦慮しています。災害から3年がたち、報道等では取り上げることがなかなか少なくなってきましたが、今もその地域でこれからの暮らしをどうするのかと悩んでいる方がたくさんいます。復旧から復興へ、正に次の段階に入ったと思っています。今年、来年が正念場だと私は思っているので、正に県、

市との連携をより密に取っていただけて情報の共有をしていただき、住民の皆様によりよい方向性の提示をしていただければと思います。ありがとうございます。

それでは、続いての質問です。女性と子どもに配慮した避難所の運営についてです。

最近、大規模な地震が各地で相次いでおり、これから出水期も迎えることから、災害に対して不安な毎日を過ごされている方も多いのではないかと思います。先日、我が会派の研修で、石川県の馳知事から直接話を聞く機会がありました。そのときに、被災地として緊急的に必要だったのが水とトイレと伺い、国でも能登半島地震を踏まえての検証が進んでいるかとは思いますが、県においてもぜひ検証の上、積極的な対策をお願いしたいと思います。

その一つに、多様なニーズへの対応があるかと思っています。避難所には妊婦などの女性や、高齢者、障がい者、外国人などに加え、ペット同伴で避難したい方など、多様なニーズを抱えた方々が集まります。もちろん災害時なので快適な生活とまではいかないまでも、様々なニーズを抱えた多様な方々が躊躇せずに避難でき、安心して避難所の生活が送れるような環境整備を進めていってほしいと思います。

実は私の地元日田市でも、避難所に関し県内初の取組が行われています。子どもの泣き声を気にして避難所に行くことをためらう乳幼児の保護者や、周囲の配慮や手助けが必要となる妊婦などを専用受け入れる避難所が新たに設けられることになりました。災害時においては、個別のニーズを抱える方々に対応することはなかなか難しいことだと思いますが、大変よい取組なのではないかと思っています。

一方、能登半島地震では、女性用の肌着や生理用品が他の物資と同じように並べられているなど、相変わらず女性への対応が課題となっていたようです。内閣府が2020年に作成した避難所運営上のチェックシートでは、授乳室のほか、生理用品や下着を配布する専用スペースを設ける、仮設トイレは女性用を多めに設置することなどを盛り込んでいるようですが、実際

の避難所ではまだ実現できていないようです。これは地域防災計画などを策定する防災・危機管理部署や避難所の運営現場に女性職員の配置が難しく、こうしたことが女性への配慮に欠けた対応につながっているのではないかと考えます。

また、現場では報道規制がされていて多くは報道されていませんが、避難所で子どもの性犯罪の被害が発生していることが現地では大きな問題になっているそうです。避難所には女性も子どもも多くいます。私は、多様な方々が過ごしやすい避難所環境を整えるためにも、まずは女性と子どもへの配慮をしっかりとしていくことが大切ではないかと思えます。

こうしたことを踏まえ、女性と子どもに配慮した避難所の運営に市町村と共にどのように取り組んでいくのか、生活環境部長に伺います。

井上副議長 島田生活環境部長。

島田生活環境部長 誰もがためらうことなく避難できる環境の構築に向けては、女性や子どもの安全・安心の確保が重要なポイントになります。このため県では、避難所の生活環境の整備と女性の視点を取り入れた運営の質の向上に取り組んでいます。

生活環境の整備では、授乳室や更衣室等の専用スペースの確保などを県の基本指針に明記し、市町村の避難所運営マニュアルへの反映を進めるとともに、防災訓練などを通じて、その実効性についても検証を行っていきます。

また、乳幼児や保護者等とふだんから接点がある児童館を専用指定避難所とした日田市の取組は大変有効だと考えています。今後、市町村と連携して、こうした好事例の横展開を図っていきます。

運営面では、女性参画の拡大のため、防災士の女性比率を今年度21%まで高めることを目標に養成を進めています。また、女性防災ネットワーク大分と連携し、避難所の運営スキル等を学ぶ研修も実施するなど、女性の視点をいかした質の向上を図っています。

今後も、女性や子どもなど、誰もが安心して過ごすことができる避難所の実現に向け、市町

村との連携を密にして取り組んでいきます。

井上副議長 岡野涼子君。

岡野議員 ありがとうございます。女性防災士の比率を上げるのも非常に有効かと思いますが、馳知事の話の中に、自衛官や警察官の協力や活用が大きかったというのがありました。

ちょうど昨日の大分合同新聞に県の新長期総合計画案が掲載されていましたが、安心分野で人的被害ゼロを掲げられていたのが非常に私はずれしくて、自主防災組織の避難訓練実施率を6割から9割に引き上げるとありました。この防災訓練だったり避難所の準備に、ぜひ女性自衛官や女性警察官の御意見を取り入れたり、御助言いただいたりするのにも有効ではないかと思えますので、御検討いただければと思います。

それでは、次の質問です。私は自身のライフワークとして若者応援を掲げているので、ずっと一般質問の中では人材について質問しています。

二つ目、人材の確保・育成について、産業人材の育成についてです。

我が国における目下の最大の課題は、人口減少・少子高齢化への対応であることは間違いありませんが、私は人口減少がもたらす負の影響において最も大きく我が国や本県に影響を及ぼすのは、人材、とりわけ地域の産業を支える人材の不足であると考えています。人口減少の問題が指摘されるようになってから、もはや久しくなりましたが、今正にその影響が私たちの身近において顕在化してきていると言えます。

民間調査会社が本年1月に実施した人手不足に対する県内企業の動向調査において、約半数の企業で正社員が不足と感じていると回答していることから、この一端がうかがえます。

特に私が危機感を感じているのが、女性もシニアも既に働いているという現状です。少子高齢化によって生産年齢人口が減少してきた中でも、これまでは女性やシニア世代の労働参加が推進されてきたことなどにより、就業者数全体では何とか横ばいを維持できていました。しかしながら、今後は、人数の多い団塊の世代が75歳を超えて後期高齢者となります。継続した

就業が難しくなること、また、女性の年齢別労働力率に見られたM字カーブ、これは結婚などで一旦離職して40代ぐらいで再就職する女性の年齢別労働力の率がMに似ていることから、よくM字カーブと表されるんですが、今は女性が一旦離職せずに働き続けているので、Mの谷間がなくなってきた状態です。これはつまり何を意味するかというと、追加的な労働供給の余地がなくなってきたというのが現状です。つまり、就業者数がこれからますます減少することが見込まれています。

こうした中、改めて私たちが日田で取り組んできたような人づくりの重要性が高まっているのではないかと感じています。子育て支援などによる少子化対策を最優先に取り組んでいくことはもちろん重要ですが、子どもはすぐには増えません。やはり今いる若者たちをいかに育て、いかに地域に残ってもらうかを真剣に考えなければならぬと思います。

特に、現在の人手不足は、特定の業種に限らず、製造業や商業・サービス業をはじめ、農林水産業や建設、運輸、医療、福祉など、あらゆる分野において共通の課題となっています。県の新しい長期総合計画の案においても産業を支える人づくりという項目が設けられているようですが、各分野に共通する課題については横断的に取組を行ったり、あるいは、他分野における取組を参考にしたりと、人づくりを一つの政策分野と捉えて、産業人材の育成に戦略的に取り組んでいくことが重要ではないかと考えます。

こうしたことを踏まえ、産業人材の育成にどのように取り組んでいくのか、知事の考えを伺います。

井上副議長 佐藤知事。

佐藤知事 産業人材の育成についてですが、人口減少・少子高齢化に伴い、多くの産業で人材不足が深刻化する中で、県経済の持続的な発展には、県内各地域の産業を支える人材の育成・確保が喫緊の課題となっています。

この解決に向けては、議員御指摘のとおり、若年者を育て、地域に残ってもらうための取組が重要だと考えています。

県立高校では、職業観を育むキャリア教育に力を入れています。例えば、地域の多様な人材から実際の仕事ややりがいについて学び、自分が働く姿を考える授業を行っています。

また、高校生の県内定着促進に向けて、高校生や進路指導教員等を対象とした合同企業説明会を開催しており、高校生の県内就職率は約75%となっていて、九州では福岡に次ぐ2番目の水準です。

一方で、多くの高校生が進学等により県外へ転出していることから、県外在住者に対しても、県内企業の情報や地域の魅力発信に力を注ぐ必要があります。

福岡市に開設したUIJターン支援のための拠点施設dot.（ドット）では、大分県出身の福岡県在住の学生等を対象としたキャリア相談や県内就職に関する情報発信、県内企業とのマッチング等を行っています。総来所者数は先月10万人を超え、福岡県に進学した大分県出身の県内就職者数も開設以来3年連続で増加しています。引き続き、若年者に届く効果的な情報発信に市町村や企業等と連携して取り組んでいきたいと考えています。

少子化が進む中では、若年者のみならず、多様な人材のさらなる活躍もやはり不可欠であり、女性やシニアの世代の就業率、障がい者雇用率は、いずれも全国平均を超えて上昇を続けています。就職面接会や企業向けセミナーの開催など、一層この面についても取組を進めていきたいと考えています。

また、県外、国外の方に本県を選んで働いてもらえるように、IT分野等の技術習得から就職までを一貫して支援するスキルアップ移住等によるUIJターンの促進や、寮の改修、日本語学習など、外国人材の受入環境整備も進めています。

現在策定中の新長期総合計画でも、産業を支える人づくりを重要な施策として位置付けています。産業横断的な取組を個別産業ごとの対策と連携させることが必要であり、今年度から庁内の司令塔として産業人材政策課を新設しました。引き続き、各産業の皆様から御意見を伺い

ながら、総合的かつ効果的な施策の検討、実行に努めていきたいと考えています。

井上副議長 岡野涼子君。

岡野議員 ありがとうございます。産業人材政策課は非常に期待していますが、もちろん地元の子たちをこの地元でというのがありますが、外国人活用のニュースも最近本当に取り上げられていると思います。福祉や、そういった医療のところでは活用できても、例えば、製造業の中では、技能実習期間の3年が終わって、その後もう一度働きたいという子たちが滞在できる仕組みがまだ整っていないことなど、現場での課題感を企業から伺っているの、ぜひ企業ニーズをしっかりと聞いていただきたいなと思っています。

今の話に伴ってですが、県技術職員の確保について引き続き伺います。

今後、地域に人材を残していくためには、長期的な視野を持って、地元で働きたい子どもたちを地元に残すという仕組みづくりを行っていく必要があると考えます。

私は高校の今後の在り方を検討する日田林工コンソーシアムのメンバーとして当時協議に入っていましたが、重要なのは出口のつくり方だと感じていました。日田林工には日田の基幹産業である林業に従事する若者を輩出するために林業科があるにもかかわらず、定員割れが続いています。これは地元の中学生だけではなく、進路選択の際に大きな影響を与える保護者にも林業が魅力的な業種とは思っていない現実の表れだと思います。

こうしたことから、この学校に入ったらこんな未来が待っている、こんな大学に行ける、こんな職業に就ける、そこから逆算して高校を選択できるよう、早いうちからの教育が大切だと思います。昨日、森議員の土木人材の教育の話もありましたが、せっかくの専門人材が育つ専門分野のコースが県内にあるのですから、出口のつくり方を教育委員会の皆様におかれても、現場や地域と連携しながら協議していただきたいと思っています。

さて、さきほどから言っている人手不足問題

は、民間部門のみならず、公務職場においても同様です。県職員においても倍率の低下や技術職員の成り手不足などが課題として取り上げられています。採用試験時期の前倒しやインターンシップの活用などの工夫をされる中で優秀な人材の確保は行われていると思いますが、技術職員も早いうちから職業意識の醸成が必要だと思っています。

県でも大学生などに職業意識の向上のため機会を提供するためや、行政に対する理解を深めることを目的としてインターンシップを開催しているようですが、今年度から有給のインターンシップの職種を拡大すると聞いています。人手不足が深刻化する中で、地元に残る、あるいは戻る若者を増やす取組に大いに期待します。

こうしたことを踏まえ、有給インターンシップの狙いや実施スケジュールを含め県技術職員の人材確保にどのように取り組んでいくのか、総務部長に伺います。

井上副議長 渡辺総務部長。

渡辺総務部長 県技術職員の確保についてお答えします。

技術職員は、獣医師や薬剤師をはじめ、採用が困難となっている職種が多く、その人材確保は喫緊の課題となっています。

確保策の一つである短期インターンシップについては、近年参加者が事務職を含め200名を超え、最終合格者の約6割が参加するという大変効果的な対策となっています。しかしながら、県内に専門学部がない技術系学生の参加や、採用後の定着へとつなげるために深く業務を体験してもらうことが課題となっていました。このため、最長3週間学生を雇用した上で報酬等を支給する有給インターンシップを昨年度から導入し、これにより県外からの参加促進と負担軽減を図りました。

また、短期インターンシップにはない職場体験や県民との対話により、公務のやりがいを実感してもらうことで、就労意欲の向上や採用後の定着にもつながると考えています。本年度は保健師や林業職等、8職種に拡大し、7月末から9月末まで受け入れる予定にしています。

今後は、有給インターンシップの成果をしっかりと検証していくとともに、リクルート活動や県の魅力発信等にも引き続き力を入れながら、技術職員の確保につなげていきたいと思いを。

井上副議長 岡野涼子君。

岡野議員 ありがとうございます。私も大学現場にいましたので、長期インターンシップが非常に有効であるというのはよく認識しています。一日、二日ではなかなか分からないところも、さきほど3週間とありましたが、それくらい長く関わることで、本当にいろんな価値観だったり職業理解を深めていくことができるのではないかなと考えています。

また、さきほど私、人づくりを一つの政策分野と捉えて戦略的に取り組んでいただきたいと言いました。これは総務部だけではなく、高校生などの人材を有する教育委員会とぜひ連携して進めていっていただきたいなと思っています。例えば、インターンシップの対象の拡大という観点から、特に技術系の高校生を中心に夏休みなどを利用して職業体験だったり、職員と直接触れ合える場や、話を聞くなど、どんな人が働いているかなどを知るような場づくりというのは非常に有効なのではないかと思いますが、その辺り総務部長の見解をもう一度聞かせてください。

井上副議長 渡辺総務部長。

渡辺総務部長 議員が御指摘のとおり、早いうちから職業意識を醸成するということは非常に大事と思っており、特に技術系高校生に対して県の仕事を早い段階から知っていただくというのは重要だと考えています。

そのための取組として、現在のところ、ひとつ高校に職員が直接伺って、その中で県の業務を説明したり、高校生と意見交換する、そういった出前授業であったり、県庁に集まっていたいて、その中で職員の体験であったり、職種ごとに分かれて質疑応答したりするという採用ガイダンス、こういった取組をして職員の声を直接聞いていただくことをしています。それと、土木職においては高校生を対象にインターンシップをやっており、この中で職業体験、職場体

験をしていただくということにしています。

今後、引き続きこういったことをしっかり取り組んでいくんですが、また、高校生のインターンシップについても、職種の拡大について、高校との調整をしっかりして図っていきたいと考えています。

井上副議長 岡野涼子君。

岡野議員 ありがとうございます。ぜひ林業もそういった拡大の中に入れていただいて、日田林工の生徒さんたちは本当にいい子が多いので、採用につなげていっていただきたいなと思います。

あと、もう一点ですが、時代とともに非常に制度というのは制度疲労を起こしてくるのではないかなと考えており、私ふだんから仕組みのリノベーションという言葉を使っています。採用というものが人口減少などで難しくなってきたら、時代に合った形で少しだけ変化させていながら、地元で働きたいと思っている若者たちをどう採用するのか、その仕組みをどんなふうにつくっていくのか、今後も共に協議したいと思しますのでよろしくお願いします。

それでは、三つ目の子どもへの支援についてです。

私ふだんから子育て中のお母さんたちや保育士などから相談を受けることが多いので、そういった声をまとめました。まずは保育人材の確保についてです。

人口減少・少子高齢化が進む中で、国も非常に強い危機感を持って対策を講じており、児童手当の拡充など子育て支援の充実に取り組むこととしています。私はこうした対策は我が国や本県の未来に向けて非常に重要であると考えており、その円滑な実施に期待しています。

今回、国が拡充する支援策の中には、子育てにおける共通の課題をサポートすることを目指したこども誰でも通園制度の開始も盛り込まれています。この制度は、就労要件を問わず全ての子どもが保育所等で過ごす機会が保障されるため、子どもの社会性を育む上で非常に有意義ですし、また、保護者にとっても、孤独な子育てを回避することができるという点でメリット

があるかと思えます。

そのほか、保育の質の向上を図るために保育所等の職員配置基準の見直しがされます。今回の定例会においても、75年間一度も改善されてこなかった4・5歳児について30対1から25対1へ、また、3歳児についても20対1から15対1への改善を図る条例案が提案されており、現場の保育士さんたちから配置基準が変わらないと私たちがどれだけ頑張っても無理なんだという声を聞いていたので、安心して子どもを預けられる体制整備に期待しています。

一方で、少し気になる点もあります。前回の議会でも議論になりましたが、保育現場を支える人材は現在でも不足しています。このような制度の拡充等は喜ばしいことですが、保育人材の不足に拍車がかかるのではないかと心配しています。人材など受皿がしっかりとしていなければ、制度が充実されても絵に描いた餅になりかねません。

県でも今年度当初予算において保育人材の確保に向けた対策を充実されていますが、今後は一層強化していかなければいけないと考えます。その前提として、現状の保育人材の確保状況や充実された制度に対応するために必要な確保数などを県としても正確に把握しておく必要があると考えます。その上で、どのような対策を行うべきか議論を進めていくことが重要なのではないのでしょうか。

こうしたことを踏まえ、保育人材の確保にどのように取り組んでいくのか、福祉保健部長に伺います。

井上副議長 工藤福祉保健部長。

工藤福祉保健部長 今般の保育士等の配置基準の改善やこども誰でも通園制度の創設など、保育環境の充実は大変望ましいものではあります。今後の保育士確保や、通園に不慣れな子どもの受入れなどにも対応できる保育の質の向上が当面の課題となります。

先月、5月の県の調査では、県内で約9割の保育所等が既に新基準に沿った職員を配置済みであり、一方で、残りの1割、50施設で91人の保育士等の不足を一旦把握しましたが、先

日、その後の状況をもう一度調べようと先週末に再度調査しましたら、直近では37施設、53人にまで不足数が縮小しているという数字を把握しました。

しかし、今後の保育士需要を見据え、安定的な確保対策に引き続き取り組む必要があります。

そこでまずは、新卒保育士の確保に向けて、福岡県の5校を含む養成校9校を訪問し、6月30日、今月末にホルトホールで開催する保育士の就職フェアへの県内出身学生の参加を強く要請しました。

また県内高校生には、養成校の講師が保育士の魅力を伝える出前講座を今年度初めて開催しようということで募集しています。これには既に270人を超える高校生の申込みをいただいています。さらに社会人向けには、資格取得対策としての模擬試験、それから、スマホで受講可能な講座の開催に加え、今度は管理者向けには働き方改革研修の実施ということで人材確保と保育の質の向上を図っています。

井上副議長 岡野涼子君。

岡野議員 ありがとうございます。そういった調査をしっかりといただいているということには安心しました。

これはすごく小さな話ですが、実は私、高校生の頃から知っている大学生が、もともとは日田に帰って保育士になりたいとずっと高校生の頃から言っていたのですが、就職活動中に結局福岡の保育園に就職することにしたという話を聞き、その理由を聞いたところ、特色ある保育がその園でできることが分かったというのと、情報が身近にあったことが大きいという話でした。

さきほどの就職フェア等も実施されているとは思いますが、いかに情報を密にして、身近に情報が転がっているような状況をつくるかが大きいのかなと思いますので、その辺りもぜひお願いします。

それでは続いて、医療的ケア児への支援についてです。

近年、人口減少社会への対応が国家的な課題となる中で、子ども・子育て支援に注目が集ま

っていますが、元来子どもは宝であり、全ての生まれてくる子どもは無限の可能性を持っていると思います。子どもたちは日々の成長の中で、家族や友人など様々な人々と交流し、社会との関わりを持ちながら、それぞれの世界を広げていきます。

しかしながら、生まれながらの病気を抱えているがために、そうした活動が制限されている医療的ケア児と呼ばれる子どもたちがいます。一言で医療的ケア児といっても、歩ける子どもから寝たきりの重症心身障がい児まで幅広く、抱える障がいや取り巻く環境、家族が直面する困難は様々です。国の調査では、医療的ケア児は20年前から2倍程度に増加しているとされています。医療的ケア児の日々のケアは非常に負担が大きく、中には子どものケアに追われて就労の機会を失う保護者もいると聞いています。

こうした中、令和3年6月に議員立法により、医療的ケア児支援法が成立し、医療的ケア児とその家族に対する支援の強化が図られています。本県においても、法令に基づく支援センターの設置に加え、県独自施策として、災害に備えた非常用発電装置の整備への支援に取り組んだほか、今年度当初予算においては、保護者の休息のための訪問看護利用に対する助成や、特別支援学校の宿泊学習への看護師の派遣など、医療的ケア児や家族に寄り添った支援策が盛り込まれています。こうした県の姿勢には改めて感謝します。

こうした支援策の中心は、やはり一人一人に応じたきめ細やかな支援を行う支援センターです。本県では令和4年7月に開設しましたが、昨年4月からは県庁内に場所を移転しています。私、そこの現場も見ました。もちろんセンター関係者の皆様は変わらず真摯に御対応いただいていると思いますが、県庁というのはある意味敷居が高いというか、なかなか入りづらいと私も感じており、そのことで支援に影響がないかという点については多少心配もしています。

また、子どもたちの可能性を広げるため、呼吸器など特に高い技術が求められるケアに対応できる看護師を保育・教育機関や福祉サービス

事業所に配置し、入園や就学などの受入体制づくりも進めていただきたいと考えています。

こうしたことを踏まえ、支援センターにおける対応の現状や課題を含めて、今後どのように医療的ケア児への支援に取り組んでいくのか、福祉保健部長に伺います。

井上副議長 工藤福祉保健部長。

工藤福祉保健部長 本県では、昨年度から医療的ケア児支援センター、今、みつわと呼んでいますが、そのみつわを県の直営として、保護者や関係機関からの相談対応の充実に努めるとともに、市町村等との連携強化を図っています。

昨年度の相談件数は一月当たり7、8件ということで、医療機関に委託していた前の時期に比べて約3割程度増加しており、センターの認知そのものが進んだことに加え、県が運営しているという安心感がこうした相談件数の増につながったのではないかと考えています。また、方法を見ると電話やメールによる相談が大半ということで、県庁に相談する心理的なハードルもさほど高くないのかなと捉えています。

一方で、1年やってみて専門的な相談にも十分対応できる必要があるということから、今年度からは業務の一部を社会福祉法人に委託し、よりきめ細かな支援に努めることとしています。

また、市町村と連携しながら進めている保育所等への看護師の配置については、昨年度は11名、今年度も現時点で必要調査して5名分の助成を行っています。ちなみに、日田市も入っています。

さらに今年度からは、保護者の休息、いわゆるレスパイトを目的に、保険適用外となる訪問看護利用への助成、それから、特別支援学校の宿泊学習への看護師の派遣も行うこととしており、市町村とも連携を強化して支援の充実に図っていきます。

井上副議長 岡野涼子君。

岡野議員 ありがとうございます。実は現場のお母様方から、市町村に先駆けて県がやっていることで本当に助かっているという声を伺っているのも、非常によい取組をしてくださっていると感じています。

実は本日も医療的ケア児の支援サークルの皆様が傍聴に来てくださっています。よりきめ細やかな対応をするためには意見交換や情報の共有というのが今後もっとも必要になってくると思いますので、そういった取組を行っていただければと思います。ありがとうございました。

では、学校における教育相談体制についてです。

昨今、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化し、不登校やひきこもり、また、多動性やADHDなど困り事を抱えた子どもたちが増えていきます。同時にその対応に際し、学校と保護者の関わり方が非常に難しくなっています。担任の先生には話せない、保護者とのコミュニケーションが難しいなど、現場からは数多くの疲弊した声が聞こえてきます。そのような中、頼りになるのが専門の知識を持ったスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの教員とは異なる専門性や経験を有する専門的なスタッフです。

教育委員会においても連携を進めており、年々配置数を増やし、チーム学校として課題解決を目指していただいていることはありがたいことであり、改めて感謝しますが、しかし、少し気になる点もあります。

非常勤での雇用という面から安定化が見込めず、成り手の不足や、若者が働く場としては望まれない環境とも言えなくはありません。また、複雑化する課題に対応するには、やはりしっかりと基礎知識を持ち専門の対応ができる人材の確保と質の担保、そして、処遇の改善が必要不可欠です。

こうしたことを踏まえ、学校における教育相談体制の充実に向けてどのように取り組んでいくのか、教育長に伺います。

井上副議長 山田教育長。

山田教育長 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーは、専門知識をいかして児童生徒や保護者の複雑・多様化する困りや悩みにも的確に対応するとともに、教員の負担軽減にも寄与するなど、大変重要な役割を果たしてい

ます。

これまで相談件数の増加に応じて逐次人員を増やし、全ての公立学校をカバーできる体制を構築しました。優秀な人材を確保するため、令和2年度には有資格者を中心にスクールカウンセラーの報酬単価の引き上げを行いました。今年度、スクールカウンセラー104名のうち、公認心理師等の資格を有している方は76名となっています。また、社会福祉士、又は精神保健福祉士の資格を要件とするスクールソーシャルワーカーも同様に報酬単価を引き上げ、処遇改善を図っています。

加えて、連絡協議会やスキルアップ研修を実施し、講義や事例研究等を通じて資質の向上にも取り組んでいます。

引き続き、国の動向や他県の状況も踏まえながら、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが意欲的に活動できる環境整備に努め、教育相談体制のさらなる充実を図っていきます。

井上副議長 岡野涼子君。

岡野議員 ありがとうございます。絶対的に必要な教育相談体制の充実だと思いますのでお願いするとともに、直接的ではないんですが、放課後児童クラブの支援員さんたちも県の研修を受けている方々なので、やはり同様に不安定な雇用状況等にあるので、ぜひ人材の確保や処遇の改善に取り組んでいただきたいと思います。

それでは、最後の質問です。

日田市津江地域と熊本県との道路アクセス向上について。

現在、日田市では中津と日田とを結ぶ中津日田道路の工事が着々と進んでいます。日田土木事務所が地元住民の皆さんと協力しながら整備を進めてくださっていることは、この場を借りて改めて御礼を申し上げます。

本路線の全区画の整備が完了すれば、中津市から日田市までの所要時間は整備前から30分以上短縮され、約50分となることから、利便性向上の面からも期待が大きいところです。しかしながら、そのほかの路線に目を転ずると、日田地域では山間部が多いこともあり、工事が

進みづらく、県内の道路整備状況の中では毎回ワーストの位置にあります。

特に中津江、上津前津江の津江地域では、道路整備がなかなか進まず、近年の災害による土砂崩れや河川の増水などに毎年悩まされている状況です。

中でも、熊本と日田とを結ぶ鯛生菊池線と日田鹿本線は、もともと参勤交代にも使われていた林道を活用し県道として整備した経緯などから、道路幅の狭さや急勾配、また、くねくねと曲がった屈曲部等が連続する未改良区間が多く残されているのが現状です。沿線近隣の鯛生スポーツセンターには熊本側から子どもたちがスポーツや教育合宿で数多く訪れており、県境を越える交流の手段でありながら、子どもたちにはつらい環境となっています。

また、半導体関連で活気づく熊本県を結ぶ路線であり、産業と観光の両面から重要な役割を担う道路でもあることから、今後その整備に力を注いでいく必要があります。先日、日田市から日田鹿本線に関する要望があったと伺っていますが、人流、物流の活性化のみならず、災害時のリダンダンシーの確保にも寄与することから、早急な整備をお願いします。

また、津江地域は県境に近いことから、この地域の道路整備においては国や他県との連携が必要です。例えば、国道442号は大分、熊本福岡の3県を横断する重要な道路ですが、中津江合瀬や木弓では屈曲な箇所が多く、先日には福岡からのバイクツーリングのお客様の死亡事故が発生するなど道路状況の悪さから事故も多発しています。産業や観光、また防災の面からも国土交通省や熊本県と連携しながら、早期の改良整備をお願いしたいと思います。

さきほども言ったように、津江地域の活性化のためには、近年、盛況な熊本県との交流促進が欠かせません。道路アクセスはその基盤中の基盤と言えるものであり、早急な対策が望まれます。

こうしたことを踏まえ、県道鯛生菊池線及び日田鹿本線の整備を含め、熊本県等と連携しながら、日田市津江地域と熊本県との道路アクセ

ス向上にどのように取り組んでいくのか、土木建築部長に伺います。

井上副議長 五ノ谷土木建築部長。

五ノ谷土木建築部長 大分県の産業や観光振興のため、日田市街や津江地域と熊本県を広域的に結ぶ道路の整備は重要と考えています。

このため県では、広域的なネットワークの形成に資する国道387号豆生野拡幅や、県道栃野西大山線中津江工区におけるトンネルや橋梁などの整備を進めています。

一方、県道鯛生菊池線と日田鹿本線は、主に地域住民の日常生活に利用されている路線です。これらの路線については、熊本県側を含め、急峻な地形に位置しており、交通量も少ないことから、抜本的な改良を行うことは難しいと考えています。

そこで、これまで舗装の補修や側溝の清掃を行うなど、適切な維持管理に努めてきました。加えて、離合が困難な箇所などについては、地域の方々と意見交換を行いながら、局所的な対応を検討します。また、国道442号については、今年度、死亡事故が発生した箇所に注意を促す路面標示の設置を予定するなど、安全な道路環境の確保に取り組みます。

今後も、地元の皆様の声を伺うとともに、熊本県と意見交換しながら、地域の実情に応じた道路環境の整備に努めていきます。

井上副議長 岡野涼子君。

岡野議員 ありがとうございます。限られた予算の中で県内全ての道路を整備していくというのは大変難しいことだと承知していますが、知事が掲げられている安心分野の中には災害に強い県土づくりと危機管理の強化というのがございます。上津江、中津江、前津江は土砂崩れなど毎年何らかの災害が発生している地域なので、ぜひ津江の皆さんが言われる命の道の確保のためにも、地元の皆さんの声を聞いて着手していただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。どうもありがとうございました。(拍手)

井上副議長 以上で岡野涼子君の質問及び答弁は終わりました。御手洗朋宏君。

〔御手洗（朋）議員登壇〕（拍手）

御手洗（朋）議員 こんにちは。25番、県民クラブ、未来を共に、御手洗朋宏です。2回目の質問の機会を与您にいただいた会派の皆さんに感謝します。

傍聴にお見えの皆さん方をはじめ、インターネット中継を御覧の皆さん、いつも御支援ありがとうございます。今回も県民の皆さんからいただいた声を基に質問を考えました。皆さんの生活の向上につながれば幸いです。

佐藤知事をはじめ執行部の皆さん、よろしくお願ひします。

子育て支援について。まずは、子育て世帯の経済的負担の軽減について質問します。

昨年12月に閣議決定されたこども未来戦略の中では、こども・子育て政策に取り組むにあたり、乗り越えるべき重要な課題として三つ取り上げられており、その中の一つに、子育ての経済的・精神的負担感や子育て世帯の不公平感が存在するがあります。

直近の夫婦の平均理想子ども数は2.25人である一方、実際の平均予定子ども数は2.01人となっています。

理想の子ども数を持たない理由としては、子育てや教育にお金がかかり過ぎるからという経済的理由が52.6%で最も高いことから、いかに経済的負担が少子化の大きな要因となっているかが読み取れます。特に第3子以降を持ちたいという希望の実現の大きな阻害要因になっているようです。

また、本県の新長期総合計画の策定にあたり、大分県の政策に関するアンケート調査を実施していますが、その中でも、こども・子育て環境について力を入れてほしいこととはという問いに対し、保育料や医療費など子育てにかかる経済的支援が61.7%で第1位となっています。やはり本県においても、子育てや子どもの教育にはお金がかかると思っている方が多くいるようです。

確かに、妊娠、出産から始まり、幼稚園、小学校、中学校と成長するにつれ、子どもにかかる費用は大きくなり、経済的負担は増えてきま

す。小さい頃は病院に多くかかりますので、通院するための交通費も必要ですし、保育所に行くためには保育料なども必要です。さらに、小学校に入学した以降においては、教材費、部活動や学習塾の費用など、隠れ教育費と言われる負担もあります。

もちろん、それぞれの費用の特性により、行政が支援できるもの、できないものがありますが、子育て世帯への支援においては、このような負担があることを考慮し、施策を考える必要があります。

こうした実情を鑑みると、本県が掲げる子育て満足度日本一を目指す上でも、子育て世帯に対する経済的支援の強化は避けては通れない課題であると思います。

そのため、国が示したこども未来戦略の取組とあわせ、県独自の取組こそ必要だと考えます。こうしたことを踏まえ、子育て世帯の経済的負担の軽減に向けて、どのように取り組んでいくのかを知事に伺います。

以下は対面席で行います。

〔御手洗（朋）議員、対面演壇横の待機席へ移動〕

井上副議長 ただいまの御手洗朋宏君の質問に対する答弁を求めます。佐藤知事。

〔佐藤知事登壇〕

佐藤知事 御手洗朋宏議員の子育て世帯の経済的負担の軽減についての御質問にお答えします。

先般公表された令和5年の人口動態統計では、県内の出生数は6,259人、合計特殊出生率は1.39で、共に過去最少を更新するなど、大変厳しい結果となっています。本県が将来にわたって活力ある地域社会を維持していくためにも、県の総力を挙げて人口減少への対策を講じる必要があります。

県が毎年実施している子育て中の方を対象とした意識調査においても、毎回約7割の方が、理想とする人数の子どもを持つためには経済的な支援が必要と回答しています。

そうした声を踏まえ、県ではこれまで、不妊治療費や第2子以降の保育料等を助成するほか、昨年夏からは、近隣に産科のない妊産婦への交

通費等も助成しています。

さらに今年度から、こども医療費助成を高校生年代まで拡充したほか、医療的ケア児への支援、県立学校の給食費無償化、住宅リフォーム助成の多子世帯加算も開始しています。加えて、この10月から児童手当の拡充が予定されており、子育て世帯への経済的支援は近年充実してきていると考えています。

折しも今年度、こども・子育て応援プランを改定中であり、委員の方々から幅広い意見をいただく中で、少子化対策の議論を進めていますが、安定かつ継続的な支援制度とするためには、財政的にも一定の配慮が必要です。

また、子ども医療費や保育料、給食費の無償化などについては、本来、国の責任において、全国一律で取り組むべき施策であることから、制度の創設と財源の確保について、先般、担当大臣宛てに強く要望してきたところです。

今後とも、国、市町村や経済界の皆さんとも知恵を出し合い、子どもや子育て家庭をしっかりと応援していきます。

井上副議長 御手洗朋宏君。

御手洗（朋）議員 ありがとうございます。今回の定例会においても、少子高齢化のことはたくさんの議員が取り上げられています。非常に重要な問題であると捉えています。

もちろん、子育て世帯にかかわらず、様々なニーズがあり、それに応えていくのは非常に難しいところもあるかと思いますが、今やらなければ、やはり将来に禍根を残すことになるかと思っています。

そういった中、県では新長期総合計画の策定にあたり、未来の主役である若者の声をしっかり受け止めるためとして、県立・私立高校に在学する全高校生を対象としたオンライン調査を実施しています。

質問項目、あなたは子どもを産み育てることについてのイメージを持っていますかについて、52.6%の生徒が金銭的な負担が大きいと回答しています。あなたが今後、大分県に力を入れてほしいと思うことは何ですかという質問には、子ども・子育て支援と回答した生徒が

55.1%で、他の回答を大きく引き離しています。こうした声は、今の高校生の世代が将来自分の子どもを持ったときに、子育て、特に金銭的な負担の大きさについて、いかに不安に思っているかを如実に表わしています。

そこで、将来の子育てに希望が持てるメッセージを佐藤知事をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

井上副議長 佐藤知事。

佐藤知事 若い世代に向けて、将来の子育てに希望が持てるメッセージを子どもたちにとということなので申し上げますと、大分の、また日本の未来を担う若い皆さんが、安心して子育てができて、元気に働いて活躍できる大分、日本を、国や市町村、そして、皆でつくっていきたくと考えています。

さきほどアンケートの話もいただきましたが、これからまた長期総合計画のパブリックコメントの募集も行う予定にしていますので、若い皆さんに、ぜひまた引き続き積極的ないろんな御提言や御意見を、特に子育てに関する御提言や御意見をいただければと考えていますので、何とぞよろしく申し上げます。

井上副議長 御手洗朋宏君。

御手洗（朋）議員 ありがとうございます。私、広報委員会の副委員長も仰せつかっていますが、今の知事のコメントをSNSとかに上げて、若い人たちに見てもらえればと思いますので、御検討方よろしく申し上げます。注目を集めたらいいなと思います。

続いて、給食費の無償化について質問します。

子育て満足度日本一の実現に向けた子育てに係る経済的支援の強化として、この4月から県立学校の給食費無償化が始まりました。子育て世帯にとって大きな負担となっている学校給食費について、無償化することの意義は非常に大きいと思われれます。既に定時制高校の関係者から、生徒の経済的負担軽減が学ぶ意欲の向上につながっているとの声が届いています。

一方で、給食を食べる子どもの多くは市町村立の学校に通っています。由布市では、市民グループが5千筆以上の署名とともに、給食費無

償化を求める申入れを行ったと報道されています。

このように無償化が進まない地域がある一方で、日田市では、4月からの小中学校の給食費無償化に伴い、食物アレルギーなどで弁当などを持参する家庭に対しても、給付金を支給して支援するとのことでした。

私は、県が県立学校の給食費無償化に踏み込んだことにより、県内市町村の無償化への動きが活発になったと考えています。もちろん、小中学校の多くは市町村の管轄であることは十分に承知していますが、子育て満足度日本一の取組が限定的であってはならないと思います。

子ども医療費については、地域によって差がないようにしてほしいという要望を踏まえて、県が全ての市町村における制度拡充を後押ししていますので、学校給食費についても、同様の要望の声は多いと考えられます。他県では、給食費無償化に要する経費に対し、県内市町村への交付金により支援している事例もあります。

そこで、市町村による給食費無償化を県教育委員会として後押しする考えはないのか、教育長に伺います。

井上副議長 山田教育長。

山田教育長 学校給食費の無償化を含めた保護者負担の軽減策については、各学校設置者の判断により行われるものであり、県では今年度から最大限できることとして、県立学校の給食費を無償化したところであります。

市町村が行う給食費の無償化に対し、県が支援する場合には多額の予算確保が必要となります。仮に中学3年生までの給食費の2分の1を県が負担した場合、その試算額は年間約21億円に上ります。

さきほど知事の答弁にもあったように、公立学校全体の給食費の無償化は、本来全国一律で行われるべきものであることから、県ではこれまでも、全国知事会を通じて、国の責任と財源による制度設計を行うよう要望しています。

先日公表された国の調査結果によると、全自治体の約3割が小中学生全員を対象に給食費を無償化しています。また、全国の公立学校の給

食費を無償化した場合、年間約5千億円の財源が必要なことや、重度のアレルギー等により給食の提供を受けられない児童生徒が約28万人いることなどが示されました。

国は調査結果を踏まえ、課題を整理することとしており、その動向を注視していきます。

井上副議長 御手洗朋宏君。

御手洗（朋）議員 ありがとうございます。

今、教育長の言われた全国3割というのは、多分、昨年9月あたりの数字ではないかと思えますので、今年の4月から始めたところも多いので、もう少し数は増えているかなと思われま

す。大分県は移住・定住にもすこく力を注いでいますが、そのターゲットの多くは子育て世代ではないかと思えます。

移住・定住を決断する要因として、子どもたちが通う教育環境の充実の影響も大きいと考えています。給食費無償化も移住・定住を決定する要因の一つになるという認識の下、教育委員会にとどまらず、県全体で施策について力強く進めていただきたいと要望して、次の質問に移ります。

では、子どもたちを取り巻く諸課題について、ヤングケアラーについて質問します。

ヤングケアラーの課題解決に県が率先して取り組む姿勢は市町村にも波及しており、例えば大分市では、こども虐待・ヤングケアラー対応の手引きを作成し、教育機関等への配布を通じ、早期発見や適切な支援につなげる取組を進めています。

子どもは自分自身がヤングケアラーという認識を持ちづらい傾向にあると考えられ、周りの大人等の適切な対応が必要不可欠です。今回、県では再度の実態調査を行うとされており、前回から数年が経過しているため、繰り返しの実態調査は必要であると思いますが、前回の調査結果をどのように施策に反映させているのかが気になります。

さらに、学校を通じての調査を予定しているようですが、昨今の社会情勢の中、学校が直接的に家庭に立ち入ることが困難な状況にあります。私自身も学校に勤務していたときに児童か

ら、家事のほとんどを自分が担っているという相談を受けました。しかし、家庭の中まで踏み込めない事情があり、本人の困り事を聞くことやスクールソーシャルワーカーへの相談へとつなぐことしか対応ができませんでした。もっとできることがなかったかなと今でも考え続けています。

日常的に子どもたちと接している保育や教育等の関係者は、子どもたちの言動から虐待やヤングケアラーなどの兆候をつかむことも多いと思いますが、直接的にその解決に当たるのは難しいものです。

今回の再調査をきっかけに、子どもたちから相談される教職員等も少なくないのではないかと思います。そうした対応は、教員個人や学校任せにはできず、教育や福祉分野の関係機関等が連携した組織横断的な対応が必要であり、ヤングケアラーの早期発見や切れ目ない支援につなげる取組が強く求められています。

こうしたことを踏まえ、ヤングケアラーを取り巻く問題の解決に向け、どのように取り組んでいくのか、知事に伺います。

井上副議長 佐藤知事。

佐藤知事 ヤングケアラーについてですが、先般改正された子ども・若者育成支援推進法では、地方公共団体が支援に努める対象として、ヤングケアラーが明記されました。

日常の生活習慣の中で潜在化しがちなヤングケアラーには、周囲の大人が子どもの様子にいち早く気付き、家庭状況に応じたきめ細やかな支援を行うことが大切です。

令和3年度に県が実施した小学5年生から高校3年生まで計8万人を対象とした調査では、支援を必要とする子どもが県内には1千人程度いると推計されたことから、今まで次の3点に力を入れて取り組んできました。

1点目は、県の相談体制の整備です。令和4年度から電話とSNSによる専門相談窓口を開設し、児童生徒には相談カードを配布して広く周知に努めました。

2点目は、市町村の支援体制の構築です。昨年度から庁内に配置した専門アドバイザーが市

町村をくまなく訪問して働きかけた結果、全市町村で相談窓口が設置されました。これにより、学校やスクールソーシャルワーカー等を通じて178件の相談が市町村に寄せられ、うち49件を家事や介護支援など、福祉サービスの利用につなげることができました。

また、学校現場での気付きを促すため、教職員などを対象とした研修会にも取り組んでいます。

3点目は、アウトリーチ型支援です。児童家庭支援センター等の職員が弁当を持参した上で、見守りが必要な家庭を戸別訪問する取組が3年目を迎え、現在では17市町に広がっており、ヤングケアラーの早期発見につながっています。

こうした中、コロナ禍後の現状を把握するため、改めて2度目の悉皆調査を行うこととしました。夏休みまでには調査を終えて、速やかに結果を取りまとめ、来年度以降の施策の展開に活用していきます。

ヤングケアラー支援は、福祉と教育、市町村など行政の連携はもとより、介護事業所や医療機関をはじめ、地域社会全体が共通認識を持ち、相互に連携して取り組むべき課題です。引き続き、困難を抱える子どもたちの早期発見、早期支援に努めていきます。

井上副議長 御手洗朋宏君。

御手洗(朋)議員 ありがとうございます。そもそもとしては、やはりケアを受けられている方への支援というのが一番重要になってこようかと思っておりますので、その点もあわせてお願いしたいということと、ケアラーという言葉をちょっと調べてみても、ヤングケアラー以外にも、ダブルケアラーであるとか、ミドルケアラーとか、ワーキングケアラーなど、いろんな形があると思います。様々な困難に直面している方々への支援を今後もやっていただくことをお願いして、次の質問に移ります。

一時保護所における子どもたちの権利への配慮についてです。

残念ながら、児童虐待は近年増加傾向にあります。本県における児童虐待件数は、平成29年の1,321件から令和4年度は1,786

件に増加し、過去最多を更新しています。一時保護件数も、平成29年度の413件から令和4年度は601件と、こちらも過去最多となっています。

こうした中、今年4月にこども家庭庁が一時保護施設の運営基準を新設しました。その中では、一時保護施設の一般原則として、入所している児童の権利に十分配慮するとともに、一人一人の人格を尊重して、その運営を行わなければならないとされています。これは従来、一時保護所の中には、親との面会や私物の持込みを禁じている施設があり、子どもたちの権利が十分に守られていなかった事例があったことを受けてのものです。

さらには、虐待等で一時保護された子どもが学校に通えないという問題も指摘されています。子どもの安全が最優先なことは間違いありませんが、これまで見落とされてきたテーマではないかと思えます。

こうした中、兵庫県明石市では通学支援に取り組み、保護所からの通学率が5割を超えているとのこと。学校に通うことで子どもが精神的に安定しやすくなり、よりふだんの姿に近い子どもの様子を把握できるといいます。

このように、親などからの虐待というつらい経験をした子どもたちだからこそ、生活面でその人格を尊重することやしっかりと学校に通うことなど、子どもたちが将来に希望を持って人生を歩めるように、私たち大人は最大限配慮する必要があると考えます。

そこで、一時保護された子どもたちの通学支援についての取組状況も含め、本県の一時保護における子どもたちの権利への配慮にどのように取り組んでいくのか、福祉保健部長に伺います。

井上副議長 工藤福祉保健部長。

工藤福祉保健部長 児童虐待から子どもの命をしっかりと守るためには、躊躇なく保護することが極めて重要であり、昨年度の一時保護件数は781件ということで、前年度から180件の大幅増となっており、2年連続で過去最多となりました。

現在、一時保護所では、令和7年度までに居室の個室化を進めるなど、様々な事情を抱える子どもの安全確保と権利擁護に最大限配慮した環境整備に努めています。

一時保護の平均日数は、調べてみると、一人当たり3週間程度であり、この間、一時保護所の近隣の学校への通学ということは行っていませんが、保護所の教員が在籍校と連携した学習支援という形で対応しています。

また、子どもの権利擁護に関しては、全国に先駆けて意見表明支援員——アドボケイトと呼んでいます。これを一時保護された子どもの意見聴取に当たっていただいております。昨年度は一時保護した子どもたちの中から、希望者111人からそれぞれの思いを丁寧に引き出し、必要な関係機関につないだところ。です。

なお、子どもの意見を考慮する一方で、安全面や必要性の観点から、親との面会や子どもの所持品などに一定の制約をかけざるを得ないケースもありますが、今後も子どもの権利に最大限配慮した支援に努めます。

井上副議長 御手洗朋宏君。

御手洗（朋）議員 ありがとうございます。工藤部長はいつもそういう立場の方に寄り添った答弁をしていただき、感謝しています。

一時保護、子どもたちに限らず、例えば、DV被害の方なんか、そういった支援が必要とされている方がたくさんいらっしゃると思いますので、そこら辺も含めて取組を進めていただければと思います。

これは要望になるんですが、一時保護に限らず、児童福祉施設や里親の下でも、子どもに対する虐待が報告されています。県内においても、令和4年度に3件報告されており、被害に遭った子どもたちのことを思うといたたまれない気持ちになります。しっかりと再発防止策が求められます。

県としても、従来の取組で十分なのか検証していただき、改善すべき点があれば速やかに取り組んでいただきたいと思います。そうした点も考慮しながら、これまでどおりの里親への支援の充実もお願いします。

続いて、教員の確保について質問します。

令和5年度第3回定例会一般質問において、私が教員不足等の対応について教育長に伺い、今後も国の動向を注視し、教員不足の解消や働き方改革に向けて職場環境の充実を図っていくという答弁をいただきました。また、令和6年第1回定例会では、我が会派の福崎議員から同様の質問が出されて、今後も様々な取組により、人材確保を図るとの答弁もなされています。

こうした中、また改めて今回この内容について質問することは、私自身は非常に抵抗があるんですが、取り上げないわけにはいきません。当然できていなければならぬはずの学校現場における人材確保が、依然としてできていない状況を看過することはできません。

今年度は県立学校、とりわけ特別支援学校で教職員定数が満たされないまま新学期が始まったと聞いています。ある学校では4人マイナスでスタート、間もなく産・育休に入る人が2人という中、子どもたちへの対応が困難となっている。保護者からもそうした学校の状況に対して不安の声が上がり、メンタルダウンが心配される先生も出てきているという切実な声が上がっていました。

過去に特別支援学校においては、子どもの命が失われる大変痛ましい事故も起きています。必要な人員が配置できない状況で万が一のことが起きたらどうするのでしょうか。重大なコンプライアンス違反との指摘を受けかねない状態です。人がいないという理由で人員配置ができていないにもかかわらず、これまでどおりの学校運営を強いている県教育委員会の責任は大変重いと考えます。

こうした要因の一つは、民間企業への人材流出に加え、教育現場の働き方改革が進んでいないことなどにより、教員の志望者が減少し、教員採用試験の倍率低下が顕著となっていることです。

県教育委員会が5月10日に公表した今年度の教員採用試験の出願者の総数は、前年度の1,374人から254人減となる1,120人となっており、出願倍率は2.6倍と、前年度の

3.3倍から0.7ポイント減となっています。学校種別ごとの出願倍率においても、小学校が1.6倍から1.4倍、中学校が3.4倍から2.8倍、高等学校が8.3倍から5.3倍にまで低下しています。6月16日にもう試験が行われていますが、実際には受けていない方もいると思いますので、数字はさらに下がっているのではないかと思います。

このような教員採用試験の倍率低下は、本県のみならず全国的な課題となっています。そうした中、各都道府県や政令市の教育委員会では、人材確保に向けた様々な策を打ち出しています。

東京都や千葉県などでは、一次の筆記試験の一部を大学3年生から前倒しで受けられる取組を始めています。また、福岡県や佐賀県などでは、企業や研究機関などで働く社会人などを対象に、教育職員の普通免許状を現時点で保有していなくても受験できる選考区分を導入しています。さらに京都府や岐阜県では、令和6年度に新たに採用された教員に対して、奨学金の返還支援制度を新設しています。

翻って本県の状況を鑑みるに、さきほど取り上げた県議会における答弁の中にありました、教員不足の解消や人材確保を図るとは、具体的にどのようなことを意味しているのでしょうか。本県の取組状況の現状を見ると、議会答弁を軽視していると言わざるを得ません。学校現場で目の前の子どもたちに対し懸命に向き合っている教職員からは、教育委員会は頑張っているが、人がいないのではないか、あとは現場で何とかしてということだと捉えられているに違いありません。

これではモチベーションが上がるはずはありません。採用間もない若い方たちや、あと少しで定年という方までもが退職を考えるようになるのも仕方のないことだと思います。実際に、もう4月の段階で辞めてしまった方もいます。正に悪循環ですが、それを招いたのは教育行政の怠慢だと言わざるを得ません。これまでの施策の効果が余りないことは明白であり、抜本的な見直しを強く求めます。

必要な人員が配置されるまでは始業式を行わ

ない。もう一回言います。必要な人員が配置されるまでは始業式を行わない。それぐらいの覚悟が必要です。まずは今苦しんでいる学校現場の対応が急務です。できない、しない理由は必要ありません。

そこで、教員採用試験の出願倍率が昨年度から低下したことについての要因分析や欠員の状況を含め、教員の確保に向け、実効性のある取組をどのように行っていくのか、教育長に伺います。

井上副議長 山田教育長。

山田教育長 本年度試験の出願倍率の低下は、既卒者の正規採用が進んだことによる出願数の減少などが主な要因と考えられますが、近年の教員離れの風潮が影響していることも否めません。

出願者増に向け、昨年は大阪会場の開設や三次試験の廃止、今年は試験日の前倒しなど、逐次見直しを行ってきましたが、さきほど議員から御紹介のあったような各県の取組等も分析した上で、できることは何でもやるという意気込みで、さらなる改善を図ります。

次に、欠員については、6月1日時点で昨年よりも6人減少しているとはいえ、39人と高水準にあります。主な要因としては、特別支援学校の児童生徒数が想定を上回ったこと等が挙げられます。

欠員補充に向け、教員のOBや昨年度掘り起こしたペーパーティーチャーへの声かけを強化するなど、学校現場に支障を来さないように全力を傾注しています。

今年度は、企業等においてすぐれた知識や経験を有する者への特別免許状授与による学校での登用など、外部人材の活用にも積極的に取り組むこととしています。

加えて、教員不足の背景には、教育現場の働き方改革や処遇改善等の課題もあることから、今後も国に対し抜本的な改革を要望していきます。

井上副議長 御手洗朋宏君。

御手洗（朋）議員 ありがとうございました。できることは何でもやるということで期待した

と思いますが、もう少しアピールというか、よい面もよくない面もあるんですが、随分社会的に学校現場の働き方が課題だなということが認知されてきたと思うんですが、やっぱりこれだけ人が足りていなくて、先生を募集していますよということを、例えば、CMを流すとか、いろんな形でどンドン外に出していかないと、中だけで、すごく何百人の方に電話しているという実態も知っているんですが、それだけでは広がっていかないし、教員免許状も免許更新制が廃止された関係で、失効していたのが復活した方もかなりいるのではないかと思いますので、そういったことも含めてしっかりやっていただければと思います。

いずれにせよ、最終的には子どもたちに返ってくる問題ですのでよろしくお願いします。

では続けて、次の質問に移ります。不正防止に向けた監査の強化についてです。

旅割クーポン不正利用問題が明らかになって半年以上が過ぎましたが、現時点でも全容解明ができていません。多額の不正がなぜ行われたのか、どこに問題があったのかなどを県民の皆さんに明らかにし、新たな問題が起きたときには速やかに公表することこそが再発防止につながると考えます。税金を使っている以上、説明責任は避けて通れません。

そういった状況の中、子ども難病ナビに関わる詐欺事件も発生しました。ある意味、大分県がお墨つきを与えてしまった形で、その責任が問われる事案であると言えます。

これは県の補助事業に関する案件だと聞いています。いわゆる外部委託やそれに類する事案を中心に、こうした問題が頻発しているように感じます。

社会状況が目まぐるしく変化する今日において、全てを県の職員で賄うことは現実的に難しいのも事実ですが、だからといって、安易に外部委託で施策を進めようとしていないでしょうか。時間はかかるかもしれませんが、丁寧かつ多面的な検証のプロセスを経たもの以外認めないという仕組みづくりも必要です。そのための人材育成も課題と言えます。

今、福岡・大分デスティネーションキャンペーンが盛況です。アフターコロナで立て直しを図る観光業を中心に、経済的な効果が大いに期待されます。DC（デスティネーションキャンペーン）本番年における国内旅行者の誘客及び県内周遊を促進するため、プロモーションを強化するとともに、リピーター創出に取り組むほか、デジタルマーケティング手法の活用、教育旅行などの団体旅行の誘致も含めた総合的な誘客対策に要する経費として、国内誘客総合推進事業費1億7,448万2千円が計上されています。この中には、デジタルマーケティングを活用した誘客対策に要する経費3,428万3千円も含まれています。

今やデジタルマーケティングは誘客に欠かせないツールであるものの、委託業務の内容や委託先の選定において、旅割クーポン不正の反省などが反映されているのかが気になるところです。

私は、このような不正事案を発見し、さらには防止するために重要な役割を果たすべきなのが、監査委員が行っている各種の監査だと思えます。さきほど言った不正事案は監査で発覚したものでありませんが、このような事案が複数発生している状況に鑑み、外部委託の適正性を確認する監査等を行うことを検討してはいかがでしょうか。そうすれば、将来の大きな不正につながりそうな芽を事前に摘むことが可能ではないかと思えます。

また、こうした監査は、個別事項を指摘することにとどまらず、同種の事例が今後発生しないように、県庁内でしっかりと共有することも重要です。どのような点に注意すれば不正を防止できるのか、しっかりと分析した上で、確実に今後の不正防止につながる取組を行うことまでが監査には求められると考えています。

こうしたことを踏まえ、本県の監査委員として、不正防止に向けた監査の強化にどのように取り組んでいくのかを伺います。

井上副議長 長谷尾代表監査委員。

長谷尾代表監査委員 監査委員を代表して答弁します。

近年、プロポーザルやコンペといった提案競技による委託事業が広がりを見せていることから、昨年度の行政監査において、これらの業務実施状況を重点的に監査したところです。加えて、今年度の財務監査では、旅割クーポンの不正利用事案等を受けて、委託事業及び補助事業の執行状況を重点項目として、各所属の監査を実施しています。中でも、県が自ら行うべき業務を外部に委ねる委託事業については、委託する理由が妥当か、事業費の積算や実績確認、さらに所属長等による進捗管理が適切に行われているか等を詳細に監査しています。

これら監査の実効性を高めるため、不適正事案については、直接知事に報告するほか、部局長をはじめ、全庁に情報共有を図っています。特に委託事業は人任せにしない意識を持つこと、また、補助事業は事業終了後も着実にフォローアップをすることが肝要です。

今後とも、行政の環境変化に応じて監査を充実強化し、各所に潜むリスクの芽を早期に摘み取ることができるよう取り組みます。

井上副議長 御手洗朋宏君。

御手洗（朋）議員 答弁ありがとうございました。外部委託については、今、答弁いただいたことでよく分かったんですが、県職員がコミットしていく部分も多数あるかと思えますし、その効果をしっかり見抜く目を育てていかなければならないかなと思えます。

今後、同様のことを二度と起こさないという強い決意の下、県庁全体で再発防止に取り組んでいただくようお願いしたいんですが、例えば、今取り上げたDCに関わってですが、いわゆるインフルエンサーに外部委託というか、大分県のプロモーションで、例えばインスタグラムとか、そういったので大分県の魅力紹介というのをやっていると思うんですが、それをどれぐらいの人が見て、どれぐらいの人が来たのかというのはすごく分かりづらいのではないかなと思えます。デジタルマーケティングというのは、そういった検証しにくい部分も多数あるかと思えますので、そういったところはどのような監査をするのかというのもまた今後の課題ではな

いかなと思いますので、研究方よろしく願いしておきます。

それでは、高齢化集落対策について質問します。

この時期、自動車を運転していると、道路脇に雑草が生い茂っているのをよく見かけます。梅雨の時期となりましたが、落ち葉や土が排水口を塞いでいるのも気になります。以前であれば日曜日の早朝など、地域住民の皆さんで清掃活動を行っていましたが、最近では余り見なくなりました。私が住んでいる地域でも同様で、住民の高齢化で作業を続けていくことが困難になったため、中止を余儀なくされたと聞いています。

こういった地域が多くなると、県道の維持管理について、県への要望も増えてきているのではないのでしょうか。とはいえ、予算にも限りがあり、なかなか行き届かないのが実態であるかと思えます。私もいろいろなお声をお聞きしますが、やっぱりなかなか難しい面もあるかと思っています。

日本全体、そして、この大分県でも最大の課題となっている少子高齢化は、地域活動の維持にも影響を与えています。自治体においては、独居の高齢者への対応が急務となっています。65歳以上のひとり暮らしの方が2050年には1千万人以上になるという推計も明らかになっています。現時点では700万人以上となっており、自治体の相談窓口には様々な相談が寄せられているとのことでした。

佐藤知事は子どもたちに対して、皆さんが大人になったとき、ここで生まれてよかった、ここで育ってよかったと思えるふるさと大分県をつくっていきますというメッセージを出されています。私自身も全く同感であり、県議会議員の端くれとして力を尽くしていきたいと考えています。

子どもたちのためにも、高齢者をはじめ、今、大分県に住んでいる皆さんが、ここで生まれてよかった、ここで育ってよかったと思える施策を強力に進める必要があると思います。

そのための一つの方策が、今ある地域コミュ

ニティの維持を図っていくことです。現在、65歳以上の高齢者の占める割合が50%以上となる高齢化集落が増えています。昨日の企画振興部長の答弁にもありましたが、平成20年3月には444集落でしたが、令和6年3月には1,833集落にまで増加し、高齢化による活動の担い手不足により活動を停止している地域コミュニティが数多くあるようです。

私は日常生活の困り事の解決はもとより、震災等の災害が発生したときにも地域コミュニティの存在が命を守ることに繋がると考えており、平時から地域コミュニティ、別の言い方は集落の機能を維持していくことが県民の安心な暮らしにとって重要であると思っています。

こうしたことを踏まえ、高齢化集落対策にどのように取り組んでいくのか、企画振興部長に伺います。

井上副議長 若林企画振興部長。

若林企画振興部長 高齢化集落対策についてお答えします。

本県では、少子高齢化、人口減少を見据え、持続可能な共助の仕組みとして、生活機能や集落機能を複数の集落で補い合うネットワーク・コミュニティの構築を平成27年度から進めています。

具体的には、市町村とともに広域的なコミュニティ活動の立ち上げ支援を行ってきたほか、近年課題となっていますデジタル技術の導入や新たな担い手の確保などにもきめ細かく支援し、その活動を後押ししてきました。

こうした取組の結果、昨年度末の時点で127の地域、関係する集落は1,954集落と、県全体の集落の46%にまで活動が広がっており、住民交流や高齢者等の生活支援、防災活動など、集落の枠を超えて多様な取組が行われています。

今後、地域のこうした主体的な活動が継続し、また、他の地域に広がるよう、県としては定期的な研修会による情報の共有や、企業、NPO等との連携、新たな若年層の取り込みなどにも取り組んでいきます。

県としては、住み慣れた地域に住み続けたい

という県民の願いをかなえることを基本とし、引き続き市町村とも緊密に連携して、高齢化集落の対策に取り組みます。

井上副議長 御手洗朋宏君。

御手洗（朋）議員 一番最初の質問が子育て世帯の関係でしたが、ここも含めていろんな世代の方に恩恵が行き届くということが大事ではないかと思います。

私の住んでいる地域ですね、知事は大分市長をされていたので行ったことがあるかもしれませんが、九六位山キャンプ場というところがあって、地域の方が維持管理をしているんですが、主に自治会の方がやるんですが、先日、今度キャンプ場開きをするので、草刈りをするという計画のときに私も居合わせたんですが、野焼きもするらしいんですが、保険をかけないといけないので、それぞれ各自治会の会長が年齢を言うんですが、ほとんどの人が10の位が7ですね。たまに6の人がいると、おお、若いなという感じ。ごくまれに40代の方がいたんですが、もうそれは皆さん、本当かみたいなきなっていて、それがやっぱり今のそういった集落のリアルな実状かなと思っています。

ただ、当然70代でも元気な方はたくさんいます。80代でもいますので、そういった方が頑張れる間は頑張ってもらいたければいいと思いますが、やはり次の世代にどう引き継いでいくかということも大きな課題かと思っています。今、答弁の中にもありましたが、そこもしっかり重視していただきたいなと思っています。

それから、もう一点、さきほど一人暮らしの高齢者が増えているという問題で、もちろん認識されていると思いますが、亡くなったときの遺体の引取り手がないということがすごく大きな問題になっていて、いろんなところに連絡しても、拒否されるケースもあれば、実際は連絡が行っていなくて勝手にやってみたいなこととか、いろんなトラブルが起きていると聞いています。基本的には市町村の管轄になろうかと思いますが、今後の少子高齢化の中で様々な課題が想定されますので、県と市町村で連携して取組を進めていって、本当に繰り返しになります

が、ここで生まれてよかった、ここで育ってよかったと大分県がなるように力を合わせていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

残念ながら、ちょっと時間が余りましたが、私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。（拍手）

井上副議長 以上で御手洗朋宏君の質問及び答弁は終わりました。

暫時休憩します。

午後11時34分 休憩

—————→……←—————

午後1時 再開

元吉議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問及び質疑を続けます。首藤健二郎君。

〔首藤議員登壇〕（拍手）

首藤議員 皆様こんにちは。8番、首藤健二郎、ただいまから一般質問を行います。この一般質問の機会を与えていただいた我が会派の先輩議員、そして、同僚議員の皆様、感謝しています。ありがとうございます。

そして、本日傍聴に駆けつけていただいた皆様、お忙しい中、また、お足下の悪い中、ありがとうございます。

私、議員になり2年目です。今回の一般質問が3回目ですが、何かまだまだこの空気をつかめていない感はありますが、しらしんけん、私が日々どういうことを考えて活動しているのか、あるいは私の頭の中が分かるような、伝わるような、そういう一般質問を心がけていきたいと思っています。よろしくお願ひします。

それではまず最初に、県内プロスポーツチームの活性化について質問します。

早くも2024年が始まって5か月が経過し、折り返しが近づいています。これから夏にかけて、レジャーなど様々な楽しみがありますが、各種スポーツについても、正に真っ盛りと言える時期に入ってきています。

私は昨年第4回定例会の一般質問においても、プロスポーツを活用した地域の活性化について議論しました。その際にも言いましたが、本県は決して都会とは言えないにもかかわらず、

多くのプロやプロを目指すスポーツチームが本拠地を置いています。これは単純に、県内で身近に高いレベルのスポーツを見る機会が得られるというメリットにとどまらず、県内のアイデンティティの醸成、地域への愛着、誇りにもつながるものだと思います。また、スポーツツーリズムとして、他県からの観戦客の来訪による経済効果も見込めるなど、県内スポーツチームの存在は本県に計り知れない恩恵をもたらしていると思います。

一方で、前回も言ったとおり、多くのスポーツチームはコロナ禍で大きな打撃を受け、その回復の途上にあります。一つの民間企業等の経営の問題と言ってしまうまでもありますが、本県に大きな恩恵をもたらす宝とも言えるスポーツチームが本県で継続的に活動できるようにサポートし、活性化していくことは、県政における重要な課題であると私は考えます。

スポーツチームの経営において最も重要な要素は、当然のことと思われるかもしれませんが、観客をいかに集めるかです。観客動員は単に売上げの確保というだけでなく、選手のやる気やチーム力強化にもつながるものだと考えます。

例えば、NPBの広島東洋カープ、長い低迷期がありましたが、2009年に新しい広島市民球場、通称マツダスタジアムが開場したことをきっかけとして、観客動員数が徐々に伸びていき、それに連動するようにチームの成績も向上、ついには2016年からセリーグ3連覇を成し遂げるなど、黄金時代を築きました。一方で、強豪と言われていたチームが、地域経済の低迷等による観客動員数の落ち込みにより低迷期に突入してしまうという例は国内外のスポーツチームで枚挙にいとまがありません。

このように、チームの命運を左右するとも言える観客動員数ですが、県内の状況を見ていると、他のチームと比較してトリニータが圧倒的に多いというのが現実です。もちろん種目やリーグの違いはあるにせよ、私はこのトリニータの持つ集客力を他のチームにも波及できないかと常々考えています。

そのための施策として、県が音頭を取り、県

内にホームを持つスポーツチームの共通入場チケットを発売してはどうかと考えています。トリニータのファンはサッカーが好きであると同時に地元大分への熱い愛を持っている方が多いと思います。そうした方々は種目やリーグの違いを超え、他のチームのファンになっていただける可能性があると思いますし、私はこの共通入場チケットがそのきっかけになるものと考えています。

また、スポーツ活性化の基盤として、大分スポーツ公園へのアクセス向上も重要です。トリニータを含めた観客動員数の確保のためにも、新聞で報道されたスマートインターチェンジの設置など具体的な取組を早急に進めていただきたいと思います。

こうしたことを踏まえ、県内プロスポーツチームの活性化にどのように取り組んでいくのか、知事の考えを伺います。

以下は対面席で質問します。

〔首藤議員、対面演壇横の待機席へ移動〕
元吉議長 ただいまの首藤健二郎君の質問に対する答弁を求めます。佐藤知事。

〔佐藤知事登壇〕

佐藤知事 首藤健二郎議員の県内スポーツチームの活性化についての質問にお答えします。

県内には様々なプロスポーツチームがあり、県ではこうした強みをいかし、スポーツによる地域の元気づくりを加速化していくこととしています。

その一環として、各チームと地域の交流を進めており、身近に訪れた選手やチームに興味を持ち、試合会場に足を運んでもらうことを目的に、今年度は50を超える学校等との交流を予定しています。

こうした取組を通じて若い世代を中心としたファン層を拡大していくことが、各チームの活性化にもつながっていくと考えています。

昨年5月にはコロナ禍による行動制限がなくなり、県内プロスポーツチームの試合会場でも観客が戻りつつあります。

プロスポーツは、多くの観客が集まってこそ、その魅力も高まり、経営も成り立ちます。そこ

で今年度は、プロスポーツチームに対する応援機運の再醸成を図るため、各チームのホームゲームに県民を無料招待する取組を行っています。選手の力強いプレーを間近に見ることで、チームのファンになり、長くチームを応援し続ける契機になることを期待しています。

チーム間の連携については、現在、大分トリニータのホームゲームにおいて、バサジィ大分など各チームの紹介動画を放映しています。今後は、共通チケットの検討を含めて、各チームの意向や意見を伺いながら、さらなる連携に取り組んでいきたいと考えています。

大分スポーツ公園へのアクセス改善についても、現在、庁内のプロジェクトチームにおいて様々な検討を進めています。

今後もプロスポーツチームによる地域に密着した活動等を通じて、スポーツによる大分の元気づくりと、チームの活性化につながる応援機運の醸成を推進していきたいと考えています。

元吉議長 首藤健二郎君。

首藤議員 ありがとうございます。答弁いただきました。共通チケットを含めてこれから考えていただけるということで、前向きな答弁と申して聞きました。

私もよく見に行きますが、この共通チケットの案はトリニータの梅崎司選手も地元のテレビ番組でそういう案を出されていました。ですから、選手も含めてそういうカテゴリーとか、あるいは、違う競技でも大分の皆さんにそれぞれのチームを応援していただきたいという気持ちは選手もお持ちだと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

それと、スポーツというのは体一つでやるものです。我々はえてして新聞紙上で結果だけを見て終わりということも多いかと思うのですが、やっぱり実際見に行くと、本当に毎日毎日努力して試合に臨んで、うまくいくときもあれば、うまくいかないときもあって、うまくいくときの方が少ないと思うんですね。それでも結果が出れば言い訳もできませんし、また次に向かっていくしかない。その試合を見るだけでも意識が変わっていくこともあるので、ぜひよろしく

お願いします。

次の質問です。中小企業等の事業承継についてです。

コロナ禍において大きな打撃を受けた我が国の経済は、その収束により回復の途上にあり、さらに、海外情勢等に起因した物価高なども引き金となるという思わぬ形ではありますが、過去30年間にわたり悩まされてきた物価と賃金下落による経済低迷からの脱却という大きな転機を迎えています。

このような状況下は、本県としても県経済を豊かにし、全ての県民が幸せに暮らせる県づくりを進める上においても絶好の機会であると言え、令和6年度当初予算においても、中小企業による様々な挑戦を支援する積極的な施策が盛り込まれています。一方で、往々にしてチャンスとピンチは表裏一体です。他の地域もこの好機を逃すまいと経済施策を強化している中で、この好機を逃し、本県経済を浮揚させることができないければ、本県は地域間競争に敗れ、活性化は遠のくばかりという状況になってしまうのではないかと危惧しています。

そうした中で、特に私が気になっているのは、中小企業等における事業承継の問題です。全国的にも中小企業等の経営者の平均年齢は年々上昇しており、さらに、多くの中小企業等で後継者が定まっていないという調査結果も報告されています。私も地元をはじめ、様々な事業者の皆様から話を伺う機会がありますが、やはり後継者の問題に悩まされているという声を耳にする機会が多くあります。また、地域の飲食店等で、味もよくお客も入っているのに廃業してしまうお店を目にする機会も増えましたが、理由を探してみると、やはり後継者が不在であるためということが多いようにあります。

本県経済を浮揚させていくためには、ベンチャー企業など新たな活力の源を盛り上げていく取組も重要ですが、あわせて、これまで本県の経済基盤を支えてきた中小企業等の円滑な事業承継を支援し、維持していくことも非常に重要です。

中小企業等の中には、その企業にしかない特

有の技術やノウハウ、あるいは販路などのネットワークを有している場合も多く、それらは当該企業の経営を支えるのみならず、本県経済にとっても非常に意義深いものです。地域の飲食店などは地域住民の生活に彩りを与え、各地域の特色にもつながる地域の宝とも言える存在です。

先日、大きなネタで人気を博していた佐伯市の老舗のすし店が、他の事業者への承継により2年ぶりに復活したというニュースもありました。後継者不足への対応としては、こうした第三者承継も手段ですし、その仲介等においては、県や市町村など行政の力も必要だと思います。先日、その仲介業者とのトラブルも増加しているというニュースが報道されました。より慎重に行わなければならないと考えます。

また、近年では、事業承継をきっかけに、後継者がそれまで培った自社の強みをさらに発展させ、大きく業績を伸ばしているケースもあると聞きます。本県でもそうした支援に取り組んでいると聞いていますが、今後のさらなる取組の強化に期待しています。

こうしたことを踏まえ、中小企業等の事業承継について今後どのように支援していくのか、知事の考えを伺います。

元吉議長 佐藤知事。

佐藤知事 中小企業等の事業承継についてですが、人口減少や少子高齢化など、本県を取り巻く環境が大きく変化する中で、地域の社会経済を支える中小企業等を残していくためには、事業承継の取組が重要です。

民間の調査によると、昨年、休廃業や解散した県内事業者は、コロナ禍における事業継続支援の反動もあり、536件と過去最多を記録しています。また、県内の経営者の平均年齢は年々上昇して、昨年は60.4歳となっています。一方、県等の調査では、60歳以上の経営者の49.3%が後継者不在と回答しており、事業承継の重要性はますます増加している状況です。

県では、事業承継に向けて早期に取り組む必要性に気付いてもらうために、国が設置した大分県事業承継・引継ぎ支援センターや商工団体、

金融機関と連携して、平成29年度以降2万2,970件の事業承継診断を実施してきました。この診断結果に基づいて、3,470件の相談対応を行って、うち389件の承継が実現しました。

これまでは親族内承継が多い状況でしたが、昨年度は親族内承継が36件、第三者承継が44件と初めて第三者承継が上回り、総数としても過去最高の80件となっています。

近年増加傾向にある第三者承継については、県制度資金により、事業承継に係る低利の融資メニューを用意するなど、金融面のサポートも行ってきています。また、今年度からは商工団体や金融機関等の支援機関を対象とした伴走支援人材の育成研修を行い、相談体制の一層の充実を図ることとしています。

また、親族内承継については、若手後継者による新事業の展開や、既存事業の変革へのチャレンジを後押しするアトツギベンチャー創出支援事業を継続的に実施してきました。毎年、本事業参加者の中から国主催のアトツギ甲子園のファイナリストを輩出しており、本県の後継ぎの躍進が全国的にも注目されています。

こうした取組を通じて、次の世代を担う後継者を確保、育成し、地域を支える中小企業の事業承継や発展を後押ししていきます。

元吉議長 首藤健二郎君。

首藤議員 答弁いただきました。ありがとうございます。

私がこの質問を考えてちょうどまとめている最中に、我がふるさとの竹田で150年の歴史を持つ和菓子店、そして、人気のサンドイッチをやっていたコンビニのお店、そして、僕も大好きだったまんじゅう屋と3軒立て続けに閉店というニュースが飛び込んできました。

本当に事業承継というのは、今ちょうどそういうマッチングとか、非常に相談窓口も増えていると思うんですが、皆さんに聞くと、僕の代に替わって味が変わったとか、やっぱり変わったなと言われるのを聞くのが嫌なんだということで、どうしても継ぐ方とのコミュニケーションが取れないとか悩んでいる方々が非常に多い

ので、そのマッチングが非常にこれから、ヒアリングとか、あるいはその意思を確認してやるのが大事だと思いますので、その辺を踏まえてよろしくをお願いします。

次に、人流・物流の活性化について質問します。

東九州新幹線の実現に向けた機運醸成についてです。

東九州新幹線が1973年に基本計画路線に位置付けられて以降、本県ではその実現に向け、開業が前提となる整備計画路線への一日でも早い格上げを国などに訴えてきました。

しかし、私はまだまだその前提となる機運の醸成が、県内においても九州内の関係する各県においても不足しているのではないかと感じています。先日も先輩議員からその指摘もありました。現在、シンポジウムの開催やルートごとの費用対効果の算出等により県民の理解促進等を図っていますが、正直、県内においても、東九州新幹線の実現に向けて多くの県民の皆さんが熱心に取り組んでいこうというムードにはなっていないというのが現実であり、いわんや福岡、宮崎、鹿児島との連携や、各県内での熱気もまだまだであると思います。

私は、全国に対するアピールと地元機運の醸成、そして、実現に向けた資金の確保、この三つをクリアする秘策として、宝くじの主導的発売を行ってはどうかと考えています。独自の宝くじを発売するんです。現在発売されている宝くじは、大きく分けて全国共通で発売される全国自治宝くじと4ブロックでそれぞれ発売されるブロック宝くじの2種類がありますが、例えば、福岡、大分、宮崎、鹿児島、この4県で結集して、新たなブロック宝くじを完成までの期間限定で申請し、総務省の許可を得てチャレンジしてはどうかというアイデアです。現在の宝くじの売上げの内訳は、当せん金が約4割、経費が約2割であり、残りの約4割が公共事業等に使われています。もし発売が実現すれば、4県の中から必ず億万長者が誕生する上に、さらに各県は売上げの約4割を推進費等で使えるということになります。

一方で、災害復旧以外での特定目的の宝くじの発売は非常にハードルが高く、過去の例もほとんどないと伺っています。その高いハードルをクリアするためにも、関係各県におけるさらなる機運の醸成が必要であるとも考えますし、現状では、その実現のスタートラインにも立っていないのではないかと感じています。

県では、今後、地域別の説明会等の開催により東九州新幹線の機運の醸成を図っていくと伺っていますが、より一層の取組に向け、さらに創意工夫、知恵を絞っていただくことを期待しますし、ぜひとも関係各県との連携、各県における機運醸成についても、さらなる取組を行っていただきたいと考えています。

こうしたことを踏まえ、東九州新幹線の実現に向けた機運醸成にどのように取り組んでいくのか、交通政策局長に伺います。

元吉議長 上城交通政策局長。

上城交通政策局長 東九州新幹線など国家プロジェクトの推進にあたっては、多くの関係者を巻き込み、その理解促進と機運醸成を図る必要があります。

このため、昨年度は、全国の交通政策や地域経済等の有識者で構成する研究会を立ち上げ、広域交通ネットワークの整備効果や検討課題等を御報告いただき、先月、その要点をまとめたリーフレットを作成しました。

現在、このリーフレットも活用しながら、各地のイベントや会合等に積極的に出向き、県民や企業の理解促進を図るとともに、九州各県、経済団体との連携を深め、国等に対してもその必要性を訴えています。

今後は、関係県を交えたシンポジウムの開催に加え、PR動画の制作やアンケート調査等を行い、さらなる情報発信に努めていきます。

なお、御提案のあった県独自の宝くじ発売については、現行制度上、入場者数がおおむね70万人以上の地方イベント向けに限られており、国による許可は難しい状況にあります。

東九州新幹線等の実現に向けては、県境を越えた一体的な取組の強化が不可欠であり、これまでの様々な枠組みを活用、活性化しながら、

戦略的に機運醸成に取り組んでいきます。

元吉議長 首藤健二郎君。

首藤議員 答弁いただきました。あっさり難しいという答弁でしたが、それは百も承知なんですよ。私が言いたいのは、やはりそこに向かって、1個の小さい穴でも本気であれば、いろいろアイデアを考えれば、いろんなものにとらわれずにとありとあらゆる方策はないかと進めば、こういう案もあるのではないかという思いです。

ですから、宝くじだけではなくても、そこに向かって本気度が試されるというか、やっぱり本気なんだというのを全国にアピールし、あるいは国にも皆さんにもアピールする、そして意思をそろえて向かうということが大事であると思いますので、今後もよろしくお願いします。

続いて、地域における移動手段の確保について質問します。

人口減少は我が国及び本県における正に喫緊の課題であり、極端に言えば我が国の存亡すら左右する重大な問題です。その影響範囲は非常に広く、県民生活のあらゆる分野に及ぶと考えられますが、私が特に重要な分野と考えているのは移動手段の確保です。

我が国の人口減少は少子化と高齢化が同時に進行するという性質を持っており、それは人手不足という大きな問題をもたらします。さらに、近年では、人材確保の観点から様々な業種で働き方改革の取組も進んでいます。もちろん、働く人々の心身の健康という点に配慮した働き方が浸透していくことは非常に喜ばしいことですが、一方で、物流の2024年問題など人手不足に拍車がかかるという面も否定はできません。

従前から過疎地域等における移動手段の確保については、赤字等による公共交通の縮小など、本県における大きな課題となっていました。今後、人口減少がさらに加速すると予測される中で、地域の活力を維持していくためにも、地域における移動手段の確保は取組の重要性を増していると考えます。

そうした中で、スマートフォンなどで申し込むとドライバーのいない車が自宅までやってきて目的地まで乗せていってくれる、いわゆる自

動運転の普及を見据えた取組を行っている自治体もあります。私は、この自動運転の普及が地域における移動手段の確保を図る上で重要な要素になると考えており、大分市における自動運転バスの実証実験の動向にも非常に注目しています。

本県においても、これまでワンボタンでのタクシー配車実験など次世代のモビリティサービスを見据えた取組を行っていましたが、その検証結果や課題、そして、今後の方向性等も気になります。

いずれにせよ、どの地域に住む県民であっても、自由に移動する手段が確保されているというのは生活における基盤であり、様々な手段の活用も検討しながら、最重要の分野として今後取り組んでいただくことを期待しています。

こうしたことを踏まえ、地域における移動手段の確保にどのように取り組んでいくのか、交通政策局長に伺います。

元吉議長 上城交通政策局長。

上城交通政策局長 少子高齢化や人口減少に伴う利用者の減少傾向に加え、乗務員不足が顕在化中、全国的に自動運転やA I デマンド交通など、地域住民の移動の効率化を図る新たな技術の実証や実用化が進んでいます。

自動運転は、地域の足を将来にわたって維持、確保していくための有効な手法となり、かつ、議員御指摘のタクシー配車実験等での課題などを踏まえ、アプリの性能、あるいはデマンド事業の採算性も年々改善しています。

県内ではコミュニティバスの無人運転を目指し、佐伯市が市内大入島において国の補助採択を受け、今年度から4か年かけて自動化のレベルを上げていく実証事業に取り組むこととなっています。

また、日出町では、A I を活用して最適ルートを設定するデマンド交通が昨年より運行されており、今年度は新たに国東市国見町においても、A I の活用に加え、全国コールセンターを介した予約システムの実証運行が開始される予定です。

県としては、今後も乗務員確保の支援を継続

しつつ、新しい技術の活用等を検討する市町村や事業者と連携し、地域の実態に合った移動手段の確保に努めていきます。

元吉議長 首藤健二郎君。

首藤議員 答弁いただきました。ありがとうございます。日進月歩、技術は常に進歩しているので、その進歩に合わせて本当に無人で安全な交通移動手段というのが構築できるよう、今後とも推進していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

続いて、農産物の生産振興について伺います。

まずは、農産物の輸送の効率化についてです。

あらゆる産業における重要な経営資源は、ヒト、モノ、カネと言われています。どれも大事な要素ですが、経営資源のモノを考えるときに見落とされがちなのが、商品、産品をいかに効率的に消費者まで届けるかという視点、つまり物流の問題です。

さきほど物流の2024年問題に少し触れましたが、折しも今年は2024年であり、トラックドライバー等の時間外労働に対する規制が開始されました。これまでのドライバーの皆さんの負担の大きさを鑑みると、問題視ばかりするのめどうかとは思いますが、様々な産業において、物流コストの問題等が発生することで県経済の停滞を招くことがあってはなりません。やはり県政における喫緊の課題であると思います。

特に農産物輸送については、天候の影響を受けやすく、事前に出荷量を把握しにくいことや、出荷、荷下ろしの間の手待ち時間が長いことなどの課題があり、従前から輸送の効率化の必要性が議論されてきました。また、本県では、これまで県外に向けた農産物の販売先として関西方面を重点ターゲットとして取り組み、ベリーツが京都市場で一定の地位を確立するなど成果も見えつつある中で、物流の2024年によるコスト増がその足かせにならないような取組も必要です。

先月には、本県農業者の皆さん待望の大分青果センターの拡張工事が完成し、今後本格稼働すると伺っています。このセンターを最大限に

いかし、ピンチをチャンスに変える取組を推進する必要があると考えます。

こうしたことを踏まえ、農産物の輸送の効率化にどのように取り組んでいくのか、農林水産部長に伺います。

元吉議長 浏野農林水産部長。

浏野農林水産部長 本県にとって重要なマーケットである関西方面の市場を中心に、2024年問題を見据えた物流の効率化について、これまで農業総合戦略会議等で検討を重ねてきました。

まずは、県域での出荷体制を強化するため、産地における広域的な集出荷施設等の整備を進めてきました。加えて、短期集中県域支援品目の増産が進む中で、従来の3倍規模の流通拠点となる大分青果センターが本年5月に稼働を始めました。これにより、集荷量の拡大による積載率向上と、トラック搬出口増設による運転手の荷待ち時間の解消が実現しました。

また、専属の販売チームをセンター内に設置し、輸送の効率化と有利販売を行う体制も整備されました。市場関係者からは、正確な出荷量が素早く把握でき、県産品の取引拡大につながると評価を受けており、本県に対する期待も高まっています。

一方、今後、輸送パレットの全国標準化やトラック輸送のコスト上昇化など、懸念材料もあります。本県の強みである船便へのモーダルシフト等の活用も視野に、国の動向も注視しつつ、輸送効率化と市場での地位確保に取り組んでいきます。

元吉議長 首藤健二郎君。

首藤議員 答弁いただきました。進んでいるというのはよく分かりましたが、大分県も本当に広いし、生産者にとっては、あそこに持っていけば一回で済むぐらいなところがあれば、そこにどんと集まって、どんと行くような、そういう流通の仕組みをつくっていただくのが一番効率がいいことだと思いますので、まずは、そのあそこに持っていけばいいんだというようなところをつくるべく今後進めていただきたい。ぜひお願いします。

次に、加工・業務用農産物の産地拡大について伺います。

農産物の生産拡大にあたっては、さきほどの輸送の問題に加え、当然のことですが、市場や消費者のニーズを的確に捉えることもあわせて重要な要素です。食という大きな視点で見れば、高齢化や核家族の増加に伴う1世帯当たりの人員の減少に伴い、特に中食の利用が増えているようです。

こうした手軽さを求める消費者のニーズは今後も強くなると考えられることから、農産物においては、加工・業務用の需要がますます高まっていくと考えられます。さらに、近年の円安や海外の旺盛な食料需要との競合などを受け、食品加工業では、加工・業務用農産物の国内調達を増やしていく傾向にあります。先月も業務用青果物加工・流通の最大手の企業が、飲食店などに供給するたまねぎの国産比率を引き上げる方針であるという報道がありました。

このような状況の中、本県における農業産出額の増加に向けて、加工・業務用の農産物の生産拡大を進めることが重要と考えます。そのためには、食品企業が求める原料を提供できる産地づくりが必要です。加工・業務用の農産物は、形状等への要求水準は高くない代わりに大ロットでの生産が求められるなど、市場出荷の農産物とは異なる栽培技術が求められると聞いています。また、大ロット生産に向けた機械等の整備も必要であり、生産者だけでなく、県、市、農協等が一体となった取組が不可欠です。

そうした中、県では昨年度から加工・業務用産地育成会議への支援など取組を充実させていると伺っていますが、その進捗状況に注目しています。また、カット野菜やペーストなど、消費者ニーズに合った商品開発等も支援していく必要があると思います。

こうしたことを踏まえ、加工・業務用農産物の産地拡大にどのように取り組んでいくのか、農林水産部長に伺います。

元吉議長 淵野農林水産部長。

淵野農林水産部長 ライフスタイルの変化等により中食市場が拡大するなど、加工・業務用農

産物の需要が高まっています。

これまでも、醸造用のブドウやドリンク用の茶、香料やドライフルーツ用のレモンなど、参入企業と連携した産地化に取り組んできました。

また、県内外の食品企業のニーズを素早く把握し産地化につなげるため、各振興局に加工・業務用産地育成会議を設置し、たまねぎやキャベツ等のプロジェクトが現在進んでいます。

産地化に係る支援では、栽培経費や大ロットの生産・出荷に必要な農業機械等の整備、そして食品企業等に対しては施設整備や商品開発等への助成を行っています。

さらに今年度からは、広域での産地化を加速するため、作付実績のない地域などでも栽培実証に取り組むこととしています。

このような支援により、将来的にたまねぎ生産を約80ヘクタールまで拡大する取組にチャレンジしている農業法人も誕生しています。

こうした事例を増やしていくため、国の国産野菜シェア奪還プロジェクトに本県も参画しており、今後、大手企業等からのニーズの取り込みを強化し、産地化を進めていきます。

元吉議長 首藤健二郎君。

首藤議員 ありがとうございます。何か心強い答弁をいただいたと思っています。本当にいろんな商品だとかいいものをより効率的に加工する、ペーストすることで使える部分も出てくると思いますので、よろしくお願いします。

次に、教育をめぐる諸課題について質問します。

不登校児童生徒への支援についてです。

次の世代である子どもたちは宝であり、その健やかな育ちは私たちの最も大事な希望です。学校は、そうした子どもたちが学び、育つための重要な役割を果たしています。

こうした中、近年、不登校の児童生徒が増えているというニュースをよく耳にします。その要因は様々であり、家庭環境や親の考え方等もあることから学校だけが原因とは言い切れないかもしれませんが、学びたいのに学校に行けないなど悲しい思いをしている児童生徒

が一人でも少なくなるために、不断の努力を続けるべきです。

私は個人的には、近年の少子化傾向により、より子どもたちに目が行き届き過ぎて、窮屈な学校生活になっている面もあるのではないかと思います。また、従前から思っていました、いわゆるブラック校則と呼ばれるような不合理な校則があることも、子どもたちの生きづらさにつながっているのではないかと考えます。髪型や服装の過剰な規制など、何の意味もない規制や形式ばかりに気を取られていると、児童生徒の可能性を閉ざしてしまうことにもつながりかねません。

この4月からは、玖珠町において学びの多様化学校が開校しました。私も文教警察委員会で訪れましたが、本当に驚くべき多様化というか、学校関係者は私たちは未来の学校を造るんですという自信も持たれていました。この学校は、柔軟なカリキュラム設定に加え、校則も制服もなく、オンラインでの登校や途中下校もできるなど、従来の学校とは全く異なる運営がなされています。そのコンセプトは、みんなが主役の学校であり、関係者の皆さんはその実践のため挑戦を重ねています。

この学校は不登校特例校ということで、特別な制度に基づくものではありませんが、生徒が主役というのは本来どの学校においても大切にすべき考え方だと思います。不合理な校則などがある学校は、生徒ではなく、別な誰かが主役になっているのではないかとの思いを禁じ得ません。もちろん、社会性を身に付ける上で一定のルールに基づく指導は必要かもしれませんが、校則をあらかじめ設けていない学びの多様化学校で多くの生徒がその可能性を開花させていったとき、果たして既存の校則とは何の意味があるのかをもう一度考える必要も出てくると思います。

私は、今回の玖珠町の挑戦も参考にしながら、特例校ではない学校においても、不登校児童生徒が自らの希望する将来を切り拓いていけるような支援策を検討すべきだと思います。また、どの学校においても生徒が主役ということを徹

底いただきたいと切に願います。

こうしたことを踏まえ、不登校児童生徒への支援にどのように取り組んでいくのか、教育長に伺います。

元吉議長 山田教育長。

山田教育長 不登校の児童生徒に対する支援にあたっては、段階に応じた対応が重要になります。

まず、不登校を未然に防ぐための対応として、これまでスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を拡充し、専門的な見地からの相談支援体制の充実、強化に努めてきました。

さらに今年度は、不登校等の予兆を早期に察知するため、一人1台端末を活用した心の健康観察システムを、全ての県立高校と一部の小中学校に試験的に導入することとしています。

次に、登校はできても教室に入ることができない児童生徒には、48の中学校に校内教育支援ルームを設け、そこに配置した登校支援員が学習サポートや相談支援を行っています。昨年度は156件の教室復帰につなげるなど一定の成果を上げています。

最後に、登校が難しい児童生徒に対しては、県内6か所に補充学習教室を開設するとともに、自宅でいつでも学べるように、ICT教材を活用した学習支援にも取り組んでいます。

なお、議員御指摘の校則については、各学校で生徒と話し合いの場を持って不合理なものを見直すよう令和3年度から取り組んでおり、かなり是正が進んでいます。

今後とも、玖珠町の学びの多様化学校の取組も参考にしながら、生徒が主体性を持ち主役として活躍できるような学習環境づくりに努めていきたいと考えています。

元吉議長 首藤健二郎君。

首藤議員 答弁いただきました。私は高校時代、文化祭でワンマンショーをやったり、いろいろやって今があるんですが、当時の恩師の先生にお会いしたら、いや、この子は修学旅行のときにバスガイドのマイクを取ってずっと一人でしゃべりよったんや、それが面白かったんやと言

ってくれたんですが、そのときに思ったのは、僕は自分が主役で自分でやってきたと思っていましたが、その場を与えてくれたその先生がいたから初めてできたんだなというところにやっという年こいて気付くんです。ですから、ぜひそのことも踏まえてお願いします。

次の質問ですが、若者への金融・消費者教育についてです。

失われた30年とも呼ばれる長い停滞が続いた日本経済ですが、日経平均株価は今年に入り、バブル期以降の最高値を更新しました。また、日銀が3月に公表した資金循環統計では、2023年末の家計の金融資産残高が前年末比5.1%増の2,141兆円となり、こちらも過去最高を更新しています。株高で株や投資信託が残高を押し上げたことが要因となっているそうです。

資産が増えること自体はよいことだと思いますが、株や投資には当然リスクを伴うので、十分に仕組みを理解した上で行うことが重要だと思います。

一方で、全国の消費生活センター等に寄せられた相談を見ると、暗号資産、仮想通貨への投資などのファンド型投資商品や簡単に稼げる副業サイトなど、もうけ話に関するトラブルが20歳代を中心に多く寄せられているそうです。有名人になりすました広告の被害も話題になっています。また、コロナ禍において外出を控え、自宅で過ごす時間が長くなったことにより、スマートフォン、タブレットや家庭用ゲーム機のオンラインゲームを利用して過ごす中で、子どもが保護者の許可なく課金してしまったというトラブルが急増しているとも聞きます。情報にあふれ、また気軽に接することができるがゆえに、正しい知識を早いうちから習得することが求められていると考えます。

株や投資で資産を増やしたい気持ちは分かりますが、そのような気持ちに付け込み、若者を対象とした詐欺、消費トラブルが多くなっているのも事実です。我々世代は、学生時代に授業などでお金に関して勉強する機会が少なかったように思いますが、時代が変わっている今の子

どもたちには、学校と連携しながら小さいうちから金融やそれに関するトラブルなどについて段階的に学ぶ機会をつくっていくことも大切だと考えます。

こうしたことを踏まえ、学校現場と連携しながら、児童生徒も含んだ若者への金融・消費者教育にどのように取り組んでいくのか、生活環境部長に伺います。

元吉議長 島田生活環境部長。

島田生活環境部長 若者の消費者トラブルを防ぐには、小学生から社会人までライフステージに応じた金融・消費者教育が重要です。

学校教育では、小中学生には売買契約の基礎や計画的な金銭管理、高校生には消費者保護の仕組みや経済社会における金融の意義や役割など、学習指導要領に基づき発達段階に応じた授業を行っています。

加えて、県や市町に配置されている消費生活相談員が講師となり、生活に根ざした内容の出前講座も実施しています。

この講座の充実を図るため、小中学生向けには今年度新たに、ゲーム課金など身近なトラブルを学べるアニメ動画の教材を制作します。また、高校生に対しても、成年年齢引下げに伴い重点的に啓発を行っており、令和4年度から3年間で全ての高校を訪問しています。ここでは、クレジットカードの注意点や定期購入にまつわるトラブルなど、実例に即した内容で理解を促しています。さらに、大学の新生や企業の若手社員などにも講座を実施しており、昨年度は約1万人の若者に金融・消費者教育を行いました。

今後も教育委員会、大学等と連携しながら、若者の消費者被害の未然防止に努めていきます。

元吉議長 首藤健二郎君。

首藤議員 答弁いただきました。我々というか、日本はお金の話になると何かちょっと嫌らしいとか、そんなことは言うものではないとか、何かそういう文化があるようにも思いますし、私は長い間タレントとしてやってこれましたが、ことギャランティーの話になると、この交渉というのは難しいんです。予算がないといえ

協せざるを得ない。しかし、大事なことはそこに甘んじるのではなくて、自分の価値を高めてギャランティーも高めるところを望むか望まないかで全然違って来るんですね。ですから正当な正しいお金をいただくというところにはかないと、なかなかそういうこともうまくいかないという現実があります。今回質問したスポーツ、農業、そして教育、いずれもしかりです。自分の価値を高めて、そしてギャランティーも高めるとことが重要だと思います。

大分県の価値を高めて、大分県のものを買いたい、大分県に行きたい、大分県に帰りたい、そういう人を増やす、そういう大分県を目指すということが大事だと思いますので、今後も知恵を絞って私も考えていきたいと思っています。

以上、私の一般質問を終わります。(拍手)
元吉議長 以上で首藤健二郎君の質問及び答弁は終わりました。阿部長夫君。

〔阿部(長)議員登壇〕(拍手)

阿部(長)議員 皆さんこんにちは。11番、自由民主党、阿部長夫です。本日の最後の質問となりました。執行部の皆さん、最後までよろしくお願ひします。

また、この質問の機会をいただいた会派の皆さん、本当にありがとうございます。また、いつも杵築から傍聴に来て応援していただきます。本当にありがとうございます。頑張って質問したいと思っています。

それでは、早速質問に入ります。

漁業の成長産業化について伺います。

本県の観光産業の本格的な回復を目指した一大イベントであるデスティネーションキャンペーンも終盤に差しかかっています。ホテル・旅館など幅広い観光関係の皆さんの御尽力と県や各市町村など行政の力強い後押しが功を奏し、県内各地に多くの観光客が訪れており、本県の観光の底力を改めて実感しました。

そして、デスティネーションキャンペーンに続く本年度の本県における大きなイベントが全国豊かな海づくり大会です。デスティネーションキャンペーンが観光産業の復活を象徴するイベントであるように、私は天皇皇后両陛下が御

出席される4大行幸啓の一つである全国豊かな海づくり大会を漁業、特に苦境にある漁船漁業の復活の大いなる契機としていただきたいと強く願っています。

私は、これまで何度か漁業、特に漁船漁業の振興について、この県議会場で議論しました。皆様御案内のとおりですが、本県は変化に富んだ豊かな海岸環境などにより、関あじ、関さばをはじめ、ハモやカレイなど地域ごとに特色のある水産資源に恵まれており、漁船漁業における高いポテンシャルを有しています。

しかしながら、漁船漁業の産出額は減少の一途をたどり、就業者の減少、高齢化の進行にも歯止めがかからないなど、著しい苦境にあります。加えて国内での水産物の消費量の減少は、特に2000年代に入って急速に進んでおり、いわゆる魚離れが叫ばれて久しい状況です。大事なことは、水産物の消費拡大に努めそれを漁業者の所得向上につなげ、さらには後継者の確保や育成を図るという、漁業の成長産業化を実現していくことだと考えます。

本県でも、これまで様々な水産物の消費拡大策に取り組んできたと思いますが、このように漁業前全体として消費が厳しい状況にある中、本県で全国豊かな海づくり大会が開催されることは逆境を跳ね返すまたとない好機なのではないかと考えています。

漁業に対し、県民の注目が集まるというタイミングで、まずは県内において本県が誇る水産物の魅力を発信し、消費拡大を図っていくべきであり、特に、今後長い期間において水産物を消費していく子どもたちを未来の本県水産物のファンにしていく取組は必須であると考えます。

また、この機会に職業としての漁業の魅力をしっかりと伝え、漁業の就業者の減少に歯止めをかけていくこと、加えてこれまでも議論したように、資源回復の取組を着実に進めていくことなど、全国豊かな海づくり大会を契機として、幅広い面で漁業を持続可能かつ成長産業にしていく取組をしていただきたいと考えます。

こうしたことを踏まえ、漁業の成長産業化にどのように取り組んでいくのか、知事の考えを

伺います。

続いて、乾しいたけの生産振興についてです。

本県は、県土の約7割が森林であることから、古くから林業は地域の基幹産業であったわけですが、忘れてはならないのは、そうした森の恵みを活用した林産物の生産もまた、本県の地域における重要な収入源、地域の特色ある産業の一つです。

中でも、皆様御案内のとおりですが、本県における乾しいたけの生産量は全国1位であり、全国シェアの約4割を占めるなど、大分県といえば乾しいたけと言えるほどの存在です。またこうした量だけではなく、その品質においても、毎年開催されている全国乾椎茸品評会においては、団体の部において24年連続、通算56回の優勝を果たし、個人の部でも毎年優秀な成績を収めるなど、全国的にも非常に高く評価されており本県の誇りでもあります。

一方で、全国的に乾しいたけの生産量は減少傾向にあり、全国1位である本県においても生産者の高齢化の進展等により、残念ながら同様の傾向にあるのが現状です。生産者の減少と高齢化は本県の乾しいたけ生産体制の危機とも言える重要な問題であり、その対策は急務であると言えます。

また、木材生産とも共通した課題ですが、乾しいたけ生産の最も重要な基盤とも言える原木のクヌギについても高齢林化が進んでいます。伐採適期を超えた高齢林においては、丸太にした場合の切り口が大きくなっており、こうした木材は大径材と呼ばれています。木材生産の現場における大径材の利用にあたっては、通常の材と異なる工程等が必要となり、その活用に向けた取組が模索されていますが、乾しいたけの生産においても大径化したクヌギを活用するためには特殊な処理などが必要であり、その生産ノウハウの確立や普及に向けた支援に取り組んでいくことが重要になると言われています。

さらには、乾しいたけの生産量の低下は、生産者の高齢化だけではなく、消費者ニーズの変化も要因の一つとされています。平均世帯人数が減少している中で、料理の下準備等に手間が

かかる乾しいたけは、なかなか日常使いがしにくい商品ですが、そのおいしさをPRすることや活用方法の提案等により、需要を喚起することは可能と考えます。そのためには消費者や市場のニーズをしっかりと酌み取った取組が必要です。

こうしたことを踏まえ、乾しいたけの生産振興にどのように取り組んでいくのか、農林水産部長に伺います。

以下、対面席から質問します。

〔阿部（長）議員、対面演壇横の待機席へ移動〕

元吉議長 ただいまの阿部長夫君の質問に対する答弁を求めます。佐藤知事。

〔佐藤知事登壇〕

佐藤知事 阿部長夫議員の漁業の成長産業化についての質問にお答えします。

本県は豊かな海に恵まれ、一本釣りや底引き網などの漁船漁業や、ブリやヒラメなどの養殖業に多くの方が従事しています。このように地域経済を支える漁業を、魅力ある産業として次世代に引き継いでいくことが大事です。

折しも全国豊かな海づくり大会の大分県開催が5か月後に迫り、いよいよ機運が高まってきました。この大会を好機と捉え、生産と販売両面から漁業振興に取り組んでいきます。

生産面では、漁船漁業における漁場環境整備、種苗放流、資源管理を一体的に進め、海域ごとの放流効果を高める取組を始めています。この4月には杵築市の守江湾でマコガレイの稚魚を集中的に放流したところであり、漁獲量の増加に期待が寄せられています。来月には国東市に種苗生産能力を向上する施設を竣工する予定であり、これを活用して放流用種苗をしっかりと供給していきます。

養殖業においては、安定的な経営を継続するため、海底を掘削するなど生産基盤である養殖漁場の環境改善を図ります。また、魚の病気を治療する薬の開発や給餌の自動化、赤潮被害防止に向けたスマート技術の導入による生産性の向上も進めます。

次に、販売面では消費拡大に力を注ぎます。

海づくり大会前には量販店において県産魚のプレゼントキャンペーンを実施するなど消費者の購買意欲を喚起します。

また、県内全ての小中学校の給食で養殖ブリを提供するとともに、資源保護の大切さなどを伝える海づくり教室を開催し、子どもたちが魚の魅力を感じ、県産魚のファンとなり、将来の担い手となることを期待しています。

県外向けには、これまで認定したパートナーシップ量販店や飲食店での販売促進に加え、商社等とも連携し、新たな販路を開拓します。

さらに、完成間近の蒲江加工場では、刺身用のサクや切り身など多様化するニーズに対応し、国内のみならず海外の需要も取り込んでいきます。

こうした漁船漁業の資源回復や養殖業の安定生産、水産物の消費拡大への取組などを進め、漁業の成長産業化につなげていきたいと考えています。

その他の質問については、担当部長から答弁します。

元吉議長 瀏野農林水産部長。

瀏野農林水産部長 私からは、乾しいたけの生産振興についてお答えします。

乾しいたけの生産振興には、担い手の確保、生産体制の整備、そして消費拡大を総合的に進めていくことが重要です。

担い手確保では、初期費用や施設整備等を支援し、この5年間では127人の新規参加者がありました。今年度からは就業給付金の期間拡充や子育て世帯への支援等、取組を強化しました。また、習熟度に応じベテラン生産者からの技術継承も含め様々な研修を実施していきます。

生産体制の整備においては、単収や生産性を向上させるため、人工ほだ場の整備やバックホウ導入による省力化などを進めていきます。また、クヌギの大径材活用に向け、重機を使用した伐採・搬出の実証地を整備し、これを研修会等により普及定着を図ることとしています。あわせて、県が開発した温暖化対策の新品種の導入も進めていきます。

消費拡大の面では、手軽に使える加工品開発

への支援などによる食べる機会を創出し、おいしさ、活用方法をPRしていきます。また、うまみだけを中心とした百貨店や主要駅等での販促も行います。さらに、取引価格が高い香港や台湾での展示会へのブース出展や、バイヤー招聘など輸出拡大にも取り組むこととしています。

今後も、質、量ともに日本一を誇る乾しいたけ生産をしっかりと支えていきます。

元吉議長 阿部長夫君。

阿部（長）議員 ありがとうございます。乾しいたけ生産振興にしっかりと取り組んでいただいていることも分かりましたし、また、知事ありがとうございます。水産業に対してしっかりと取組をしていただいています。漁場の環境整備であったり、また、消費拡大のための消費対策、そしてまた学校給食等において子どもたちにもしっかりと教育、そして、普及のために力を入れていただいていることが分かりました。

そういう中で、1点、部長に再質問しますが、今海でなかなか魚が捕れないと言われていますが、海底耕うんをすることによって漁場の環境が随分と変わってくる。海底耕うんは非常に効果があると言われていますが、この海底耕うんについては杵築市の関係者に聞きましたが、漁場、海底を掘り起こすことによって、クルマエビやカレイが潜りやすくなって、そこで生息環境がよくなると言われていています。効果が非常に高いようです。

この海底耕うんについてのこれからの計画、その効果等についてどのように捉えているのか再質問します。

元吉議長 瀏野農林水産部長。

瀏野農林水産部長 それでは、海底耕うんについてお答えします。

まず、沖合の大規模な海底耕うんについては、これまで国の事業を活用して実施してきた経緯があります。特に別府湾では、前回、海底耕うんの事業を実施し、現在相当な期間が経過しています。

そういったこともあり、私ども県としては、そろそろ別府湾での海底耕うんをという動きをしていきたいと考えており、次は来年度以降、

早めの実施に向け、現在国に要望しています。

また、沿岸域ではこれまで市や漁協の協力も得ながら海底耕うんを実施してきており、これに加え、恐らく議員御存じだと思いますが、昨年から県において、種苗放流効果を高めるため、放流箇所の周辺で海底耕うんを実施しています。

これらの事業を活用して、漁船漁業の今後の振興を後押しする海底耕うんに積極的に取り組んでいきたいと考えています。そして、水産資源の回復を促進していきたいと考えていますのでどうぞよろしくをお願いします。

元吉議長 阿部長夫君。

阿部（長）議員 ありがとうございます。ぜひ海底耕うんはしっかりと定期的に、10年に1回、一度やったところは10年、その次はまたできないと聞いていますので、頻度を高めていただくようにお願いします。

続いて、介護行政について質問します。

介護行政のデジタル化についてですが、本県では、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、全国に先駆けて地域包括ケアシステムの構築に取り組んできたことは周知のとおりです。地域ケア会議を中心とした高齢者の自立を促す本県の介護行政の取組は、大分県版地域包括ケアシステムとして広く知られるものとなっています。

一方で、本県の要介護認定者数は、介護保険が導入された平成12年度末には3万8,287人でしたが、令和4年度末では7万5,933人と、ほぼ倍増しています。85歳以上の高齢者人口の増加に伴い、要介護認定者は今後さらに増えることが予想されており、不足する介護人材の確保と懸命に高齢者を支えている介護従事者の負担軽減が急務と言えます。

県ではこれまで、介護現場の働き方改革に取り組んできており、私が理事を務める法人の高齢者福祉施設においても、見守りセンサー等の介護ロボット、ICT機器を導入しています。実際に職員からは、負担軽減に大きくつながっていると聞いています。

しかしながら、高齢者がどの程度介護を必要とする状態かを定める要介護認定業務をはじめ、

自治体の介護手続における多くの場面では、紙を使った帳票のやり取りや情報共有など、いまだアナログな手法が用いられています。介護従事者や自治体職員等に係る事務処理の負担軽減、また、県民への迅速なサービス提供を実現する観点から、介護行政の手続についても今後改善すべき点が多いと考えます。

このような中、先日知事は、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、介護行政のデジタル化を進めると表明されました。デジタル技術を用いて介護行政に関わる関係者の働き方改革などを図ることは時代の要請であり、時機を得たものであると考えています。

こうしたことを踏まえ、介護行政のデジタル化に向けて、県として今後どのように取組を進めていくのか、知事の考えを伺います。

続いて、高齢者の自立支援です。

県では、介護予防事業のうち、高齢者の自立支援に資する短期集中予防サービスについて長年にわたり力を入れて取り組んできています。このサービスは、歩行や入浴など日常生活を送る機能が低下している高齢者に対して、その機能を取り戻すための支援を短期集中的に行うものです。現に県内でこのサービスを利用した方のうち、多くの方の身体機能が改善したとお聞きしており、介護予防、重度化防止に資すると考えています。

昨年度末に改定された第9期おおいの高齢者いきいきプランでは、県は計画期間中にこうしたサービスの利用者数を現状の1,851人から2,600人と大きく増加させる目標を設定しています。高齢者が自立して生活できる期間を可能な限り長くし、地域において生き生きと暮らし続けていただくことを通じて、本県の健康寿命を男女とも日本一に導くためにも、利用者の増加に向けた取組をさらに加速させていく必要があります。

県ではこれまで地域ケア会議等を通じ、自立に向けた適切なサービス利用を促進するなど多様な取組を進めてきましたが、これまでの短期集中予防サービスをはじめとする高齢者の自立支援に係る取組の総括と今後の方針について、

福祉保健部長に伺います。

元吉議長 佐藤知事。

佐藤知事 介護行政のデジタル化についてですが、高齢化の進行に伴い、介護を要する方の増加が見込まれる中、本県ではこれまで、介護職員の負担軽減や生産性向上を図るため、事業所への介護ロボットやICT導入など、介護現場のDX化を進めてきました。他方、要介護認定など介護行政に関する分野でのDXは、十分に進んでいないという状況にあります。介護を希望する申請者やその家族は、一日も早いサービス開始を求めています。

一方で現在、主に紙の書類を作成して関係者と対面で行われる要介護認定業務は、大量の書類の印刷や郵送を頻繁に行う必要があり、認定申請から結果通知まで全国平均では40日を超えています。創設から四半世紀を迎える介護保険制度の運用上、こうした行政関係事務の改善は長年の全国的な課題とされています。

こうした中、国のデジタル田園都市国家構想交付金の事業採択を受け、県内の要介護認定調査件数の半数以上を占める大分市、別府市と共同で、全国初となる認定業務のデジタル化に挑戦することとしました。

今回の取組では、医療機関や介護事業所など関係機関の協力もいただき、認定調査、主治医の意見書、認定審査会、ケアプラン作成のための情報開示といった一連の業務の完全デジタル化を目指します。

大分・別府両市では、今年度中におおむね30日以内で要介護認定を決定できる体制を確立するとともに、あわせて関係事務の省力化や、紙の減量による事務経費の削減も図ります。

また、こうしたデジタル化により、将来的には自治体の認定業務のみならず、介護サービスを希望する方や御家族の申請手続等の負担軽減にもつなげていきたいと考えています。

まずは、この取組を今年度中に実行し、検証した上で、来年度以降、速やかに県内市町村への横展開を図り、介護を要する全ての県民に迅速で適切な介護サービスを提供できるように目指していきます。

その他の御質問については、担当部長から答弁します。

元吉議長 工藤福祉保健部長。

工藤福祉保健部長 それでは、私から高齢者の自立支援についてお答えします。

本県では、平成24年度から全国に先駆け地域ケア会議、自立支援型サービス、通いの場を3本柱とするいわゆる大分モデルを推進し、要介護認定率の減少等の成果を着実に上げてきました。

また、令和2年度からは、オムロン株式会社と連携し、ICTを用いた身体機能の分析により、改善効果が見込まれる高齢者を短期集中予防サービスにつなげる仕組みを構築してきました。

その結果、本県では全国で唯一になりますが、18市町村、全ての市町村で短期集中予防サービスを提供しており、先般、竹田市の検証によると、このサービス利用のない場合と比較して、介護給付費の3年間の累計で見ると、1人当たり約50万円の削減効果が確認できています。

今後は、今回、国の採択を受けたデジタル交付金事業を活用して、数多く蓄積されている県内外の事例に基づいて、迅速に最適なケアプランの提案を可能とするAIシステムの構築を目指すこととします。

このシステムには関係省庁からも大変注目いただいております。今年度は杵築市を含む県内5市でモデル的に導入し、事業効果を検証の上、翌年度以降、県内外の自治体への横展開を視野に入れて進めていきます。

元吉議長 阿部長夫君。

阿部（長）議員 ありがとうございます。取りあえず大分市と別府市で先駆けてやるということですが、これは介護認定まで今まで40日を超える時間がかかっていました。これが30日かからないということであれば、介護サービスを待っている、受けたいという人が速やかに受けられるのではないかなと思います。

例えば、脳梗塞で倒れるなどして病院にいる場合。病院の処置は終わったので老人施設に入ってくださいと言われたときに、この介護認定

に時間がかかるためになかなか病院から出ていけない。すぐに介護サービスを受けられない。あるいは施設を決められない。こういう状況が今現状、実際起こっていますので、これが進むことによって非常にサービスを受けやすくなると思っています。よろしくをお願いします。

しかしながら、今、部長が言われた人口減少で人材が不足する中で、医療や介護の現場でもデータの力を活用していくということは避けて通れない状況であると認識しているわけですが、一方で、医療や介護分野では人と人との関わりを重視して、アナログな手法を尊重する事業者も多くいることは事実です。

今回の国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用した挑戦は先駆的なものと聞いていますが、この事業には、今言った介護認定業務と予防プランの策定に係る業務と二つあるようですが、特に二つ目の予防プランの策定等においては、現場との関わりもあり、しっかりと効果を出していただきたい反面、データの無機質な性質が医療・福祉分野のアナログを重視する人たちに受け入れていただけるのか、少し心配しています。ぜひその必要性を現場に理解してもらいながら、アナログのよさをいかしながら、デジタル化を進めていく医療福祉の現場を築いていただきたいと思います。これについて部長の考えを聞かせてもらいたいと思います。

元吉議長 工藤福祉保健部長。

工藤福祉保健部長 今現在、介護保険制度の運用においては、さきほど知事が答弁しましたが、膨大な紙資料による処理日数の問題がまず一つありますが、それに加えて、ケアマネジャーに過度にいろんな仕事が集中してつらいということで、成り手がなかなかいないという事態にも至ってきています。これからやってくるさらなる高齢化に向け、介護保険事務全体のデジタル化は避けて通れませんが、なかなか全国の自治体共通、長年にわたる懸案です。

今回採択を受けたデジタル交付金ですが、所管は内閣府ですが、こちらの整理でいうとファーストペンギンタイプと呼ばれているものです。これは多分、冷たい海に群から一番先に勇気を

出して飛び込むペンギンのような挑戦を応援しようというような意味合いだと思いますが、そう聞くと何か勇気付けられたような気もしますし、いろいろ課題が多いんだぞということを示唆されているような気もして、どちらか分かりませんが、いずれにしても、今、議員御指摘された市町村が行う認定調査、あるいはケアプランを作成する際の、正にケアマネジャーが個別に対面していただいている面談、アセスメント、そういった部分はアナログ的な丁寧な関わりをぜひとも大切にしながら、その他の関係事務については完全にデジタル化を図り、福祉や医療の現場で今後も安定的な介護保険制度にしていきたいと考えています。

元吉議長 阿部長夫君。

阿部（長）議員 部長ありがとうございます。正に本当に、ケアマネジャーの資格を持っていてもケアマネジャーをやりたがらない現状がそこにあるようです。デジタル化によってそこら辺の負担が軽減されるということをお願いしています。どうか御指導いただくようにお願いします。

続いて、建設業における2024年問題への対応について伺います。

社会インフラの整備は、国家統治、つまり行政の最も基本的な機能、役割です。道路や港を造り、維持し、改修する、あるいは河川の氾濫を防ぐための堤防を設置する、土砂崩れなどを防止するための砂防施設を整備するなど、行政に求められる社会インフラの整備は、むしろ時代が進むごとにその要請が高まっているとさえ言えます。

行政におけるこうした社会インフラの整備について、その原資は究極的には国民、住民の納税により賄われていますが、もう一つ重要な要素が労働力です。

そうした中、様々な分野における働き方改革という時代の要請を受け、ついに、建設業をはじめ、医師やドライバーなどの長時間労働が常態化している業種についても、この4月から時間外労働の上限規制が始まりました。これまで医師やドライバーなどの2024年問題については様々な議論がなされていますが、行政の役

割を考えたときに、私は建設業における2024年問題も非常に深刻な問題であると考えています。

従前から、災害の頻発化や公共インフラの更新、民間の旺盛な設備投資、再開発事業などで建設需要が高まっていました。一方で、高齢化や少子化等により建設業における人手不足は深刻になっており、今回の時間外労働規制がそうした状況に拍車をかけることが懸念されます。

本県では、県土の強靱化はもとより、道路ネットワークの整備など本県の浮沈に関わる社会インフラ整備のプロジェクトを多数抱えています。建設業における2024年問題がその足かせになることは避けなければなりません。そのため、建設事業者の生産性向上や人材確保に対する支援は、本県が行政としての機能を維持するためにも不可欠であると考えます。

こうしたことを踏まえ、建設業における2024年問題に県としてどのように対応していくのか、土木建築部長に伺います。

元吉議長 五ノ谷土木建築部長。

五ノ谷土木建築部長 県内の建設業就労者数はこの20年間で約4割減少し、55歳以上の割合は40%に達するなど高齢化も進んでおり、人材の確保や生産性の向上は喫緊の課題と認識しています。

まず、人材確保に向けては就労環境の改善が欠かせないことから、県では12年連続で設計労務単価を引き上げるとともに、これまでも週休2日工事の実施や適正な工期設定などに取り組んできました。

加えて、将来の建設人材の確保も重要であり、建設産業の魅力を知ってもらう取組を進めています。具体的には、産学官協働でのSNSによる情報発信や体験型講座に加え、大分駅前での土木建築フェスタなど県内各地でイベントを開催し、児童や学生、その保護者への積極的な広報に努めています。

また、生産性向上についても、施工時期の平準化をはじめ、ICT建設機械の導入補助やICT活用工事の推進などにより、施工の効率化を図っています。

今後も建設業における時間外労働の上限規制による影響を注視しつつ、働き方改革に向けた施策を一体的に推進しながら、必要な社会インフラを着実に整備していきます。

元吉議長 阿部長夫君。

阿部（長）議員 部長ありがとうございました。建設現場においては、最近土曜日、日曜日は休んでいるようです。つい最近までは日曜日も休みなくやっている現場もあったようですが、働き方改革でこれがなかなかできなくなった。

ということは、事業者にとっては、人を増やしてその現場を賄わなければいけないという負担が生じるということですから、さきほどの部長答弁のように、労務単価を上げる、建設コストは若干かかりますが、そこら辺を改善して事業者が労働環境を良くできるようにすることが必要ではないかなと思いますので、どうかよろしくお願いします。

次の質問に移ります。

県立学校体育館の空調整備についてです。

1月に発生した能登半島地震では、小中学校の体育館に避難する方々について多く報道されました。体育館での避難生活は、報道で見聞きする限り良好な環境であるとは言い難いようです。冷暖房が整備されていない体育館では、夏は熱気が籠もり、冬は暖を取りにくく、避難生活には苛酷な環境となります。特に今回の地震は真冬に発生したこともあり、寒さ対策は高齢者等にとって命に関わるほど重要なものとなっています。本県でも多くの体育館が避難所に指定されていると思いますので、同様の状況になるのではないかと心配されます。

また、学校の体育館は、通常時には子どもたちの運動、活動の場でもあります。記録的猛暑が続く昨今では、熱中症対策のためにも体育館の空調整備は必要なものとなっています。

別府市では、昨年度と今年度の2か年で、避難所の環境改善や子どもたちの熱中症対策を目的として、小中学校の全ての体育館20施設と地区体育館等6施設を対象に空調整備を行うこととしています。

このように、小中学校については所管する市

町村が主体となり整備を進めていくことと思いますが、県立学校については、正に県が組み込まなければなりません。折しも今年度から県立学校体育館の空調整備に取り組むと聞いていますが、その整備方針やスケジュールについて注目しています。

整備にあたっては、きめ細かな対応が必要な児童生徒を抱える特別支援学校や指定避難所に指定されている学校もあることなどから、優先順位を示した上で早急な整備が必要だと考えます。加えて、災害時には避難所としての機能も求められますので、予備電源の確保やガスなど電気以外の電源確保等により、停電時でも稼働できるような工夫も必要なのではないかと考えます。

こうしたことを踏まえ、県立学校体育館の空調整備に関する方針やスケジュールについて教育長に伺います。

元吉議長 山田教育長。

山田教育長 児童生徒等の熱中症対策や災害時における避難所の環境改善を目的として、今年度から2か年で、優先度の高い体育館に空調整備を計画的に整備していきます。

具体的には、体温調節が難しい児童生徒等が多い特別支援学校、災害時の避難所として利用される高校など、合わせて41校の第一体育館を優先的に整備することとし、このうち今年度は22校を予定しています。

なお、今回実施しない高校や柔剣道場等については、41校の第一体育館の整備完了後に改めて検討したいと考えています。

また、空調の熱源は電気、都市ガス、LPガスの3種類あることから、インシヤルコストやランニングコスト、学校の設備の状況等も勘案しながら、個別に比較検討していきます。その際には、議員御指摘のとおり、停電時の対応も考慮する必要があることから、都市ガスやLPガスを利用する場合は、停電時にも使用可能な電源自立型の空調を導入することとしています。

元吉議長 阿部長夫君。

阿部（長）議員 ありがとうございます。今年度は41校の体育館の中で22校やっていた

だき、その後に残りの体育館をやるということです。柔剣道場もその後となるようですが、柔剣道場での負担というのが、熱中症に対する危険度がなお大きいのではないかなと思います。順位は今そう考えていただいているかもしれませんが、ここら辺は再検討していただいて、これほど暑い夏が来るわけですから、柔道場、剣道場、県下の環境、現場をよく見ていただいて、柔剣道場の整備を早める方法がないか相談していただければありがたいと思います。

また、部長に答弁いただいた都市ガスやLPガスを利用する場合に、停電時にも使用可能な電源自立型の空調を導入していただくということですが、これは全体でどれくらいあるのか。私が地元の業者に聞いたところによると、小中学校では県下36校が災害時に対応したバルク供給システムを設置して、その中にLPガス対応の空調設備が28校あるそうです。

そういうふうの小中学校ではだいぶ普及していますので、ここら辺も含めて検討していただけるとありがたいと思いますが、設置する箇所が何か所あるか、答弁をお願いします。

元吉議長 山田教育長。

山田教育長 都市ガス、LPガスの空調を導入する箇所数ということです。

今現在、検討中の段階ですが、コストの試算をしてみたところ、令和6年度の整備予定22校のうち、電気が8校、都市ガスが7校、LPガスが7校ということで今試算しています。

ただ、LPガスの場合、大型ガスタンクの設置とか、あるいは燃料運搬用のタンクローリーの進入路等が必要になりますので、現地を確認して、そういうものが可能かどうか、学校の敷地の状況等を見て最終的に決定しますので、今現在、コストだけを見ると今言った校数となります。変更になる可能性があるということです。

それから柔剣道場についても、柔道部、剣道部がすごく暑い思いをしているのはよく承知していますので、非常に財源も必要になりますが、起債の活用等をまたいろいろと検討しながら考えていきます。

元吉議長 阿部長夫君。

阿部（長）議員 大変ありがとうございます。県立学校の体育館に空調設備を導入するという決断をしていただいたことは大変ありがたいことだと思っています。本当に感謝します。財政が厳しい中、そういった環境整備に力を入れていただいていることは大変ありがたく思っていますが、さらに進めていただけるようお願いします。

そしてまた、ガスについても、バルク供給システムを設置することによって、エアコンだけじゃなくて電源喪失したときの発電機をそこに設置して、発電機の熱源になるわけですね。発電機をそれで動かせるということになりますから、そこら辺もあわせて検討していただければありがたいと思います。

次に、最後の質問に移ります。大分空港の空港アクセスの向上について伺います。

待望のホーバークラフト運航開始に向け機運が高まってきています。大分空港への海上アクセスの整備は、今後の人の流れや物の流れを活性化するためにも必要不可欠であり、期待も大きいことから、ぜひ着実に進めていってほしいと思っています。

しかしながら、ホーバークラフトの運航開始にあたり、少し懸念される点もあります。上下分離方式であることから、運航ダイヤや運賃は運航会社の責任において決定されますが、船舶や発着場などは県民の負担で整備されているものであるため、当然、県も責任を持って継続的な運航の確保に努める必要があります。そのため、県としても今後の収支の見通しを把握するとともに、実際の収支の状況など逐次確認していただくようお願いする次第です。

また、欠航時やホーバークラフトを利用しない方へのフォローも必要です。現在はエアライナー（大分空港アクセスバス）が多頻度で運行されていますが、ホーバークラフト運航開始後は便数が大幅に減るのではないかと心配しています。運行会社任せでは市場の論理のみで切り捨てられてしまう可能性もあることから、幅広い県民の利便性向上という観点からも、県が間に立ち、便数等の調整や欠航時の対策等を進め

るべきではないかと考えます。

加えて、自然条件等によるホーバークラフト運休時には、陸路の大事な代替道路となる大分空港道路においても、4車線化や安全装置の設置、路面のメンテナンスなど、本県のおもてなし道路としてふさわしくあるための整備等を続けていく必要があると考えます。

ホーバークラフトの運航開始が間近となった今、改めてこのようなきめ細かな対応の重要性を再認識し、様々なアクセス手段において、バランスよく利便性の向上が図られるよう取り組んでいくことが肝要だと考えます。

こうしたことを踏まえ、空港アクセスの向上にどのように取り組んでいくのか、交通政策局長に伺います。

続いて、国内航空路線の充実について伺います。

空港としての利便性という観点でいえば、路線の充実もあわせて非常に重要なテーマです。

大分空港における路線の変遷を振り返ってみると、平成の初頭頃にかけて、国内の様々な地域とを結ぶ路線が充実されていきました。特に、北海道や沖縄への便は、県民の利便性という意味でも必要な路線であったと思います。しかし、その後は全国的な不景気等も影響してか、国内の路線は徐々になくなってしまいました。

その後に、県としてもインバウンド誘致に力を入れていたことから、国際線の充実にも積極的に取り組んできました。しかしながら、コロナ禍により国際線は軒並み休止となり、最近になってようやく復活の兆しが見えてきたという状況です。

ここで、現在の観光等をめぐる状況を見ると、円安等を背景に我が国全体として海外富裕層からの人気が高まっています。特に、海外から見ても特色ある北海道や沖縄は人気が高いようで、我が国のインバウンド需要を牽引しています。

こうした状況を踏まえると、私はインバウンドを本県に呼び呼び込むという観点からも、かつての北海道や沖縄と本県を結ぶ路線の復活など、国内線の充実にも力を入れるべきと考えています。特に、欧米など遠方のインバウンド客は、

日本全体を旅行地として捉えてもらえる可能性が高いことから、本県の観光地としての魅力や、北海道や沖縄と連携できる可能性を航空会社等にうまく売り込むことができれば、路線の開設も可能ではないでしょうか。

国内線が充実すれば県民の利便性向上にもつながりますし、それがホーバークラフトの利用者の安定的な確保にも貢献し、さらに空港の利用者数が増えるという好循環が生まれる可能性があります。

こうしたことを踏まえ、国内航空路線の充実にどのように取り組んでいくのか、交通政策局長に伺います。

元吉議長 上城交通政策局長。

上城交通政策局長 2点について御質問いただきました。まず、1点目の空港アクセスの向上についてお答えします。

地域間競争が激化する中、空港の魅力を高めるには、多様なルートや手段によりアクセスできる利便性が求められ、陸路や海路の交通網を安定的に維持、発展させることが重要です。そのためにも、大分空港利用者の増加を図っていく必要があり、国際線も含めた新規路線の誘致やホーバークラフト就航により新たな需要創出等に取り組んでいます。

ホーバークラフトの運行にあたっては、安定した経営が継続されるよう、外部有識者による検証委員会を活用するなど、県としても運航事業者の事業計画を毎年度しっかり確認していきます。

また、ホーバークラフト欠航時やバスを利用したい方への対応については、利便性を維持しながら、交通事業者のダイヤ等も最適化されるよう関係者が互いに連携していくことが大変重要であり、その検討を支援しています。

一方、陸路の要となる空港道路については、ワイヤーロープの設置や舗装補修を実施するなど、安全性や快適性の向上を図っています。4車線区間の延伸についても、その機能や役割、交通実態等を踏まえて、引き続き検討していきます。

今後とも大分空港のさらなる活性化に向けて、

陸路と海路、両輪での空港アクセスの向上を図っていきます。

続いて、2点目に御質問いただいた国内航空路線の充実についてお答えします。

大分空港の国内線乗降客数は、コロナ感染症5類移行後の人流増加により、昨年度は178万人と、コロナ禍前の平成30年度の95%まで回復しました。

大分空港の将来ビジョンでは、令和14年度に、過去最高となる約260万人の乗降客数を目標として掲げており、円安を背景とした全国的なインバウンドの回復は、本県にとっても追い風となっています。

また現状は、インバウンドの実に7割以上が関東、あるいは関西地方のいわゆるゴールドルートに集中しており、これらのエリアと大分空港を結ぶ既存路線の増便、あるいは新規路線の開設に力を入れています。

議員御提案の沖縄線については、昨年初めてチャーター便を誘致して、125人の方に搭乗していただきました。参加者からは路線定着を望む声が多く、今年度も再度のチャーター便運行に向け、複数の航空会社と現在調整しています。

また、北海道等との連携では、羽田や伊丹空港での乗り継ぎ客に特産品が当たるキャンペーンを他の地方空港と共同実施することで、まずは本県への誘客に取り組んでいます。

今後もインバウンドの取り込みを見据えながら、県民や観光客の利便性が一層向上するよう国内航空路線の充実を図っていきます。

元吉議長 阿部長夫君。

阿部（長）議員 局長ありがとうございます。局長の答弁の中であったように、空港道路の舗装が悪かったところとか、死亡事故が起きたところのワイヤーロープも一部設置していただいています。本当にありがとうございます。4車線化が一番いいんですが、できれば悪いところをよくしていただいて、安全性を高めるという方法をまず取っていただくのが大事なかなと思っています。

そういう中で、ホーバークラフトももうすぐ

開業ですが、これまでと同様の運航形式のよう
です。そうすると、どうしてもやはり天候に左
右されやすいということから、欠航が多いの
ではないかと心配しています。

私もこれまで何回か質問しましたが、欠航時
の対策として、JR杵築駅と大分空港道路の相
原パーキングエリアをつないでシャトルバスで
空港に向かうルートをつくってはどうかと何回
か提案したわけですが、これは県内各地からJ
R杵築駅を利用したルートの多様化にもつなが
ってくるのではないかなと思っていますし、私
が令和4年の第4回定例会でも尋ねたときには、
将来的な選択肢の一つというお答えをいただ
いていました。

ホーバークラフトの就航が間近というところ
ですが、この検討状況について教えてください。

元吉議長 上城交通政策局長。

上城交通政策局長 ホーバークラフト欠航時の
対応を含め、大分空港の利便性向上を図るた
めには、言われるとおり、多様なルートでア
クセスできることが重要だと認識しています。

先ほど答えたとおり、交通事業者による検
討への支援として、現在、秋就航を目指して
訓練を重ねているホーバークラフトの就航
後に、杵築駅など各方面からのアクセス改
善についても、県民、あるいは企業のニ
ーズ調査を実施することを検討しています。

御提案いただいている杵築駅を利用した
相原パーキング経由でのアクセスも、現
状は道路整備等の課題もありますが、引き
続き将来的な選択肢の一つとして検討の
余地があると考えています。

元吉議長 以上で阿部長夫君の質問及び
答弁は終わりました。

お諮りします。本日の一般質問及び質疑
は、この程度にとどめたいと思いますが、
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

元吉議長 御異議なしと認めます。

よって、本日の一般質問及び質疑を
終わります。

元吉議長 以上をもって本日の議事日程
は終了しました。

次会は、明日定刻より開きます。日程
は、決定次第通知します。

—————→…←—————

元吉議長 本日はこれをもって散会
します。

午後2時42分 散会

令和6年第2回大分県議会定例会会議録（第4号）

令和6年6月21日（金曜日）

議事日程第4号

令和6年6月21日

午前10時開議

第1 一般質問及び質疑、委員会付託

第2 特別委員会設置の件

本日の会議に付した案件

日程第1 一般質問及び質疑、委員会付託

日程第2 特別委員会設置の件

出席議員 42名

議長 元吉 俊博	副議長 井上 明夫
志村 学	御手洗吉生
榊田 貢	穴見 憲昭
岡野 涼子	中野 哲朗
宮成公一郎	首藤健二郎
清田 哲也	今吉 次郎
阿部 長夫	小川 克己
太田 正美	後藤慎太郎
森 誠一	大友 栄二
木付 親次	三浦 正臣
古手川正治	嶋 幸一
麻生 栄作	阿部 英仁
御手洗朋宏	福崎 智幸
吉村 尚久	若山 雅敏
成迫 健児	高橋 肇
木田 昇	二ノ宮健治
守永 信幸	原田 孝司
玉田 輝義	澤田 友広
吉村 哲彦	戸高 賢史
猿渡 久子	末宗 秀雄
佐藤 之則	三浦 由紀

欠席議員 1名

堤 栄三

出席した県側関係者

知事	佐藤樹一郎
副知事	尾野 賢治
教育長	山田 雅文
代表監査委員	長谷尾雅通
総務部長	渡辺 淳一
企画振興部長	若林 拓
企業局長	高野 信一
病院局長	井上 敏郎
警察本部長	種田 英明
福祉保健部長	工藤 哲史
生活環境部長	島田 忠
商工観光労働部長	利光 秀方
農林水産部長	渕野 勇
土木建築部長	五ノ谷精一
会計管理者兼会計管理局长	馬場真由美
交通政策局長	上城 哲
防災局長	首藤 圭
観光局長	渡辺 修武
人事委員会事務局長	倉原 浩一
労働委員会事務局長	一丸 淳司

午前10時 開議

元吉議長 皆さんおはようございます。

これより本日の会議を開きます。

元吉議長 本日の議事は、議事日程第4号により行います。

日程第1 一般質問及び質疑、委員会付託

元吉議長 日程第1、第65号議案から第73号議案まで及び第1号報告を一括議題とし、これより一般質問及び質疑に入ります。

発言の通告がありますので、順次これを許します。若山雅敏君。

〔若山議員登壇〕（拍手）

若山議員 皆さんおはようございます。28番、県民クラブ、若山雅敏です。

この一般質問の機会を与えていただいた県民

クラブをはじめ、多くの議員の皆様へ感謝します。

また、傍聴や御視聴いただいている方々をはじめ、多くの支援者に心より感謝し、皆様の声が執行部に届きますよう、代弁者として精いっぱい頑張っていきます。

それでは、早速一般質問に移ります。

最初の項目は賃上げについてです。一般質問初日の梶田議員の中小企業の支援とも関わりがありますが、私は全国的に賃上げが進む中の中小企業における賃上げの支援についてを中心に伺います。

賃上げなどによる購買力向上や雇用の安定等により経済活動が活発化していく好循環を図り、国内経済を向上させることが最重要との経営者団体や労働団体の同一認識の下で、国や県の旗振りもあり、ここ数年、最低賃金の引上げが進む中、各企業においても賃上げが進んでいます。しかし、名目賃金は上昇しているものの、物価を加味した実質賃金はいまだマイナスで推移し、勤労者世帯の暮らしは厳しさを増しており、生活向上につながるように昨年を上回る持続的な賃上げが必要な状況です。

また、連合大分によると、昨年の春季生活闘争においては、全体的には連合本部と同様に30年ぶりの高水準の賃上げが実現したものの、大手組合と中小組合においては格差が生じている状況であるとのことでした。

今月5日に日本商工会議所が発表した中小企業の賃上げ率は3.62%と経団連が先月発表した大企業の今春闘の5.58%を大きく下回り、企業規模による格差が鮮明になっています。企業からは、賃上げ圧力は高まっているが、電気代や人件費が上がる中での価格転嫁ができず、かなり厳しいとの声が寄せられているとのことでした。つまり、大企業と比べ経営基盤の弱い中小企業においてはまだまだ十分な賃上げができていない状況です。

県内の大多数を占める中小地場企業の経営基盤の安定と発展、賃上げ原資の確保による全ての働く人の賃上げの実現には、サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正配分、価格

転嫁の徹底などによりデフレマインドを払拭し、労働者側への配分を厚くすることで、企業規模間、雇用形態、男女間の格差を是正することが不可欠です。そのためには、適正な価格転嫁が進んでいない中小企業や経営状況が厳しい産業においても継続的な賃上げができるように、公正取引委員会が示す労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針の実効性が確保されるよう社会全体に対して周知徹底していく取組が必要です。

こうした状況下で、県においては、知事の下で物価高騰対策や最低賃金をはじめとする賃上げ対策、さらには、賃上げに向けた中小地場企業への支援にも取り組んでいただいております。こうした取組に敬意を表します。具体的には、国、県、経済団体、連合大分など、官民13者による価格転嫁協定を昨年2月に締結し、今年3月には協定の期間を1年延長しました。また、中小企業等業務改善支援事業や、昨年度から従来の補助事業の中に通常よりも補助率や上限額を引き上げる賃上げ枠の設定なども実施されています。

このように、県内で暮らす人々の生活を守るため、そして、これからの大分を担う人材の確保のためにも適切な賃上げを行える環境を整えることは重要です。しかし、まだまだ多くの中小地場企業においては十分な賃上げを進める状況にはなっていない実態も見られ、今春闘で多くの企業が昨年を上回る賃上げを行っている中、大企業と中小企業の格差がさらに広がる懸念も出てきています。

連合大分の2024春闘調査では、4月末時点では賃上げ率は4.7%、組合員が300人未満の中小組合においても4.4%と2013年春闘以降最も高い率となっていますが、やはり全国と同様に格差は出ており、さらには、未組織労働者や小規模の事業所においてはもっと格差が拡大していると考えられます。

実質賃金の上昇が物価上昇に追い付いていない経済状況を踏まえ、県民の暮らしを守るためにも、これまで以上の中小企業への下支えや支援策が重要になると考えます。特に小規模な事

業者では、まだまだ賃上げはおろか、賃金の維持すら難しいという声も聞こえています。企業の規模は違っても、そこで働く労働者は当然のことながら大事な県民であり、また、消費者でもあります。さきほども言ったように、円滑な価格転嫁の促進などにより、大企業と中小企業の格差を是正していく取組を進めることが県全体の均衡ある発展に重要と考えています。

こうしたことを踏まえ、中小企業における賃上げの支援にどのように取り組んでいくのか、知事に伺います。

あとは対面席において行います。

〔若山議員、対面演壇横の待機席へ移動〕

元吉議長 ただいまの若山雅敏君の質問に対する答弁を求めます。佐藤知事。

〔佐藤知事登壇〕

佐藤知事 おはようございます。若山雅敏議員の中小企業における賃上げの支援についての御質問にお答えします。

物価高騰が続き、人口減少・少子化による人手不足が進む中、県民生活を守るとともに、県内企業がビジネスの維持、発展に必要な人材を確保していくためにも、賃上げの実現が大変重要となっています。

さきほど議員からの御質問にもあったとおり、今月7日の連合大分の発表によると、今年の春季生活闘争では、300人未満の組合でも賃上げ額1万336円、賃上げ率4.45%となっており、昨年からの賃上げの流れが継続しています。一方、1千人以上の組合は賃上げ額1万3137円、賃上げ率4.71%と、規模による格差が広がる状況となっています。

また、日本商工会議所等が行った中小企業の賃金改定に関する調査では、今年度賃上げ予定の企業は74.3%で7割を超えているものの、業績の改善はないが賃上げを行うという、身を削っての賃上げが約6割を占めています。

こうした中で賃金と物価の好循環を確実なものにするためには、中小企業が賃上げに踏み出せる環境整備を加速する必要があります。

賃上げ原資の確保には労務費を含む価格転嫁が不可欠です。本年2月に県と労働局の共催で

大分県政労使会議を立ち上げ、構造的な賃上げや適正な価格転嫁対策等に連携して取り組むことを確認しました。3月には県内経済団体や国等と昨年締結した価格転嫁の円滑化に関する協定を延長して、さらなる機運醸成に向けた情報発信等に努めています。

また、県の補助事業において、賃上げを行う企業に補助率や上限額をかき上げる賃上げ枠を昨年度の3事業から今年度は10事業に拡大しました。加えて、国の業務改善助成金に上乘せする県独自の奨励金の上限額を引き上げるなどの支援を充実しており、中小企業の利用促進を図っています。

中小企業の賃上げを持続的なものにするには、金融、経営両面からの下支えも大事です。今年度も企業の設備投資や経営の安定を支える県制度資金に800億円の新規融資枠を設けたほか、事業者に寄り添った経営支援をさらに強化すべく、中小企業基盤整備機構と連携した支援体制等を構築しています。

こうした複層的な取組を通じて、中小企業が収益を確保し、そして、賃上げにつなげていくための環境づくりをしっかりと進めていきます。

元吉議長 若山雅敏議員。

若山議員 答弁ありがとうございました。今の答弁でも、また13日の開会日における提案理由説明の中で経済動向について触れられた際にも中小企業の賃上げについて同様の考えを示されており、その再確認ができました。中小企業等に対しては、物価高騰や円高の対策としての資金調達等の支援はもちろんのこと、賃上げによる経済効果の好循環を図るためには最低賃金引上げに対応する中小地場企業への支援にもしっかりと取り組む必要があると思います。

全国的に最低賃金の引上げも行われていますが、本県においても、県内の人材確保や県の経済の好循環を図るために、今後も中小地場企業に対してこれまで以上の支援をお願いし、この質問を終わりたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは次に、県指定管理施設における従業員の賃上げについて伺います。

中小企業への支援と同様に、公務職場や関連職場で働く方々の賃上げについても重要と考えます。中でも私が心配しているのが、指定管理施設における従業員の賃上げについてです。指定管理者制度では、現在、本県も含めた多くの自治体で3年から5年などの複数年の契約となっていますが、その期間中の賃金水準の変動に伴う人件費の増減については、あらかじめ事業者が想定して応募するものとして、適宜指定管理料に反映するといった対応はなされておらず、結果的に賃上げは厳しい状況にあり、県内の労働環境に合わせた賃上げが行える状況に改善していかなければ、人材の確保や育成が困難となり、民間のスキルを活用することを目的とした指定管理者制度の維持自体に影響し、ひいては公共サービスの低下につながることも懸念されます。

これは他の自治体でも同様の状況であると思いますが、新しい仕組みを導入しているところもあります。近年の最低賃金の上昇など、変動が大きくなっていることから、横浜市や名古屋市、札幌市では、社会一般の雇用労働環境の目安である賃金水準の変動に応じて2年目以降の指定管理料を変更する賃金水準スライドを導入しています。これは指定期間2年目以降の指定管理料について、公募時に指定管理者から提案された1人1年当たりの人件費単価である基礎価格を基に賃金水準の変動を反映するための見直し計算を行い、それを翌年度の指定管理料に反映させ、雇用労働条件の改善や事業者の健全経営を通じた公の施設の適切な運営管理を目指すものです。

私は、指定管理者制度においても公正取引委員会が示す労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針が実行されるべきであり、契約において賃上げ原資を担保する方策等の検討が必要と考えます。

そこで、県施設の指定管理者における従業員の賃上げに配慮していく考えはないのか、総務部長にお尋ねします。

元吉議長 渡辺総務部長。

渡辺総務部長 指定管理団体の公募にあたって

は、指定管理委託料の基準価格を設定しており、このうち人件費相当額については公募時点の県職員の給与改定状況を踏まえて算定しています。

公募の上選定した指定管理団体とは基本協定を締結することとしており、この協定には契約期間中の変動リスクをどちらが負担するかについても規定しています。この規定により、消費税率の変更等については県が負担し、物価や賃金水準の変動等については指定管理者が負担することを原則としていますが、変動が想定を超えた場合については変更が可能としています。これに基づき、令和4年度、5年度については、高騰の著しい電気、ガス等の経費について委託料を増額する対応を行いました。

今年度も、物価や賃金水準の変動について、各指定管理施設の状況や他県動向等を現在調査しているところであり、どのような対応が必要か検討していきたいと考えています。

元吉議長 若山雅敏君。

若山議員 年度ごとの取組については私も承知しているところですが、全国的な情勢として賃上げが進んでおり、それを今後も持続していかなければならない経済状況であるので、単年度だけで考える制度を考え直さなければいけないときになっているのではないかと感じています。だからこそさきほど言った都市等がそうした制度を導入していると思っています。

今後の検討材料ということですが、今後の賃上げ傾向の持続的な部分を見越して、ぜひそういった検討を進めていただいて、それがまた県内のほかの自治体に広がることを期待して、要望します。よろしくお願いします。

それでは、多文化共生の社会づくりについて伺います。

国内では少子高齢化の進行により人材不足が深刻化しています。その解決策の一つとして、多くの企業が外国人労働者の採用に取り組んでいます。日本では1993年に技能実習制度が始まり、2019年に特定技能制度が創設されたところですが、これらの制度には人権侵害や労働条件の違反などの問題も出てきており、実習生の失踪にもつながっているとされています。

す。

このような諸問題の解決に向け、外国人材の適正な受入方策について検討を行ってきた技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議は2023年11月に最終報告として、人材確保と人材育成を目的として、現行制度を発展的に解消し、新たな制度を創設することを提言しました。それを受け、国は制度の抜本の見直しを図り、技能実習に代わり、人材確保と人材育成を目的とする新たな在留資格として育成就労を創設する法案が今国会において成立しました。これらの状況により、今後さらに多くの外国人が日本各地に暮らすこととなり、地域住民との交流も現在より多くなってくると思われます。

国では地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業に取り組んでおり、外国人が生活等に必要な日本語能力を身に付けられるよう、自治体関係機関等と連携して行う日本語教育環境を強化するための体制づくりに補助を行っています。

このように、生活者としての外国人の日本語の学習機会の確保を図り、共生社会に向けた体制づくりを目指しているところですが、各地域においては専門人材やニーズに沿った日本語教育の実施が不足しているなどの多くの課題があります。

本県においても、外国人に対する相談窓口については、大分県外国人総合相談センターと、県内市町村では中津市、宇佐市、豊後高田市の3市のみという状況であり、また、民間団体等で取り組んでいるところもありますが、その体制はまだまだ十分とは言える状況ではないと思います。

さらに、近年は円安等による世界経済の情勢等から、外国人労働者が日本を優先的に選ぶ状況ではなくなっています。県や市町村においてはこうした情勢にも対応しながら多文化共生の体制を確立する必要があります。外国人が選んでくれる県や市町村は、私たち県民にとっても魅力的で誇ることができる県、市町村になると思いますので、さらなる取組に期待しています。

こうしたことを踏まえ、日本語教育や相談窓口の拡大、充実を含め、市町村と連携しながら多文化共生の社会づくりにどのように取り組んでいくのか、知事に伺います。

元吉議長 佐藤知事。

佐藤知事 多文化共生の社会づくりについてですが、本県では技能実習生や留学生をはじめとする多くの外国人が生活を営み、地域に欠かすことのできない存在となっています。また、今後は社会経済の担い手としての期待も高まっており、今般新設された育成就労制度への対応も含めて、多文化共生の社会づくりはますます重要となっています。

このような認識の下、外国人が大分県を選び、住み続け、経済活動や地域活性化に大いに活躍していただくためには、安心して暮らし、働くことができる環境を整えることが大切です。そこで、三つの観点から多文化共生の推進に取り組んでいます。

一つ目は相互交流・理解の促進です。

技能実習生が多い宇佐市や中津市の自治会等では外国人との交流イベントを開催しています。このような交流の場づくりは地域に活力を与えるとともに、外国人も地域コミュニティの一員として日常生活を円滑に営めるようになるため、引き続き推進していきます。

二つ目は生活支援の充実です。

県の外国人総合相談センターでは、生活の困り事などの相談に多言語で対応するほか、市町村等が運営する相談窓口と連携して、事例やノウハウの共有を行っています。外国人住民の増加に伴い、多様化するニーズに応えるため、引き続き市町村窓口の新設支援や相談員の技能向上等による相談体制の充実を図ります。

加えて、運転免許試験問題の多言語化を進めるほか、外国人住民の生活様式等に配慮した住環境の整備や災害時に備えた支援体制の確保にも努めていきます。

三つ目は日本語教育の充実です。

今年度からは市町村との共催で初級の日本語教室をモデル的に開講し、市町村独自の取組につなげる伴走型支援を開始します。また、今後

増加が想定される帯同家族については日本語習熟レベルに差が予想されることから、各レベルに対応できる日本語指導者を育成していきます。

今後とも、外国人から選ばれる大分県になるため、市町村と連携しながら多文化共生の社会づくりを一層推進していきます。

元吉議長 若山雅敏君。

若山議員 ありがとうございます。ぜひそういった取組を進めていただいて、知事も言われる外国の方々に選ばれる大分県を目指していただきたいと思います。現在、多文化共生の推進については大分県海外戦略の一つに位置付けられていると理解しています。また、御答弁にあったとおり在住外国人の生活支援やコミュニケーション支援の充実に取り組んでいただいています。現在の第4期大分県海外戦略は今年度が計画期間の最終年度に当たり、次期戦略の検討を現在行っていると思いますが、3月の我が会派の木田議員の代表質問でもありましたが、多文化共生社会づくりを本気で目指すためにも、ぜひ多文化共生に特化したプラン、または単独の計画を策定することを今後検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次も外国人に関連した質問ですが、外国人労働者の受入環境整備について伺います。

厚生労働省の調べによると、令和5年10月末時点の日本の産業別外国人労働者数は、製造業、卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業が上位を占め、私の地元の宇佐市でも自動車製造業や農業に従事する外国人労働者が多くなってきていると感じています。

地域の企業からも、これまでは派遣社員や契約社員などで人手は足りていたが、今は人が足りず、現在の仕事量を維持するためには外国人労働者を雇用せざるを得ないなどの声も聞かれます。

一方で、外国人労働者については、我が国と同様に少子化で人手不足が進む国においても様々な施策を取る国が出てきており、受入れに向けた競争が始まっています。国内においても同様で、他県で取り組んでいない施策を積極的に行っていかなければ、外国人労働者から選ばれ

る県とはならず、人手不足が進み、地域が衰退していくことも考えられます。外国人労働者としても、仕事内容が同じであれば、より待遇が恵まれていること、本人やその家族が生活しやすい環境であることなどを考慮して地域を選択するのだと思います。

本県でも、企業等による就労環境整備や技能習得等の支援に取り組んでいることは承知しています。一方で、さきほど言った地域間競争の激化などを鑑みると、さらに施策の強化が不可欠であると思います。

企業などに話を聞くと、外国人労働者をようやく確保できたとしても、近くにアパートがなく、住む場所がなかなか決まらないほか、通勤はもちろん、日用品や食材を購入する際も移動手段は自転車しかないなど、大変不便を強いられるケースも多いようです。こうした困り事を解決するため、私の地元宇佐市では、今年3月から電動アシスト付自転車の購入費に対し補助する事業を開始しています。私は県においても、例えば、県営住宅を外国人労働者に貸し出すような施策を検討してはどうかと考えます。今後は、外国人も住みやすく、外国人就労者から選ばれる大分県を目指し、他の地域でも同様な取組が広がっていくことを期待しています。

そこで、外国人労働者の受入環境整備についてどのように施策を強化していくのか、商工観光労働部長にお尋ねします。

元吉議長 利光商工観光労働部長。

利光商工観光労働部長 人口減少や少子高齢化により人材不足が深刻化する中で、新たな育成就労制度では転籍制限が緩和されるなど、引き続き県、地域が外国人材に選ばれるためには一層の取組が必要と考えています。

県では、外国人材の居住環境等の整備に取り組む中小企業などへの助成を継続的に実施してきました。昨年度は、寮の共有スペースの個室化、畳のフローリング化、トイレの洋式化などを支援しました。今年度からは、要望の多かった電動アシスト自転車の導入も助成対象として追加しています。

あわせて、日本語講習の受講経費や翻訳機の

導入など、円滑なコミュニケーションを図るための経費についても支援しています。

また、日本での就労を希望する外国人に対し、本県で働く魅力を伝えるため、SNSによる多言語での情報発信にも力を入れています。

さらに、受入企業や監理団体などに対し外国人雇用に関するセミナーを開催し、在留資格や人権保護の理解を深めるとともに、外国人材の活躍事例の紹介も行っています。

今後も市町村や労働局などの関係機関と課題や優良事例などを随時共有し、相互に連携して対応を進めながら、さらなる外国人材の受入環境整備を図っていきます。

元吉議長 若山雅敏君。

若山議員 ありがとうございます。様々な取組が進められているということですが、本当に今、それぞれの都道府県で外国人から選んでいただくために、新しい施策が進められ外国人に対する支援は随分手厚くなってきています。先進県であるためには企業誘致も含めて外国人に対する支援というのも当然必要になってくると思いますので、ぜひ今後の取組の強化をよろしくをお願いします。

それでは、観光振興についての質問に移ります。

宇佐神宮創建1300年を契機とした観光振興について伺います。

観光振興については、昨年度におんせん県おいたアドベンチャーツーリズム条例が制定されたほか、現在はデスティネーションキャンペーンが開催中であり、また、来年開催の大阪・関西万博に向けた取組も進むなど、近年、様々な機会を捉えた本県の魅力発信が盛んになっています。

こうした中、来年には全国4万社余りある八幡様の総本宮の宇佐神宮が創建1300年を迎え、秋には10年に1度の臨時奉幣祭、いわゆる勅祭も執り行われる予定です。全国的に見ても数少ない1300年という長い歴史を持つことの優位性を前面に打ち出し、宇佐市と連携して全国にPRしていく取組を進めていただきたいと思います。

また、この機会に、ぜひ宇佐市だけではなく、県北3市、さらには六郷満山文化で深い関係のある杵築市や国東市等まで巻き込んだ観光誘客に取り組んではいかがでしょうかと思います。各市町村がそれぞれ地域の魅力をブラッシュアップし、発信していくことは重要ですが、各県が観光による地域や経済の活性化に力を注ぎ、全国へ大きくPRしていく中、本県全体の観光振興を図るためにもより一層の地域間連携が必要であると考えます。そのためには、やはり県が連携の中心となり、デスティネーションキャンペーン等で培ってきたノウハウの下、県立歴史博物館や世界農業遺産等も活用しながら、広域観光圏をつくり上げていくための支援や下支えが不可欠です。

また、そのためにもぜひ取り組んでいただきたいのが、宇佐神宮の最寄り駅である宇佐駅からの二次交通の強化です。現在、北部振興局が中心となって宇佐駅の機能強化による地域・観光活性化の取組が進んでいるほか、駅のそばでは道の駅の整備も行う中で、観光誘客における宇佐駅の活用にも期待が集まるところです。一方で、駅からのアクセス、二次交通については、以前から利便性の向上などが重要な課題になっていました。私は観光客に対する課題解消の一つの方法として、市町村と連携し、県の地域活力づくり総合補助金なども活用しながら、アプリと連携して、県内各地域の観光ガイドの説明が入った観光コンテンツを提供するカーナビ等を搭載したレンタカーなどによる宇佐駅の二次交通の機能強化に実証実験として取り組んではいかがでしょうかと考えます。

繰り返しになりますが、来年の宇佐神宮創建1300年について、県内各地にあるすばらしい観光素材をつなぎ合わせ、外国人を含む観光客に滞在型観光ルートとして訴求していく絶好の機会であると考えています。そのため、1300年を契機としたPR、そして、宇佐駅からの二次交通の強化といった取組について、宇佐市や他の市町村とも連携しながら、県としてしっかりと取り組んでほしいと思います。

そこで、宇佐駅からの二次交通の強化を含め、

宇佐神宮創建1300年を契機とした観光振興にどのように取り組んでいくのか、観光局長に伺います。

元吉議長 渡辺観光局長。

渡辺観光局長 訪日外国人に人気の観光体験ランキングにおいては、神社、仏閣が必ずと言っていいほど上位に挙げられており、宇佐神宮は国内外からの観光客を引き付ける魅力を持った本県の重要な観光資源の一つだと考えています。

デスティネーションキャンペーンに際し、宇佐市では宇佐神宮周辺の看板整備や県の総合補助金を活用したトイレ改修などを行いました。また、県北部及び東部地域で構成する豊の国千年ロマン観光圏では、インバウンド向けに、宇佐国東半島地域の寺社や古道を巡る広域サイクリングコースの造成を進めています。

一方、駅からの二次交通については、課題が多いことも承知しています。宇佐神宮などを巡るデスティネーションキャンペーン特別企画の日帰り周遊バスや、創建1300年に合わせたバスの実証運行などに加え、レンタカーやレンタサイクルも含めた二次交通強化の可能性を宇佐市とともに協議していくこととしています。

また、来年1月からは県立歴史博物館で創建1300年記念の企画展も予定しています。このほかにも、国の補助金を活用した取組がいくつか進められていますので、県としてもしっかり支援していきます。

万博や創建1300年という絶好のタイミングをいかして、本県へ多くの観光客を呼び込めるよう、魅力度向上や情報発信に努めていきます。

元吉議長 若山雅敏君。

若山議員 ありがとうございます。ぜひ多くの市町村と一緒に取組を進めながら、広域観光、そして、それを含めた大分県のアピールを全国にしていきたいと思います。さきほど触れたレンタカーを使った取組というのは、それぞれの地域の観光ガイドが道に沿ってその付近の説明をしながら、そして目的の観光地に着くとガイドの説明が入ってくるというカーナビと連結したアプリの開発もできるのではない

かと思っています。御自身で運転していただくレンタカーというのも二次交通に欠かせないものです。特に駅周辺や、その市町村だけの観光ではレンタサイクルとかアシスト付自転車等々でいいと思うんですが、広域観光をするとすると、どうしてもそういったレンタカーとかの長距離が走れる交通手段が必要になってくると思いますので、ぜひそういった検討も今後行っていただきたいと思います。要望として、よろしくお願いします。

さらに、観光分野として、食の魅力をいかした観光振興についても質問します。

本県は海や山に囲まれ食材も豊富であり、私の出身の宇佐市においても、安心院のスッポンやぶどう、院内のドジョウをはじめ、全国に誇れる食材があります。また、他の市町村においても同様に優れた食や食文化があるものの、都道府県魅力度ランキングにおいて、本県は食に関する項目だけが10位圏外の状況となっています。

県はこれまでも食文化の振興に取り組み、それによる観光誘客も図ってきました。おんせん県おおいたに味力も満載というフレーズがついているのもその表れかだと思います。しかしながら、魅力度ランキングの結果を見ると、まだまだ本県の特産物の魅力が全国に伝わっていないのが現状です。

こうした中、今回のデスティネーションキャンペーンや大阪・関西万博での県の魅力発信においては、食の魅力を柱とした取組を強化することが不可欠であると考えていますし、県においてもそのような考え方で取り組んでいただいているものと思っています。

そこで、食の魅力をいかした観光振興にどのように今後取り組んでいくのか、観光局長に伺います。

元吉議長 渡辺観光局長。

渡辺観光局長 コロナ禍を経て、観光需要が順調に回復する中、地域の自然や歴史、食文化体験への関心が高まっています。例えば、臼杵市では、400年以上続く醸造発酵文化や質素儉約の精神から生まれた郷土料理が持続可能な食

文化として評価され、ユネスコ創造都市ネットワークの食文化分野に加盟するなど、世界から注目されています。このほかにも、県内各地には地域ならではの多彩な食文化があることは御案内のとおりであり、それらをいかした観光商品の造成をさらに推し進める必要があると考えています。

今回のデスティネーションキャンペーンに際しては、別府や湯布院の料理人の皆さんに東京都有楽町の坐来大分で地元食材を使った料理をPRしていただきました。その結果は大変好評で、大手旅行会社の富裕層向けツアーの造成につながるという成果もありました。

また、宇佐市の安心院葡萄酒工房ガイド付ワイナリー見学とワイン付ランチの提供であったり、佐伯市の城下町散策と海鮮料理ツアーなど、特徴あるバスツアーを各地域において実施して、人気を博しています。

県としては、来年の大阪・関西万博も見据え、これまで以上に地域ならではの食文化の掘り起こしを行うとともに、あらゆる媒体を活用した積極的な情報発信に取り組んでいきたいと考えています。

元吉議長 若山雅敏君。

若山議員 ありがとうございます。本年度は全国農林水産物直売サミットが本県で開催されるようなので、第1回定例会での我が会派の木田議員から代表質問でもありましたが、農林水産部が行う持続可能な直売所経営につながる支援などについて、観光局においても誘客促進の観点から協力して取り組んでいただければいいと思いますので、要望します。

最後に、高速道路料金所のETC専用化について伺います。

去る3月18日午前0時から、宇佐市安心院町の東九州自動車道安心院インターチェンジがETC専用料金所となりました。県内ではもともとETC専用であるスマートインターチェンジが別府湾サービスエリアと由布岳パーキングエリアに設置されていますが、通常のインターチェンジがETC専用になるのは安心院が初めてのことです。

NEXCO西日本によると、混雑の緩和や料金所係員の確保が困難になりつつあることなどから、キャッシュレス化の推進や管理コスト削減等の一環として、2023年春には全国11か所の料金所をETC専用にしており、今後も順次計画的に導入し、2030年頃には全線でのETC専用化を目指しているとのこと。

安心院インターチェンジがETC専用になってから3か月程度が経過していますが、地域の方々からは多くの心配の声が寄せられています。まだまだETC車載器を設置していない自動車も多く、設置には費用を伴うこと、また、安心院インターチェンジが利用できなければ前後のインターチェンジを使用するしかないため遠回りになることや、国道387号が通行止めになった際に迂回ルートとして使用する場合の対応などに不安があるようです。加えて、御自身で運転できない障がいのある方々からは、今まで料金所で障害者手帳の本人の同乗の確認がなされ割引された料金を支払っていたが、それができなくなるのではといった不満の声も聞いています。

混雑の緩和や管理コストの削減など、NEXCOの事情は理解できますが、対応困難な方が一定数存在することを忘れてはいけませんし、そうした方々への支援も必要ではないのでしょうか。今はまだ安心院インターチェンジですが、今後順次拡大していくということなので、各地域で同様の声が上がってくるのではないかと心配しています。

もちろん、一義的にはNEXCOの取組であり、県が直接行っていることではないということは承知しています。一方で、高速道路は本県の交通体系において重要な役割を占めるとともに、その整備推進には県も積極的に取り組んできました。こうした点を鑑みると、様々な立場の県民に配慮した道路行政という観点から、県としても、NEXCOによる将来的な全線でのETC専用化に対し、他人事ではなく地域の不安の声を集約し、NEXCOや国の所管である国土交通省に対し要望などを行うべきと考えています。

こうしたことを踏まえ、NEXCOの高速道路のETC専用化の問題についてどのように対応していくのか土木建築部長にお伺いします。

また、今年4月から民間業者による障がいのある人への合理的配慮の提供が義務化されました。これは民間事業者であるNEXCOが推進している高速道路料金のETC専用化の取組においても、障がいのある方の困り事等へ適切に対応していくことが法令上も必要になったことを意味していると思います。

そこで、県としても、NEXCOに対しETC専用化における障がいのある方への合理的配慮を求めていくべきと考えますが、土木建築部長の見解を伺います。

元吉議長 五ノ谷土木建築部長。

五ノ谷土木建築部長 それではまず、高速道路料金所のETC専用化についてお答えします。

高速道路会社では、料金所における混雑の緩和や将来的な管理コストの削減などを目的として、令和3年度から全国でETC専用化を順次実施しています。本年3月には安心院インターチェンジが県内で最初のETC専用料金所として運用開始されました。

NEXCO西日本によると、障がい者割引については、利用する車両とETCカードを事前登録することで、これまでどおり利用できるということです。また、ETCが使えない状態で誤って進入した車両に対しては、サポートレーンにおいて、係員がインターホン等で対応すると伺っています。

ETC車載器の購入及び設置費用についても、これまで助成が行われており、本年4月時点のNEXCO西日本管内におけるETC利用率は93.4%と普及が進んでいます。

今後、ETC専用料金所が増えていく予定とされていますが、利用者に特段の支障が出ないよう、NEXCO西日本にお願いしていきます。

それと、さきほど、その後、障害者差別解消法における合理的配慮の提供について御質問がありましたので、追加して御回答します。

障害者差別解消法に基づく合理的配慮の提供については、これはまず、民間事業者が自らの

判断に基づき実施するものと承知しています。今後も、障がい者による高速道路の利用に関し、ETC専用化を含め、必要な対応があれば高速道路会社において対応がなされるものと考えています。

なお、このような御意見があったことについてはNEXCO西日本に伝えていきます。

元吉議長 若山雅敏君。

若山議員 ありがとうございます。

元吉議長 以上で若山雅敏君の質問及び答弁は終わりました。後藤慎太郎君。

〔後藤議員登壇〕（拍手）

後藤議員 14番、自由民主党、後藤慎太郎です。今回も貴重な質問の機会をいただいた会派の皆さんありがとうございます。また、この質問を機会にしっかり精進して頑張りたいと思います。

それから、佐藤知事、執行部の皆さん、もしよかったら、この提案も県民の皆さんの声だと思って聞いていただければと思います。ぜひよろしくお願いします。

では、早速質問していきたいと思います。

一つ目は、るるパークの活性化についてです。

本県観光の完全復活に向けた勝負の一大イベントであるデスティネーションキャンペーンも終盤に差しかかってきました。県内各地が観光客でにぎわっており、県全体に活力がみなぎっているように感じ、観光産業の重要性や意義を再認識しました。デスティネーションキャンペーンを契機に、より一層観光産業を盛り上げていくためにも、その基盤となる観光施設の魅力を維持、向上していくことが重要です。県営施設であるるるパークもその重要な施設の一つです。

るるパーク、正式名称大分農業文化公園は平成13年にオープンしました。当時の知事の都市と農村との交流や農業への理解促進を図ることが必要との思いで、フランスのアグロポリス博物館を参考として整備したとされています。宇佐市安心院町と杵築市山香町にまたがる日指ダムを囲むほどの広大な敷地に、屋内施設である花昆虫館や屋内つばき園、屋外には子どもた

ちが喜ぶ大型遊具やキャンプ場などがあります。施設としての大きな売りは5千平方メートルもの広さがあるフラワーガーデンで、春はネモフィラの青、秋はコキアの赤で染まります。

開業当初は入園料を徴収していましたが、平成17年からは入園料を無料としており、観光客だけではなく、県内の家族連れなどからも人気のある施設となっています。指定管理者である大分県農業農村振興公社がさきほどのフラワーガーデンをはじめ、様々なイベント等を積極的に実施しており、昨年度の入園者数は、開業当初の平成13年度に続いて過去2番目に多かったと伺っています。

このように、関係者の皆さんの御尽力もあり、るるパークの施設としての魅力も高まっていますが、一方で、その魅力からすると、まだまだ知名度を高め、さらなる誘客を図っていく余地があるのではないかと考えます。

地域における県営の集客施設としては、残念ながら閉鎖してしまった佐伯のマリンカルチャーセンターがありました。現在のるるパークの状況を見ると、同様の事態にはならないと思いますが、観光地間競争も激しい中、知名度の向上の努力を続ける必要もあるのではないのでしょうか。

コロナ禍を経てアウトドア観光への注目度が高まる中で、キャンプ場やコテージなどを備えたるるるパークは本県の観光の拠点とすべき施設だと考えます。指定管理者の創意工夫をさらに引き出す取組や施設の充実など、引き続きの魅力向上を図っていただきたいと思えます。

こうしたことを踏まえ、るるパークの活性化にどのように取り組んでいくのか、知事の考えを伺います。

〔後藤議員、対面演壇横の待機席に移動〕

元吉議長 ただいまの後藤慎太郎君の質問に対する答弁を求めます。佐藤知事。

〔佐藤知事登壇〕

佐藤知事 後藤慎太郎議員のるるパークの活性化についての質問にお答えします。

るるパークでは、県と指定管理者が連携して、「自然の中で憩い、遊び、健康になり、学べる。

楽しさ満載の公園」をコンセプトに、観光資源の磨き上げや施設の計画的整備など様々な取組を展開しています。

これまでもネモフィラやコキアなど年間を通じて楽しめる花のイベントや、国東半島マルシェでの多彩な食の提供、親子で楽しめるキャンプ体験など、幅広い世代に喜ばれるコンテンツの充実に取り組んできました。

その結果、昨年度の来園者数は目標の33万人を超え、開園時に次ぐ39万人となりました。また、今年度は国内外の団体ツアー客が増えていることもあり、ゴールデンウィークの来園者は5万人を超え、昨年度を上回るスタートが切れました。

こうした動きを確かなものとし、より多くの来園者に楽しんでいただけるよう、引き続き魅力向上に努めていきます。

具体的には、アドベンチャーツーリズムの推進に向けて、県内外のキャンプ客から人気の高いコテージの増設や初心者向けテントサイトの開設を計画しています。また、遊具のリニューアル等も含めて、親子で楽しめる空間づくりを進めていきます。

さらに新たな企画として、子ども向けの夏休み体験型イベントや大人向けソロキャンプ入門講座の開催などにも取り組んでいきます。

こうした取組とともに、情報発信も充実させていきます。現在7千を超えるフォロワーを持つSNSを中心に幅広くPRするとともに、海外インフルエンサーや旅行エージェントを通じたインバウンドに対する魅力発信にも力を入れていきたいと考えています。

東九州道との良好なアクセスをいかして、自然に囲まれたるるパークが新たなツーリズム拠点となることで、他地域への広域的な波及効果も期待できます。

これからも指定管理者の創意工夫はもとより、本県観光施設とも連動させ、周辺自治体と共にあらゆる場面で知名度向上に努め、るるパークのさらなる活性化に取り組んでいきたいと考えています。

元吉議長 後藤慎太郎君。

後藤議員 ありがとうございます。施設の充実というのは本当に重要なことだと思います。それから、お子様連れが多いので、トイレをきれいにいつも保てるように、そういったこともされていると思いますが、まだまだ充実できる場所があるのではないかと考えています。

そこで、一つ話を聞いていただきたいと思っていることがあり、先日行ったら、わんにゃんフェスタだったので結構お客さんが多かったです。コンテンツによっては人が来るんだろうなというのは感じています。

コロナ禍というのは何か厳しい時期ではありましたが、いろんなことをチャンスに変えられる時期だということで、様々な自治体がいろんなことを考えているんだろうと思っています。

例えば、何とかツーリズムだとか言いますが、言われて久しくなってきたのに、実はミュージックツーリズムという言葉があり、例えば、近いところでいったら福岡のCIRCLEとか、長野県の松本市ではりんご音楽祭なんかあるんですが、小さな音楽祭なんです、その代わりずっと定着して、いろんな方が遠くから近くから来られます。やっぱり若い方というのは、今SNSを中心に、そういったことで、自分の様々な活動だとかもそうですが、いわゆるバズるとかもそうなんです。自分の生活を若い方が考える中で、やっぱり音楽というのは切り離せないものです。そういったコンテンツを持っていくと、より魅力的な施設になるのではないかなと僕は思っていますので、ぜひそういったことも若い方から聞いていただいて、また、施設管理者の発想も合わせて考えていただければと思っています。どうかよろしくお願いします。

では、次に行きます。農産物の生産振興及び販売戦略についてです。

農業は、新鮮な農産物を日々の食卓に提供し、県民生活に彩りを与えるとともに、その営みそのものが我が国特有の景観の保全や生物多様性の確保にもつながるなど、非常に重要な産業です。

本県では、豊かな海や森林、土地ごとに特色ある気候などの自然条件をいかし、野菜や果物、

牛肉や豚肉など、それぞれに他の地域に負けない名産品が数多くあります。

一方で、本県の農業産出額は九州の中でも下位に低迷している状況です。もちろん農地面積など様々な条件の違いがある中で、単純に他の県と産出額を比較することはできませんが、少なくとも本県の産出額が伸びず低迷していることは事実であり、この産出額を増やしていくことが産業としての本県農業の重要な課題であるということは言うまでもありません。

本県の農業産出額が伸びない要因の一つは、市場で知られた強い農産物がないこと、そして農産物の流通量が少ないことだと思います。

さきほど言ったように、本県は自然環境が多種多様であることに加え、江戸時代の小藩分立の歴史もあり、伝統的に各地でそれぞれに特産物を生産するという風土でした。加えて、平松県政時代の一村一品運動では、そうした点をむしろ強みとしながら農業政策にも取り組んできた経緯があります。

高度経済成長など、全体として需要が供給を上回る時代であれば、各地の珍しい特産品をそれぞれに販売するというスタイルが適していたと思われます。一方で、供給過多の低成長時代においては小売や卸の力が強くなりますので、いかに市場に適合したマーケティング戦略を立案し、実行できるかが重要となります。こうした点で、本県の農業政策が立ち後れてしまった面は否めないかと思っています。

広瀬前知事の下では、農業政策の改革も進め、マーケットインの考え方を徹底し、需要のあるものをできるだけ大きいロットで販売していく取組を進めてきたものと考えています。

近年では、短期集中県域支援品目の生産振興や販路拡大、おおいた和牛など県域でのブランド化の取組などが進められており、今後の展開に期待します。一方で、最近では、一村一品運動が再び脚光を浴びる兆しも見られます。地域における高齢者の生きがいつくりや地域振興などの観点では、一村一品的な取組が必ずしも否定されるものではないと思います。しかしながら、産業としての農業政策において、消費者ニ

ーズに合った商品をできるだけ大きいロットで販売するマーケットインの徹底が重要であることは今後も変わりませんし、この方向性に基づいた取組こそが、しつこいようですが、産業としての本県農業の苦境を打開する唯一の道であることを忘れてはなりません。

杞憂かもしれませんが、私は現在の一村一品への再注目が本県農業の方向性の揺らぎにつながることはないかという点に一抹の不安も感じています。もちろん農村振興政策としての一村一品は全く否定しませんが、産業である農業の政策たり得ず、やはり産業政策としては、消費者ニーズに合った商品をできるだけ大きいロットで販売していくことが重要であることをしっかりと県民に伝えていくことが必要と考えます。

こうしたことを踏まえ、農産物の生産振興及び販売戦略について、改めて知事の考えを伺います。

元吉議長 佐藤知事。

佐藤知事 農産物の生産振興及び販売戦略についてです。

これまで農業総合戦略会議において、生産者や農業団体と知恵を出し合い、生産拡大や販売強化の取組を進めてきました。

生産面では、大分県の顔となる園芸品目の育成に向けて、マーケットニーズが高いねぎやピーマン等、短期集中県域支援品目の生産拡大を進めています。農地の確保から担い手の育成、重点的な技術指導など幅広い支援により、各品目とも産地が拡大しています。

和牛の生産においても、本年4月に玖珠町でキャトルステーションが稼働するなど、生産基盤づくりが進んでいます。

流通面では、県域での集出荷体制の整備が進み、ロットの確保と品質向上が図られています。これにより、拠点市場への集中的な出荷が可能となり、競争力が高まってきました。白ねぎ、こねぎ、ピーマン、高糖度かんしょ、にら、かぼすの6品目が、京阪神地域など大消費地を抱える延べ14の市場において取扱量トップとなるなど、シェアも拡大できています。中でも、

生産拡大の進む白ねぎでは、新たに中京方面での販路開拓を行い、昨年度ついに中京市場においても市場シェア1位を獲得しました。引き続き、こうしたマーケットニーズに応え得る産地づくりを進めていきます。

近年、旺盛な国産回帰への動きを背景に、意欲的な生産者や企業による果樹や加工業務用野菜の生産拡大に向けた機運が高まっています。このような好機を逃がさないよう、大規模園芸団地を県内各所に展開していくほか、さらなる集出荷拠点を整備するなど、県域での産地拡大や流通体制の構築を進めています。

一方で、県内各地で主に地域内で流通する多様な農産物が生産されています。各市町村が中心となり、これらを活用した地域振興の取組が行われています。県としても地域活力づくり総合補助金などにより支援しています。

議員御指摘のとおり、本県農業を次の世代にしっかりと引き継いでいくには、やはり生産段階から流通販売まで、マーケットを意識した取組が最も重要です。今後とも、そうした産地づくりを関係機関と一体となって推進し、農業の成長産業化につなげていきます。

元吉議長 後藤慎太郎君。

後藤議員 ありがとうございます。産業としての農業というのも重要だと思いますし、人が減っていく地域をどうやって守っていくかという農村振興政策も大事だと思っています。なので、個人的には農業産出額だとか、それから農業創出額というのに余りこだわらないで、やっぱり地域に人が住めるんだと、それから、若い方が農業をできるんだという環境をつくっていただくことをしっかり皆さんで考えていただきたいと思っています。

そして、もし言うならば、土地の問題、農地を今後どうやって次に受け継いでいくかと。例えば、ずっと言っていますが、都市計画区域内の調整の農地などを誰が今後管理するのかはものすごく重要な問題だと思っています。やっぱり社会も変わりました。産業の構造も変わっていますので、そういった農地問題をこれから農林水産部の中でもしっかりと議論していただいて、

これは農林水産部だけではないと思いますが、大分県の今後を担う政策の重要な位置付けの一つだと僕は思っていますから、農地問題をぜひ一緒に考えていただければと思っていますので、よろしくをお願いします。

では、次に行きます。脱炭素化に向けた取組についてです。

地球温暖化への警鐘が鳴らされるようになってから既に久しいところですが、近年、私たちの身の回りでも気候変動を実感する出来事が増えているように思います。

毎年のように各地を襲う豪雨は、その頻度を増し、被害を甚大化させているように感じますが、実際、気象庁の観測データによれば、我が国の大雨の発生回数は、1980年頃と比較しておおむね2倍程度になっています。県内でも令和2年7月の記録的な豪雨は記憶に新しいところですが、九州北部地域の大雨の回数も約1.5倍に増加しています。また、夏になれば連日のように猛暑、熱中症という言葉が聞かれるように、気温の上昇も顕著になっているように感じます。気象庁によれば、本県の猛暑日や熱帯夜は年々増加しており、特に夜の気温が25度以上の熱帯夜は、10年当たりプラス3日のペースで増加し、近年では年間20日以上を記録することが一般的になっています。

影響は経済分野にも及んでいます。気候変動問題が人類共通の課題として認識され、カーボンニュートラル目標を表明する国が増加する中で、環境へのリスクありと判断された企業は、投資家や消費者から避けられる時代となりつつあります。こうした中で、事業を100%再エネ電力で賄うことを目標とするRE100に参加する企業が400社以上にまで増加しており、グーグル、アップルなどのグローバル企業に加え、日本企業も既に多くが参加しています。

また、カーボンニュートラルの達成に向けては、温室効果ガスの排出削減だけではなく、吸収、固定も必要となります。その手段として、森林や農地、藻場などの自然の機能が注目されており、カーボンクレジットの創出などを通して、地方の1次産業従事者等に新たな活躍の場

が生まれることも期待されています。

このように、気候変動問題への対応として、至る所で明らかな変化が起き始めており、化石燃料中心からクリーンエネルギー中心の社会経済の実現に向け、脱炭素へと大きくかじが切られようとしています。その一方で、我々県民や県内の事業者の状況はどうでしょうか。このままでは世界の潮流に乗り遅れてしまうのではないかと、ひそかに危機感を覚えています。

県では現在、新長期総合計画の策定にあわせて環境基本計画を策定中であり、その中では環境先進県おおいたを目指すことがうたわれています。本県は人口一人当たりのCO2排出量が多いことから、様々な取組を県民や事業者を挙げて早急を実施していかねばならないと考えています。

こうしたことを踏まえ、環境先進県を目指し、今後どのように脱炭素化に取り組んでいくのか、知事の考えを伺います。

元吉議長 佐藤知事。

佐藤知事 脱炭素化に向けた取組についてです。

国を挙げて目指す2050年脱炭素化の実現にあたっては、私たちの暮らしや経済活動に与える影響を踏まえつつ、関係者と連携し、将来にわたって安心して暮らせる持続可能な社会を構築していくことが重要です。このため県では先般、大分県版カーボンニュートラルをスタートし、官民一体となって取組を進めています。

まず民生部門では、脱炭素の面的拡大の起点となるモデル地域を創出するため、スポーツ施設や商業施設、住宅団地が集積する大分スポーツ公園エリアをフィールドに、国が推進する脱炭素先行地域への選定を目指します。このエリアでは、自家消費型太陽光発電を導入し、再生可能エネルギーへの転換を進めるとともに、金融機関や林業者と連携したカーボンクレジットの取組等にも挑戦します。

また、県内の家庭や事業者に対して太陽光発電や高効率給湯設備等の導入を支援するとともに、地域の環境団体等と連携して、地球温暖化対策講座などによる普及啓発も引き続き行います。

次に産業部門では、昨年創設したおおいたグリーン事業者認証制度の認証数が92社まで増加しています。今後も企業の環境貢献を見える化し、企業価値の向上を後押しします。

2050年を見据え、本年1月には大分コンビナートの脱炭素化と持続的成長に向けたグリーン・コンビナートおおいた推進構想を産学官一体となって取りまとめました。この構想に基づき、投資を積極的に呼び込みながら、次世代エネルギーである水素等の供給や利活用、カーボンリサイクルなどを軸とした取組を進めていきます。

脱炭素をはじめとする環境政策は、世代を超えて県民、企業、地域社会が広く課題を共有し、それぞれが行動変容を起こすことにより、大きな社会経済変革のステップにつなげていくことが大事です。

新たな県民総参加の運動であるグリーンアップおおいたを進化させながら、環境と経済の好循環を促す施策を展開し、環境先進県おおいたを築いていきます。

元吉議長 後藤慎太郎君。

後藤議員 ありがとうございます。先日、今も知事が言われましたが、大分スポーツ公園エリアをフィールドに、これは脱炭素先行地域を目指すと表明していただきました。ハードルは高いと思いますが、ぜひ皆さん頑張ってください、苦労も多いと思いますが、大分市の皆さんと一緒にこれを進めていただきたいと思いますので、どうかよろしく願います。

この間、私は脱炭素とは一体何なんだろうかと改めて考えました。一つ思うのが、例えば、電気をつくるときにCO₂の排出削減をどうやるかと。例えば、電源の脱炭素化、これは大分だったらベースロード電源となり得る地熱なんだろうと思いますし、それから、電気を使うときにCO₂の排出ゼロをどうするかは電化の推進なんだろうと思っています。

私、いろいろと電化の推進、では、どういうことができるかなと改めて考えてみました。例えば、身近な家庭の電化をどうするかは御家族

でいろいろ話ができると思うんですが、例えば、給湯と空調の電化、それから、EV、ハイブリッドだとかEVバスの普及ですよね。また、業務用の電気空調、業務用の電気の給湯、業務用の電化の厨房機器、業務用の電化厨房。それとまた飲食店などは働き方がものすごく今大変になっていますよね。時給もどんどん上がる、なかなかきつい事業者が多いということもありますので、こういったところにそういった設備の導入を促して、例えば、賃金を上げられるような努力をもっとしていただくと。そうすることで、また大分の観光だとかにもつながるのではないかなと考えています。

例えばですが、大分県の学校給食を調べてみました。共同調理場とかをそういう電化したものに替えていったら、職員の働き方が変わり、パートが集まりやすいんじゃないかと思えますので、学校給食施設の電化の取組をされたらどうかと思いました。ぜひこれもまた検討していただいて、県の施設なので割とやりやすいんじゃないでしょうか。いろんな市町村の取組も必要かと思いますが、ぜひ考えていただければと思っています。

それから、農業分野でいけば、例えば、ヒートポンプの普及をさらに広げていただきたい。今もしていただいているんですが、日本の電化率を見ていると、農業分野では九州でも、大分もまだまだヒートポンプの導入も含めて進んでいないものですから、ぜひこの辺も考えていただきたいと思っています。

調べれば調べるほど、子どもたちにこのまま地球の環境を引き継ぐことができるんだろうかともものすごく心配になることも多いです。というのも、地球温暖化を改めて考えると随分進んでいます。農産物の話を聞くと、我々人間には分かりませんが、かなりの確率で地球温暖化に影響されているという農業問題が見受けられるのではないかなと思います。植物の生理学上の問題もありますし、要は病害虫の問題なんかもそうなんです、我々が考えている以上にCO₂のカーボンニュートラル、本当に目指せるのか大事な岐路に立っているのではないかなと思

っています。

岸田首相も言っていますが、あらゆる分野の電化が必要だと、本当に大事な問題なんだと僕も今改めて感じます。

それから、大分県は、さきほど地熱の話をしました。本当に豊富な地熱発電の可能性があるんだということを九電の方に八丁原発所を無理を言って見せていただいて、その可能性というのを本当に感じました。

そもそもキャップロックという地層を打ち抜いて、そこから地熱を使ってずっと発電するやり方は、世界でもまれに見る、かなりの技術を持ってやっているわけです。これだけの地熱エネルギーが大分にあるというのはものすごいことだと思いますし、本当に大分県がそういうものが進むんだしたら、ぜひもっともってやっていけばいいと思います。

2019年で、例えば再エネとか、原発で脱炭素の問題が24%、あとはいわゆるミドル電源であるLNGとかLPGとかあります。ベースロード電源を上げていく中で、太陽光の問題とかもいろいろありますが、やはりいろんな数字を見ると、そういった地熱に頼れる大分県はものすごく心強い地域なんだと改めて感じました。ぜひそういったところを、本当に部局横断的にはなるかと思いますが、教育も含め、私たちの生活の見直しも含め、脱炭素に本当に取り組んでいただきたいと質問をつくりながら思いましたので、ぜひそれも考えていただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

では、次に行きたいと思います。次は、人手不足対策についてです。

1次産業の就業者確保についてです。

1次産業は、従事する方々の生活の糧であるということにとどまらず、県民生活や地域環境の維持などへの貢献も大きい重要な産業です。日々の食卓に重要な食料を供給するという観点のもとより、農業は中山間地域のコミュニティと密接に結び付いているほか、地域の景観保全にも重要な役割を果たしていますし、水産業は、豊かな水産資源を有する本県において、温泉と並ぶ観光資源とも言える海の幸を提供していま

す。また林業は、木材の生産はもとより、水源の涵養や山地災害の防止、2050年カーボンニュートラルの実現に向けたCO2の吸収源などといった我々の生活を支える役割を担う森林を守り育てており、今後その重要性がますます高くなっていくと思います。

一方で、人口減少が進み、あらゆる分野で人材獲得競争が激化する中、本県の1次産業を今後も持続的産業としていくためには人材の確保に向けた取組の重要性が高まっています。

さきほども言った脱炭素化に向けては、再造林による吸収源対策も大切ですが、その林業における中心的な担い手である森林組合や認定林業事業体では、ハローワーク等を通じて求人募集をしているものの、売手主導の労働市場の中でなかなかマッチングが進まず、人材の確保に苦労していると聞いています。県が実施しているおおいた林業アカデミーの研修生には若い方も多くいるものの、このようなミスマッチが生じるのは、体力が必要そう、危険が多そう、大変そうといったマイナスイメージが根強いと、就業先としての選択肢になりにくいことが原因ではないかと考えられます。

こうした状況は農業や水産業でも同様であると思います。県が力を入れている就業や研修のための支援も重要な施策ですが、担い手が不足している現状では、まずはどういった仕事で、どのような魅力があるかを知ってもらい、1次産業に興味を持ってもらうことが重要だと思います。

こうしたことを踏まえ、今後、県として魅力発信を含め、1次産業の就業者確保にどのように取り組んでいくのか、農林水産部長に伺います。

続いて、自動車運送事業の人手不足対策についてです。

重要な社会インフラとして県民の暮らしを守り、県経済を支えているバスやタクシー、トラック等の自動車運送事業者は、ここ数年の燃料価格の高騰に加え、4月から開始された時間外労働条件規制により、運行シフトや労務管理の見直しなどに苦慮しています。

もともと自動車運転従事者の人手不足は慢性化しており、令和6年4月の有効求人倍率でも全職業の1.08倍に対し、それを大きく上回る2.40倍となっており、旅客運送、貨物輸送ともに人手不足が深刻な状態にあることは明白です。

県内の状況を見ると、コロナ禍前の令和元年と令和5年の比較では、例えば、バス運転手は14%、タクシードライバーは23%減少しています。運転手不足は既に私たちの生活に影響を与えており、バス事業者が運転手不足や燃料の高騰を理由に、この4月からのダイヤ改正で大幅な減便に踏み切りました。また、タクシーについても、利用者を待たせる、場合によっては配車を断るなど、対応が追い付いていない状況です。

公共交通の人手不足も気がかりですが、本県では、TSMC効果などにより産業全体の活性化が期待される中で、ドライバー不足による物流の停滞も懸念されます。国では、トラック運転手不足の対策も盛り込んだ物流関連法の改正を進め、荷主などに運転手の荷待ち時間を減らす計画の作成を義務付けるなど労働条件の改善も進めていますが、自動車運送事業の運転手確保に向けて事業者の取組を後押ししていくことも重要と考えます。

こうしたことを踏まえ、県としてバスやタクシー、トラック等の自動車運送事業の人手不足対策にどのように取り組んでいくのか、交通政策局長に伺います。

元吉議長 渚野農林水産部長。

渚野農林水産部長 まず私から、1次産業の就業者確保についてお答えします。

就業者の確保には、中核となる力強い経営体が産地を形成することで、新たな人材を呼び込むサイクルを多く生み出すことが大切です。そのためには、議員御指摘のとおり、これまでのイメージに替えて、農林水産物を育てる感動、そして、これが大事なんです、しっかり稼げるといった1次産業の魅力を若い世代に浸透させることが重要です。

県内では、このようなイメージを体現してい

る元気な経営体が数多くいます。例えば、最先端のスマート農業技術を操る法人であったり、グループ会社を束ねながら若手社長を育てる大規模経営体、大手コンビニと協働し6次産業化に取り組む女性経営者、そして、事業継承で規模拡大を進める若手生産者や、参入当初から高い生産性で木材生産を行う経営者、先進的な成長促進技術等を取り入れている養殖業者などが県内各地で活躍しています。

このような魅力、経営感覚あふれ、そして若者が憧れるであろう経営体の活躍を、これからはSNSや高校生対象の就業フェア等、あらゆる場面でPRしていきます。あわせて、安心して1次産業に就業できるよう、技術や知識等を学ぶ研修体制も充実させ、就業者の確保にしっかりと努めていきます。

元吉議長 上城交通政策局長。

上城交通政策局長 それでは、2点目の自動車運送事業の人手不足対策についてお答えします。

運転手不足の影響は、バスの減便や貨物配送の遅れなど、国民、県民の生活に様々な場面で現れてきています。

自動車運送業界においては、議員御指摘の人手不足に加え、60代以上の乗務員の割合がバスで27.1%、タクシーで74.8%と高齢化も進んでいます。また、女性運転手の比率は5%前後と極めて低い状況にあります。

このため、今年度はバス、タクシー、トラック事業者を対象に、2種免許、大型免許等の取得費用、あるいは採用活動経費等に対する助成を行っています。特に若い世代の採用を促すため、2種免許等の取得要件である運転経験を3年から1年に短縮できる特例教習の受講費用についても助成します。

また、女性乗務員との交流会開催等により、自分の希望する時間帯での勤務など多様な働き方が導入され始めている現状や、仕事のやりがい等を効果的にPRすることで女性の採用を後押しします。

最近では、コロナ禍による急激な運転手不足の状況から、やや回復の兆しも見られる状況にもなっていますが、今後も業界の状況を十分注

視しながら、手を緩めず必要な対策を講じていきます。

元吉議長 後藤慎太郎君。

後藤議員 ありがとうございます。様々な業界の方が本当に困っていますので、そういった業界の声をしっかり聞いていただきたいと思っておりますので、どうかよろしく申し上げます。

最後になります。交通をめぐる諸課題についてです。

一つ目、都市部におけるバスの利便性向上についてです。

昭和40年から令和3年にかけて、県内のマイカーの普及は約80倍に増加する一方、乗合バスの輸送実績は約7分の1に減少しています。バス利用者の減少が経営状況を悪化させ、不採算路線の廃止や減便といったサービス水準の低下を招き、さらにバス利用者が減少するという負のスパイラルに陥っています。

以前にも指摘しましたが、バスの利用者離れの原因として、適切なダイヤ編成になっていないことや最適なルート選定がされていないことなど、柔軟な路線編成ができていないことなどが挙げられます。

この大分市でも駅南に新しいまちが形成されたにもかかわらず、バス路線は旧来の駅北が中心となっています。例えば、住宅地域から中心部、特に大分駅南側へ朝夕のみ直行バスを運行することなどにより渋滞の緩和にもつながり、まだまだ需要喚起できる余地もあるのではないかと考えます。

また、市中心部になると各地から来たバスが数珠つなぎとなっており、運転手不足の中、乗車チャンスが分散されないことなどを見ると、もったいないなと感じることもあります。路線を分散させるためにも、市道ではありますが、遊歩公園通りの拡張なども今後大分市と協議してはどうかと考えます。加えて、各地域で運転手不足によりさらなる路線の休止問題が議論されているとのことであり、事業者だけでなく、県や市町村、地域住民も一体となって今後の方策を検討していく必要があります。

今年度予算には、乗合バスの需要喚起をする

ことで負のスパイラルからの脱却を目指すとともに、交通渋滞の緩和や環境負荷の軽減、外出機会の創出による健康増進など多面的な効果発現を検証することを目的に、乗合バス無料DAYの実施が盛り込まれています。

路線の再編やダイヤの決定は基本的にはバス会社の実施することですが、今回のように県が間に立って需要喚起等を行うのであれば、現状のまま無料化を行うだけではもったいないと考えます。ぜひ試験的に直行バスを運行したり、駅南側に分散させたりといったふだん実施が難しいことにも挑戦し、バス利用の可能性を広げ、また、渋滞の緩和策の効果検証を行ってもらいたいと考えます。

こうしたことを踏まえ、都市部におけるダイヤや路線の再編などバスの利便性の向上に向け、県としてどのように取り組んでいくのか、交通政策局長に伺います。

それから、新たな交通手段の確保についてです。

さきほど少し触れましたが、タクシードライバーは、運転手の高齢化に加え、コロナ禍による収入の減少などで離職がさらに進みました。県内のタクシードライバーの年齢構成は、60歳代が3割、70歳代以上が4割となっており、今後、高齢化による引退が加速すると思われます。ドライバーの減少により、交通サービスの維持が限界に近づいている地域もある中で、住民も高齢であるため自動車を運転できず、買物や通院といった日常的に不可欠な移動が困難な方も増えています。また、外国人観光客の増加により、都市部や観光地においても移動手段の確保が課題となっています。

国はこのような交通サービスの現状を踏まえ、ライドシェアの一部解禁と自家用有償旅客運送制度の改革を進めています。ライドシェアの一部解禁とは、タクシー事業者が運行を管理し、一般の運転手が有償で乗客を運ぶ、いわゆる日本版ライドシェアであり、4月から東京、京都など5区域で解禁され、九州でも福岡県で先月から導入されました。

自家用有償旅客運送制度の改革では実施主体

に株式会社を参画可能としたほか、交通事業者との調整が進まない場合は市町村長が導入を判断できるようにするなど、運用の見直しが進められています。

県内の地域公共交通を存続させるためには、日本版ライドシェアの導入を待つことも一つの手ですが、自家用有償旅客運送制度において、自動車の運行管理に関するノウハウを持った運送会社など多様な主体の活用を促進することも解決策の一つと考えます。

こうしたことを踏まえ、地域の足となる新たな交通手段の確保について、県としてどのように取り組んでいくのか、交通政策局長に伺います。

最後に、大分市内における渋滞対策についてです。

渋滞は、県民に時間の損失を与えるだけでなく、物流をはじめとする経済活動にも大きな影響を及ぼします。また、車両からの排出ガスが増えることにより、地球温暖化への影響も懸念されます。

大分市内では、いまだ97か所もの主要渋滞箇所が残されています。朝夕を中心に、大分市街地を通過する国道10号や国道210号、県道大分臼杵線などの各交差点における渋滞はもとより、大分川や大野川を渡る橋梁部周辺の渋滞は看過できる状況ではありません。例えば、以前も質問があった椎迫入口交差点の大分インターチェンジ方面からは、右折レーンが短いめか1車線が塞がれ、朝夕を中心に相変わらず渋滞が続いています。

また、護国神社の国道197号の白滝陸橋北交差点は、高城方面から大分市中心部へ向かう場合に右折レーンがなく、さらに交差点の直前にはドライブスルー店舗などがあるため、時間帯によっては片側2車線ともに車の動きが止まることが常態化しています。せめて右折レーンがあれば、多少なりとも渋滞が緩和されるのではないかと思います。

また、国道197号は農業会館南交差点より東側が片側2車線となっているため、バスレーン規制時間帯においては上下とも著しい渋滞が

発生しており、通勤等に大きな支障を来しています。

また、バスレーン規制がない道路においても、市内各所で通勤時間帯の渋滞が発生している箇所が多数あり、それにより自家用車利用者だけでなく、バスの遅滞等によりバス通勤されている方にも大きな影響を及ぼしています。こうした状況では、さきほど議論したバスの利用促進策に県がいくら力を入れたとしても、その努力が水の泡になってしまいます。

こうした状況においては、もちろん路線の新設や拡幅など抜本的な対策が望ましいところですが、県内では他にも地方部を中心に道路改良を要する箇所も多数あり、両方の整備をバランスよく進める必要があります。そうした中で、これまでも議会において議論がなされてきましたが、既存の道路設備を極力生かしつつ、さきほど言った右折レーンの整備など、少額の投資で多くの効果が得られるような渋滞対策に今こそ力を入れていくべきではないかと考えます。

こうしたことを踏まえ、大分市内における渋滞対策にどのように取り組んでいくのか、土木建築部長に伺います。

元吉議長 上城交通政策局長。

上城交通政策局長 まず、1点目の都市部におけるバスの利便性向上についてお答えします。

都市中心部などにおける路線バスのダイヤやルートは臨機の見直しが重要ですが、既存利用者へのサービス水準の低下につながることはないよう十分な配慮が必要です。

議員御提案の大分駅南への朝夕直行バスなども利便性向上の一つの方策と考えられますが、その実現にはニーズ把握や交通への影響予測、関係機関との調整など多くの課題もあります。

今年度実施のバス無料デーは、生活路線の需要喚起を主な目的として行いますが、そこから得られるデータやアンケート結果は、今後の施策展開に有効に活用していきたいと考えています。

他方、県ではバス利用者の利便性を高めるため、令和4年度に国の交付金を活用し、県内の乗合バス9社と共に、バスの運行状況がリアル

タイムで分かる経路検索サービスへの提供データを作成し、Web上で公開を始めたところです。県下全域でのオープンデータ化は九州で2例目の取組であり、今後はMaaSの広域展開にもつながるものと考えています。

本年8月から一部運用が始まる九州MaaSでは、JRとの接続性の向上等にも取り組むこととしています。引き続き、利用者の増加に向けて、バスを利用しやすい環境整備に努めていきたいと思っております。

続いて、2点目に御質問いただいた新たな交通手段の確保についてお答えします。

利用者の減少傾向や運転手不足に伴い、地域公共交通の維持が年々厳しくなる中で、住民生活を支える新たな交通手段の確保は全国各地で課題となっています。

こうした中、自治体ライドシェアとも呼ばれる自家用有償旅客運送は、昨年の規制緩和に伴い、タクシーが減少する時間帯などは、過疎地に限らず、都市部でも運行が可能となり、県内では別府市で今月末から導入される予定になっています。

議員御提案の既存の運送事業者によるこうした制度への新規参入は、運送や配車管理などの専門ノウハウをはじめ、人材や資源等を有効に活用できる事例になり得るものと考えています。

また、県内ではまだ動きはありませんが、国は、4月からタクシー事業者が運行主体となり、地域や時間帯限定で2種免許を持たずに自分の車で行う日本版ライドシェアを導入しました。加えて、タクシー事業者以外の者が運行主体となるいわゆるライドシェアについても、海外の先行事例を参考に議論が進められています。

県としては、自動運転などの技術の進展、あるいは国の動向等も注視しながら、市町村と連携し、地域の実情に応じた安全・安心で利便性の高い移動手段の在り方を今後も模索していきます。

元吉議長 五ノ谷土木建築部長。

五ノ谷土木建築部長 それでは私からは、大分市内における渋滞対策についてお答えします。

渋滞緩和の取組として、バイパスの整備や道

路の拡幅といった抜本的な改良が効果的ですが、その効果の発現には時間を要します。そのため、議員御提案の、多額の費用をかけずとも効果が得られる、既存の道路敷を活用した短期的な対策も有効です。

椎迫入口交差点については、道路の中央にある分離帯を撤去することなどにより、右折レーンの延伸ができないか、関係機関と協議を進めています。

一方、白滝陸橋北交差点の右折レーンの設置については、椎迫入口交差点前後のような分離帯等がなく、設置に必要な用地取得など地域の御協力が欠かせないため、その状況を踏まえながら検討を進めていきます。

その他の対策として、昨年、大分市内の企業30社に御協力いただき、時差出勤やテレワークの促進などに取り組み、現在その効果検証を行っています。引き続き、ハード、ソフト両面から効果的な渋滞対策に取り組みます。

元吉議長 後藤慎太郎君。

後藤議員 ありがとうございます。椎迫入口は本当に混みますから、ぜひ考えていただきたいと思っております。

それから、今日、大分市東部、鶴崎校区の方がだいぶ来られていますが、大分白杵線の整備検討は本当に重要な課題で、知事も市長時代から多分かなりいろんな要望を受けていると思います。私は松岡に住んでいますから、松岡から朝、流通業務団地に向かって国道197号バイパスへ行くと、とにかく今あの辺はいろんな企業群の方が通勤されるので、見ていると、やはり毛井の交差点、それから次に大津留の交差点というのがキャノンマテリアルに行かれる方とか、それから、流通業務団地周辺でもものすごくあそこに入るのに混むというのがあるものですから、ぜひ国道197号バイパス、パークプレイス大分から毛井まで、それから、大津留まで4車線できるような用地があるので、お金をかけないでやるんだったらそういったところからやっていただけないかなと思います。

鶴崎大南線も今拡幅工事をやってもらっていますが、私はどちらかという、国道10号に

向かって行くよりは、金の手の交差点に向かっていくと、あの辺の渋滞もものすごいものですから、改良が進むのではないかなと思っています。

それから、知事がこれから頑張っていただきたいと思っている松岡のスマートインターにも、どうしてもやっぱり北に道路を延ばす必要があると思っていますので、そういった東部方面の生活道路に使っている方がだいぶいるものですから、ぜひそんなことも考えて、これからの大分の道路をしっかりとよろしくお願いします。ありがとうございました。

元吉議長 以上で後藤慎太郎君の質問及び答弁は終わりました。

暫時休憩します。

午前11時37分 休憩

→…←

午後1時 再開

井上副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問及び質疑を続けます。澤田友広君。

〔澤田議員登壇〕（拍手）

澤田議員 皆様こんにちは。36番、公明党の澤田友広です。一般質問の機会をいただき、ありがとうございます。

また、日頃より御支援をいただく皆様、県民の皆様に感謝するとともに、本日傍聴に来ていただき大変ありがとうございます。また、日々学ばせていただいている同期の議員、先輩議員の皆様に御礼申し上げます。

それでは、早速一般質問に入ります。

初めに、健康寿命日本一に向けた取組について、佐藤知事に伺います。

高齢化社会が進む現代において、健康寿命の大切さが注目されています。本県では、全ての県民が生涯にわたり健康で活力ある生活を送ることができるよう、健康寿命日本一の実現を目標に掲げ、その成果として、令和3年12月の発表では、男性1位、女性4位と順位を伸ばし、男性は日本一を達成しました。

健康寿命日本一達成に向けた取組として、県が策定したロードマップでは、2015年から3段階での施策の展開を示しており、本年はい

よいよ第3段階の最終年を迎えます。これまでの成果を踏まえた上で、再検証を行う項目や新たな目標指数を提示し、今後の日本一を目指した取組につなげていく必要があると考えます。

本県では平成28年度に県民健康意識行動調査を実施していますが、肺がん検診受診率がワースト1位、また、肥満者の割合がワースト1位など、よくない順位の市町村に対してどのような対策が講じられ、結果としてどう変わり改善できたのか、地域間格差の縮小が実現できたのかの再検証も必要と考えます。

また、本県における健康づくり事業の体系は素晴らしいと思いますが、その一方で、働く世代へのアプローチが不足しているように感じています。働く世代にどう働きかけていくのが未来にわたる安全・安心の基本となると思います。

こうしたことを踏まえ、これまでの健康寿命日本一に向けた取組の総括を伺うとともに、日本一の実現に向け、今後どのように取り組んでいくのか、知事に伺います。

以後、対面席にて伺います。

〔澤田議員、対面演壇横の待機席へ移動〕

井上副議長 ただいまの澤田友広君の質問に対する答弁を求めます。佐藤知事。

〔佐藤知事登壇〕

佐藤知事 澤田友広議員の健康寿命日本一に向けた取組についての質問にお答えします。

平成28年の調査では、働く世代には運動不足や不規則な食生活等の課題が顕著であることや、塩分摂取等の生活習慣には地域ごとの違いがあることが明らかとなり、次の2点に力を入れ、健康寿命の延伸を図ることとしました。

一つは県民運動の機運醸成です。

産学官が集う健康寿命日本一おおい創造会議をプラットフォームとして、多様な主体との協働を進めるため、社員の健康づくりを実践する健康経営事業所の登録拡大に努め、現在2,513社に上っています。また、135社のおうえん企業からは、健康寿命推進月間など様々な機会に県民の健康づくりに多彩な協力をいただいています。

次に、地域の健康課題への対策です。

乳がん検診受診率が低かった佐伯市では、女性の多い健康経営事業所に検診車を手配して、勤務中の検診受診を働きかけたことなどにより、受診率が向上しました。

また日田市では、運動習慣の定着に課題があったため、保健所が作成した運動プログラム動画により、事業所での隙間時間を使った手軽な運動習慣の普及につなげました。

こうした地域の課題解決を図る市町村を支援してきたことにより、この10年間で本県の健康寿命は男女とも3歳以上延伸し、令和3年発表の全国順位も大きく躍進しました。

一方、塩分や野菜摂取量といった栄養・食生活分野の目標達成率は3割を下回るなど、結果に結び付いていない項目もあります。

こうした状況を踏まえ、この3月に計画改定した生涯健康県おおいた21では、課題に即した対策を盛り込み、健康経営事業所へのさらなる支援や健康アプリの改善など、働く世代へのアプローチを強化していきます。

さらに、特定健診受診率や喫煙率、歯と口の健康状態など、毎年検証可能な13の客観指標を活用して、地域ごとの健康課題を見える化し、その解決を支援しながら地域差の縮小を図ります。

年内には新たな都道府県別健康寿命が公表される見込みですが、引き続き県民の皆さんと共に男女そろっての健康寿命日本一を目指していきます。

井上副議長 澤田友広君。

澤田議員 答弁ありがとうございました。受診率が向上したということで安心しました。今後も地域間格差がないように、また改めて推進をよろしくお願いします。

本県では日常のウォーキングや検診などによって健康ポイントが付与され、ポイントがたまると協力店で特典が受けられる健康アプリおおいた歩得（あるとっく）がありますが、私も会社員時代こういったアプリがあるということを知りませんでした。非常にいいアプリだと思っています。ただ、ポイントは、県民の皆様によ

分周知できていない点、また、ポイントが使える協力店においてもやはり十分な協力が得られていないように私は感じています。この健康アプリを多くの企業や協力店に導入することで、県民の皆様健康意識増加につながるとは思いますし、また協力店に対してはやはり様々な支援をしていくことで広がりやすくなると思っておりますが、この広がりへの取組に対して、福祉保健部長の意気込みがあればお聞かせいただければと思います。よろしくお祈りします。

井上副議長 工藤福祉保健部長。

工藤福祉保健部長 今御紹介いただいたおおいた歩得ですが、今年度予算、当初予算でいただいておりますが、これは開発から数年たち、少し処理能力も弱ってきていることもあり、今年度の予算で改修を進めようと今取り組んでいます。

初期の歩得のいろんな改善点を今検証していますが、一つはやっぱりそういう地域の事業所とか、さきほど知事が答弁しましたが、おうえん企業135社、これは全国的な大きい大手企業が多いということで、いろんなノウハウをお持ちであろうということで、相談しながら改善と一緒にやっていこうと今進めていますので、なるべくそういう形でいいものをつくっていきなさいと思いますし、ダウンロード数が今県民は10万人いますので、これは引き継いでさらに伸ばしていきたいと思っています。

井上副議長 澤田友広君。

澤田議員 ありがとうございます。

次に、聴覚障がい者の日常生活の支援についてお尋ねします。

新聞報道であったとおり、2060年には高齢者の6人に1人が認知症患者になる見通しと言われており、認知症を予防する取組が大切です。

最近の調査では、認知症になり得る要因の一つに難聴が挙げられています。国立長寿医療研究センターによれば、難聴があると他者とコミュニケーションが取りにくく、高齢者が閉じ籠もりがちになると指摘されており、最近の海外での研究では、中年期に難聴があると高齢期に認知症のリスクがおよそ2倍上昇するというデ

ータが発表されています。また、補聴器を適切に用いることで、認知症の発症リスクが軽減するという海外からの報告もあります。

難聴で会話ができなければ、地域のコミュニティサロンに参加して元気になろうとの取組も本来の効果が発揮されにくくなってしまいます。加えて、一般社団法人日本補聴器工業会などが1万4,061人を対象に実施した調査によると、我が国で聞こえにくさを自覚している人のうち、補聴器を所有している人の割合は15.2%でした。これは今回調査した16か国の中で15位であり、我が国の低さが際立っています。

このような背景から、先頃、世界初の軟骨伝導補聴器が開発されました。この軟骨伝導補聴器は、振動子と呼ばれる部品を耳の軟骨に当てると音が伝わる仕組みで、頭蓋骨に振動を与えて音を伝える従来の骨導補聴器に比べ装着時の痛みが少なく、耳の穴を塞がないので、周囲の音が自然に入るほか、集音器の機能もあり、音量の調整もできます。さらに、穴が空いていないため清潔を保つことができるなどの特徴もあります。

現在、奈良県宇陀市では購入者に対するの補助金制度を創設して、難聴者への取組を開始しているとのこと。本県においては、障害者手帳所持者に対する補装具の支給に加え、手帳を有していない中等度や軽度の難聴児童を対象とした独自の補聴器助成制度があるが、中等度や軽度の大人の難聴者にとってはハードルが高い状況です。このような現状を踏まれば、現行制度とは別の助成支援を検討するべきではないかと考えます。

既に補聴器購入の助成制度は37都道府県の237市区町村で運用されており、九州で取り組んでいる市町村がないのは大分県と佐賀県だけとなっています。健康寿命日本一を掲げる本県においても、高齢化に伴う認知症対策の一環として、難聴者に対してこのような補聴器購入への支援が必要ではないかと考えます。

こうしたことを踏まえ、補聴器購入への支援も含め、難聴者をはじめとした聴覚障がい者の

日常生活の支援にどのように取り組んでいくのか、福祉保健部長に伺います。

井上副議長 工藤福祉保健部長。

工藤福祉保健部長 中等度や軽度の難聴の高齢者への補聴器の購入を補助制度として有している都道府県は現在東京都のみであり、一部の市区町村の独自助成内容も自治体ごとに一律ではないと承知しています。

難聴と認知症の関連性についてですが、現在、国で研究が進められていますので、引き続きその成果を注視していきますが、仮に関連性が認められた際には、折しも昨日、带状疱疹の定期接種化が国において決まりましたが、自治体ごとの独自制度で競争するのではなくて、やはり国が全国一律で支援を始めていくことが望ましいと考えます。

本県では、補聴器以外にも聴覚障害者センターにおける相談支援をはじめ、字幕入りDVD等の貸出し、それから、手話通訳者や要約筆記者の派遣など、これまで聴覚障がい者の生活を支える様々な取組を行っています。

加えて今年度は、令和4年5月施行の障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法というのがあります。これに基づき、パソコンやスマホ等の利用にあたって、視覚障がい、それから聴覚障がいのある方々が気軽に相談できる体制を構築するとともに、実際の体験会を今年は県内6地域で10回以上開催します。

こうした体験会等を通じて、当事者団体を含めて様々な御意見もいただきながら、引き続き効果的な支援に取り組んでいきます。

井上副議長 澤田友広君。

澤田議員 ありがとうございます。様々な支援に取り組んでいただくということでしたので、しっかりまた難聴患者の皆様に対しても御支援をよろしくお願いします。

なかなか助成というのは難しいと思いますが、ひとつ要望として、本日、資料を用意していますが、この軟骨伝導補聴器と同等の効果が期待される軟骨伝導イヤホンというのがあり、これは今現在、奈良県の生駒市では障がい福祉課の

窓口を設置して、窓口対応時に難聴者に使用していただく取組をしています。本県においても県内の一部の企業で既に窓口を設置して、利用者から喜びの声が上がっているということもお聞きしています。

ぜひ本県においても、県が管理する施設である、例えば、県立美術館、また、るるパークなどの受付窓口に置いていただければ、難聴者が来られたときに、こういった軟骨伝導イヤホンがあつて便利だなということで体験していただくことにもなりますし、さらに受付職員の説明も楽に聞けると思います。

小さな取組かもしれないんですが、こういったことを通して健康寿命日本一を目指している大分県のすばらしさを皆様に伝えていただきたいなと思いますので、要望ですが、ぜひ御検討をよろしくお願いします。

次に、災害時における自助、共助の促進についてお尋ねします。

災害はいつ起きても不思議ではない。このことを痛感したのは、本年1月1日に発生した能登半島地震でした。震災により被害に遭われた皆様に対して御見舞い申し上げるとともに、いまだに懸命な復旧・復興活動をされている皆様に心より感謝します。

4月にも豊後水道を震源とする地震が夜間に起きるなど、大型地震や豪雨など、我々は常に災害と隣り合わせで生活していると言っても過言ではありません。

私は早期避難などの自助や住民の助け合いなどの共助が非常に重要であると考えています。自助、共助の促進には県も力を入れていただいています。私が心配しているのは、最近増加している外国人への対応です。

現在、本県でも多くの外国人材を受け入れています。そうした中で、日常生活においてさえ、文化の違いなどにより地域内のごみの出し方で住民とのトラブルが発生するようなケースもあると聞いており、災害時であればなおさら外国人への対応を懸念しています。

当然のことですが、外国人の皆さんも大切な県民であり、災害時の支援をしっかりと行うこと

が重要だと思います。共生社会の実現に向けても、災害時の外国人への支援を強化していくことが重要ではないでしょうか。

また、もう一つの論点は、災害対応のアップデートについてです。特に能登半島地震では、半島防災の困難さなど様々な問題が浮き彫りになりました。こうした能登半島地震の検証は、国においてもまだその途中であると伺っており、当然、県においては、国の動向などを踏まえた検証を行っていくことと思います。一方で、いつ大規模地震が起こるか分からない状況であり、また、豪雨災害への対応も並行して強化していかなければなりません。

地震や豪雨などに対し不安を感じている多くの県民のためには、現時点で、能登半島地震など最新の災害の動向を踏まえた自助、共助をいかに促進していくのか、正に地震や豪雨への備えが必要なこの時期に一定の考えをお示しいただくことも必要なのではないかと考えています。

こうしたことを踏まえ、災害時における外国人支援を含めて、自助、共助の促進にどのように取り組んでいくのか、知事に伺います。

井上副議長 佐藤知事。

佐藤知事 災害時における自助、共助の促進についてです。

元日に発生した能登半島地震では、自然災害の恐ろしさを改めて思い知らされたところです。県では、国の検証を待たずに、現地で活動した団体や有識者、市町村との意見交換を行うなど、独自で対策の見直しを進めています。

その中で、自助、共助の取組についても新たな課題が見えてきましたので、さらに踏み込んだ対策が必要と感じています。

一つ目は、家庭や地域での備蓄の促進です。

今回の被災地は、山がちな半島という地理的な制約がある中で、道路等が被災したため、支援物資の輸送が困難を極めました。

中山間地域の多い本県でも同様な事態が考えられるため、民間ドローンの活用等による輸送力の強化に加え、自助、共助の備蓄の在り方を見直す必要があります。このため、啓発を通じて家庭や自主防災組織で備える備蓄品の品目や

数量の見直しを促すとともに、孤立想定地域での分散保管や備蓄品充実に向けた支援を強化していきます。

二つ目は、NPOや専門ボランティアとの連携です。

避難の長期化によって被災者のニーズが多様化する中で、専門的な知識や経験を持つNPO等により、栄養バランスに配慮した炊き出しなど、きめ細かな支援が行われました。本県でも地域の高齢化等により共助の担い手が減る中で、新たな担い手となるNPO等の活躍が期待できます。このため、防災訓練等を通じ、平時から地域とNPO、専門ボランティアとの連携体制の構築を支援していきます。

他方、議員御指摘の地域で共生する外国人との支援強化も重要です。

災害時、外国人は言葉や生活習慣の違いに加えて、地域とのつながりが少ないことから、適切な避難行動ができない恐れがあります。そのため、素早く正確な防災情報を15の言語で伝えるおおい防災アプリの普及や、避難所などで意思疎通を支援する人材の育成に引き続き取り組んでいきます。

また、別府市が行っている地域住民と外国人が交流しながら防災知識を学ぶ防災まちあるきなどの先進的な取組を横展開して、外国人の支援体制の強化を図ります。

これから本格的な出水期になります。これらの対策を市町村と連携して着実に進めるとともに、しっかり備蓄、早めの避難、みんなに声かけの取組を通じて、人的被害ゼロを目指していきたいと考えています。

井上副議長 澤田友広君。

澤田議員 答弁ありがとうございます。

要望になりますが、さきほど外国人の話をしました。午前中も議論がありましたが、私もその外国人との共生を図る取組に関しては、やはり県内で地域間格差が生じていると感じています。例えば、在留外国人に対しての日本語教室は県内で19教室ありますが、この6教室においては、現在も有料若しくは教材費のみ無料となっています。全教室の無償化を図るとともに、

各地域の状況を踏まえて、教室の開設や、また交流イベントを計画するなど県も主体的に支援する必要があるのではないかなと思っています。

また、外国人の子どもの就学状況調査によれば、令和3年度には県内263人の外国人の子どもが就学対象となっている中、就学ができていない児童は3人となっていました。今後さらに外国人の児童が増加すると考えると、不登校対策も必要になるのではないかなと思っています。

このような日常からの行政の取組が進めば、災害時など、いざというときの対応も円滑に進むようになって考えています。改めて各地域における日本語教育の充実であったり、また共生の取組への御支援をお願いして次の質問に移ります。

次に、避難行動要支援者の避難についてお尋ねします。

頻発する災害への対応として、本県でも避難所の整備を含む施策が充実してきました。一方で、災害時要配慮者、とりわけ条件が厳しい避難行動要支援者の皆様の中には、災害時に避難することが困難な状況にある方も多くいます。特に深刻なのは、在宅で人工呼吸器を使用している皆様であったり寝たきり状態の方々です。さきほど議論した外国人と同様、こうした皆様への配慮も非常に重要です。

一例でいうと、人工呼吸器の重量は3キログラム前後と現在は軽量化されていますが、それ以外に痰を取りやすくする排痰補助装置という機械、吸引器、酸素濃縮装置に、それを動かす外部バッテリー、そして移動時に必要なバギーやベッドを含めたら総重量は40キログラム以上に及ぶことがあります。そのような機械類を道路状況が悪い中で移動するのは困難であり、さらに戸建て住宅以外に住んでいる方であれば、停電時に階段を使用するの避難は正直無理だと思います。

このような避難が困難な方をリストアップして、災害時に速やかに避難できるよう避難支援者や医療・福祉関係者と共に個別避難計画を作成し、個別具体的な避難支援方法を取り決めて

おくことが必要と感じます。本県では、福祉避難所が県内で379施設用意されていますが、避難所開設時の問題点や課題点が共有されているのか不安に感じます。

令和3年5月に災害対策基本法が改正され、避難行動要支援者の個別避難計画の作成が市町村の努力義務となり、優先度が高い避難行動支援者について、おおむね5年程度で作成完了を目指すこととされています。能登半島地震など相次ぐ災害を受け、その進捗が気になるところです。

こうしたことを踏まえ、災害への対応力の強化に向け、市町村における避難行動要支援者の個別避難計画の作成状況と今後の見通しについて福祉保健部長に伺います。

井上副議長 工藤福祉保健部長。

工藤福祉保健部長 県内の避難行動要支援者、人数でいうと2万7,880人いますが、このうち既に1万3,311人が計画作成済みとなっており、作成率で見ると47.7%、これは全国の推計ですが、上位三つぐらいのところまでは来ていると考えています。

また、作成の前提となる本人同意を得た方が1万4,575人いますが、この同意を得た方に対する作成率で見ると、91.3%まで進んでいます。

市町村では、計画作成の今回の努力義務化を受けて、要支援者の居住や心身の状況等を踏まえて優先度を判断の上、作成を加速しています。

なお、計画作成には福祉専門職や支援者等との連携が不可欠なので、昨年度から県社協に配置したコーディネーター3人が、現在精力的に地域に出向き、マンパワーが不足しがちな市町村を随時支援しています。

さらに今年度から、作成に同意いただけない方が要支援者の中ですが、こういった方やその御家族に対して、県が提供した説明動画やパンフレットなどを活用し、同意に向けての理解促進にも努めています。

加えて、計画の実効性を確保するため、避難訓練等を重ねていただいて具体的な問題点を洗い出し、支援内容に適宜反映させるよう市町村

に働きかけています。

まずは、同意を得た方については、国が示した令和8年5月までの完成を目指します。最終的には要支援者全員の個別避難計画の作成に向けて市町村を支援していきます。

井上副議長 澤田友広君。

澤田議員 ありがとうございます。答弁を聞いて安心しました。

しかしながら、本日また資料を用意していますが、医療的ケア児、また、難病で在宅人工呼吸器を使用されている方は非常に少ない数です。100人から200人前後の方々が、そもそも避難ができないということで非常に心配される声を聞いています。私も会社員時代、ほとんどの方が個別計画をつくっていただいております、本当にいろいろとやっていただいてありがとうございますと言われるんですが、最後の最後、もし避難できなかったときには、では、どうすればいいんですか、そういう声を私は今まで聞いてきました。

当然、さきほど言ったように、自助、共助というのは必要なんです、医療ケアをされている方は本当に忙しくて、地域の行事に参加できないということになれば、地域から忘れられてしまう存在にもつながっていくのではないかなと、私はそこを危惧しています。

また、大規模災害が発生した場合は、頼みの綱となる市区町村が機能不全に陥るケースもあるのではないかなと思っています。そういった際に、県が中心となって支援できるような計画であったり、また、医療備品の備蓄、呼吸器や吸引器を稼働させる外部バッテリーなどを備蓄していただければ、万が一のときも安心だという声につながっていくんじゃないかなと思いますので、今現時点でこういったことを取り組んでいくことができるのかどうなのか、ここについて福祉保健部長に再質問します。

井上副議長 工藤福祉保健部長。

工藤福祉保健部長 再質問にお答えします。

今言った避難行動要支援者、特に様々な方がいますので、それぞれ個別の事情があると思います。どこに避難するのがよいのか、あるいは

避難生活にあたって何が必要なのか考えると、自分で避難所に持っていくものも考えないといけないということだろうと思いますが、条件が一人一人異なるんだろうなと思っています。

そのような方々がどこに避難してもいいように、公助でそろえる一般的な支援物資に加えて、個別事情に応じた物資を県内全ての避難所に準備しておくというのも一つの理想だろうと思いますが、これをやろうとするとなかなか現実的には厳しいなと思っています。

そうしたことで、県がもう一回、平時に一括してどこかに保管しておいてという御提案も今聞きましたが、それであると、その都度被災地に県が搬入するというのもしなければいけないんですが、時間的あるいは地理的な制約も出てくるだろうと思います。

そういったことであるので、そういう個別事情に応じて特定の避難先に特定の物資をしっかりと準備して避難生活を支えていこうということで、正に個別避難計画だろうと思います。対象者の同意をいただきながら早期の作成を県と市町村で進めて、この方はここに行けばこういう設備がある、あるいは御自宅の垂直避難で行った方が移動なくて済む、そういったような個別の避難計画が正に大事だろうと思っていますので、進めていきたいなと思っています。

井上副議長 澤田友広君。

澤田議員 ありがとうございます。今言っていたように、また今後も様々な状況が想定されると思いますので、個別避難計画を基に、ぜひまた皆様の声を聞いていただきながら反映していただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

次に、ペットの同行、同伴避難についてお尋ねします。

先に述べた能登半島地震においても、報道などでペットの避難が問題視されていました。

これまでの震災では、飼い主がペットを連れて避難所に入ることを断られたケースが相次いだことから、国は2013年に災害時におけるペットの救護対策ガイドラインを策定し、飼い主とペットと一緒に避難する同行避難を推奨す

る方針を打ち出しています。また最近では、被災者が避難所でペットを飼育する同伴避難についても注目が集まっています。

こうした中、2016年に発生した熊本地震では、ペットと飼い主の避難の在り方が注目されました。死者273人のうち、避難生活の負担が原因で死亡した災害関連死は約8割の218人に上りましたが、避難所ではなくて、車中泊を選んだ被災者の中には、エコノミークラス症候群を引き起して亡くなる方もいました。熊本県が2016年8月から9月に行った被災者アンケートでは、避難した回答者2,297人のうち7割近い1,568人が車中泊で避難生活を送ったと回答しています。そのうち226人はペットがいたからを理由に挙げていました。

こうした状況を踏まえ、愛知県犬山市は2022年12月から、市内33か所の市指定避難所のうち3か所で、ペットと飼い主と一緒に過ごせる同室避難を制度化しました。

さらに最近では、自治体など公的機関だけでなく、民間企業でも飼い主とペットを受け入れる施設も出てきました。例えば、熊本市の専門学校では、熊本地震の際、1か月間で延べ約1,500人の被災者とペットを受け入れています。

県内では、日田市や別府市などで同伴避難の検証が開始されており、県においても避難所運営マニュアル作成のための基本方針で、ペット同行避難を原則としています。また、同伴避難については、実際の各市町村避難所での運用において地域間格差があるのではないかと懸念しています。民間企業との連携協定の締結やペット同伴避難の訓練セミナーの実施などを県が率先して行い、ペット同伴避難の取組を各避難所に広げていくべきと考えます。

また、同伴避難の前提となる同行避難についても、引き続き県内各地で取組が進むよう県の後押しが必要だと思っています。

こうしたことを踏まえ、避難所を運営する市町村と連携しながら、県としてペットの同行、同伴避難にどのように取り組んでいくのか、生活環境部長に伺います。

井上副議長 島田生活環境部長。

島田生活環境部長 現在、11市町村ではペットの同伴が可能な避難所を確保していますが、さらなる拡大のためには、鳴き声や臭い、動物アレルギーの方への配慮など解決すべき課題もあります。

そこで、県では、飼い主における平常時から準備と避難所の受入環境整備の両面から対策を講じています。

飼い主に対しては、ペットが避難所で落ち着いて過ごせるよう動物愛護センターでしつけ教室を開催しています。あわせて、講習会やイベントにおいて、ワクチン接種をはじめとする健康管理のほか、ケージやえさ等、ペット用避難用品の確保など災害への備えに対する普及啓発を強化していきます。

避難所の受入環境整備にあたっては、ペットの飼育スペースの確保と人の動線などを考慮したルールづくりが重要となります。本年1月には、日田市で飼い主がペットを連れた避難訓練を実施しました。その検証で得られた課題等の共有や熊本市などの先進事例を踏まえた研修会を9月までに開催することとしています。

今後も市町村と連携し、県内どこでもペットの同行、同伴避難が躊躇なくできる環境づくりに取り組んでいきます。

井上副議長 澤田友広君。

澤田議員 ありがとうございます。ぜひ推進をお願いしたいと思います。

私はよく聞くんですが、災害時に動物愛護センターにペットを連れて避難したいという声はかなり聞いています。現状、災害時には動物愛護センターにペットの同行であったり、また避難ができるのかどうなのか、生活環境部長に再質問します。

井上副議長 島田生活環境部長。

島田生活環境部長 動物愛護センターへの同行避難等についてですが、災害が起きた場合、動物愛護センターは、飼い主とはぐれたり負傷した犬猫をまず収容するという役割を担っています。加えて、平常時ですが多くの犬猫を既に飼育している状態が続いており、管理施設の余裕がなかなかないということもあります。また、

引受けをする際には一頭一頭健康状態をチェックし、ワクチン接種した上で受入れをするといったところもあります。こうしたこともありセンターでは同伴避難を含め、ペットを一時的に預かることは行っていないという状況です。

さきほど答弁しましたが、市町村の避難所における同伴避難の拡大を市町村と連携して取り組んでいきたいと考えています。

井上副議長 澤田友広君。

澤田議員 ありがとうございます。ペットも今は家族の一員ということで、やはり家族と一緒に避難したいという気持ちを持っている方がたくさんいるのは事実なので、また様々な検証を行いながら、ぜひこの同伴避難に対しても推進いただきますようよろしくお願いします。

次に、教育環境の充実についてお尋ねしていきます。

初めに、フリースクールとの連携についてお尋ねします。

不登校問題に関しては、本県においても様々な支援をさせていただいており、教育委員会の皆様の奮闘に心から感謝します。

今年4月には、玖珠町に公立の小中一貫校として九州初となる学びの多様化学校が開校しました。私も視察に伺いましたが、梶原教育長の情熱とその情熱に応えた当時の前田課長をはじめ、玖珠町教育委員会の皆様のすばらしい奮闘で誕生した学校に、私も本当に心から感動した次第です。

令和4年度の調査では、県内の小中学校における不登校者数が2,703人に上ります。不登校児童生徒の保護者の皆様と対話する中で、不登校で学力も心配だが、コミュニケーション不足からひきこもりにつながるのではという心配の声を多くいただいています。現在、自宅にしながらICTを活用した学習をすることに対して私も否定しません。しかし一方で、登校はしたくないが、小規模集団で学びたい児童生徒、また学ばせたい保護者も多数います。

その一つの解決方法としてフリースクールの存在があり、本県でも平成30年にフリースクールガイドラインを策定し、フリースクールの

重要性を示しています。しかしながら、平均で月3万3千円程度の負担が生じることもあり、経済的な問題で通えないケースもあると伺っています。

このような現状では、誰一人取り残さない教育から取り残される可能性もある、そういったことから、私は経済的な問題でフリースクールに通いたいが通えない世帯に対して支援が早急に必要ではないかと考えています。折しも日田市が利用負担の支援を開始し、別府市でも同様の支援を行うとの報道があったことから、県においても利用負担の軽減に向けた支援の検討をお願いしたいと思えます。

教育機会確保法の考え方に、不登校児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することを目指す必要があることとあります。その意味で今後ますますフリースクールの役割が大きくなってくると思えます。

こうしたことを踏まえ、フリースクール利用者への支援を含め、どのようにフリースクールとの連携を進めていくのか、教育長に伺います。

井上副議長 山田教育長。

山田教育長 全ての不登校の児童生徒にとって、学びたいと思ったときに学べる環境や外部とつながる居場所があることは大変重要です。フリースクールはその一役を担っており、本県においても連携を図っています。

具体的には、令和2年度にフリースクールの代表者、市町村教育委員会及び各教育支援センター等の関係者で構成する連絡協議会を設置し、不登校児童生徒の支援策等について情報交換を行っています。

また、令和4年度からはスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーをフリースクールにも派遣できる体制を整えました。さらに本年1月には、フリースクールからの要望に応え、スタッフ研修を実施しました。

加えて今年度からは、不登校の児童生徒を対象に整備した自宅で学べるオンライン学習支援システムを、フリースクールにおいても利用できるようにしています。

今後もこのような支援を継続しつつ、フリー

スクール利用者の負担軽減に向けた支援の在り方については、まずは国の考え方や他県の状況等を注視していきたいと考えています。

井上副議長 澤田友広君。

澤田議員 ありがとうございます。今言っていたのとおりですが、フリースクールに通わせたい世帯がたくさんあるのは事実です。やはり非常に難しいことであるかとは思いますが、ぜひ様々な角度から検討いただきながら、負担増を負担減に変えていただくような施策もあわせて行っていただきたいと思えますので、要望ですが、ぜひよろしくお願い致します。

次に、夜間中学についてお尋ねします。

夜間中学開校について我が党は継続してお願いしていますが、依然として開校には至っていません。

そのような中、先日、福岡市で令和4年に開校した夜間中学校の福岡きぼう中学校に視察に伺いました。開校までのプロセスの中で課題となったのは、やはり夜間中学に通学したい希望者が何人いるのか、そのニーズの把握の問題でした。

私は国が定めた教育機会確保法の観点から言えば、希望者がたとえ少なくても開校する義務があると思っていますが、他方、税金で運営する行政としてはニーズ調査が必要であり、その開校の判断材料になるのは仕方がないと思えます。視察に訪れた学校も同じようにニーズ調査を頻繁に繰り返したと伺いました。福岡市の例では、調査の期間は1か月間でチラシ形式の調査票を公共施設等に設置したほか、市教育委員会ホームページに案内を掲載し、郵便はがき、インターネット、メールなどで回答をお願いした結果、有効回答数が256件あったとのことでした。非常に苦労して256件の回答を得たとされていました。

本県においては、令和5年度、試験的に模擬夜間中学を開校し、検証を行うとともにニーズ調査を実施したと聞いています。もちろん学びたいと希望している方が広い大分県内の各地に点在しているなどの諸課題はあるかとは思いますが、得られた結果とその課題を十分に検証す

るとともに、調査方法を精査しながら県民の皆様幅広く周知し、さらなるニーズの掘り起こしにつなげ、夜間中学校の設置に向けて検討を進めていく必要があると思います。

こうしたことを踏まえ、調査方法の検証や再検討を含め、夜間中学校の開校に向けた現在の検討状況について教育長に伺います。

井上副議長 山田教育長。

山田教育長 県民への周知とニーズ把握を目的として、平成29年度以降、公共施設やコンビニエンスストア等にアンケート付チラシを3万5千枚以上配布してきました。また、令和2年度からは、近年の在留外国人の増加を踏まえ、日本語教室の生徒に直接聞き取り調査を実施するとともに、国際交流団体等の協力を得て、複数言語でのWebによるニーズ調査も行いました。昨年度は、より詳細にニーズを把握するため、県内6か所で模擬教室を実施したところ、全県から31人の参加がありました。参加者からは、学べなかったことが今でも悔しい、不登校やひきこもりを経験した方にとって大切な学校になるといった声が寄せられ、一定のニーズが確認できました。また、本年3月の総合教育会議においても、夜間中学が本県に必要なとの結論に至りました。

現時点で把握している対象者は9人ですが、直近の令和2年の国勢調査では県内の義務教育未修了者は9,280人いるとされています。夜間中学は、このような方々への教育機会の提供に資するものであり、引き続き検討を重ねていきます。

井上副議長 澤田友広君。

澤田議員 ありがとうございます。開学が必要であると言われていましたので、開学に早急に進展を進めていただきたいと思います。

この夜間中学に学びたい方は、今、教育長が言われていたように、様々な方がいると思いますが、私思うのは、その中でも中学校で不登校になった子どもさんたち、この子どもさんたちはやっぱり学んでいないという現状があって、今社会的には、例えば通信制の高校に行って高

校卒業の検定を受けたりとかしながら高校卒業の資格を取ることもできるんですが、そういった方は通信制の高校に行っても学力が足りないから勉強に追い付かずに、そこでまた断念するケースもあるのではないかなと思います。

したがって夜間中学1年間だけかもしれない、でもその1年間通っていただいて、そこである程度の修学を身に付けて、そして次のステップ、通信制高校に行くなり進学塾に行くなりというステップが踏める、そういった希望の場所に私はなるのではないかなと強く思っていますので、様々な課題もあるかとは思いますが、本当に未来の子どもたちのために、ぜひ御検討をよろしくをお願いします。

次に、県立高等学校のトイレについてお尋ねします。

毎年度、県立学校の施設整備に対し御尽力いただいております。しかしながら、保護者の皆様から、県立高等学校施設の一部が劣化しており、少し心配との声も聞くことは事実です。中でも要望として多いのは、トイレの洋式化とトイレ内の改修についてです。

令和5年度の文部科学省調査によると、本県の洋式化は特別支援学校においては92.2%と全国平均の88.4%を上回っていますが、そのほかの県立高等学校の洋式化率は低いのではないかと心配しています。災害時には避難所となる高校もあることから、早期の洋式化はもとより家庭に近い環境を整えるという意味で、洗浄便座の設置も望まれます。

こうしたことを踏まえ、洗浄便座の設置も含めて、県立高等学校におけるトイレ洋式化の現状と今後の改修計画について教育長に伺います。

井上副議長 山田教育長。

山田教育長 県立高校のトイレの洋式化については、校舎等の施設改修を行う中で計画的に進めてきており、洋式化率は令和元年の44.4%から令和5年には63.3%に上昇し全国平均の61.9%を上回っています。

改修にあたっては、床をタイルからビニール製の床シート張りに変更する乾式化や手洗い器の蛇口の自動水栓化を進めるなど、衛生面にも

配慮しています。

また、支障が生じているトイレについては、改修を前倒しするなど、柔軟に対応しています。

なお、生徒用トイレの洗浄便座については、バリアフリーに対応した多目的トイレを中心に整備を進めており、本年4月現在、40校中24校に設置しているものの、設置率は2.9%にとどまっています。

トイレの改修には多額の費用を要することから、国に対しても全国知事会等を通じて財政支援を要望しているところであり、今後とも学校からの要望や他県の状況も考慮の上、計画的に整備していきます。

井上副議長 澤田友広君。

澤田議員 ありがとうございます。本当に財政的な部分もあるかと思いますが、推進をお願いします。

もう一つ、ちょっと私気になることがあり、実は小中高等学校にある屋外のトイレの老朽化もあわせて進んでいると保護者からお聞きしています。特に校舎に入れない土日にかけては、グラウンドで部活動を行う学生が屋外トイレの順番待ちのためであったり、また、屋外トイレがそもそも使えないということで、近隣の店にトイレを借りるケースが多いようです。また、地元の住民が学校のグラウンドを使用する際にも和式トイレしかなく不便との声もお聞きしています。

このような現状を踏まえ、一度学校の屋外トイレの劣化調査、また、その関係者への聞き取り調査を実施していただきたいと思いますが、教育長に再質問します。

井上副議長 山田教育長。

山田教育長 屋外トイレについての御質問です。

学校施設のトイレについては、屋内外を区別せず、屋外トイレは後回しとかいうことはなく、学校からの要望に応じて整備を行って来ています。

ただ、屋外トイレについては、例えば、休日にグラウンドで運動部が練習試合をして何校も集まるとか、あるいは地域の祭りとかイベントがあると、そういう一時期に大勢が集まる

ようなことを想定して屋外トイレを整備していないものですから、さきほど議員言われたように休みの日は校舎が閉まっているので、屋外トイレしか使えないということで不便をおかけしているような状況があるようです。改めて学校に聞き取りを行い、現状を把握し必要があれば対応を検討するというで考えています。

また、小中学校のトイレについても、市町村教育委員会と問題意識を共有したいと思います。
井上副議長 澤田友広君。

澤田議員 ありがとうございます。部活動で様々な大会をされるグラウンドというのは、ある程度決まっている場合もあるかと思えますし、また優先順位の付け方として、どうやって優先順位を付けて工事を行っていくかは、やはり現場の皆様とよく議論していただきたいと思っています。

一番心配なのは、マナーという点で、トイレを使えないから近隣の商業地に行ってトイレをさせてしまうような教育はやっぱりよくないなと私は思いますし、そこでちゃんと商品を買えば関係ないのかもしれないんですが、学校の都合、グラウンドの都合でそういったことができていないということがもしあるのであれば、それはやはり教育としてもよくないと思います。

したがって、そういったところがあるのかないのか、また、そういったところがあるのであれば、そこを優先して工事するとか、そういった検討を再度行っていただきたいと思いますが、要望ですが、よろしくをお願いします。

最後に、県道696号高崎大分線の整備についてお尋ねします。

県道696号高崎大分線は、由布市高崎から大分市のかんたんを結ぶ路線であり、途中の柞原八幡宮へのアクセス道としても利用されています。それと同時に、下八幡において市道大分港賀来バイパス線と接続し、市街地を通らずして別府方面と大分インターチェンジ、南大分方面とをショートカットができる生活道路として使われています。国道10号から柞原八幡宮へのアクセスについては、JR日豊本線と交差する箇所が3年ほど前に改良され、車の流れが

随分スムーズになりました。一方で、市道大分港賀来バイパス線との分岐後は1車線となり、観光地である柞原八幡宮までのアクセスは必ずしも改善されているとは言えないのが現状です。一部において改良工事に着手している箇所もありますが、なかなか完成までの全容が見えません。

こうしたことを踏まえ、柞原八幡宮までのアクセス向上に向け、県道696号高崎大分線の整備にどのように取り組んでいくのか、土木建築部長に伺います。

井上副議長 五ノ谷土木建築部長。

五ノ谷土木建築部長 本路線は由布市と大分市西部を結ぶ延長約8.1キロメートルの幹線道路であり、柞原八幡宮へのアクセス道路となっています。

このうち、西大分地区と高崎地区については、国道10号かんたん交差点から一部市道を経由して、賀来や挾間方面へ向かう交通量が多いことから、先んじて道路改良を行ってきました。残る八幡地区においては、線形不良や幅員狭小で離合が困難な箇所があり、安全性や走行性に課題があると認識しています。

現在、大分市側の整備が完了した箇所から続く延長720メートルの区間について事業を実施しています。これまでに220メートルを供用し、今年度は介護福祉施設周辺の240メートル間について供用を予定しています。

柞原八幡宮周辺については、現在着手している区間の整備にめどが付き次第、事業化を検討していきます。

引き続き地権者をはじめ、地域の皆様の御協力いただきながら、着実に道路整備を推進していきます。

井上副議長 澤田友広君。

澤田議員 ありがとうございます。ここに関しては、年末年始、非常に混み合って、本当に住民の皆様は苦勞されていますので、ぜひ早期の開通をよろしく願います。

また、今回この路線を質問したのは、もう一つ気になるところがあるためです。それは分岐した市道大分港賀来バイパス線を進み、大分イ

ンター手前の大分市金谷迫に物流団地の開発が進んでいます。これに伴い、現状よりさらに交通が増加すると思われ、地域住民からは心配する声をお聞きします。

この物流団地の立地場所は、県道21号線の大分インターチェンジ出口付近に近い場所であり、周辺では通常でも渋滞が頻繁に起こっています。加えて、霧などで通行止めの際には高速道路を使用できない車両が迂回路として周辺的生活道路にも流入することから、物流団地の整備後は周辺道路における朝夕の渋滞にさらに拍車がかかることが懸念されています。

さきほども大分市内の渋滞対策の議論がありましたが、特に県都の入口であり、人流、物流が集中する大分インター付近の渋滞対策を、国土交通省や大分市など関係機関と連携しながら進めていく必要があると思いますので、ぜひお願いします。

また周辺には2級河川である住吉川の源流があります。地域住民が虫を増やそうと大切に環境を守っておられますので、ぜひこうした環境にも配慮した開発となるよう県としても御配慮いただければと思いますので、重ねてですがよろしく願います。

時間が来たので、以上で質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)

井上副議長 以上で澤田友広君の質問及び答弁は終わりました。清田哲也君。

[清田議員登壇] (拍手)

清田議員 皆さんお疲れ様です。9番、自由民主党、清田哲也です。

今回、質問の機会をいただいた会派の先輩、同僚の議員の皆さんに御礼申し上げます。また、今日、佐伯市から、本匠、蒲江から市議時代の先輩御二方がいらっしゃっています。ありがとうございます。

早速、一般質問に入ります。

まず、林業及び水産業の振興についてです。

まずは林業振興について伺います。

林業は森林という自然の恵みをいかし、植林、伐採、加工、販売というサイクルを長い期間かけて繰り返しながら営々と続けられてきた産業

です。その価値は、一つの産業という範囲にとどまらず、山林や景観の保全、経済循環など幅広い面で地域に欠かせないものとなっています。特に県土の約7割が森林である本県においては、その特色を強みとして利用できる非常に重要な分野であることから、林業の成長産業化を目指し様々な施策に取り組んできました。その結果、本県の素材生産量は増加傾向にあり、目標の年間160万立米を前倒しで達成しています。

一方で、長期的に見ると、林業を取り巻く環境は決して順風満帆とは言えない状況です。日本の林業産出額は1980年の約1.2兆円をピークに減少しており、近年、一時的な価格高騰はあったものの、長期的に見ると木材価格は下落傾向にあります。また、森林所有者の世代交代や森林の所有者が地域外で居住することなどにより、所有者の特定が困難な森林が増加し、森林の施業集約化に多大な労力がかかってしまう現状もあるようです。

植林から伐採、加工、販売まで長期的な投資が必要な林業において、採算性を向上させ安定的な収入が得られるようにするためには、様々な取組をより一層推進していかなくてはなりません。そうした点について、本県では循環型林業の確立に向け、大径材加工施設の整備促進や早生樹による再造林に取り組んでおり、労働力確保策や機械導入に対する補助制度等の相乗効果もあり、佐伯市宇目地域では林業に従事する若者も増えてきました。

特に農林水産研究指導センター林業研究部における大径材有効利用技術の研究をはじめ、大径材加工施設の整備促進は大径材需要の高まりを先取りした期待の大きい施策だと思えます。これらの施策を継続、発展させていただき、本県林業の課題を解決し、将来の成長産業化につなげていただきたいと思います。

また、今後人口が減少する中で、林業の持続可能性を確保していくためには、ICT等の活用による省力化が欠かせません。私は、特に木や森を育てる知識や経験のデータ化や林業機械の操作研修など、経験の浅い林業従事者がより効率よく働ける環境整備が重要であると考えま

す。本県でも林業におけるICTの活用推進に取り組んでいると伺っていますが、今後より一層の取組強化に期待しています。

こうしたことを踏まえ、本県林業におけるICT化の現状も鑑み、林業の振興にどのように取り組んでいくのか、知事に伺います。

あとは対面席にて行います。

〔清田議員、対面演壇横の待機席へ移動〕

井上副議長 ただいまの清田哲也君の質問に対する答弁を求めます。佐藤知事。

〔佐藤知事登壇〕

佐藤知事 清田哲也議員の林業振興についての質問にお答えします。

本県では、充実した人工林資源を背景に、木材の生産力強化と需要拡大に取り組んでおり、令和4年の素材生産量は過去最高を記録するなど、一定の成果を上げています。

この流れをより力強いものとするには、伐って使い、植えて育てる循環型林業を成長産業として確立することが重要であり、次の二つの取組を進めていきます。

まず一つ目は、担い手の確保、育成です。

林業アカデミーや造林OJT研修など、即戦力となる人材育成の取組を進めたことで、新規就業者は6年連続で100人を超えています。

林業が安心して就業できる産業であるには、人材の受け手となる経営体の育成も大切です。このため、高性能林業機械の導入などによる経営拡大や安全対策の強化に取り組む中核的な経営体の育成を進めます。

二つ目は、大径材の活用と早生樹造林です。

本県の人工林は約半数が50年生を超える一方、20年生以下は約1割にとどまっています。

持続的な林業経営を行うには、大径材の積極的な活用と成長の早い早生樹造林を加速し、資源の平準化を図ることが必要です。

このため、大径材の大規模加工施設の整備を推進し、2×4（ツーバイフォー）材などの国内シェア拡大を図ります。

また、早生樹の苗木生産拡大に向け、採穂園やコンテナ苗の育苗施設を重点的に整備します。

これらの取組を進めていくには、議員御指摘

のとおり、ICT等の先端技術を活用した省力化が欠かせません。

県内でも高精度な森林資源情報が効率的に把握できる航空レーザー測量や苗木運搬用ドローン等の導入が始まっています。

さらに、大径木の位置や材積、早生樹の植栽地など様々な情報を一元化した森林クラウドシステムの本格運用を来年度からスタートさせ、広く利用を図ることで一層の省力化を進めます。

こうした取組を一体的に推進し、循環型林業の確立に向けて林業を振興していきます。

井上副議長 清田哲也君。

清田議員 知事ありがとうございます。さきほど若手林業家が増えていると言いましたが、彼らの子や孫がしっかりまたおやじの後を継いで、正に成長産業化というところで、今後も施策を期待しますので、よろしく願います。

続いて、養殖漁業の振興についてです。

本県の水産業は全国でも有数の好漁場である豊後水道等で行われている漁船漁業とブリ類をはじめとする養殖漁業の2本柱です。漁船漁業においては、何よりも漁獲量の低下が一番の課題であるかと思えます。県では資源回復を図るため、種苗放流と資源管理の両面から漁業者の自主的な取組を促し、その内容に応じて放流種苗の上乗せ支援を行っています。近年では、県漁業公社の国東事業場の機能強化を行い、放流量の増加にも取り組んでいただいています。

加えて、放流した種苗や天然の稚魚、幼魚の生育環境の整備として、海藻を食べるガンガゼといった有害生物の駆除や増殖礁の設置により漁場の整備を行っています。こうした漁船漁業の振興については、昨日の阿部長夫議員の質問における議論であったとおり、引き続きしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

私からは、もう一つの柱である養殖漁業について議論したいと思います。養殖漁業においては、赤潮被害への対策、ブリの稚魚モジャコの不漁時に備えた人工種苗の安定供給等、適時、課題解決に向けた取組が進められていることに改めて感謝します。

一方で、直近の課題としては、畜産と同様に

飼料価格が高騰しており、事業者の経営を非常に圧迫している現状です。この飼料の自給体制を構築しようにも、もともと飼料の原料が魚であり、そもそも漁船漁業の漁獲量が減る中で、原料の魚を輸入に頼るしかない現状では構築のしようがない現状です。価格転嫁をしても需要が落ちない取引環境ができないものかと常々思っています。

そのためには、本県の養殖業のブランド力を高めていくことが大事であり、その必要条件が市場への安定出荷です。しかしながら、そのハードルとなっているのが種苗の確保です。例えば、ブリでは天然種苗の入手時期が限定されており、そのために4月から6月の出荷量が減少し、いわゆる端境期が生じているのが現状です。本県でも安定出荷に向け様々な取組を展開してきたと承知していますが、今後、一層の取組強化に期待しています。

こうしたことを踏まえ、養殖業の振興にどのように取り組んでいくのか、農林水産部長に伺います。

井上副議長 渚野農林水産部長。

渚野農林水産部長 養殖業が安定した経営を続けていくためには、マーケットニーズへの対応を意識しながら競争力のある商品を提供することが不可欠です。

このため、かぼすブリなど特色あるブランド魚の開発や米水津のフィレ加工施設の活用などにより付加価値の向上を図り、販売の促進に努めてきました。

そうした中、本年8月には、いよいよ蒲江の養殖ブリ加工施設が竣工し、米水津と合わせると、年間100万匹の処理能力を有する加工体制が整います。蒲江の施設では、刺身用のサクや切り身など多様化する国内外のマーケットニーズにも的確に対応できることとなり、それが価格の下支えにもつながっていくものと思います。

一方、天然種苗によるブリ養殖では、産卵期の品質の低下に伴い、4月から6月が端境期となることが課題となっています。そのため、県では天然種苗より遅い8月に生産した種苗を生

産者が秋から養殖し、その端境期の出荷を可能とする生産技術を既に開発しました。

この技術を漁業公社へ移転し、生産した種苗を蒲江南部の温暖な海域でさらに育成した後、養殖開始に適した春の時期に生産者へ供給する体制を構築することで、課題でした端境期における出荷量の増大に努めていきます。

これらの取組を着実に進め、マーケットに対応した養殖業の振興に一層取り組んでいきます。
井上副議長 清田哲也君。

清田議員 蒲江の加工場に際しても多大な御支援いただいたことお礼申し上げます。

正に加工というところで出荷していかないと、今、若い方々も家で1匹さばくこともなかなかないですし、また海外となれば、なお一層のことだと思えます。私も出刃包丁を買って1回やってみたんですが、大変おいしいあら煮ができました。身がいっぱい付いている。刺身の身をよく取れないという意味で非常に難しいなど。今後も引き続きの取組をよろしくお願いします。

それと、飼料高騰ですが、なかなか直接的支援は難しいんですが、漁協が農林水産省、水産庁に対して漁業経営セーフティネット構築事業の漁業者・養殖業者の負担割合が今1対1であるのを、何とか国3、養殖業者1という要望もしています。飼料価格の高騰という鹿児島、宮崎、長崎、愛媛、養殖が盛んなところは多分同じ苦しみを今抱えています。

知事、部長、他県とも情報交換しながら、協働で問題解決に向けての取組を考えていただきたいと思えますので、よろしくお願いします。

続いて、次の質問です。

広域交通ネットワークの形成についてです。

佐藤知事が就任されて以来、特に本県の今後の発展に不可欠である広域交通ネットワークの形成について、地理的な優位性や並行在来線、費用の問題など、様々な観点から議論がなされていますが、私は時間軸や技術の進歩といった観点がしばしば忘れられがちなのではないかと感じています。

県民を挙げて新幹線を実現するという前提に立ったとしても、他地域の例を鑑みると、運行

等の開始は早くても50年は先になると考えられます。50年先の未来では、自動運転技術の進化が期待でき、物流や人流の概念も大きく変化すると思われれます。

こうした技術の進化も考慮して考えると、私は一つの案として豊予海峡における道路の整備を本格的に検討してはどうかと思います。

もちろん基本計画路線である四国新幹線の議論があることは承知しています。しかし、一般的に新幹線は都市部と高速で結ぶことにより、誘客等多くの旅客の利便性を高めることを期待するものであると思います。その意味で言えば、大阪と大分を結ぶとされている四国新幹線においても、四国側は主に大阪を見ているわけであり、松山以西の豊予海峡側の延伸には意識が向き難い、つまり建設費の負担もなかなか理解を示してもらえないのではないかと心配しています。

現に四国新幹線整備促進期成会のホームページでは、松山までは実線であるものの、大分へは点線となっています。四国4県は岡山を起点とし瀬戸大橋を介して4県とを結ぶと表明しており、そのB/C（ビーバイシー）は1.03となっていますが、大阪から徳島、高松、松山付近を通って大分に至るルートはB/Cは0.31しかなく、豊予海峡部分の整備はあくまでも将来の構想とされています。

翻って道路整備という観点で考えてみると、さきほど言った自動運転の進化は道路の優位性をより一層高めると考えられますし、もし50年後に豊予海峡に道路ができていれば、中九州横断道路や東九州自動車道などとの連結により、本県は熊本、宮崎、鹿児島などから関西や関東に向けた陸路の拠点になることができます。そうなれば、鳥栖などと並ぶ九州の一大物流拠点として、産業振興や雇用の面で大きな利益を生み出すと考えられます。

また、豊予海峡ルートを道路で整備することを前提とすれば、人流が中心となる東九州新幹線は、福岡も関西も両にらみできる日豊本線ルートを基軸とし、豊予海峡ルートとの役割分担を図ってはどうかと思います。特に東九州新幹

線鉄道建設促進期成会には北九州市も構成員に入っていることなどを鑑みると、今こそ関係各県との連携をさらに強化し、国に強く要望すべきだと思います。

いずれにせよ、第1回定例会でも論点となったように、議論を早急にまとめ、県民一丸となってプロジェクトの推進を国に求めていく必要があると考えます。そうしなければ、50年後が60年後、70年後と遅れ、本県は地域間競争の中で埋没してしまうのではないかと危惧しています。

また、県民の団結に向け、私が非常に気になっているのは、現状、多くの県民には、知事が描いている二つの夢が実現した後の姿が思い浮かびにくいのではないかとという点です。県民に両プロジェクトを現実的なものと捉えてもらうためにも、これまで取り組んできた東九州新幹線は人流中心であることから、日豊本線ルートを基軸に整備計画路線への格上げを目指し、同時に将来をにらんで豊予海峡は道路整備での議論を進めるというように納得感のある戦略性を持った議論の進め方が重要ではないかと考えています。

こうしたことを踏まえ、技術の発展も鑑みた広域交通ネットワークの形成について知事の考えを伺います。

井上副議長 佐藤知事。

佐藤知事 広域交通ネットワークの形成についてですが、まず大分県の未来創造のためには地域やまちの魅力を高めて、人や物の流れを活性化させる広域交通ネットワークを充実させていくことが大変必要です。

もとより、高規格道路や新幹線の整備には長い期間を要することから、議員御指摘の時間軸、あるいは技術の発展等も重要な要素となります。

昨年設置した広域交通ネットワークの研究会の委員からも、今後の検討課題として、次世代モビリティなど新たな技術開発によりインフラの在り方が変わる可能性も指摘されています。一方で、次世代モビリティ実用化後も、大量輸送のエネルギー効率の面では、新幹線等の基幹インフラの優位性が大きいという論点も示され、

正に国家プロジェクトとして国民的議論が必要な点だと指摘されており、この点も重要なポイントではないかと考えています。

それぞれのプロジェクトを進めるにあたっては、全国の情勢をにらみながら、早期実現に向けて戦略的に取り組んでいきます。

まず、豊予海峡ルートの道路整備については、進捗中の中九州横断道路から延伸し、九州の強みである半導体や農林水産物等を効率的に関西方面へ、さらにその先へと運ぶ物流道路としての効果も期待されます。折しも、海峡を横断する下関北九州道路が事業化に向けて動き出しています。本県としても豊後伊予連絡道路が次に続くプロジェクトとなるように国や関係機関等への働きかけを今もしていますが、強めていきます。

一方、四国新幹線については、関係4県が積極的に取組を進めていますが、東九州新幹線とつながることで双方の価値が飛躍的に高まることから、両新幹線の整備計画への格上げに向けて引き続き国等へ話をしていきます。

また、東九州新幹線については、将来の国による法定調査を見越して、昨年度、本県がルート案の比較調査を実施したことで関心が高まっています。九州各県も様々な動きが生じてきました。先行する整備計画路線の状況を見ると、格上げ後も複数のルート案が示され、着工間際まで議論がされています。西九州新幹線もそうですし、敦賀から大阪までのルートも同じです。本県においては、整備計画格上げ後の手続が迅速に進むように、あらかじめ議論を尽くして、県民や関係者の理解を深めながら機運を盛り上げたいと考えています。

近い将来のリニア中央新幹線開通、東京一名古屋ー大阪によるスーパー・メガリージョンの形成も視野に、九州だけでなく、中国、四国、関西の各県、団体とも連携しながら、広域交通ネットワークの整備推進に取り組んでいきます。

井上副議長 清田哲也君。

清田議員 知事、すみません、お言葉を返すようですが、二兎を追う者は一兎をも得ずという言葉があります。今の御答弁でいくと、非常に

前向きでいいという反面、三兎、四兎を追うようにも捉えるところもあるんですが、まず我が県として最優先に目指すべき第一のゴールは東九州新幹線の整備計画路線の格上げが私はまず第一のゴールだろうと、そのように心の底から思っていて、そのために九大ルートの検討を知事が表明され、その結果程なくして、宮崎が八代ルートと言い出して、これも一つの機運醸成だろうと捉えています。正直、これは東九州新幹線が目的達成するためには少しマイナスなのかなと私は感じています。

またもう一つは、これは今月に入ってですが、北九州市の商工会議所をはじめ、周辺自治体の関係経済団体が福岡県知事のところへ、日豊本線ルートを基軸とした東九州新幹線の建設促進期成会、県内でしっかり盛り上げてほしいという強い要望を福岡県知事にしたというニュースを目にしました。これも一つの機運醸成で、これはプラスの要素であろうと私はそう考えています。

いずれにしても、インフラ整備、新たな大きな公共事業ですので、これは道路にせよ、トンネルにせよ、もちろん鉄道もそうですが、地域の方々のいろんな思いとか、希望とか、多くの方々の心が実ってこそ、一つの事業が始まっていくのであると。これは身近な県道整備でもそうですし、長年要望して、一つの心がまとまって、事業主体も事業に動いていくという、それをずっと目の当たりに見てきているわけですが、今こそ東九州新幹線は日豊本線が基軸であると、その旗色を鮮明にして、正に人心が離れないように、心を一つにする時期が来たのではないかと私は強く思っています。

正に知事が掲げる未来創造に欠かせないツールですので、九州各県の東九州新幹線関係自治体、鹿児島、宮崎、大分、北九州市、福岡県の皆様方の心を一つにするリーダーシップを佐藤知事には発揮していただき、東九州新幹線は日豊本線ルートでしっかり要望していくんだというこの英断が、新幹線が開通した際には歴史的英断であったと言われることをしっかり心からお願いします。機運醸成の時期が終わり、正に

整備計画路線の格上げに向けた、実行に向けた熟慮、断行を早々に御英断していただきたいと、そういう御意見と御提案をします。もし何かコメントがあったらお願いします。

井上副議長 佐藤知事。

佐藤知事 いろんなことを考えて御提案いただいたことに対して心から感謝します。

さきほど答弁しましたが、今までの先行する整備計画路線の状況を見ると、いろんな路線が示され、ただ、始点と終点だけを基本路線、それを整備新幹線に格上げするというのが最初に国で決まり、それからまたいろんな議論がされて、最終的にルートが決まっているという手順を今まで取っています。その手順からすると、大分を通る基本路線を整備新幹線に格上げしてくださいという、今までの要望の仕方をまずしっかりしていくということが大事なのではないかと考えていますが、これからいろんな議論をさらに深めていただけると伺っていますので、議論を重ねながら、どう進めていくかということも含め、議論したいと思っています。

井上副議長 清田哲也君。

清田議員 もうお言葉は返ませんが、今日の議論を皮切りに、私は日豊本線ルートを基軸とした東九州新幹線整備計画路線の格上げに向けた動きが活発化していくことを期待と確信を持ち、次の質問に移ります。ありがとうございます。

続いて、大規模地震等への備えについてです。大規模地震時の早期避難の促進についてです。

年明け早々の能登半島地震、4月、桜の開花を喜ぶ間もなく起こった台湾東部沖地震、そして中旬の豊後水道を震源とする最大震度6弱の地震など、本県に大きな被害をもたらすと想定されている南海トラフ地震への危機感を改めて強くする地震が頻発しています。

東日本大震災以降、地震の揺れから身を守った後、いかに津波から避難し、命をつなぐかということに重点が置かれてきました。自治会ごとに構成された自主防災組織では、地区内の高台に防災倉庫を設置し、年に数回避難訓練を実施、防災倉庫内の非常食なども賞味期限ごとに

入れ替えるなど、津波から逃げ、また逃げた後の避難生活まで含めた防災意識の高まりは、広く県民に根付いてきたように思います。防災士資格も多くの方が取得し、事前避難に関する訓練も始まっています。

このように、県民の防災意識が高まっていると感じる一方で、どうしても東日本大震災直後のような緊張感、危機感は薄れてきており、マンネリ化による避難訓練の参加率の低下や防災倉庫の備品確認の頻度の低下などの懸念もあります。さらに、コロナ禍で訓練の実施が困難であったことの影響もあるかと思われます。防災士資格に関しても、取得しただけという方も多いと思います。家庭においても非常食、水、懐中電灯など災害への備蓄品を準備していないという方々もまだまだいらっしゃるかと思います。改めて今こそ防災意識をさらに高めていくことが大切だと考えます。

以上を踏まえ、改めて特に津波被害が想定される地域を中心に、県民の防災意識の向上も含め、大規模地震時の早期避難の促進にどのように取り組んでいくのか、防災局長に伺います。

井上副議長 首藤防災局長。

首藤防災局長 能登半島地震では、直後に津波が発生しています。これにより多数の家屋が被害を受けましたが、住民が助け合い、高台へ早期に避難したことにより、多くの命が守られました。

本県では、議員も危惧される南海トラフ地震への対策が喫緊の課題であり、早期避難を実現するため、津波浸水想定区域での避難訓練実施率100%を目指しています。

しかし、コロナ禍により令和2年度の訓練実施率は50%台に落ち込み、その後、上昇はしているものの、昨年度も83%にとどまっています。

このため、今年度から、より実践的で取り組みやすい訓練、例えば、非常持ち出し品チェックとかハザードマップや避難場所の確認、あるいは声かけ避難などの訓練等を市町村に提案し、実施を促していきます。

また、避難訓練を担える防災士の育成に向け、

引き続き防災士スキルアップ研修にも取り組んでいきます。

加えて、来月から新たに地震時の早期避難等を促すため「今しちよかんと、まにあワン」と題したテレビCM、これば犬が出て呼びかけるCMですが、この新しいCMを放映することなどにより啓発も強化していきます。

今後とも、しっかり備蓄、早めの避難、みんなに声かけの取組を呼びかけ、県民の防災意識の向上と早期避難の促進に粘り強く取り組んでいきます。

井上副議長 清田哲也君。

清田議員 ありがとうございます。やはりコロナの影響もあったということでしょうね。訓練も実は私の身近なところも、何か前より訓練の呼びかけが減っているなと思います。

一つ御提案、御要望なんですけど、特に沿岸地域の幼稚園とか小、中、高校がありますが、少子化を逆手に取ったような提案になるんですけど、いざ津波から避難するときに、どうしても東北でも津波にのまれてしまおうとか間に合わないということがあります。生存率を上げるという意味でも、大体今3千円とか5千円であると思いますが、いわゆるライフジャケットを沿岸部の学校だけでもいいんですが、そういうところに支給というか、これを身に付けて避難しようという取組も、これはどんなもんかなと思うんですけど、ちょっと御検討いただけたらなと思いますので、要望としてお伝えします。

次の質問です。地震発生後の救命・救援ルートの確保についてです。

能登半島地震では、沿岸部の道路網が分断され多くの集落は孤立状態となり、水道をはじめとする生活インフラの復旧も遅れています。半島地形がゆえに主要道路網は沿岸部に集中しており、改めてリダンダンシー確保の重要性を思い知らされました。この状況を鑑み、佐伯市議会では、鶴見半島の山中を縦断する林道を緊急時の救命・救援ルートとして活用できるよう、法面の補強や伐採等を行い、平時よりいざというときに備えての維持管理をすべきとの提案が、一般質問の中で地元、旧鶴見町出身の市議会議

員からなされました。鶴見半島を縦断するように山上を通る林道は、津波被害を受けることなく半島沿岸部に点在する各集落へ到達できます。市としても、土砂撤去や伐採を行い、緊急時の使用に耐えられるよう維持管理を行っていくとのことでした。

大分県の道路啓開計画では、地域ごとに啓開計画を策定しています。啓開ルートを救命、救援、復旧の三つに分類して、最優先の救命を目的としたルートでは、おおむね1日以内での啓開完了を目指すとし、救援ルートでは3日以内、復旧ルートでは7日以内の啓開完了を目指としています。県内各地域の主要なルートの啓開計画が網羅され、ルートごとに地元建設業者の担当まで設定されており、大変綿密な計画だと感心しています。本計画の実効性を担保、補完するという意味でも、半島地形の緊急時のルート確保をどうするかをはじめ、能登半島地震を教訓とした救命・救援ルートの確保が重要であると考えています。

以上のことを踏まえ、地震発生後の救命・救援ルートの確保にどのように取り組んでいくのか、土木建築部長に伺います。

井上副議長 五ノ谷土木建築部長。

五ノ谷土木建築部長 県では、大規模地震発生時に緊急車両などが通行する救命・救援ルートを確認するため、啓開する道路の優先度やがれき・放置車両等の処理方法などを定めた大分県道路啓開計画を平成27年度に策定しました。

あわせて、県下各地で地区別計画を策定しており、建設業協会の各支部に御協力いただき、啓開作業に従事できる人員や資機材の配置などを定めています。

これらの計画については、道路整備の状況や物資備蓄拠点の変化などを踏まえ、今年度見直しを行う予定です。

議員御指摘の令和6年能登半島地震では、沿岸部の主要幹線道路が大きく被災し、孤立集落の解消に半月以上を要したことは記憶に新しいところです。この地震を教訓に、道路啓開計画の見直しの中で、地形的な制約の多い半島部の啓開の在り方についても検討していきます。

さらに、道路啓開計画の実効性を高めるために、計画に基づく防災訓練を実施します。

今後も、市町村や警察、消防など関係機関と連携を密にし、いざというときの救命・救援ルートの確保に万全を期していきます。

井上副議長 清田哲也君。

清田議員 ありがとうございます。正にリダンダンシー確保は非常に重要であると痛感しています。市町村が管理する道路を活用できるものは積極的に活用していくという部分と、市の予算も厳しいですので、その維持管理も、なかなかふだん通行がなければ維持管理も行き届かない。そうは言っても、地震時に路肩、法面の崩壊が予想される路線等も多いと思いますが、そういうところも含めて、関係市町村、特に地理的にどうかと思われる市町村と共に、調査研究というところで、さらなる準備を進めていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

次の質問です。河川災害時の早期避難の促進についてです。

近年、防災・減災、国土強靱化の取組において、地震対策などと並び水害対策のための河川改良や堤防整備、ダム建設・再生などに重点的に予算配分がなされています。本県でもこうした国の動きと合わせた取組はもとより、県単独事業も積極的に実施して、県土強靱化、水害対策を推進しています。

こうしたハード対策は頻発・激甚化する水害対策への対応として非常に重要であり、引き続きしっかりと取り組んでいく必要があります。一方で、いくらハード対策を進めたとしても、想定以上の豪雨等に見舞われる可能性は残ります。こうした場合にも人的被害を出さないためにはソフト対策、特に発災前の早期避難の促進が重要となります。

本県では、早期避難の促進にも従前から力を入れてきました。市町村とも連携しハザードマップを整備するほか、特に河川カメラや水位計の整備を積極に進めてきたと認識しています。しかしながら、昨年度の豪雨のような災害がいつ起きるか分からない状況においては、不断の

取組強化が不可欠です。

そうした中、本県では今年度から河川カメラ等の有効性を高めるために、水位表示マークの設置を行う方針であると伺っています。私は、これは非常に重要な取組であると考えており、その狙いやスケジュール等を県民にしっかりと周知していく必要があるのではないかと考えています。

こうしたことを踏まえ、河川災害時の早期避難の促進にどのように取り組んでいくのか、土木建築部長に伺います。

井上副議長 五ノ谷土木建築部長。

五ノ谷土木建築部長 早期避難には、自主的な避難行動につながる迅速かつ分かりやすい防災情報の提供や防災意識の向上が重要です。

このため、県では水位計や河川監視カメラの増設をはじめ、市町へのハザードマップ作成支援などを行い、防災情報の充実に努めています。

また、小中学生を対象とした土木未来（ときめき）教室を開催し、洪水の仮想体験などを通じて、子どもの頃から早期避難の大切さを学んでいただいています。

議員御指摘の水位表示マークは、Web上に公開しているカメラ映像から、洪水危険度を夜間でも容易に確認できるよう可視化したものであり、自主的な早期避難を促す効果が期待できます。

県では、84の水位周知河川などを対象に3か年で整備することとしており、昨年度大きな浸水被害を受けた中津、日田地域などから順次進めていきます。

今後もこれらのソフト対策を着実に実施するとともに、市町村などと連携し、県民に広く周知することにより、早期避難行動の促進につなげていきます。

井上副議長 清田哲也君。

清田議員 大雨が降らないことを祈りつつ、整備促進をよろしくお願いします。

次の県立高校の魅力化についてです。

県民の幸せな暮らしの実現には様々な分野での施策推進が必要ですが、中でも本県の未来を担う子どもたちの育成は非常に重要であり、願

わくば全ての子どもたちが伸び伸びと健やかに育ち、自分の夢に挑戦してほしいと思っています。

そうした中、本議会でも議論が展開されたとおり、さきほど澤田議員の質問でもありましたが、不登校児童生徒が増加傾向にあり、学校以外の居場所としてフリースクールというものが非常に大きな役割を担うようになってきています。長野県では、不登校児童生徒の学習権の保障を目的とした信州型フリースクール認証制度と、その認証を受けた施設に助成する制度を4月からスタートさせていると聞いています。県が公的支援を行うにあたり、一定の学びの質の担保を促すため、認証制度を構築することがポイントであると思います。こうした前例のない取組の動向なども参考にしながら、各スクール間のより一層の情報共有、またスクール職員のスキルアップなどにより、その質を高めていってほしいと思っています。また、フリースクールへのスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの派遣についても、できればフリースクール専任の人材配置ができないかという御意見をいただいていますので、こちらでも検討をよろしくお願いします。

このように、多様な子どもたちの夢をかなえるためには、そのような不登校の児童生徒への支援を充実させることとあわせて、公教育の出口とも言える高校教育の充実が不可欠です。そうした中、県立高等学校と地域が連携し、生徒の学力向上、学校の特色化を図る取組、そして生徒の進路実現を図るとともに、地域に信頼され、中学生に選ばれる魅力ある学校づくりを推進するプロジェクトとして高校魅力化事業があります。

平成18年度からの高校再編では、大学進学等を見据えた学力向上に向け、県内どの地域においても一定の教育環境を提供するという方向性で高校改革を進めてきたと認識しています。一部の学校だけでなく、県内のどの地域の学校においても、生徒の学力を伸ばし、進路の充実を図ることは、高校の魅力づくりにおいても大変大事なことです。県内の全ての高校は、魅力

化事業の採択の有無にかかわらず、中学生から選ばれる学校になるべく、学力の向上はもとより、特色を磨き、新たな取組に挑戦し魅力を高めていくことは常に行われるべきと考えます。

さらに、学校経営の中で魅力化を図ることに加え、地元自治体や地元企業との連携、協力体制を構築し魅力化を図ることも重要です。佐伯鶴城高校では、民間企業の協力で野球部の寮が開設され、今年度から運営が始まっています。早速その効果として、市外はもとより、兵庫県からの新入生が来てくれました。もともとその生徒が所属していた兵庫の硬式野球クラブの監督が佐伯市出身者だったという御縁もあり、昨年夏の夏のオープンスクールに御両親で参加していただき、進学実績、学校施設、野球の練習環境等に納得いただいて、進学を決断していただいたと聞いています。

このように、それぞれの県立高校が有する歴史、伝統、実績とその学校に勤務する先生方の熱意に、地元自治体、企業、同窓会等の協力が加われば、県外はもとより、国外からも選ばれる学校になるやもしれません。

しかしながら、このような好事例がありました。第1回定例会、阿部英仁議員の代表質問の答弁にもあったように、全県一区制のメリット、デメリットの検証はしっかり行っていただく必要性を感じていると、強くこれは言っておきます。

生徒が自由に行きたい学校を選べることはもちろん大切ですが、地域の学校が魅力を高め、選ばれる学校であり続けることも非常に重要です。そのためにも、各県立高校の魅力を広く伝えるための情報発信や、自治体、企業との連携を図るための支援をはじめ、魅力化をさらに推進するべきだと考えています。

以上を踏まえ、学力向上も含め、その魅力化にどのように取り組んでいくのか、教育長に伺います。

井上副議長 山田教育長。

山田教育長 人口減少が進む中で、地域の高校においては、その魅力を高め、学力向上に取り

組むことにより、地域の中学生に選ばれる学校づくりを進めることが求められています。

例えば、佐伯鶴城高校では、国のスーパー・サイエンス・ハイスクールの取組の中で地域連携を図っています。地元で働くことの意義を企業から学ぶ講演会や地場産業の魅力を探る企業訪問などを通じて、地域への愛着を深める取組を進めています。

このように、各校の魅力づくりが進む一方で、成果の情報発信は決して十分とは言えません。そのため、今年度の高校魅力化事業では、新たにPR動画の充実やSNS等を活用した魅力発信に取り組むこととしています。

学力向上については、ICTの効果的な活用などをテーマとして全ての高校が授業改善に努めています。加えて来年度から段階的に地域の高校の普通科の生徒に対し、数学や英語などの習熟度別授業を遠隔配信することとしています。

今後も市町村や地元企業等と一層連携を図りながら、県立高校の魅力向上に取り組んでいきます。

井上副議長 清田哲也君。

清田議員 あと、佐伯鶴城高校は台湾との交流も今年度から徐々に始まっていくということで、何かTSMCに8割、9割就職する台湾の大学があるそうで、行く行くはそちらの大学に指定校推薦の枠をいただいて、佐伯鶴城生をそちらに進学させたり、逆に台湾の中学生を佐伯鶴城高校に進学してもらおうような、そういうアピール等々も含めて、何か考えているそうですので、そういう取組がまた始ったら、ぜひ教育長、御支援、後押しをよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、フリースクールの件ですが、ソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの派遣はありがたいのですが、その生徒の担当の学校の方がいると、どうしてもその生徒が相対したときに学校を強く意識する、または学校側の意見をそのスクールカウンセラーが強く出してしまう場面があるそうです。

そうなるかと昨今そんなに頑張らなくていいんだよという価値観が広がっている中で、受け入

れたフリースクールの先生は何で来るのだろうと逆に思っちゃう場合もあるそうです。

そういうところも含めて、できれば専任の人材配置も検討、研究していただけたらなと思っていますので、よろしくお願いします。

それでは、最後の質問です。

国道217号戸穴バイパスに関してです。

国道217号は大分市を起点とし、臼杵、津久見、そして佐伯に至る幹線道路です。非常に緊急輸送道路の1次ネットワークとしての命の道の役割もありますし、ふだんからの日常生活、産業道路としても重要な道路です。

特に戸穴地区の区間については、戸穴トンネルが非常に狭小であったことから、今整備を行っていただいておりますが、今年2月、工事現場で事故があり、地元としては開通を非常に楽しみにしている中で、実際、開通スケジュールはどうなるんだろうと心配している面がありますので、今後の国道217号戸穴バイパス整備の見通しについて、土木建築部長に伺います。

井上副議長 五ノ谷土木建築部長。

五ノ谷土木建築部長 国道217号は県南部の沿岸各都市を結び、社会経済活動を支える幹線道路であるとともに、緊急輸送道路としても重要な路線です。

そこで、幅員狭小や線形不良箇所が多い佐伯市戸穴地区において、児童生徒の安全や大型車などの円滑な通行を確保するため、平成25年度から延長約1.4キロメートルのバイパス事業に着手しました。

こうした中、本年2月に新たなトンネルの掘削中に発生した事故については、地元をはじめ関係の皆様方には大変多大な御迷惑をおかけしました。

県では直ちに事故原因を調査し、再発防止策を講じた上で、4月1日に工事を再開しました。

現在のペースで進めば、本年8月末までには貫通する見通しであり、引き続きトンネル内の舗装や照明などの工事を進めるとともに、来年度にはその前後区間の道路工事に着手する予定です。

今後も安全管理に十分配慮しながら、当初計

画どおり、令和8年度の全線開通に向けて事業を推進していきます。

井上副議長 清田哲也君。

清田議員 地域住民も大変安心すると思います。今後も安全に工事を進めていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

井上副議長 以上で清田哲也君の質問及び答弁は終わりました。

次に、上程案に対する質疑に入ります。発言の通告がありますので、これを許します。猿渡久子君。

〔猿渡議員登壇〕

猿渡議員 大変お疲れ様です。日本共産党の猿渡久子です。2点について質疑します。

まず、第73号議案、教職員定数条例の問題で質疑します。

教職員については、これまで痛ましい過労死も起きています。これは多忙な業務や長時間勤務などが影響しているものと考えられます。

県内の小中学校では、特別支援学級在籍の子も含めると1クラス40人を超える実態があり、まずこれを改善してもらいたい、こういう切実な声が上がっています。また、爽風館高校の通信制では、生徒の数が6年前の1.7倍になっており教員の増員が必要です。省令改正があったものの、スクーリングは今の職員数では多くの生徒と一緒にして授業を行っている状況であり、レポートの添削や個別の対応も丁寧に行う必要があるなど、学校現場は困難な中で本当に頑張っておられます。

こうした中、国民の声に押され、小学校全学年で35人学級の実施が進んでいますが、大分県としては、さらに上の学年へも拡大し、中学校2年生、3年生も高校生も35人学級とするべきだと考えます。

私たち日本共産党は、20年以上にわたり教職員定数の削減に反対してきました。それにもかかわらず、教員定数を減らし続けてきたことが現在の教員不足を招いている一因だと考えています。今こそ教員の定数を増やすこと、一人

の教員が持つ授業の時間数を減らすことが必要だと考えています。持ちコマ数の削減なしに長時間勤務の解消はできないと専門家も指摘しています。

そこで、以下の5点について教育長の答弁を求めます。

まず、毎年度この時期に教職員定数の改定案が提案されますが、今回の条例改正の理由と内容、5年前との比較について、二つ目に、いわゆる持ち帰り仕事の現状について、三つ目に、教職員における昨年度の病気休職者の状況と、そのうちの精神疾患者の割合について、四つ目に、教職員の働き方改革の取組の現状について、最後に、通信制課程の教員を含め、大分県としても教職員定数を一層増やすとともに、国にも定数増の働きかけを行うべきと考えますが、県教委の見解を伺います。

以上5点について答弁を求めます。

井上副議長 ただいまの猿渡久子君の質疑に対する答弁を求めます。山田教育長。

〔山田教育長登壇〕

山田教育長 猿渡議員から5点質問いただきました。

まず1点目の、今回の教職員定数の改正の理由と内容です。

県立学校は、中央支援学校の新設等に伴い94人定数を増員します。また、市町村立学校は今年度、小学5年生まで35人学級を拡大したことなどに伴い13人増員するものです。5年前の令和元年度と比較すると、県立学校は17人の増、市町村立学校も43人の増となります。

次に、2点目の令和5年度の県立学校の持ち帰り仕事の時間です。1日平均、高等学校が22分、特別支援学校が15分で、前年よりも高校が2分、特別支援学校が3分減少しています。持ち帰りの主な理由は授業準備となっています。

3点目の昨年度の病気休職者数ですが、公立学校全体で102人の病気休職者、そのうち精神疾患者は8割の80人となっています。

続いて4点目、働き方改革の取組の現状です。

これまでスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門スタッフや教員の

仕事を支える支援スタッフの拡充、あるいはICTの活用による業務効率化、部活動の改革等に取り組んでいますが、残念ながら長時間勤務の抜本的な改善には至っていません。

最後に、通信制を含めた教職員定数の改善は、学校現場の長時間勤務の縮減や負担軽減のために必要と考えています。一方で、増員は多額の財源を要するため、先週、知事から文部科学大臣に、少人数学級のさらなる拡大と加配定数の拡充及び教員の処遇の抜本的な改善等について、直接要望したところです。

今後も、教職員が生き生きと働ける教育現場の実現に向け、市町村教育委員会とも連携しながら、より実効性のある取組を進めていきたいと考えています。

井上副議長 猿渡久子君。

猿渡議員 ありがとうございます。1点再質問します。

高校や特別支援学校の持ち帰り仕事については答弁あったんですが、小中学校はかなり持ち帰り仕事が多いかと思うんですが、把握されているのか。十分把握されていなければ、しっかり把握して今後の対応にいかしていく、働き方改革にいかしていくべきだと考えますが、その点どうでしょうか。

また、要望になります。教員定数の推移の資料を見ると、データがある平成14年度と令和3年度を比べると、小中、県立高、合計して2,095人も削減しています。病休者も精神疾患患者も増えています。定数削減がこれに影響していると思います。今後も定数増に大いに頑張ってください。特に通信制については、県単でもぜひ早急に増員をお願いしたいという声を伺っていますので、その点もぜひ考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

井上副議長 山田教育長。

山田教育長 小中学校の持ち帰り残業の状況ですが、県教委としては把握していません。というのが、これは一人一人にアンケートを取って、それを全て集計してということで、県立学校の教員に対してのアンケートを実施したということで、小中学校、市町村立学校についてはデー

タを持ち合わせていません。

教員定数の増については、国においても非常に現状を重く見ており、先日公表された中教審の審議のまとめにおいても、教員を取り巻く環境整備の方向性ということで、働き方改革に加えて教職員定数の改善等による指導運営体制の充実の必要性が指摘されています。

したがって、こうした国の対策が確実に実行されるように、しっかりと要望活動を引き続き続けていきたいと思っていますし、また、県教委としても現場の声を伺いながら、教員が子どもと向き合える時間が確保できるようにしっかりと取り組んでいきたいと考えています。

井上副議長 猿渡久子君。

猿渡議員 中教審の審議まとめについては現場から批判の声が上がっています。小中学校の持ち帰り仕事を市町村教委を通すなどして把握しながら、今後にかすべきと重ねて申し上げて、次の質問に移ります。

一般会計補正予算に上がっている要介護認定業務のデジタル化についてです。

このメリットや、大分市や別府市での実施スケジュール、また、大分市や別府市以外の市町村での導入に向けた考え方について、福祉保健部長に伺います。

井上副議長 工藤福祉保健部長。

工藤福祉保健部長 本事業は、要介護認定の申請から結果通知までの一連の事務の完全デジタル化により、現在、全国平均で40日を超えている処理日数を30日以内に短縮し、介護を必要とする県民への迅速で適切なサービスの提供を図ろうとするものです。あわせて、関係事務の省力化や、紙の減量による行政の市町村の事務経費の削減も期待しています。

大分市、別府市でも今回、おのおの速やかに補正予算を編成して直ちに今年度事業に着手し、今年度中の運用開始を目指します。

この事業を着実に実行して、両市の事業効果を検証の上、来年度以降、県内の他の市町村への横展開も視野に入れていきます。

井上副議長 猿渡久子君。

猿渡議員 認定を待っている方が早くサービス

を受けられるようにすることは大変大事なので、県内に広げていただきたいと思います。

一方で、手続のデジタル化を進めても、訪問介護の基本報酬の問題、今大きい問題になっていますが、これが改善しない限り、介護サービスなどを迅速に、そして的確に提供することは難しいと思います。

3年連続で訪問介護事業所のうち、約4割が赤字となっています。大分県内で5年間に95か所の訪問介護事業所が廃止になったと赤旗日曜版が報じています。介護現場から介護報酬のアップ、処遇改善、賃金アップこそが求められているにもかかわらず、訪問介護の基本報酬がこの4月から2%から3%引き下げられ、不安と抗議の声が大きく広がっています。

訪問介護は、要介護者の在宅生活を支えるために欠かせない大事なものです。小規模の事業所は経営が苦しいところが多く、別府のある訪問介護ステーションの方からお聞きすると、今の状況を維持するのが精いっぱいだと。利用者は断れないがヘルパーを増やせる状況にない。加算はいつなくなるか分からない、加算と差引きマイナスだという声が寄せられています。

また、他の方からは、まさか基本報酬が下がるとは思わなかった、何のために介護保険制度をつくったんでしょうか、在宅生活を支えるためのはずだったのではないですかと言われました。在宅介護がこのままでは守れなくなってしまうと。加算は下がっているし、処遇改善加算の条件はとても厳しくて、必要書類が多過ぎて人手不足のときに無理なんですと。管理者の自分も現場に出ないと回らないような状況にあって、書類は時間外にやっていると、矛盾だらけだと大変怒っていらっしゃいます。

また、ある利用者さんは、報酬引下げの新聞記事を切り抜いて持っていて、ヘルパーさんにこう訴えたというんですね。大丈夫なのかと。あんたたちがおらんかったら私らどうなるのかと、非常に心配してヘルパーさんに訴えたそうです。報酬の引下げが今でも困難なヘルパー不足をさらに生じさせて、それにより訪問介護事業所の廃止が広がり、ひいては高齢者が住み慣

れた家で暮らし続けることができなくなるという状況が広がりかねないのではないのでしょうか。

そこで、県内における訪問介護の基本報酬の引下げの影響について福祉保健部長にお尋ねします。あわせて、報酬のアップを国に求めることが必要だと考えますが、県の見解をお聞かせください。

井上副議長 工藤福祉保健部長。

工藤福祉保健部長 今回の報酬改定の影響については、今後、国が実態調査を行い、利用者や事業者の状況を把握する予定ということ、報道でもありますし、私も先週厚労省の方に行き、そういう予定を確認してきたところです。

国自身も、それから私どもも、最大の課題と認識している介護人材の確保に向けて、今本県では高齢者福祉課専任職員2人を配置して、かねてより事業所における処遇改善加算の取得を後押ししています。

なお、本県も含め、多くの都道府県も同様の課題認識を持っており、全国知事会等を通じて、国に対し必要な措置を講じるよう、今最終局面で調整しているところと伺っています。

井上副議長 猿渡久子君。

猿渡議員 今、部長から答弁あったように、介護サービスの安定的な教育には人材確保も非常に大事で不可欠な問題です。そのためには、まず給与がしっかり確保されていなければならないと思います。

訪問介護の基本報酬だけでなく、全ての介護分野でしっかり給与水準を確保する、そのためには介護従事者の給与を全産業平均まで早急に引き上げる必要があると思います。利用者負担の転嫁の恐れがある介護報酬のみに頼ることなく、国の負担を増やすことによって、介護従事者の基本給を上げるように国に求めるべきだと考えますが、答弁を求めます。

井上副議長 工藤福祉保健部長。

工藤福祉保健部長 再質問いただいたのでお答えします。

再質問ということで、大まかな数字になる部分を少し御容赦いただきたいんですが、本県においては、平成27年、今から10年ぐらい前

になりますが、そのときに大分県内の全産業の平均賃金と、それから、今、議員が言われた全ての介護職、これ全体での平均賃金の差が当時、約5万2千円ぐらいありました。平成27年でした。

それから、令和4年の辺りで1回比較してみると、令和4年のところで4万円までの差に少し縮まったということですが、今さらにまた1、2年たっているのか、恐らく今4万円を切っているところまで来ているかと思いますが、介護保険制度の中で、これまでに継続的に処遇改善や、いろんな工夫をしながら、合理化も図りながら、約10年間で給与格差を他の産業というか、全産業平均に少しずつ追いついてきたということです。この間、県も、さきほど言ったように、事業者には改善の加算が取れませんかというようなこと、いろいろ指導、御相談にも乗って一緒にやってきたということです。

他の産業との賃金格差はまだあるではないかという御意見、御指摘、当然否定するものではありませんが、国内でも県内でも様々な業種の方がいる中で、こうした介護職員の処遇改善を介護保険制度の中でどういう工夫をしながら、何をどうやって処遇改善につなげていき他の産業との格差を埋めていくかが正に今問われています。さきほど言ったように、国もその課題認識を持っているので、今後、国政の場で速やかな議論を進めていただくように我々もしっかりと見ていきたいと思っています。

要望についてはさきほども言ったように、他の県と一緒に、全国知事会、あるいは九州の知事会、そういったものを通じてしっかりと出していくということなので、各県の状況も聞きながら、一つの流れをつくっていきたいと思っています。

井上副議長 猿渡久子君。

猿渡議員 介護保険料はどんどん上がって、当初の2倍以上になっているので、これ以上介護保険料が上がるとか利用料が上がるとかいうことではなくて、国の負担を増やすことが大事だと思っています。

介護保険料が上がっているから、サービスの

質も高めていかなければならないと思います。

また、認定の問題ですが、対象者の生活実態を十分に反映し切れていないのではないかという声も聞いています。ふだんの生活の様子をもっとしっかり踏まえた認定がなされるように、県としても市町村に対してしっかり指導いただきたいと思います。

また国では、利用料の2割負担の対象拡大とか、要介護1・2を保険給付から外すとかケアプランの有料化などの動きがあります。これは利用者負担をますます増やしてしまう。断固反対です。県も一緒になってこれらを……

井上副議長 質問時間を超過しましたので、簡潔にお願いします。

猿渡議員 実施しないように国に求めていただくように要望し、私の質疑を終わります。ありがとうございました。(拍手)

井上副議長 以上で猿渡久子君の質疑及び答弁は終わりました。

これをもって一般質問及び質疑を終わります。ただいま議題となっている各案のうち、第65号議案から第73号議案まで及び第1号報告並びに今回受理した請願1件は、お手元に配布の付託表及び請願文書表のとおり所管の常任委員会に付託します。

なお、他の委員会にも関連のある案については、合い議をお願いします。

—————→…←—————

付 託 表		
件 名	付 託 委 員 会	
第 6 5 号議案	令和6年度大分県一般会計補正予算(第1号)	総 務 企 画 福祉保健生活環境
第 6 6 号議案	大分県使用料及び手数料条例の一部改正について	総 務 企 画
第 6 7 号議案	大分県税条例等の一部改正について	総 務 企 画
第 6 8 号議案	大分県税特別措置条例の一部改正について	総 務 企 画
第 6 9 号議案	大分県の事務処理の特例に関する条例等の一部改正について	総 務 企 画
第 7 0 号議案	大分県国民健康保険条例の一部改正について	福祉保健生活環境
第 7 1 号議案	大分県幼稚園型認定こども園等の認定の要件を定める条例等の一部改正について	福祉保健生活環境
第 7 2 号議案	工事委託契約の締結について	土 木 建 築
第 7 3 号議案	大分県立学校職員及び大分県市町村立学校県費負担教職員定数条例の一部改正について	文 教 警 察
第 1 号報告	大分県税条例等の一部改正について	総 務 企 画

—————→…←—————

日程第2 特別委員会設置の件

井上副議長 日程第2、特別委員会設置の件を議題とします。

—————→…←—————

特別委員会設置要求書

次のとおり特別委員会を設置されるよう会議規則第66条の規定により要求します。

記

1、名称

広域交通ネットワーク特別委員会 ～広域交流・観光・産業の振興～

2、目的

東九州新幹線、豊予海峡ルート、広域道路ネットワークの整備と、これらに伴う広域での経済交流や人的交流の促進、観光振興、産業振興などについて調査研究を行う。

3、期間

令和6年6月21日から令和9年3月31日まで

4、付託する事件

- 1、東九州新幹線について
- 2、豊予海峡ルートについて
- 3、広域道路ネットワークについて
- 4、広域交流、観光振興、産業振興について

5、委員の数

15人

令和6年6月21日

発議者	大分県議会議員	御手洗吉生
〃	〃	志村 学
〃	〃	宮成公一郎
〃	〃	小川 克己
〃	〃	森 誠一
〃	〃	大友 栄二
〃	〃	木付 親次
〃	〃	古手川正治
〃	〃	吉村 尚久
〃	〃	木田 昇
〃	〃	二ノ宮健治
〃	〃	玉田 輝義
〃	〃	戸高 賢史

大分県議会議員 元吉俊博 殿

井上副議長 御手洗吉生君ほか12人の諸君から、お手元に配布のとおり特別委員会設置要求書が提出されました。

これより質疑に入ります。

発言の通告がありますので、これを許します。末宗秀雄君。

〔末宗議員登壇〕（拍手）

末宗議員 特別委員会設置ということで質問したいんですが、御手洗議会運営委員長が答えるということで非常に楽しみなんですね。

まず、大分県議会の今の在り方、日本の政治もそうなんですが、民主主義という中でこの議会が構成されているわけですが、私、一番に思ったのは、民主主義の原点、どこにあるんだろうなど。

一つは、私に言わせれば、ギリシャの全員平等でやる民主主義、全員参加。次がローマ、ロ

ーマは帝国になったもんだから、ある程度見識のある人に政治を任せる形の民主制度。そして、イギリスは王権があって、マグナ・カルタというのが1215年にできたんだが、それで王権と諸公が一緒になって、人民と一緒に政治をやっていこうというマグナ・カルタからの制度。フランスは、1789年、フランス革命でロベスピエールとか、ダントンとか、マラーとか、そういう組が頑張ってフランス革命を起こしたんだが、自由、平等、博愛の下にフランス共和政ができたんだが。

そういう中でやってきて、まず御手洗委員長はどういう制度を考えて今、大分県議会の議運の委員長としての立場を果たそうとしているのかを伺います。

井上副議長 ただいまの末宗秀雄君の質疑に対する答弁を求めます。御手洗吉生君。

〔御手洗（吉）議員登壇〕

御手洗（吉）議会運営委員長 末宗議員の質疑に対する答弁を行います。

まずは、この特別委員会は、議長から、県の重要な施策である東九州新幹線や豊予海峡ルートなどについて議会としても議論すべきとの提案があり、各会派代表者会及び議会運営委員会で議論してきたものです。

この先例により、特別委員会を設置する必要があるときは議会運営委員会に諮り、了承を得た後、同委員が発議者となっており、本日提案したところです。

定数についても前任期に設置された新型コロナウイルス感染症対策特別委員会及び現在設置されている経済活性化対策特別委員会と同数の15人となっています。

まずは、委員の選任については、先例により、議会運営委員会の各会派の割当てを決め、個々の人選は会派で行うこととしており、割当ては会派の人数按分によって一人会派については3会派から1人としています。

なお、委員でない議員については、これまでも各委員会において委員外議員の出席を認め、発言する機会も設けていますし、この特別委員会の取扱いについても、設置後、特別委員会に

において論議されるものと承知しています。

井上副議長 末宗秀雄君。

末宗議員 なかなか議論がかみ合わないような感じなので、議長、しっかりよろしくお願ひします。

言いたいのは、今、世界の紛争でロシアがウクライナに侵略したり、ハマスがイスラエルに爆弾をしかけて、それから今、虐殺から何からハマスの絶滅とかいって非常に不安定な時代が起きているんだが、今、日本がやっている民主主義、これは民主主義が本当に成り立っている国はヨーロッパだけしかないんよね。本当に民主主義という国に。日本は微かに真似しているんだが。

そういうキリスト教社会が民主主義をある程度つくってきたわけだが、他の宗教によって違う国はなかなか難しい。例えば、日本でも仏教が主。その中で日本の特殊性は、特に島国、島国根性がいい面と悪い面でまん延している中で、この民主主義を今実践しているわけだがね。

前置きはこら辺りにして、今、御手洗委員長が定数のことも、まだ聞きもしないんだが答えたんです。定数が今回15人になっている。その15の意味が私は分からない。例えば、特別委員会だったら、予算特別委員会は議長を除く全員、そして、決算特別委員会は大体半分ぐらい。特別委員会だからね。そういう形も当然あり得るんだが、この15とかに固執する根拠と意義、まずこら辺りからお聞きしたいと思います。

井上副議長 御手洗吉生君。

御手洗（吉）議会運営委員長 さきほど述べたとおりですが、直接議案に関係ないと思えるものは答弁を差し控えます。（「15人に関係あるから聞いている」と発言する者あり）

井上副議長 御手洗吉生君。

御手洗（吉）議会運営委員長 委員の定数については、前任期に設置された新型コロナウイルス感染症対策特別委員会並びに今現在設置されている経済活性化対策特別委員会と同数の15人にしたものです。

井上副議長 末宗秀雄君。

末宗議員 議論がかみ合いました。

さきほど僕が言った予算特別委員会と決算特別委員会の定数のことは触れられなかったが、一応答えたからいいんだが、次に、さきほど付託する事件の内容、例えば、東九州新幹線についてと豊予海峡ルートというのは、ここを見ればぴしゃっと分かるわね。そしたらその次は、広域道路ネットワークというのは相当広くなる。4番目の広域交流、観光振興、産業振興となると、まだ分からない。各分野、広げりゃ広いでも構わないんだが、そこら辺りの説明も何もなかったからね。

しかも、東九州新幹線については、さきほど清田議員が日豊本線ルートでやるべきだと知事に迫っていたが、知事はなかなか、のらりくらりと、訳分からなかったんだがね。

要するに、県民の世論が分断されるテーマよね。それをとことんこの委員会でやるのかどうか。

それと、東九州新幹線にしても、豊予海峡ルートにしても、権限は国にあるわけや。県からは整備新幹線ルートとかの陳情という形、要求という形で行っていかざるを得ないんだが、そういう中で、その論議を県民世論を分断してけんかさせてまで徹底的にやるかどうかについてお聞きしたいと思います。

井上副議長 御手洗吉生君。

御手洗（吉）議会運営委員長 さきほども述べましたが、この特別委員会は議長から、県の重要な施策である東九州新幹線や豊予海峡ルートなどについて議会として議論すべきとの提案があり、各党派代表者会及び議会運営委員会で議論したものです。

よって、設置に向けて取り組んでいくということです。

井上副議長 末宗秀雄君。

末宗議員 御手洗委員長とも、議論が成り立ち出したから面白いだけだね。

そういう問題と、もう一つ、これは質問じゃなくてもいいが、余りにも広域交通道路ネットワークといたらちょっと広くて、私の地元のところまで宇佐国見道路というのが、僕が議員に

なる前だから、もう三十数年前からずっと提案して、あの当時は自民党の県連会長だった堤隆一さん、そして、大分県庁のOBの永松市長が豊後高田市長だったが、一生懸命一生懸命、毎年大会をやってきたんだが、平松知事、広瀬知事からはねのけられて結局できないままに今なっているんだがね。そういう問題も含まれてくるのだなというような感想も持っています。これは質問ではないからいいが。

次に、さきほど御手洗委員長が、議長より諮問があったと。当然そうなんだろうなと。

それはいいんだが、この大分県議会は議長は4年任期だが、よく2年で辞めるんや。突然、個人的な理由で辞表を出す。そしたら、この任期が令和9年3月31日までとなっているが、議長が交代した時点で、この委員会の性質が変わってくるわけよね。そこら辺りを、議長が変わらな僕は何にも質問する必要はないんだが、変わったときにはどうするのかという定義をちょっとお聞きしたいと思います。

井上副議長 御手洗吉生君。

御手洗(吉)議会運営委員長 設置についての発言がありましたので、それを議会運営委員会、代表者会での論議を踏まえて本日提案しているわけであり、以下の部分については議案に関係ありませんので、回答は差し控えます。よろしいですか。

[末宗議員は首肯し、親指と人差し指で輪を作りその他の指を伸ばす手信号にて了解の意思を示す]

井上副議長 末宗秀雄君。

末宗議員 いろいろ縷々述べたんだが、要するに民主主義の根底の少数意見の尊重というのがなかなかできない。これが日本の民主主義の限界とも思うんだが、なかなかそういうのに対応できない民主主義なんだが、これは私の生まれた国やからしようがない。これを否定することも何もしない、努力していただけたなと私は思っていますね。

私はこの特別委員会自体を否定するものではなくて、いろんな角度から議論を尽くすのが非常にいいことだと私は思っていますので、これ

をもって質疑を終了したいと思います。御手洗委員長、御苦労様でした。

井上副議長 以上で末宗秀雄君の質疑及び答弁は終わりました。

お諮りします。要求書のとおり広域交通ネットワーク特別委員会を設置し、本事件について付託の上、期間中、継続調査に付することにしたと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

井上副議長 御異議なしと認めます。

よって、要求書のとおり広域交通ネットワーク特別委員会を設置し、本事件について付託の上、期間中、継続調査に付することに決定しました。

—————→…←—————

広域交通ネットワーク特別委員会に付託する事件

- 1、東九州新幹線について
- 2、豊予海峡ルートについて
- 3、広域道路ネットワークについて
- 4、広域交流、観光振興、産業振興について

—————→…←—————

井上副議長 お諮りします。ただいま設置された広域交通ネットワーク特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、お手元に配布の委員氏名表のとおり指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

井上副議長 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した15人の諸君を広域交通ネットワーク特別委員に選任することに決定しました。

—————→…←—————

広域交通ネットワーク特別委員会委員氏名表

御手洗吉生
志村 学
宮成公一郎
小川 克己
森 誠一
大友 栄二
木付 親次

古手川正治
吉村 尚久
木田 昇
二ノ宮健治
玉田 輝義
戸高 賢史

—————→…←—————
井上副議長 なお、特別委員会は、委員長及び副委員長互選のため、閉会后、お手元に配布の特別委員会招集通知書のとおり、委員会を開催願います。

—————→…←—————
井上副議長 以上をもって本日の議事日程は終了しました。

お諮りします。24日、25日及び26日は常任委員会開催のため、27日は議事整理のため、それぞれ休会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

井上副議長 御異議なしと認めます。

よって、24日、25日、26日及び27日は休会と決定しました。

なお、22日及び23日は県の休日のため休会とします。

次会は、28日定刻より開きます。日程は、決定次第通知します。

—————→…←—————
井上副議長 本日はこれをもって散会します。

午後3時25分 散会

令和6年第2回大分県議会定例会会議録（第5号）

令和6年6月28日（金曜日）

議事日程第5号

令和6年6月28日

午前10時開議

- 第1 第65号議案から第73号議案まで及び第1号報告並びに請願6
（議題、常任委員長の報告、質疑、討論、採決）
- 第2 第74号議案、第75号議案
（議題、提出者の説明、質疑、討論、採決）
- 第3 議員提出第9号議案から議員提出第13号議案まで
（議題、提出者の説明、質疑、討論、採決）
- 第4 委員会提出第4号議案
（議題、提出者の説明、質疑、討論、採決）
- 第5 議員派遣の件
- 第6 閉会中の継続調査の件

本日の会議に付した案件

- 日程第1 第65号議案から第73号議案まで及び第1号報告並びに請願6
（議題、常任委員長の報告、質疑、討論、採決）
- 日程第2 第74号議案、第75号議案
（議題、提出者の説明、質疑、討論、採決）
- 日程第3 議員提出第9号議案から議員提出第13号議案まで
（議題、提出者の説明、質疑、討論、採決）
- 日程第4 委員会提出第4号議案
（議題、提出者の説明、質疑、討論、採決）
- 日程第5 議員派遣の件

日程第6 閉会中の継続調査の件

出席議員 43名

議長 元吉 俊博	副議長 井上 明夫
志村 学	御手洗吉生
梶田 貢	穴見 憲昭
岡野 涼子	中野 哲朗
宮成公一郎	首藤健二郎
清田 哲也	今吉 次郎
阿部 長夫	小川 克己
太田 正美	後藤慎太郎
森 誠一	大友 栄二
木付 親次	三浦 正臣
古手川正治	嶋 幸一
麻生 栄作	阿部 英仁
御手洗朋宏	福崎 智幸
吉村 尚久	若山 雅敏
成迫 健児	高橋 肇
木田 昇	二ノ宮健治
守永 信幸	原田 孝司
玉田 輝義	澤田 友広
吉村 哲彦	戸高 賢史
猿渡 久子	堤 栄三
末宗 秀雄	佐藤 之則
三浦 由紀	

欠席議員 なし

出席した県側関係者

知事	佐藤樹一郎
副知事	尾野 賢治
教育長	山田 雅文
公安委員長	平川加奈江
人事委員長	石井 久子
代表監査委員	長谷尾雅通
総務部長	渡辺 淳一
企画振興部長	若林 拓
企業局長	高野 信一
病院局長	井上 敏郎

警察本部長	種田 英明
福祉保健部長	工藤 哲史
生活環境部長	島田 忠
商工観光労働部長	利光 秀方
農林水産部長	渕野 勇
土木建築部長	五ノ谷精一
会計管理者兼会計管理局长	馬場真由美
交通政策局长	上城 哲
防災局长	首藤 圭
観光局长	渡辺 修武
労働委員会事務局长	一丸 淳司

午前10時 開議

元吉議長 皆さんおはようございます。
これより本日の会議を開きます。

諸般の報告

元吉議長 日程に入るに先立ち、諸般の報告をします。

去る21日に設置した広域交通ネットワーク特別委員会の委員長に麻生栄作君が、副委員長に木田昇君がそれぞれ互選されました。

また、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定により、5月の例月出納検査の結果について、文書をもって報告がありました。
以上で報告を終わります。

元吉議長 本日の議事は、議事日程第5号により行います。

日程第1 第65号議案から第73号議案まで及び第1号報告並びに請願6
(議題、常任委員長の報告、質疑、討論、採決)

元吉議長 日程第1、日程第1の各案件を一括議題とし、これより各常任委員長の報告を求めます。福祉保健生活環境委員長三浦正臣君。

[三浦(正)議員登壇]

三浦(正)福祉保健生活環境委員長 おはようございます。福祉保健生活環境委員会の審査の経過と結果について御報告します。

本委員会で審査した案件は、今回付託を受け

た議案3件及び請願1件です。

委員会は去る25日に開催し、部局長ほか関係者の出席説明を求め、慎重に審査した結果、第65号議案令和6年度大分県一般会計補正予算(第1号)のうち本委員会関係部分、第70号議案大分県国民健康保険条例の一部改正について及び第71号議案大分県幼稚園型認定こども園等の認定の要件を定める条例等の一部改正については原案のとおり可決すべきものと、いずれも全会一致をもって決定しました。

また、請願6地方消費者行政に対する財政支援の継続・拡充を求める意見書の提出については採択すべきものと全会一致をもって決定しました。

以上をもって福祉保健生活環境委員会の報告とします。

元吉議長 土木建築委員長古手川正治君。

[古手川議員登壇]

古手川土木建築委員長 土木建築委員会の審査の経過と結果について御報告します。

本委員会で審査した案件は、今回付託を受けた議案1件です。

委員会は去る25日に開催し、部長ほか関係者の出席説明を求め、慎重に審査した結果、第72号議案工事委託契約の締結については原案のとおり可決すべきものと全会一致をもって決定しました。

以上をもって土木建築委員会の報告とします。

元吉議長 文教警察委員長大友栄二君。

[大友議員登壇]

大友文教警察委員長 文教警察委員会の審査の経過と結果について御報告します。

本委員会で審査した案件は、今回付託を受けた議案1件です。

委員会は去る24日に開催し、教育長及び警察本部長ほか関係者の出席説明を求め、慎重に審査した結果、第73号議案大分県立学校職員及び大分県市町村立学校県費負担教職員定数条例の一部改正については原案のとおり可決すべきものと全会一致をもって決定しました。

以上をもって文教警察委員会の報告とします。

元吉議長 総務企画委員長嶋幸一君。

〔嶋議員登壇〕

嶋総務企画委員長 総務企画委員会の審査の経過と結果について御報告します。

本委員会で審査した案件は、今回付託を受けた議案5件及び報告1件です。

委員会は去る6月25日開催し、部長ほか関係者の出席説明を求め、慎重に審査した結果、第65号議案令和6年度大分県一般会計補正予算（第1号）のうち本委員会関係部分、第66号議案大分県使用料及び手数料条例の一部改正について、第67号議案大分県税条例等の一部改正について、第68号議案大分県税特別措置条例の一部改正について及び第69号議案大分県の事務処理の特例に関する条例等の一部改正については原案のとおり可決すべきものと、いずれも全会一致をもって決定しました。

次に、第1号報告大分県税条例等の一部改正については承認すべきものと全会一致をもって決定しました。

なお、第66号議案については土木建築委員会に、第69号議案については福祉保健生活環境委員会に合い議し、その結果をも審査の参考にしました。

以上をもって総務企画委員会の報告とします。

元吉議長 以上で委員長の報告は終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑に入ります。

別に質疑もないようですので、質疑を終結し、これより討論に入ります。

別に討論もないようですので、討論を終結し、これより採決に入ります。

第65号議案から第73号議案まで、第1号報告及び請願6について採決します。

各案件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

元吉議長 御異議なしと認めます。

よって、各案件は委員長の報告のとおり決定しました。

日程第2 第74号議案、第75号議案

（議題、提出者の説明、質疑、討

論論、採決)

元吉議長 日程第2、第74号議案及び第75号議案を一括議題とします。

第74号議案 副知事の選任について

第75号議案 教育委員会委員の任命について

元吉議長 提出者の説明を求めます。佐藤知事。

〔佐藤知事登壇〕

佐藤知事 ただいま上程された人事議案について説明します。

第74号議案副知事の選任については、桑田龍太郎氏を選任することについて、あらかじめ議会の同意をお願いするものです。

桑田氏は、国土交通省において、これまで公共交通政策や観光政策などの推進に携わってこられており、その知見をいかしていただきたく、提案しました。

また、第75号議案教育委員会委員の任命については、岩武茂代氏の任期が来る7月21日で満了するため、同氏を再任することについて、議会の同意をお願いするものです。

何とぞ慎重御審議の上、御賛同いただきますようお願いいたします。

元吉議長 以上で提出者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

別に質疑もないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。各案については委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

元吉議長 異議なしと認めます。

よって、各案は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入りますが、ただいまのところ通告がありませんので、討論なしと認めます。

これをもって討論を終結し、これより採決します。

各案は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

元吉議長 異議なしと認めます。

よって、各案はこれに同意することに決定しました。

—————→…←—————
日程第3 議員提出第9号議案から議員提出第13号議案まで

(議題、提出者の説明、質疑、討論、採決)

元吉議長 日程第3、議員提出第9号議案から第13号議案までを一括議題とします。

—————→…←—————
議員提出第9号議案 地方財政の充実・強化を求める意見書

議員提出第10号議案 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

議員提出第11号議案 2024年度大分県最低賃金の改定等に関する意見書

議員提出第12号議案 医薬品や医療機器の安定供給確保及びイノベーション推進を求める意見書

議員提出第13号議案 実効性ある抜本的なカスタマーハラスメント対策を求める意見書

—————→…←—————
元吉議長 提出者の説明を求めます。成迫健児君。

[成迫議員登壇]

成迫議員 ただいま議題となった議員提出第9号、第10号、第11号、第12号及び第13号議案について、一括して提案理由を説明します。

まず、第9号議案地方財政の充実・強化を求める意見書です。

今、地方公共団体には、急激な少子・高齢化に伴う社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、感染症対策、デジタル化、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたり、新たな役割が求められています。加えて、急激に進められてい

る自治体システムの標準化や多発する大規模災害への対応も迫られる中、地方公共サービスを担う人員は不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化しています。

政府はこれまで骨太方針2021に基づき、2021年度の地方一般財源水準を2024年度まで確保するとしてきましたが、増大する行政需要、不足する人員体制を踏まえると、今後はより積極的な財源確保が求められます。

よって、2025年度の政府予算と地方財政の検討にあたり、現行の地方一般財源水準の確保から一歩踏み出し、政府が進める持続的で構造的な賃上げが可能となる地方財政を実現するための9点の項目について、政府に強く要望するものです。

次に、第10号議案義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書についてです。

学校現場では、貧困、いじめ、不登校、教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子どもたちの豊かな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況が続いています。

2021年の法改正により段階的に行われている小学校の学級編制標準の35人への引下げは2025年度に完了になりますが、今後は中学校、高等学校での早期実施も必要であり、子どもたちの豊かな学びを実現するためには、少人数学級の実現、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数の改善が不可欠です。

厳しい財政状況の中、本県においては小学校1・2年、中学校1年生の30人学級の定数措置が行われていますが、義務教育については自治体間・地域間の格差が生じることがないように、国の施策として財源を保障し、全国どこに住んでいても子どもたち一人一人にきめ細やかな対応や豊かな学びを保障するための教育環境の整備が不可欠です。

よって、国会及び政府に対し、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く求めるものです。

次に、第11号議案2024年度大分県最低賃金の改定等に関する意見書についてです。

国内経済は、名目賃金が上昇しているものの、円安やロシアによるウクライナ侵攻の長期化がもたらした原材料やガソリン、食料品などの価格上昇は継続しており、物価の上昇を考慮した実質賃金はマイナスで推移し、勤労者世帯の暮らしは厳しさを増しており、生活向上につながる持続的な賃上げが必要不可欠です。

最低賃金については、誰もが安心して暮らすことができる時給1千円は、いまだ実現しておらず、一日も早く全ての都道府県において最低賃金を1千円以上に引き上げるとともに、健康で文化的な生活ができ、労働力を再生産し社会的体裁を保持するための最低限必要な水準までさらに引き上げていく必要があります。

あわせて、最低賃金の引上げのためには、経営基盤が脆弱で雇用維持に不安を抱える中小企業・小規模事業者が継続して事業を行い、雇用の維持・確保ができるよう、業務改善助成金をはじめとする国の各種施策の拡充・強化が求められます。

よって、国会及び政府に対し、最低賃金のあるべき姿への引上げとコロナ後における中小企業・小規模事業者支援のさらなる拡充を含む3点の項目について強く求めるものです。

次に、第12号議案医薬品や医療機器の安定供給確保及びイノベーション推進を求める意見書についてです。

一部メーカーの製造管理及び品質管理の不正問題に端を発した医薬品や医療機器の供給不安は、実に3年以上にわたって継続しており、一部では必要な薬が患者に届かない事態を招くなど、国民の命と健康に影響を及ぼしかねない状態が深刻化しています。

こういった事態に対処するため、国は昨年12月に令和6年度薬価基準改定の概要を公表し、供給不足の医薬品を早期に安定供給できるようメーカーへ増産要請を行いつつ、医療機関や薬局の薬剤購入については、必要最小限の発注量とし、かつ、最小日数分の処方にも努めることを求めるなど、様々な対処法を講じようとしてい

ます。

しかしながら、日本製薬団体連合会の安定確保委員会が公表している医薬品供給状況にかかる調査結果の最新結果によると、23%の医療用医薬品が限定出荷、又は供給停止の状況にあるなど、依然として深刻な状態は続いています。

我が国の薬価制度の信頼性と持続可能性を確保するためには、設備投資や人的投資を困難にしている現行制度の見直しを図るとともに、国内における医薬品や医療機器の安定供給基盤及びイノベーション創出基盤を取り戻す必要があります。

よって、国会及び政府に対しては、中間年薬価改定の廃止や中断を含めた薬価・材料価格制度の抜本的な見直しを進めることなどを含めた4点の項目について強く要望するものです。

次に、第13号議案実効性ある抜本的なカスタマーハラスメント対策を求める意見書についてです。

近年、労働者が顧客等から人格や尊厳を侵害する言動により身体的・精神的苦痛を受けるカスタマーハラスメントが社会的な問題となっています。カスタマーハラスメントは、労働者に健康被害や就業環境の悪化をもたらし、ひいては休職や退職に至る事態をも引き起こし、さらには、業務効率を低下させ、人手不足に悩む多くの事業者に対しても深刻な影響を与えています。

これまで国は、令和2年に事業主が職場における優越的な関係を背景とした言動に起因する問題に対して雇用管理上講ずべき措置等についての指針で事業主はカスタマーハラスメントに関して相談に応じ適切に対応するための体制整備等を行うことが望ましい旨を示し、令和4年にはカスタマーハラスメント対策企業マニュアルや啓発ポスターを作成するなど対策を進めてきましたが、カスタマーハラスメントの被害を訴える労働者は後を絶たないのが実情です。

よって、労働者の安全と健康及び事業者の円滑な事業運営を守り、持続的で安定的な地域社会を実現するため、カスタマーハラスメントの防止等に関する法律を制定するなどを含めた4

点の項目について政府に求めるものです。

案文はお手元に配布していますので、朗読は省略します。

以上で説明を終わります。御賛同くださるようお願いいたします。

元吉議長 以上で提出者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

別に質疑もないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。各案は、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

元吉議長 御異議なしと認めます。

よって、各案は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。発言の通告がありますので、これを許します。堤栄三君。

〔堤議員登壇〕

堤議員 おはようございます。共産党の堤です。体調不良で、この議会中に本会議、そして委員会を欠席しました。心からおわびします。そして、議員の皆さんも執行部の皆さんもぜひ体調管理を十分して乗り切っていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、今の意見書に対する反対討論を行います。

議員提出議案第9号地方財政の充実・強化を求める意見書についてです。

今回の意見書について、地方一般財源総額の確保や社会保障経費の拡充など、地方財政の充実・強化等を求めています。これらに反対するものではありませんし、これらは当然のことながら国の責任において推進すべきものです。ただ、個別要求項目の中に、偏在性の小さい消費税の課税の問題、さらには、自治体業務システムの標準化等については是認していることについては、残念ながら反対せざるを得ません。

以下、その理由を述べます。

消費税は食料など生活必需品や光熱水費など暮らしに不可欠な支出に幅広く課税されています。さらに昨年10月から実施されたインボイス制度では、今年の確定申告で約104万者の

免税事業者が新たに消費税の申告を行いました。これは零細事業者にとっては増税であり、コロナからの回復もできず、物価高騰による収益減少など疲弊している零細事業者にとって追い打ちをかけるものです。このような逆進性のある消費税は廃止すべきものです。意見書の言うような財源偏在性の是正に向けては、大企業優遇税制の是正や大企業法人税率の引上げ、富裕税や為替取引税など新たな税制の創設などで、約22兆円の財源を捻出し、是正に向けるべきです。

また、自治体業務システムの標準化では、2025年度までに地方税や福祉など自治体20業務の情報システムを標準化することが実施されようとしています。さらに6月18日のデジタル行財政改革会議決定の基本方針では、この20業務以外にも一定の基準に合致した業務を標準化していく方向性が示され、国として住民の機微な情報を含むデータを活用したいという狙いが示されています。

標準化の名で自治体を国の鋳型にはめるのは地方自治に反します。各自治体には、独自の住民税の減免、国民健康保険税や介護保険料・利用料の免除、被災者への減免などがあり、住民の福祉等を下支えしています。しかし国は、独自施策に必要なシステムのカスタマイズをなくすよう自治体に求めています。これでは住民サービスの抑制につながってしまいます。さらにシステム障害や不正アクセスも懸念され、クラウドサービスは一度利用を始めると他社への切替えが難しく、サービス価格引上げや透明性の低下も危惧されます。

移行そのものについても、171自治体が先行きは不透明、もともと25年度の移行は無理などとして、25年度までの移行は困難と答えています。

このような問題点のある標準化を推進するための財源確保を求める意見書には反対せざるを得ません。

以上、提案された意見書に対する反対討論とします。（拍手）

元吉議長 以上で通告による討論は終わりました。

た。

これをもって討論を終結し、これより採決に入ります。

まず、議員提出第10号議案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

元吉議長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議員提出第9号議案について起立により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

元吉議長 起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議員提出第11号議案から第13号議案について起立により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

元吉議長 起立少数です。

よって、本案は否決されました。

日程第4 委員会提出第4号議案

元吉議長 日程第4、委員会提出第4号議案を議題とします。

委員会提出第4号議案 地方消費者行政に対する財政支援（交付金等）の継続・拡充を求める意見書

元吉議長 提出者の説明を求めます。福祉保健生活環境委員長三浦正臣君。

〔三浦（正）議員登壇〕

三浦（正）福祉保健生活環境委員長 ただいま議題となった委員会提出第4号議案地方消費者行政に対する財政支援（交付金等）の継続・拡充を求める意見書の提案理由を説明します。

消費者被害トラブルが増加しており、消費者

被害を防止・救済するためには、相談体制の確保をはじめとした地方消費者行政を安定的に推進していくことが重要です。

しかしながら、国が地方消費者行政に措置する交付金の予算額は消費者庁創設時に比べ大幅に減額されるとともに、活用等に制限が定められており、このままでは消費生活相談員の配置ができなくなる等、国民の安全・安心な生活が脅かされる恐れがあります。特に、地方消費者行政に対する国の交付金は、令和6年度、令和7年度末に多くの自治体で消費生活相談員の人件費に活用できる交付金の活用期限の終期を迎えることとなっており、地方消費者行政の後退につながる懸念されます。

以上のことから、国会及び政府に対して、地方消費者行政を安定的に推進するための恒久的な財源措置や、消費生活相談員の人件費に活用できる新たな交付金の創設等について検討を行うなどを強く求めるものです。

案文はお手元に配布していますので、朗読は省略します。

以上で説明を終わります。御賛同くださいますようよろしくお願いいたします。

元吉議長 以上で提出者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

別に質疑もないようですので、質疑を終結します。

なお、本案は会議規則第39条第2項の規定により、委員会に付託しません。

これより討論に入りますが、ただいまのところ通告がありませんので、討論なしと認めます。

これをもって討論を終結し、これより採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

元吉議長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議員派遣の件

元吉議長 日程第5、議員派遣の件を議題とします。

議員派遣

その1

1 目的

議員出前講座出席のため

2 場所

別府市

3 期間

令和6年7月1日

4 派遣議員

原田孝司、猿渡久子

その2

1 目的

議員出前講座出席のため

2 場所

中津市

3 期間

令和6年7月2日

4 派遣議員

吉村尚久、佐藤之則

その3

1 目的

議員出前講座出席のため

2 場所

大分市

3 期間

令和6年7月23日

4 派遣議員

後藤慎太郎、御手洗朋宏

元吉議長 お諮りします。会議規則第125条第1項の規定により、お手元に配布のとおり各議員を派遣したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

元吉議長 御異議なしと認めます。

よって、お手元に配布のとおり各議員を派遣することに決定しました。

次に、お諮りします。ただいま可決された議員派遣の内容について、今後変更を要するときは、その取扱いを議長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

元吉議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

日程第6 閉会中の継続調査の件

元吉議長 日程第6、閉会中の継続調査の件を議題とします。

閉会中における常任委員会、議会運営委員会の継続調査事件

総務企画委員会

1、職員の進退及び身分に関する事項について

2、県の歳入歳出予算、税その他の財務に関する事項について

3、市町村その他公共団体の行政一般に関する事項について

4、条例の立案に関する事項について

5、学事に関する事項について

6、県行政の総合企画及び総合調整に関する事項について

7、国際交流及び文化振興に関する事項について

8、広報及び統計に関する事項について

9、地域振興及び交通対策に関する事項について

10、出納及び財産の取得管理に関する事項について

11、他の委員会に属さない事項について

福祉保健生活環境委員会

1、社会福祉に関する事項について

2、保健衛生に関する事項について

3、社会保障に関する事項について

4、県民生活に関する事項について

5、環境衛生、環境保全及び公害に関する事項について

6、男女共同参画及び青少年に関する事項について

7、災害対策、消防防災及び交通安全に関する事項について

8、県の病院事業に関する事項について

商工観光労働企業委員会

- 1、商業に関する事項について
- 2、工・鉱業に関する事項について
- 3、観光に関する事項について
- 4、労働に関する事項について
- 5、情報化の推進に関する事項について
- 6、電気事業及び工業用水道事業に関する事項について

農林水産委員会

- 1、農業に関する事項について
- 2、林業に関する事項について
- 3、水産業に関する事項について

土木建築委員会

- 1、道路及び河川に関する事項について
- 2、都市計画に関する事項について
- 3、住宅及び建築に関する事項について
- 4、港湾その他土木に関する事項について

文教警察委員会

- 1、市町村教育委員会への助言に関する事項について
- 2、県立学校の施設及び設備の充実にに関する事項について
- 3、教職員の定数及び勤務条件に関する事項について
- 4、義務教育及び高校教育に関する事項について
- 5、へき地教育及び特別支援教育の振興に関する事項について
- 6、社会教育及び体育の振興に関する事項について
- 7、文化財の保護に関する事項について
- 8、治安及び交通安全対策に関する事項について

議会運営委員会

- 1、議会の運営に関する事項について
- 2、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項について
- 3、議長の諮問に関する事項について

元吉議長 各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第73条の規定により、お手元に配布のとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

元吉議長 御異議なしと認めます。

よって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定しました。

—————→…←—————

元吉議長 以上をもって今期定例会に付議された諸案件は全て議了しました。

—————→…←—————

元吉議長 これをもって令和6年第2回定例会を閉会します。

午前10時31分 閉会

請 願			
受理番号	受理年月日	提出者の住所及び氏名	
6	令和6年6月13日	大分市青崎一丁目10番23号 特定非営利活動法人大分県消費者問題ネットワーク 理事 遠矢 洋平	
件 名 及 び 要 旨			
<p>地方消費者行政に対する財政支援の継続・拡充を求める意見書の提出について</p> <p>消費者トラブルに係る苦情相談の全国的な増加を踏まえ、平成20年度から地方消費者行政の抜本的な強化を目的とした交付金が措置されているが、平成30年度からの地方消費者行政強化交付金では交付率が定められたため、財政状況が厳しい地方公共団体は活用が難しい等の課題が発生しており、また措置額は年々減額されている。さらに、平成26年度に定められた活用期限の制度により、多くの地方公共団体が行う事業への活用期限を迎えることとなり、事業を廃止又は縮小しなければならない事態が発生している。大分県内においても、令和5年度から9年度までに8自治体が消費生活相談員人件費の活用期限を迎えるなど、地方消費者行政は後退の岐路に立たされている。</p> <p>については、次の事項について国に意見書を提出していただきたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 国において、地方消費者行政を安定的に推進させるための恒久的な財源措置及び消費生活相談員人件費に活用できる新たな交付金の創設等を検討すること。 2 地方公共団体が消費者行政を行うために必要としている十分な額の予算措置を行い、地方公共団体の置かれている状況を鑑みた仕組みとすること。また、国が進めるDX化に係る予算も国の責任で措置すること。 3 消費生活相談員の安定的な確保及び処遇改善に係る制度設計と必要な予算措置をすること。 			
紹介議員氏名	付託委員会	結 果	備 考
守 永 信 幸 玉 田 輝 義	福祉保健生活環境	採択	